平成 24 年度
知床国立公園適正利用等検討業務
報 告 書

平成 25 年 3 月

環 境 省 釧 路 自 然 環 境 事 務 所

環 境 コ ン サ ル タ ン ト 株 式 会 社

平成 25 年 3 月 29 日

分任支出負担行為担当官
北海道地方環境事務所
釧路自然環境事務所長　西　山　理　行　様

北海道釧路郡釧路町中央 6-15-2
環境コンサルタント株式会社
代表取締役　　濱　口　憲　二
TEL 0154-40-2331

平成 24 年度　知床国立公園適正利用等検討業務

今回御依頼を賜りました標題の業務につきまして、別紙の通り報告書を提出いたしますので、宜しく御査収賜りますようお願い申し上げます。

なお、この度の業務の担当は下記の通りで御座いますので、御質問、お問い合わせは随時ご連絡くだされば直ちにお伺い致しますので宜しくお願い申し上げます。

記

主任技術者　　環境技術部　鈴木　正裕

以上

検　査	承　認

目　　次

１業務概要 ---------- 1
1-1　業務名 ---------- 1
1-2　目的 ---------- 1
1-3　期間 ---------- 1
1-4　業務内容 ---------- 2
1-5　委託者 ---------- 2
1-6　受託者 ---------- 2
２検討会議等の運営 ---------- 3
2-1　検討会議等の運営 ---------- 3
2-2　知床世界自然遺産地域適正利用・
エコツーリズム検討会議 ---------- 9
2-3　知床世界自然遺産地域適正利用・
エコツーリズム検討会議起草部会 ---------- 17
３適正な利用のあり方の
検討のための戦略とりまとめ ---------- 23
3-1　パブリックコメントの結果とりまとめ ---------- 23
3-2　住民説明会の開催 ---------- 25
3-3　付属資料の充実 ---------- 44
3-4　知床国立公園管理計画検討会の運営 ---------- 44
3-5　知床エコツーリズム戦略の印刷 ---------- 52
４知床国立公園の利用状況調査 ---------- 53
4-1　知床国立公園の利用状況 ---------- 53
4-2　知床公園全体の利用状況 ---------- 55
4-3　斜里町及び羅臼町の観光入込み数 ---------- 56
4-4　主要利用拠点における利用者数 ---------- 58
4-5　観光船、シーカヤック、
サケマス釣りの利用者数 ---------- 80
4-6　主要施設の利用状況 ---------- 86

資料編

１）業務実施計画書
２）第１回検討会議資料（抜粋）
・各部会からの進捗状況報告
・知床国立公園管理計画検討会の設置について
３）第２回検討会議資料（抜粋）
・各部会からの進捗状況報告

・平成 25 年度モニタリング計画（案）

４）知床エコツーリズム戦略

別冊　資料集

【会議配布資料】

１．第１回知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議
２．第２回知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議
３．知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議
　第１回知床エコツーリズム戦略起草部会
４．第１回知床国立公園管理計画検討会
５．第２回知床国立公園管理計画検討会

【議事概要】

１．第１回知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議
２．第２回知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議
３．知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議
　第１回知床エコツーリズム戦略起草部会
４．第１回知床国立公園管理計画検討会
５．第２回知床国立公園管理計画検討会

１業務概要

１－１ 業務名

平成 24 年度　知床国立公園適正利用等検討業務

１－２ 目的

知床国立公園では、原始性の高い自然や野生動物とのふれあいを求める利用ニーズの増大と利用の多様化に伴い、利用者の集中や不適切な利用に伴う自然環境への悪影響が懸念されている。

このような状況に対応するため、環境省は、平成 13 年度から、関係機関・関係団体と協力して、知床国立公園の利用適正化に向けて、「知床国立公園適正利用基本構想（平成 13 年度）」、「知床半島先端部地区利用適正化基本計画（平成 16 年 12 月）」、「知床半島中央部地区利用適正化実施計画（平成 19 年度より毎年）」、「知床半島中央部地区利用適正化基本計画（平成 17 年 9 月）」、「知床半島先端部地区利用の心得（平成 20 年１月）」、「知床半島中央部地区利用の心得（平成 21 年１月）」を策定し、これらの計画に基づき、施策を展開してきており、平成 22 年度からは新たに知床世界自然遺産地域も対象とした知床の適正な利用を検討している。

知床五湖地区において、利用調整地区の導入による利用のコントロールを平成 23 年度から実施することとしているが、知床国立公園のその他の利用拠点である知床連山地区、羅臼湖地区、及び知床半島先端部地区においても、利用者の増加による自然環境や自然体験の質への悪影響、及び野生動物との軋轢等が懸念されている。また、近年、体験利用の増加等、利用形態の多様化が進んでいるとともに、海域レクリエーション利用における野生動物への悪影響も指摘されている。

本業務は、知床世界自然遺産地域において、関係者の合意形成を図りつつ、適正な利用のあり方を検討することを目的とし、その結果について取りまとめた。

１－３ 履行期間

平成 24 年 5 月 23 日～平成 25 年 3 月 29 日

１－４ 業務内容

（１）請負業務実施計画書の作成及び提出

（２）検討会議等の運営

- 検討会議　２回
- 起草部会　１回
- ニュースレターの作成　１回

（３）適正な利用のあり方の検討のための戦略取りまとめ

- パブリックコメントの結果取りまとめ　一式
- 住民説明会　２回
- 付属資料の充実　一式
- 知床国立公園管理計画検討会　２回
- 知床エコツーリズム戦略の印刷　２００部

（４）知床国立公園の利用状況調査

- 斜里町及び羅臼町の観光入込み数
- 主要利用拠点における利用者数
- 観光船、シーカヤック、サケマス釣りの利用者数
- 主要施設の利用状況

１－５ 委託者

環境省北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所

担当官　国立公園・保全整備課　　高見沢　敏男

担当官　ウトロ自然保護官事務所　　野川　裕史

担当官　羅臼自然保護官事務所　　三宅　悠介

１－６ 受託者

環境コンサルタント株式会社

北海道釧路郡釧路町中央 6-15-2　電話 0154-40-2331

主任技術者　環境技術部　鈴木正裕　　技術士（環境部門）

担当技術者　環境技術部　田村由紀

担当技術者　環境技術部　秋元明美

２検討会議等の運営

２－１　検討会議等の運営

環境省釧路自然環境事務所、林野庁北海道森林管理局、北海道が事務局を務める知床世界自然遺産地域科学委員会適正利用・エコツーリズムワーキンググループと知床世界自然遺産地域連絡会議適正利用・エコツーリズム部会の合同開催による知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議および検討会議の有志によるエコツーリズム戦略起草部会の運営を行い、その結果について取りまとめた。

（１）開催回数及び開催場所

①検討会議　計２回

第１回検討会議：平成 24 年 10 月 5 日（斜里町）

第２回検討会議：平成 25 年 3 月 1 日（羅臼町）

②起草部会　計１回

第１回起草部会：平成 25 年 1 月 16 日（斜里町）

（２）打ち合わせ

知床世界自然遺産適正利用・エコツーリズム検討会議、知床エコツーリズム戦略起草部会の開催の際に、作業内容の確認を行った。また、第１回検討会議の開催前に、事務局、関係行政機関、委員１名による事前打ち合わせを行い、第２回検討会議、第１回起草部会の際に、会議の運営及び取りまとめについて環境省担当官と打ち合わせを行った。

（３）開催案内

委員の日程を事前に確認し、環境省担当官と調整のうえ、検討会議開催の１か月前を目途に委員及び関係団体宛てに開催案内の発送および出欠のとりまとめを行い、起草部会については、環境省担当官と調整のうえ、開催案内の発送および出欠のとりまとめを行った。

（４）資料印刷

環境省担当官と調整のうえ、検討会議および起草部会に使用する資料を印刷した。また、環境省担当官と調整のうえ、各委員及び関係団体へ事前に送付した。

（５）会場準備

会場の借り上げ及び会場の準備（会議の開催に必要な音響設備、コンピューター機器、スクリーン等の準備を含む）を行った。

（６）議事録作成

議事の内容を記録し、参加者の確認を取った上で議事要旨を作成した。議事要旨は巻末に添付した。

（７）謝金等支払い

検討会議、起草部会開催の際に、下表に示す委員へ謝金及び旅費を支払った。

表　知床世界自然遺産地域科学委員会
適正利用・エコツーリズムワーキンググループ委員

氏名	所属
敷田　麻実	北海道大学観光学高等研究センター
愛甲　哲也	北海道大学大学院農学研究院
石川　幸男	弘前大学白神自然環境研究所
小林　昭裕	専修大学経済学部
庄子　康	北海道大学大学院農学研究院
中川　元	
間野　勉	北海道立総合研究機構 環境・地質研究本部 企画調整部

（８）ニュースレターの作成

平成 23 年度知床国立公園適正利用等検討業務で作成したニュースレター№１の原稿（Ａ４、２頁　5-6 ページに掲載）をカラー印刷し、斜里町、羅臼町が発行する広報への折り込み作業を行った。また、平成２４年度の検討会議の結果をとりまとめたニュースレター№２の原稿（Ａ４、２頁 7-8 ページに掲載）を作成した。体裁はＡ４版２ページ両面印刷用とした。（5-6 ページに掲載）

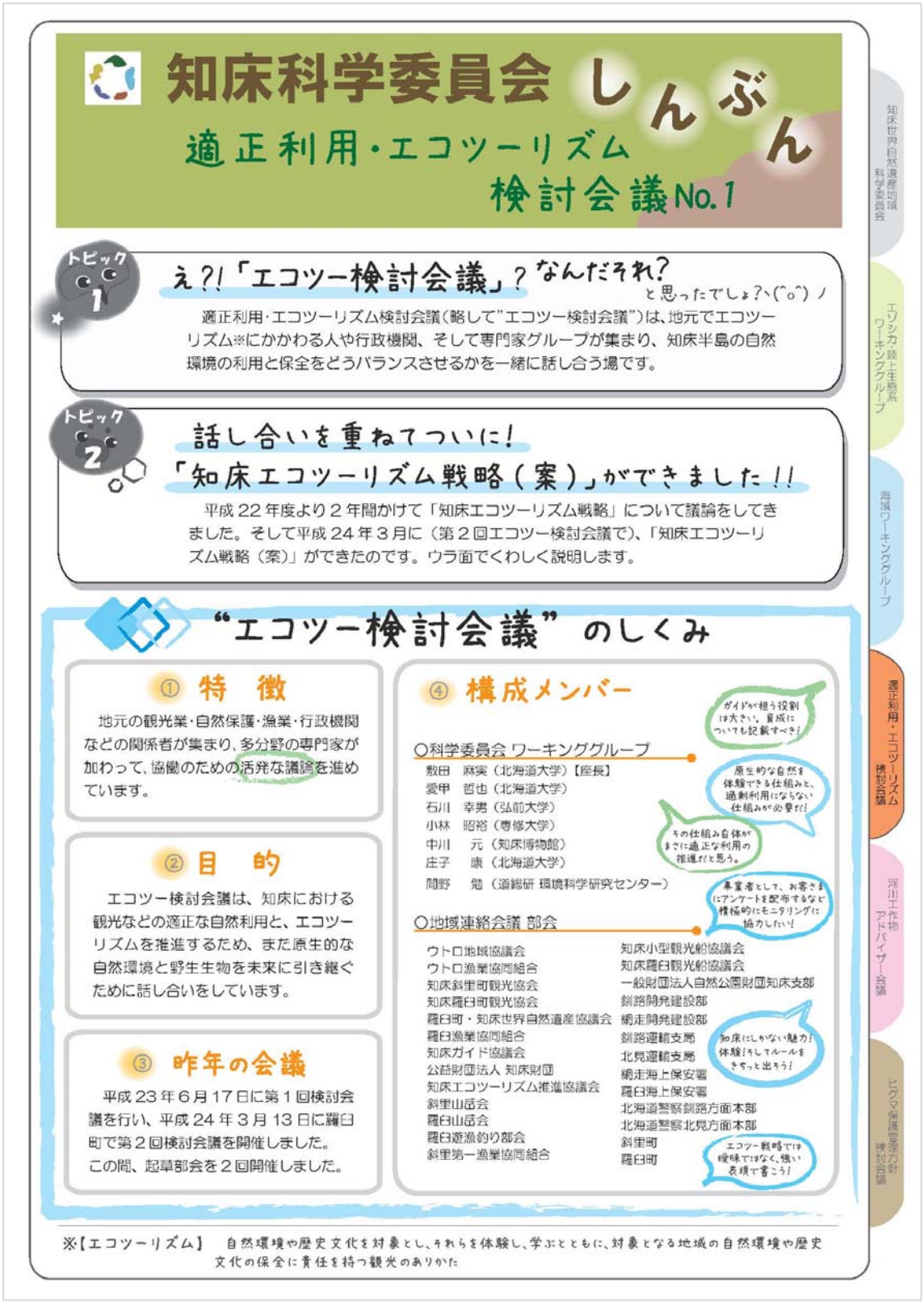

ニュースレターNo.１原稿（オモテ面）

「エコツー戦略」って何？

① 知床観光の基本方針です☆

知床エコツーリズム戦略（略してエコツー戦略）は、今までなかった知床の観光利用全体（エコツーリズムを含む）の方向性を示す基本方針を定めたものです。

「エコツー戦略」では策定の背景、観光利用における課題、知床の守るべき価値について改めて整理し、関係者間で共通認識を持つことができました。

これらを踏まえた上で基本方針、将来目標、目標実現のための方策を設定し、さらに、提案と承認の仕組みや会議の運営について定めています。

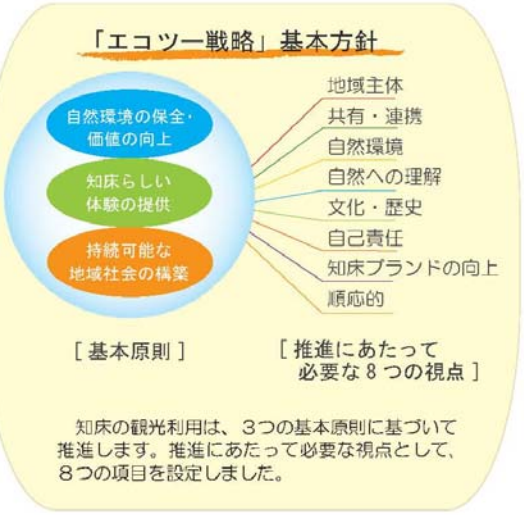

知床の観光利用は、３つの基本原則に基づいて推進します。推進にあたって必要な視点として、８つの項目を設定しました。

② 知床ならではの特徴があります

- ○ 地域主導と参加を重視
- ○ 新たな検討の枠組み
- ○ 判断基準の設定

「エコツー戦略」には、地域が主体となって知床の魅力を最大限発信するための話し合いの仕組みと、新しい提案の判断基準が盛り込まれています。

会議の内容をもっと知りたい方はコチラ
↓↓　↓↓

知床データセンター
http://dc.shiretoko-whc.com/

他にも知床で行われている様々な研究データをご覧いただけます！
会議は公開しています。ぜひ討議を見学に来て下さい。

◆ お問合わせ先 ◆
環境省釧路自然環境事務所
〒085-8639 北海道釧路市幸町 10-3
TEL0154-32-7500/fax0154-32-7575

■発　行：環境省
■制　作：環境コンサルタント株式会社
■発行日：2012 年 6 月

平成 23 年度に話し合ったこと

①知床エコツーリズム戦略（案）の作成について

エコツー戦略（案）の文章化の手順、文章案の募集および起草部会による話し合いを経て数回の修正を行い、平成 24 年 3 月にエコツー戦略（案）が合意されました。

②各部会からの報告

知床五湖地区やカムイワッカ地区、羅臼湖地区など、それぞれの地区での課題や取組などを検討している部会から、具体的な検討結果について報告があり、話し合いました。

③モニタリングについて

エコツーリズムを推進するため、観光客数や観光が自然に与える影響など、必要なモニタリングの手法や内容について討議しました。

④その他

エコツー戦略が実現したあと、以前に定められた色々な計画や利用の心得について、今後整理統合を検討していく方針を討議しました。

これから話し合うこと・実行すること

平成 24 年度には、エコツー戦略についてパブリックコメント・住民説明会を行います。また、試行的に運用を開始します。

これらの結果を踏まえ、更に修正、検討を行い、平成 24 年度末までの策定を予定しています。

各部会での検討やモニタリングについて、引き続き取り組む予定です。

ニュースレター原稿№.１（ウラ面）

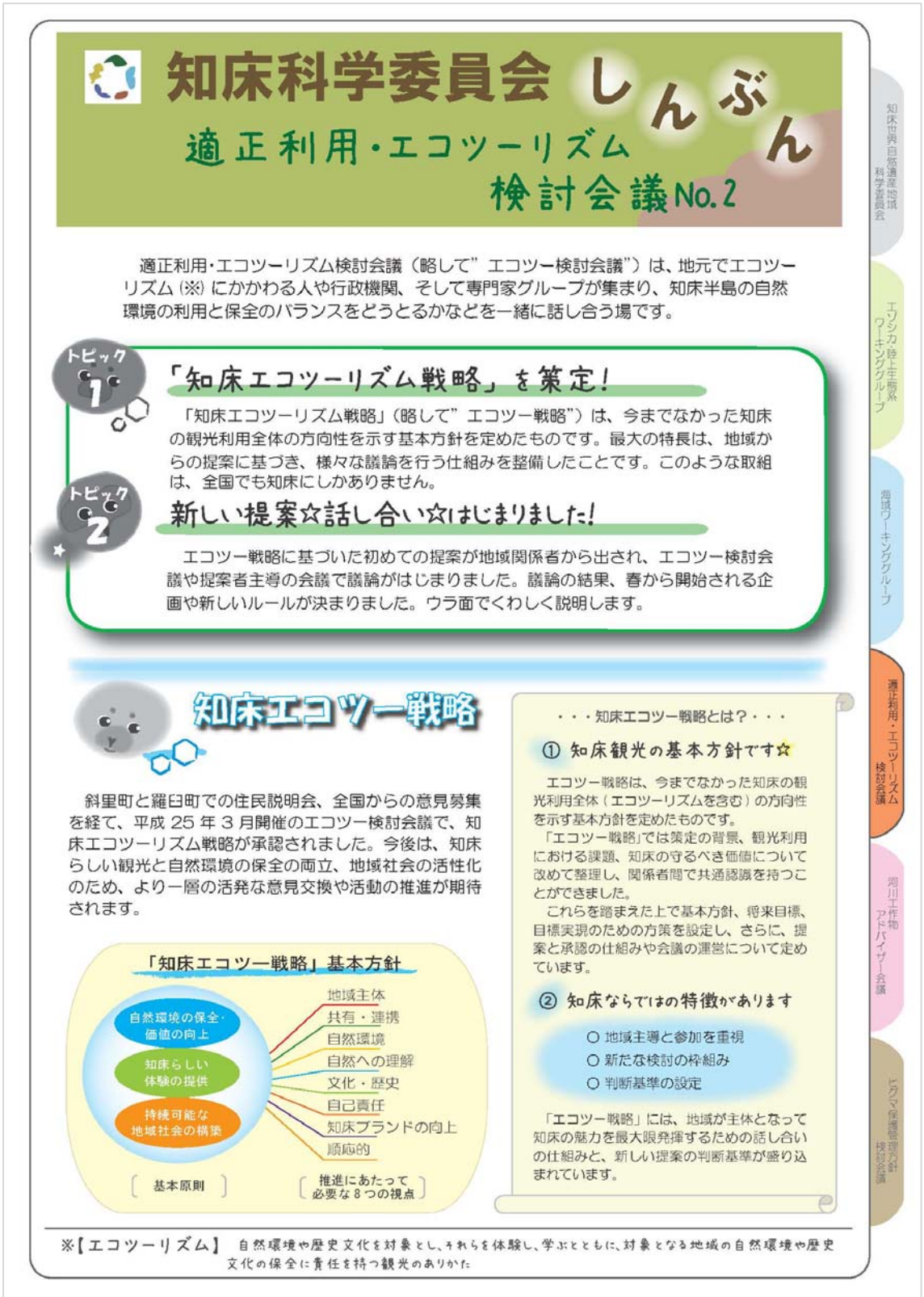

ニュースレター№.２原稿（オモテ面）

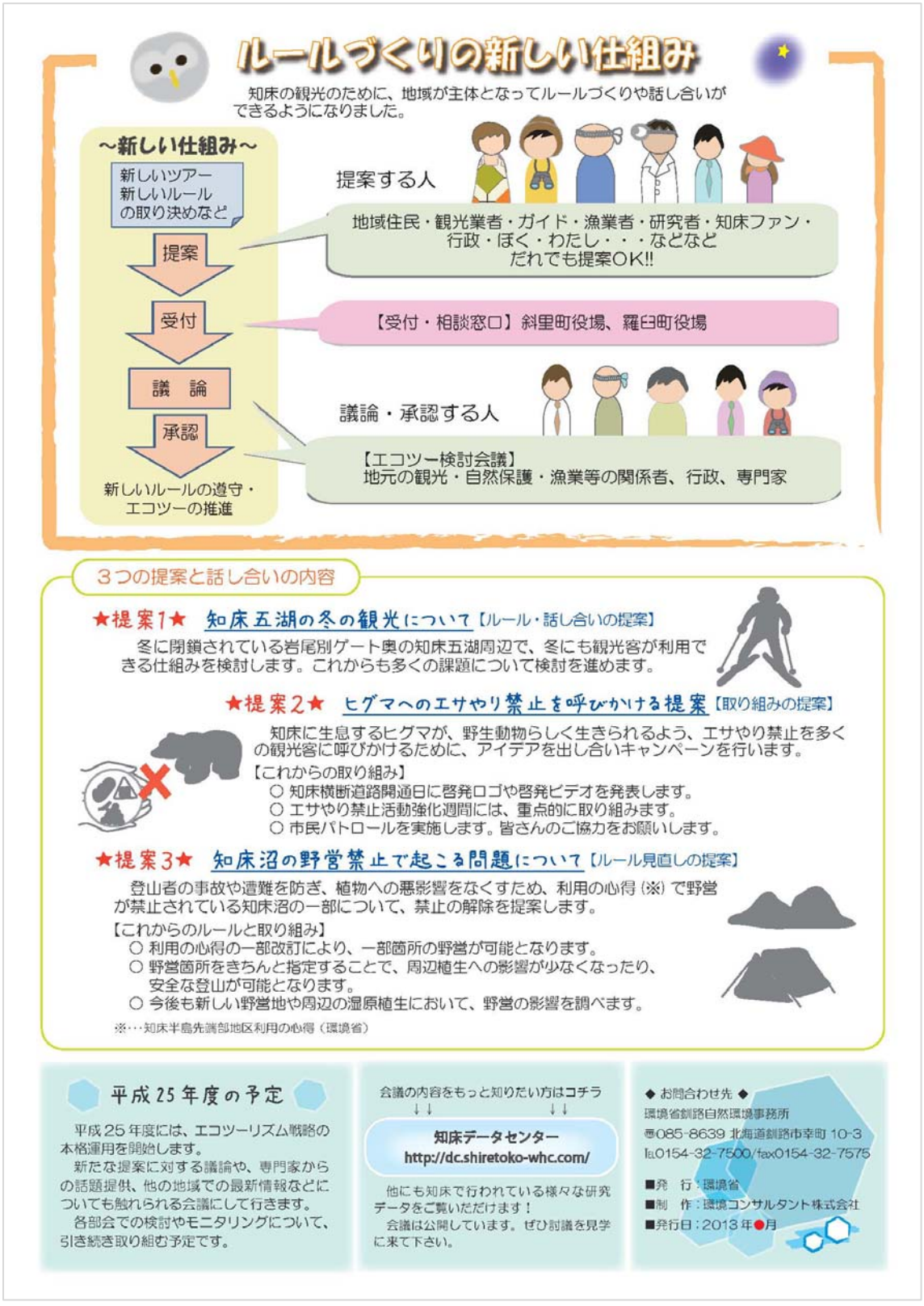

ニュースレター原稿№.２（ウラ面）

２－２ 知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議

（１）開催の経緯

知床の適正な利用およびエコツーリズムの推進を図り、多様な野生生物を含む原生的な自然環境を後世に引き継ぐとともに、良質な自然体験を提供するため、環境省釧路自然環境事務所、林野庁北海道森林管理局、北海道が事務局を務める知床世界自然遺産地域科学委員会適正利用・エコツーリズムワーキンググループと知床世界自然遺産地域連絡会議適正利用・エコツーリズム部会の合同開催による「知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議」が開催された。検討会議の開催について以下に概要を整理する。なお、検討会議で構成員に配布した資料については、知床データセンター(http://dc.shiretoko-whc.com/meeting/riyou.html)で公開している。

（２）平成 24 年度第１回会議概要

開催日時：平成 24 年 10 月 5 日（金）　14:00～17:00

開催場所：斜里町公民館ゆめホール知床　会議室１（斜里町本町 4 番地）

出 席 者：委員　5 名

地域関係団体及び関係行政機関　24 名

事務局　16 名

計　45 名

○主な議事

１．知床エコツーリズム戦略について

２．知床エコツーリズム戦略（案）の試行について

３．個別部会等からの報告

４．知床国立公園管理計画の改定について

○主な合意事項

１．知床エコツーリズム戦略について

・ 知床エコツーリズム戦略（案）に対する意見募集(5 月 17 日から 6 月 18 日まで実施)には、2 名より 10 件の意見が寄せられ、その対応について報告を行った。

・ 斜里町（7 月 3 日）、羅臼町（7 月 5 日）で行われた住民説明会では、計 20 名が参加し、知床エコツーリズム戦略（案）に対する修正意見は無かった。
・ 提案の事務取扱要領の作成について、第 1 回起草部会での議論を踏まえ平成 24 年度中に作成することが合意された。
・ 知床エコツーリズム戦略についての策定スケジュールの提案について合意された。

２．知床エコツーリズム戦略（案）の試行について
・ 試行の実施と評価を行うことで、より良い戦略の策定を目指す。
・ ３件の提案について、部会の設置が承認された。
・ 事務局が提案する各提案についての試行の進め方について合意された。

３．個別部会等からの報告
・ 知床五湖、カムイワッカ、ウトロ海域、羅臼湖地区における各個別部会等からの進捗報告を行った。（各個別部会からの報告については巻末に添付）

４．知床国立公園管理計画の改定について
・ 平成 5 年以降改訂が行われていない知床国立公園管理計画について、必要な改訂を行うことについて報告を行った。

平成24年度 第１回 適正利用・エコツーリズム検討会議
出席者名簿

日　時：平成24年10月5日（金）14時00分～17時00分
場　所：斜里町公民館　ゆめホール知床　会議室１

機　　関　　名	職　　名	氏　　名
【委員】		
北海道大学 観光学高等研究センター	教　授	敷田　麻実
北海道大学大学院農学研究院	准　教　授	愛甲　哲也
弘前大学白神自然環境研究所	教　授	石川　幸男〈欠〉
専修大学経済学部	教　授	小林　昭裕
北海道大学大学院農学研究院	准　教　授	庄子　康〈欠〉
		中川　元
北海道立総合研究機構環境・地質 研究本部 企画調整部	企画課長	間野　勉
【地域関係団体】		
ウトロ地域協議会		＜欠　席＞
ウトロ漁業協同組合		＜欠　席＞
知床斜里町観光協会	副会長	松田　光輝
知床斜里町観光協会	事業部長	新村　武志
知床エコツーリズム推進協議会	会　長	上野　洋司
知床羅臼町観光協会	事務局長	池上　美穂
羅臼町・知床 世界自然遺産協議会	副会長	佐々木　泰幹
羅臼漁業協同組合		＜欠　席＞
知床ガイド協議会	代　表	山本　泰寛
（財）知床財団	事務局長	増田　泰
（財）知床財団	羅臼地区事業係 主任	倉澤　皆子
（財）知床財団	普及研修係主任	秋葉　圭太
知床自然保護協会		＜欠　席＞
斜里山岳会	会　長	遠山　和雄
斜里山岳会	理　事	滝沢　大徳
羅臼山岳会	事務局長	渡辺　憲爾
羅臼山岳会		石田　理一郎
羅臼遊漁釣り部会		石見　公夫
斜里第一漁業協同組合		＜欠　席＞
知床小型観光船協議会	会　長	菅原　浩也
知床小型観光船協議会		神尾　昇勝
知床羅臼観光船協議会	会　長	長谷川　正人
（財）自然公園財団　知床支部		＜欠　席＞

機　　関　　名	職　　名	氏　　名
【関係行政機関】		
北海道開発局 釧路開発建設部技術管理課		＜欠　席＞
北海道開発局 網走開発建設部技術管理課	課長補佐	五郎川　和義
北海道運輸局 北見運輸支局		＜欠　席＞
北海道運輸局 釧路運輸支局		＜欠　席＞
網走海上保安署		＜欠　席＞
羅臼海上保安署		＜欠　席＞
北海道警察 釧路方面本部交通課		＜欠　席＞
北海道警察 北見方面本部交通課		＜欠　席＞
斜里町 総務部環境課	環境課長	岡田　秀明
斜里町 総務部環境課	自然環境係長	高橋　誠司
斜里町 総務部環境課	主　事	伊藤　咲音
斜里町 産業部商工観光課	観光係長	伊藤　智哉
羅臼町 水産商工観光課	水産商工観光課長	石田　順一
羅臼町 水産商工観光課	商工観光係長	田澤　道広
【事務局】		
環境省 釧路自然環境事務所	次　長	中山　隆治
環境省 釧路自然環境事務所	自然保護官	木村 麻里子
環境省 ウトロ自然保護官事務所	上席自然保護官	野川　裕史
環境省 ウトロ自然保護官事務所	自然保護官	山岸　隆彦
環境省 羅臼自然保護官事務所	自然保護官	三宅　悠介
北海道森林管理局 保全調整課	自然遺産保全 調整官	梶岡　雅人
北海道森林管理局 国有林野管理課	計画係長	繪内　秀樹
北海道森林管理局 知床森林センター	所　長	南　達彦
〃	企画官	石崎　峰孝
北海道森林管理局 根釧東部森林管理署	署　長	井上　康之
北海道森林管理局 網走南部森林管理署	流域管理調整官	栗谷川　徹
北海道 環境生活部環境局自然環境課	施設保全利用 グループ主幹	鈴木　英樹
北海道 オホーツク総合振興局網走建設管理部	管理課 管理第二係長	藤山　真敏
北海道 オホーツク総合振興局網走建設管理部	管理課主任	蘇田　真一
北海道 オホーツク総合振興局網走建設管理部	斜里出張所長	佐藤　良明
北海道 オホーツク総合振興局網走建設管理部	斜里出張所主査	糸島　達夫

第１回　検討会議開催状況

（３）平成 24 年度第２回会議概要

開催日時：平成 25 年 3 月 1 日（金）13:00～16:00

開催場所：羅臼町コミュニティセンター　大ホール（船見町 2 番地 6）

出 席 者：委員　6 名

地域関係団体及び関係行政機関　24 名

事務局　13 名

計　43 名

○主な議事

１．知床エコツーリズム戦略（案）の試行について

２．知床エコツーリズム戦略について

３．個別部会等からの報告

４．モニタリング調査について

５.その他

○主な合意事項

１．知床エコツーリズム戦略（案）の試行について

◇知床五湖冬季利用促進事業部会

- 様々なの課題について解決することができず、結論が出なかったことが報告された。
- 一年間の検討継続が承認された。
- 部会の運営が進まなかった理由について、苦労した点やサポートの必要性についての意見交換が行われた。

◇知床ヒグマエサやり禁止キャンペーン企画部会

- 部会の提案内容及び実行体制について合意。
- ヒグマを観光資源としてとらえることについて議論があった。

◇「知床沼の野営禁止によって生じた諸問題とその解決に向けた提案」部会

- 部会の提案内容及び実行体制について合意。

２．知床エコツーリズム戦略について

◇全体

- 各個別部会との区別の為、エコツーリズム戦略に基づいた提案を検討する部会は、「検討部会」とする。

◇知床エコツーリズム戦略について

・ 知床エコツーリズム戦略について合意。

・ 付属資料については年度末まで見直しを行なっていくことを説明。

◇知床エコツーリズム戦略事務取扱要領について

・ 提案者にとって、より解り易いフローチャート形式のものを作成する等の意見が出た。

・ 提案することによる専門家招聘や、実行する際の資金調達についての不安から、提案がしづらくなることを心配する意見が出された。

・ 知床エコツーリズム戦略事務取扱要領について合意。

３．個別部会等からの報告

◇全体

・ 知床五湖、ウトロ海域、羅臼湖における各個別部会等からの進捗報告を行った。（各個別部会からの報告については巻末に添付）

４．モニタリング調査について

◇平成 24 年度知床世界自然遺産地域の利用状況について

・ 全体的に前年度比 10％程度利用者数が増加した。

◇平成 25 年度モニタリング計画（案）

・ 平成 25 年度モニタリング計画は、利用者数調査、五湖協議会での実験に関する調査等を行う予定。

・ ケイマフリのモニタリング調査は、選任の調査員による調査をするべきとの意見があった。

・ アンケートは、経費をかけず効率的なデータが取れるような工夫や連携が必要であるとの意見があった。

５．その他

◇知床国立公園管理計画書（案）

・ 知床国立公園管理計画書（案）について説明を行った。

平成24年度 第2回 知床世界自然遺産地域 適正利用・エコツーリズム検討会議

出席者名簿

日　時：平成25年3月1日（金）13時00分～16時00分
場　所：羅臼町コミュニティーセンター　大ホール

機　関　名	職　名	氏　名
【委員】　6名		
北海道大学 観光学高等研究センター	教　授	敷田　麻実
北海道大学大学院農学研究院	准　教　授	愛甲　哲也
弘前大学白神自然環境研究所	教　授	石川 幸男(欠)
専修大学経済学部	教　授	小林　昭裕
北海道大学大学院農学研究院	准　教　授	庄子　康
		中川　元
北海道立総合研究機構 環境・地質研究本部 企画調整部	企画課長	間野　勉
【地域関係団体】　15名		
ウトロ地域協議会		＜欠　席＞
ウトロ漁業協同組合		＜欠　席＞
知床斜里町観光協会	副会長	松田　光輝
知床斜里町観光協会	事業部長	新村　武志
知床エコツーリズム推進協議会	会　長	上野　洋司
知床羅臼町観光協会	副会長	佐藤　哲雄
羅臼町・知床 世界自然遺産協議会	副会長	佐々木　泰幹
羅臼漁業協同組合		＜欠　席＞
知床ガイド協議会		＜欠　席＞
（財）知床財団	事務局次長	寺山　元
（財）知床財団	事務局次長	新藤　薫
（財）知床財団	羅臼地区事業係 主任	坂部　皆子
知床自然保護協会	理　事	遠山　和雄
斜里山岳会	理　事	滝澤　大徳
羅臼山岳会	事務局長	渡辺　憲爾
羅臼遊漁釣り部会		野田　克也
羅臼遊漁釣り部会		石見　公夫
斜里第一漁業協同組合		＜欠　席＞
知床小型観光船協議会	事務局	神尾　昇勝
知床羅臼観光船協議会		＜欠　席＞
（財）自然公園財団　知床支部	所　長	代田　克雄

機　関　名	職　名	氏　名
【関係行政機関】　9名		
北海道開発局 釧路開発建設部技術管理課	課長補佐	登立　敏和
北海道開発局 網走開発建設部技術管理課	課長補佐	五郎川 和義
北海道運輸局 北見運輸支局		＜欠　席＞
北海道運輸局 釧路運輸支局		＜欠　席＞
網走海上保安署		＜欠　席＞
羅臼海上保安署		＜欠　席＞
北海道警察 釧路方面本部交通課		＜欠　席＞
北海道警察 北見方面本部交通課		＜欠　席＞
斜里町 総務部環境課	課　長	岡田　秀明
斜里町 総務部環境課	自然環境係長	高橋　誠司
斜里町 産業部商工観光課	課　長	阿部　公男
斜里町 産業部商工観光課	観光係長	伊藤　智哉
羅臼町 水産商工観光課	課　長	石田　順一
羅臼町 水産商工観光課	商工観光係長	田澤　道広
羅臼町 水産商工観光課	主　事	遠山　和幸
【事務局】　13名		
環境省 釧路自然環境事務所	次　長	中山　隆治
環境省 釧路自然環境事務所	自然保護官	木村 麻里子
環境省 ウトロ自然保護官事務所	上席自然保護官	野川　裕史
環境省 ウトロ自然保護官事務所	自然保護官	山岸　隆彦
環境省 羅臼自然保護官事務所	自然保護官	三宅　悠介
北海道森林管理局 保全調整課	自然遺産保全 調整官	梶岡　雅人
北海道森林管理局 知床森林センター	所　長	南　達彦
北海道森林管理局 知床森林センター	企画官	石崎　峰孝
北海道森林管理局 根釧東部森林管理署	署　長	井上　康之
北海道森林管理局 網走南部森林管理署	流域管理調整官	栗谷川　徹
北海道 環境生活部環境局自然環境課	施設保全利用 グループ主査	本間　博人
北海道 根室振興局保健環境部環境生活課	課　長	北谷　勝広
北海道 根室振興局保健環境部環境生活課	自然環境係長	宮部　裕章

第２回　検討会議開催状況

２－３　知床エコツーリズム戦略　起草部会

（１）開催の経緯

知床エコツーリズム戦略（案）を活用した企画・調整・実行をより円滑に進めるため、戦略（案）の試行（提案から部会設置・運営まで）の振り返りを行うとともに、事務取扱要領の作成に関するアイデアを広く募ることを目的として開催された。

起草部会で出された意見を検討会議事務局がまとめ、提案から実施までの事務的手続き、各者の役割を網羅した事務取扱要領を作成することとした。起草部会での班別討議意見については次章にまとめる。起草部会の開催について以下に概要を整理する。

（２）平成 24 年度第 1 回起草部会概要

開催日時：平成 25 年 1 月 16 日（水）13:00～16:00

開催場所：斜里町公民館ゆめホール知床　会議室１（斜里町本町 4 番地）

出 席 者：委員　3 名

地域関係団体及び関係行政機関　23 名

事務局　12 名

計　38 名

○主な議事

１．知床エコツーリズム戦略（案）の試行ついて

２．知床エコツーリズム戦略の事務取扱要領の検討について

３．その他

○主な協議事項

１．知床エコツーリズム戦略（案）の試行ついて

・　提案の窓口には、提案の文章化を上手くサポートしてくれるような体制やルール化が必要である等の意見が出された。

・　提案から実行の承認までの期限を決定する必要がある等の意見が出された。

２．知床エコツーリズム戦略の事務取扱要領の検討について

・　事務局案の事務取扱要領の様式は有効であるとの評価や、記載例などがあると良い等の意見が出された。

平成24年度 第１回 知床エコツーリズム戦略起草部会
出席者名簿

日　時：平成25年1月16日（水）13時00分～16時00分
場　所：斜里町公民館　ゆめホール知床　会議室１

機　　関　　名	職　　名	氏　　名
【委員】（3名）		
北海道大学 観光学高等研究センター	教　授	敷田　麻実
北海道大学大学院農学研究院	准　教　授	愛甲　哲也〈欠〉
弘前大学白神自然環境研究所	教　授	石川　幸男〈欠〉
専修大学経済学部	教　授	小林　昭裕
北海道大学大学院農学研究院	准　教　授	庄子　康〈欠〉
		中川　元
北海道立総合研究機構環境・地質 研究本部 企画調整部	企画課長	間野　勉〈欠〉
【地域関係団体】（16名）		
ウトロ地域協議会		＜欠　席＞
ウトロ漁業協同組合		＜欠　席＞
知床斜里町観光協会	事業部長	新村　武志
知床エコツーリズム推進協議会		＜欠　席＞
知床羅臼町観光協会	事務局長	池上　美穂
羅臼町・知床 世界自然遺産協議会	副会長	佐々木　泰幹
羅臼町・知床 世界自然遺産協議会		金澤　裕司
羅臼漁業協同組合		＜欠　席＞
知床ガイド協議会	副代表	岡崎　義昭
（財）知床財団	事務局次長	寺山　元
（財）知床財団	普及研修係主任	秋葉　圭太
（財）知床財団	普及研修係	佐藤　舞子
知床自然保護協会	理　事	綾野　雄次
斜里山岳会	会　長	遠山　和雄
斜里山岳会	理　事	滝澤　大徳
羅臼山岳会	事務局長	渡辺　憲爾
羅臼遊漁釣り部会		石見　公夫
羅臼遊漁釣り部会		濱田　久吉
斜里第一漁業協同組合		＜欠　席＞
知床小型観光船協議会	事務局	神尾　昇勝
知床羅臼観光船協議会	会　長	長谷川　正人
（財）自然公園財団　知床支部	所　長	＜欠　席＞

機　　関　　名	職　　名	氏　　名
【関係行政機関】（7名）		
北海道開発局 釧路開発建設部技術管理課	企画調整係長	角田　真一
北海道開発局 網走開発建設部技術管理課	課長補佐	五郎川　和義
北海道運輸局 北見運輸支局		＜欠　席＞
北海道運輸局 釧路運輸支局		＜欠　席＞
網走海上保安署		＜欠　席＞
羅臼海上保安署		＜欠　席＞
北海道警察 釧路方面本部交通課		＜欠　席＞
北海道警察 北見方面本部交通課		＜欠　席＞
斜里町 総務部環境課	環境課長	岡田　秀明
斜里町 総務部環境課	自然環境係長	高橋　誠司
斜里町 産業部商工観光課	観光係長	伊藤　智哉
羅臼町 水産商工観光課	商工観光係長	田澤　道広
羅臼町 水産商工観光課	主事	遠山　和幸
【事務局】（12名）		
環境省 釧路自然環境事務所	次　長	中山　隆治
環境省 釧路自然環境事務所	自然保護官	木村 麻里子
環境省 ウトロ自然保護官事務所	上席自然保護官	野川　裕史
環境省 羅臼自然保護官事務所	自然保護官	三宅　悠介
北海道森林管理局 保全調整課	自然遺産保全 調整官	梶岡　雅人
北海道森林管理局 知床森林センター	所　長	南　達彦
北海道森林管理局 知床森林センター	企画官	石崎　峰孝
北海道森林管理局 根釧東部森林管理署	署　長	井上　康之
北海道森林管理局 網走南部森林管理署	流域管理調整官	栗谷川　徹
北海道 環境生活部環境局自然環境課	施設保全利用 グループ主幹	鈴木　英樹
北海道　根室振興局 保健環境部環境生活課	課　長	北谷　勝広
北海道　根室振興局 保健環境部環境生活課自然環境係	係　長	宮部　裕章

第１回　起草部会開催状況（全体）

第１回起草部会グループ討議状況（１班）

第１回起草部会グループ討議状況（２班）

第１回起草部会グループ討議状況（３班）

（３）起草部会　班別討議意見

1 班	敷田委員、岡崎、石見、浜田、神尾、長谷川、角田、岡田、遠山（羅臼町）、北谷、宮部、佐藤、野川、南
1	提案のとき課題・障害により受け入れられないケースがある
2	提案に対してアドバイザー的な人の進言があればよい
3	役場は提案作成に関しサポートする
4	様式は有効←提案
5	提案は法律に触れるもの以外は受け入れする
6	決められるものを優先する
7	提案承認の明確なルールづくりが必要
8	提案の承認は、どのレベルで承認されるのか
9	提案承認のスピードをあげてほしい
10	時間がかかっても提案を前進させて欲しい
11	提案の半年後が承認の目安
12	承認はケースバイケースの場合もある。（多数決もあり、少人数でも有識者の意見尊重など）→判断・ジャッジの仕方・方法
13	良い意見が少数で却下される場合があるのではないか
14	事務局　部会-中立的立場を守れる議論の本筋を外さない利害関係者の調整←役場の方
15	部会で承認されない事案でも条件付きで状況・状態を見て行けるようにする
16	テーマが大きすぎるものは本体会議で
17	提案書を充分な期間をもって事前に配布
18	文章でなく提案を聞きとる
19	世界遺産の管理体制強化する必要 権限のある者-指導できる者が必要 監視する者⇔違法者
20	地元観光協会・役場→世界遺産管理や巡視体制の強化など地元の意見を聞き、今後の管理計画を作成する。
21	1対1の問題等、検討会議からの要望、要請として決める
22	自主ルールが守られない場合がある→罰則をきっちり適用する必要がある
23	モニタリングで提案内容の状況を判断=（今後の承認に向け）する場合もある
24	なにが実施したいのかを提案者だけでなく関係者もわかっている必要がある
25	環境省実行体制人数が少ないのでは 職員不足-世界遺産の割りには→地域の方の協力必要
26	自主ルールの改定は提案がなくても可能ではないか
27	自主ルールが法律と勘違いしている者もいる→枠決めが大事

２班	小林委員、佐々木、金澤、秋葉、遠山（斜里山岳会）、滝澤、渡辺、高橋、田澤、中山、井上、梶岡、石崎
1	窓口としてどこまで対応すべきかのルールが必要（フィルター）
2	フィルターのかけ方については整理する必要あり
3	役場と関係が薄い提案者の場合は、丁寧な対応が必要
4	サポート体制によって運営が左右される
5	提案の受付については、概ねスムーズにできた ただ、印刷代など細かい点は都度考える必要があるかもしれない 先生　経費
6	提案にあたっては経費もハードルとなる
7	様式１．２は良い（ダラダラ書くべきではないので）
8	受付～第1回検討会議時に関係者が集まって内容を検討する手続きが必要（←事案上の承認になるのは…？）
9	場合によっては、討議の経過を発信する設計もありかもしれない
10	会議の能力上、提案件数の上限設定が必要になるかもしれない
11	提案は基本的に選別せず、検討会議でフィルターをかけてはどうか（みんなで検討している雰囲気がでる）
12	「戦術」と「戦略」の区別がチェックできる様式であればよい

３班	中川委員、新村、池上、寺山、綾野、五郎川、笠井、栗谷川、鈴木、三宅、木村
1	役場との調整について提案者と、最初の窓口で考えが一致しないと、その後のサポート体制不安
2	提案前の役場（窓口）との調整◎　実行可能な範囲にまるめてもらう
3	一個人としても提案できるのは◎ でもその後の周りのサポートがないと実行困難か
4	募集は随時（いつも）受付が良い でも周知は必要
5	募集方法（インターネット等）
6	そもそも何を募集しているのか分からなかった
7	提案様式の記載例があった方が分かりやすい
8	専門家の意見・コメントはもらうべき（必ずしも部会に出席できなくても） 検討の途中の議論を無駄にしないように
9	部会に専門家は呼んだほうが良いが、その前に調査報告や文献などを調べるべき←行政機関が協力して提供
10	専門家としてどなたにお願いすれば良いのか分からない可能性←検討会議で挙げてもらう◎ 旅費の問題
11	部会開催にかかる労力
12	部会の事前調整の労力　マンパワー
13	提案者と役場で考えが異なる場合のその後のサポートの差 →中立な立場でサポートしてくれる人がいると良い
14	戦略からはずれる課題がある
15	戦略を提案してルールを作っても、守らない人はいる 実行体制が伴わない管理体制
16	実質的には戦略提案が困難な、旅行者等の人たちのアイディアを拾いあげられるように
17	戦略の実行体制　【予算】
18	戦略を提案することのメリットが分かりづらい

３ 適正な利用のあり方の検討のための戦略とりまとめ

３－１　パブリックコメントの結果の取りまとめ

適正な利用のあり方の検討のために取りまとめた知床エコツーリズム戦略（案）についてのパブリックコメントにおいて、提出された意見の取りまとめを行った。

パブリックコメントの募集は、平成 24 年 5 月 17 日から平成 24 年 6 月 18 日まで行い、１０件の意見が提出された。意見提出者の概要、意見及び対応について以下に整理した。

意見提出者数	意見総数	意見提出者の概要		
		性別	職業	在住地域
2 名	10 件	男性 1 名 女性 1 名	大学教員 1 名 会社員 1 名	北海道内 2 名

知床エコツーリズム戦略（案）に対するご意見とその対応

２.戦略の目的

整理番号	No.	ご意見の概要	対応
120610-1	1	当該戦略の対象場所を遺産地域に限定していないことから、３行目に「遺産地域**内外**の全ての関係者が」と記載すべき。	ご意見を踏まえ、修文します。
120610-2	2	２．の文章全体は評価できる。「目標を地域主導で達成する」との文言は特に評価する。	評価いただきありがとうございます。

３.現状と課題

（２）現在生じている課題

整理番号	No.	ご意見の概要	対応
120610-3	3	「○登山道等におけるし尿処理や土壌侵食、植生荒廃」について ・軽微な浸食や荒廃も、その管理や修復の体制が整っていることで最小限に抑えることができ、管理体制が最も重要である。このため、「･･･土壌浸食、植生荒廃**およびその管理修復に関する協働体制の確立**」と記載すべき。	羅臼岳では、関係行政機関及び地元関係団体からなる「羅臼岳登山道維持管理部会」を設置しており、協働による登山道の管理修復を推進しています。 今後とも、協働体制による管理修復のより一層の推進に努めて参ります。

整理番号	No.	ご意見の概要	対応
120610-4	4	項目の追加について ・追加１）地方と中央行政の役割分担の変化は将来的に必至と考えられることから、 **○権利・権限に関わる地方と中央の行政機関における役割分担の変化** ・追加２）3.11以降の日本人の中の価値観の変化は特に観光形態に影響を与えると予想されることから、 **○個人的・社会的価値観の変化に伴う観光形態の変容**	１）について、将来的な地方と中央行政の役割分担の変化は予想されますが、役割分担が変化したのちも、行政機関の密接な連携を確保し、さまざまな課題の解決に努めて参ります。 ２）について、ご意見を踏まえ、一部（Ｐ２，35行目）を修文します。また、現在生じている課題には「観光利用のニーズの多様化への対応」を挙げており、ご指摘の内容に対応しているものと考えております。

５.基本方針

（１）基本原則

整理番号	No.	ご意見の概要	対応
120610-5	5	３つの基本原則においては、エコツーリズムの基本をしっかりと捕らえている。	評価いただきありがとうございます。

（２）エコツーリズムを含む観光利用の推進にあたって必要な視点

整理番号	No.	ご意見の概要	対応
120606-1	6	「〇自然環境を保全すること」について ・該当箇所に以下のように、［餌付け］（もしくは[餌やり]）を追記すべき。 （観光利用により野生動物の生息域の縮小や繁殖率の低下、人馴れ **や餌付け**による生活環境の変化、・・・といった重大な影響を自然生態系に与えてはならない。） ・ワシ類への餌づけによる個体の集中は、個体群保全のためのやむを得ない計画的餌付けとは言えず、自然分布の変化や人間の生活圏への流入を促進すること、交通事故を引き起こす一要因となること、感染症発生時に悪影響を拡大させることなどの問題が懸念される。知床の野生生物を対象とするエコツーリズムでは「より近距離への接近」や「出現数の多さ」よりも、観光利用者が野生生物本来の生態や生息現状を見て、理解することに主眼をあてるべきではないか。知床で商業的餌付けが開始されてから久しく、ここでは敢えて明記する必要があると考える。また、クマ、キツネ等への餌やりに関する普及・啓蒙を含めることも可能と考える。	餌付けが野生動物に与える影響については認識しております。ワシ類への商業的餌付けの是非については、今後、本戦略に基づき検討していくべき課題と考えており、ご意見は今後の適正利用・エコツーリズム検討会議における検討の際の参考にさせていただきます。
120610-6	7	「〇生態系の理解促進」・「〇自己責任と管理責任」について ・この２つは非常に大切な項目で、具体的に書き込んでいることは評価に値する。	評価いただきありがとうございます。

６.戦略の対象

（１）戦略の対象となる地域

整理番号	No.	ご意見の概要	対応
120610-7	8	遺産地域に限定せず、利用の分散を念頭にしたこの対象地域の設定は評価できる。	評価いただきありがとうございます。

９.具体的方策

整理番号	No.	ご意見の概要	対応
120610-8	9	項目の追加（９）として ・地域主導の環境保全といっても国や地域外の関係機関や関係者の役割分担も少なくなく、協働型管理が環境保全における具体的な方策として望まれると考えることから、以下を追加すべき。 **（９）自然環境保全のための国および地域の関係機関や関係者による協働型管理体制の構築**	協働型管理体制の構築の重要性は認識しております。本戦略ではエコツーリズム等を地域主体で推進し、関係行政機関は統一的な支援を行うこととしております。本戦略に基づく検討や取組を進めることにより、協働型管理体制の構築に努めて参ります。

その他

整理番号	No.	ご意見の概要	対応
120610-9	10	戦略全体として、非常にコンパクトに多くの課題を整理し、かつ的確に戦略が立てられていると評価する。	評価いただきありがとうございます。

Ⅳ．意見募集を踏まえた知床エコツーリズム戦略の修正案について

該当箇所	現行案（平成24年3月時点）	修正案
Ｐ１ ２．戦略の目的	２．戦略の目的 この戦略は、知床におけるエコツーリズムを含む観光利用の推進により、自然環境を保全しその価値を向上しながら知床らしい良質な自然体験を提供し、あわせて持続可能な地域社会と経済の構築を図るため、遺産地域の全ての関係者が、共通の将来目標と、その目標を地域主導で達成するための方法を共有することを目的とする。	２．戦略の目的 この戦略は、知床におけるエコツーリズムを含む観光利用の推進により、自然環境を保全しその価値を向上しながら知床らしい良質な自然体験を提供し、あわせて持続可能な地域社会と経済の構築を図るため、遺産地域内外の全ての関係者が、共通の将来目標と、その目標を地域主導で達成するための方法を共有することを目的とする。
Ｐ２ ３．現状と課題	（３）今後予想される課題 ○人口減少、交通システムの変化等による観光客の減少	（３）今後予想される課題 ○人口減少、交通システム、価値観の変化等による観光客の減少

３－２　住民説明会の開催

適正な利用のあり方の検討のために取りまとめた知床エコツーリズム戦略（案）について、斜里町、羅臼町での住民説明会を各 1 回開催した。開催に当たり、開催案内の作成及び配布、会議準備、説明資料作成、結果取りまとめを行った。実施概要、開催案内の作成及び配布、説明用パワーポイント資料及び質疑応答の記録を以下に整理した。

（１）実施概要

①斜里町

日時：平成 24 年 7 月 3 日（火）18 時より

場所：斜里町公民館ゆめホール知床　会議室 1

参加者：12 名

②羅臼町

日時：平成 24 年 7 月 5 日（木）18 時 30 分より

場所：羅臼町役場　2 階会議室

参加者：8 名

（２）開催案内の作成及び配布

開催案内を作成し、斜里町では新聞に折り込み配布し、羅臼町では広報への折り込み作業を行った。

①斜里町開催案内

住民説明会のご案内

知床エコツーリズム戦略について

適正利用・エコツーリズム検討会議（事務局：環境省、林野庁、北海道）では、「知床エコツーリズム戦略」の作成を進めています。この戦略を通じて、知床のエコツーリズムや観光について、地域の皆さまが主導し、行政を含む多くの主体が協力・支援する体制を目指しています。

「知床エコツーリズム戦略（案）」の説明会を開催しますので、多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

1）日時：平成24年7月3日（火）
午後6時００分から

2）場所：斜里町　ゆめホール会議室１

○これまでの経緯

地域の関係者、専門家、行政機関が集まり、適正利用・エコツーリズム検討会議を開催しています。この会議において、アイデア・意見を持ち寄り、知床エコツーリズム戦略（案）を作りました。

○知床エコツーリズム戦略とは？

今までなかった知床の観光利用全体（エコツーリズムを含む）の方向性を示す基本方針を定めたものです。

基本方針、将来目標、目標実現のための方策を設定し、さらに、提案と承認の仕組みや会議の運営について定めています。

主　　催：環境省　釧路自然環境事務所
問合せ先：0152-24-2297（ウトロ自然保護官事務所）
0153-87-2402（羅臼自然保護官事務所）

②羅臼町開催案内

住民説明会のご案内

知床エコツーリズム戦略について

適正利用・エコツーリズム検討会議（事務局：環境省、林野庁、北海道）では、「知床エコツーリズム戦略」の作成を進めています。この戦略を通じて、知床のエコツーリズムや観光について、地域の皆さまが主導し、行政を含む多くの主体が協力・支援する体制を目指しています。

「知床エコツーリズム戦略（案）」の説明会を開催しますので、多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

1）日時：平成24年7月5日（木）
午後6時30分から

2）場所：羅臼町役場　2階会議室

○これまでの経緯

地域の関係者、専門家、行政機関が集まり、適正利用・エコツーリズム検討会議を開催しています。この会議において、アイデア・意見を持ち寄り、知床エコツーリズム戦略（案）を作りました。

○知床エコツーリズム戦略とは？

今までなかった知床の観光利用全体（エコツーリズムを含む）の方向性を示す基本方針を定めたものです。

基本方針、将来目標、目標実現のための方策を設定し、さらに、提案と承認の仕組みや会議の運営について定めています。

主　　催：環境省　釧路自然環境事務所
問合せ先：0152-24-2297（ウトロ自然保護官事務所）
0153-87-2402（羅臼自然保護官事務所）

（３）パワーポイント資料の作成

「知床エコツーリズム戦略」について

平成24年7月
知床世界自然遺産地域
適正利用・エコツーリズム検討会議

知床世界遺産地域

（参考）知床データーセンター
http://dc.shiretoko-whc.com/

世界自然遺産の登録基準（クライテリア）

7　自然景観　ひときわ優れた自然美
8　地形・地質　過去の生命の歴史や地球の歴史の証拠
9　生態系　進行中の生物進化や生物群集の見本
10　生物多様性　絶滅危惧種、生物多様性保全上最も重要な生息地

◎登録遺産に類似のものがないこと
◎法的保護措置があること

＜UNESCOの世界遺産委員会による厳格な審査＞

平成17年7月に世界自然遺産に登録

世界自然遺産の価値1：生態系

- 北半球最南端の季節海氷（流氷）域
- 海の生物生産
- 海と陸の生態系の相互関係

世界自然遺産の価値2：生物多様性

- シマフクロウ等多くの希少種の生息域
- サケ科魚類にとって世界的に重要
- トドやクジラ等多くの海棲ほ乳類にとって重要な海域
- 海鳥にとって国際的に希少な海域

国際的には、知床は「海の世界自然遺産」と認識

トド
マッコウクジラ
シャチ
ゴマフアザラシ

オオワシ
オジロワシ番
ハシボソミズナギドリ
シマフクロウ幼鳥

カラフトマス
オショロコマ
カラフトマスの遡上
シロザケ

カワガラス
クマゲラ
オオワシとワタリガラス
シレトコスミレ

エゾシカ
キタキツネ
エゾリス
エゾクロテン

ヒグマ

羅臼岳と三の沼

知床五湖

フレペの滝

根室海峡

スケトウダラ漁船

カラフトマス定置網

大型観光船

知床五湖高架木道

知床五湖高架木道

知床五湖渋滞

カムイワッカ湯の滝

知床峠

目　次

1. エコツーリズム戦略の活用方法
   1-1. 知床におけるこれまでの観光利用の推進のあり方
   1-2. エコツーリズム戦略の活用による議論の体制
   1-3. 具体的な提案や議論のステップ
   1-4. 今年度のスケジュール

2. エコツーリズム戦略の内容
   2-1. 戦略の目的
   2-2. 基本方針
   2-3. 将来目標
   2-4. 具体的方策

3. エコツーリズム戦略の作成経緯
   3-1. エコツー戦略の背景
   3-2. 適正利用・エコツーリズム検討会議の推進体制
   3-3. エコツー戦略策定までの議論の経緯

1. エコツーリズム戦略の活用方法

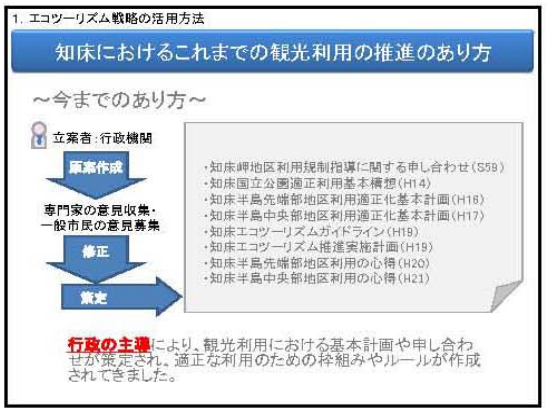
1. エコツーリズム戦略の活用方法
知床におけるこれまでの観光利用の推進のあり方
～今までのあり方～
立案者：行政機関
原案作成
専門家の意見収集・一般市民の意見募集
修正
策定
・知床岬地区利用規制指導に関する申し合わせ（S59）
・知床国立公園適正利用基本構想（H14）
・知床半島先端部地区利用適正化基本計画（H16）
・知床半島中央部地区利用適正化基本計画（H17）
・知床エコツーリズムガイドライン（H19）
・知床エコツーリズム推進実施計画（H19）
・知床半島先端部地区利用の心得（H20）
・知床半島中央部地区利用の心得（H21）
行政の主導により、観光利用における基本計画や申し合わせが策定され、適正な利用のための枠組みやルールが作成されてきました。

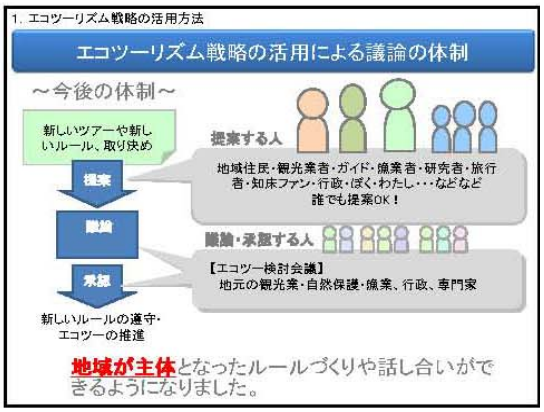
1. エコツーリズム戦略の活用方法
エコツーリズム戦略の活用による議論の体制
～今後の体制～
新しいツアーや新しいルール、取り決め
提案
議論
承認
新しいルールの遵守・エコツーの推進
提案する人
地域住民・観光業者・ガイド・漁業者・研究者・旅行者・知床ファン・行政・ぼく・わたし・・・などなど
誰でも提案OK！
議論・承認する人
【エコツー検討会議】
地元の観光業・自然保護・漁業、行政、専門家
地域が主体となったルールづくりや話し合いができるようになりました。

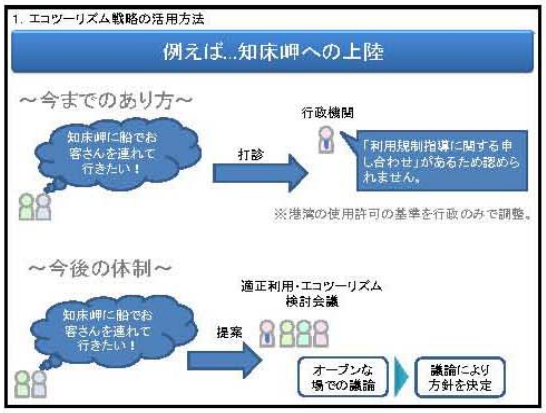
1. エコツーリズム戦略の活用方法
例えば…知床岬への上陸
～今までのあり方～
知床岬に船でお客さんを連れて行きたい！
打診
行政機関
「利用規制指導に関する申し合わせ」があるため認められません。
※港湾の使用許可の基準を行政のみで調整。
～今後の体制～
知床岬に船でお客さんを連れて行きたい！
適正利用・エコツーリズム検討会議
提案
オープンな場での議論
議論により方針を決定

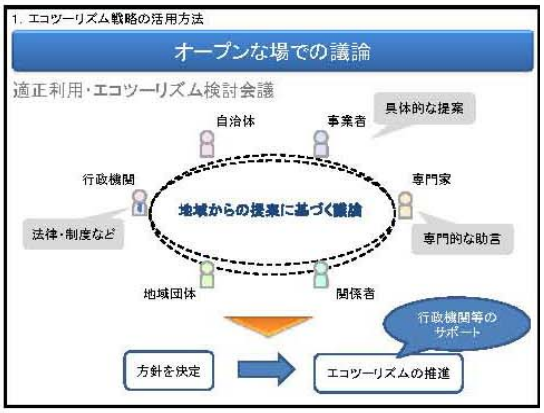
1. エコツーリズム戦略の活用方法
オープンな場での議論
適正利用・エコツーリズム検討会議
自治体
事業者
具体的な提案
行政機関
専門家
地域からの提案に基づく議論
法律・制度など
専門的な助言
地域団体
関係者
方針を決定
行政機関等のサポート
エコツーリズムの推進

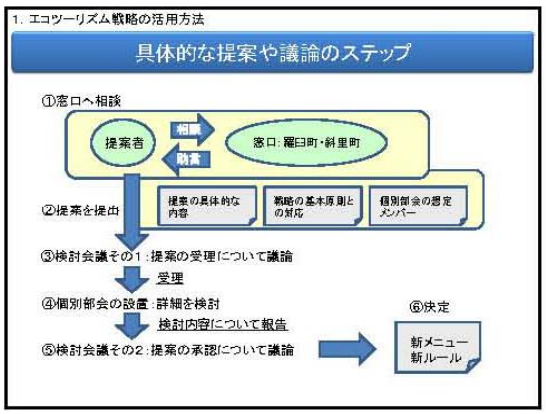
1. エコツーリズム戦略の活用方法
具体的な提案や議論のステップ
①窓口へ相談
提案者
相談
助言
窓口：羅臼町・斜里町
②提案を提出
提案の具体的な内容
戦略の基本原則との整合
個別部会の想定メンバー
③検討会議その1：提案の受理について議論
受理
④個別部会の設置：詳細を検討
検討内容について報告
⑤検討会議その2：提案の承認について議論
⑥決定
新メニュー
新ルール

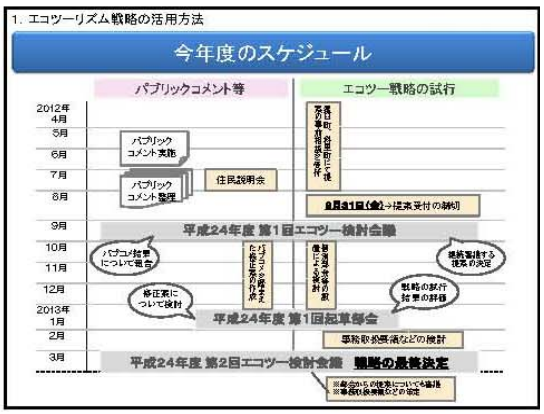
1. エコツーリズム戦略の活用方法
今年度のスケジュール
パブリックコメント等
エコツー戦略の試行
2012年 4月
5月
6月
7月
8月
9月
10月
11月
12月
2013年 1月
2月
3月
パブリックコメント実施
パブリックコメント整理
住民説明会
8月31日(金)→提案受付の締切
平成24年度 第1回エコツー検討会議
パブコメ結果について報告
修正案について検討
平成24年度 第1回起草部会
事務取扱要領などの検討
平成24年度 第2回エコツー検討会議 戦略の最終決定

2. エコツーリズム戦略の内容

戦略の目的

この戦略は、知床におけるエコツーリズムを含む観光利用の推進により、遺産地域の全ての関係者が、共通の将来目標と、その目標を地域主導で達成するための方法を共有することを目的としています。

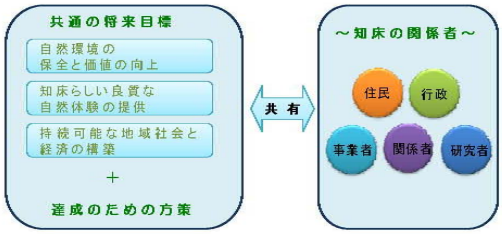

基本方針

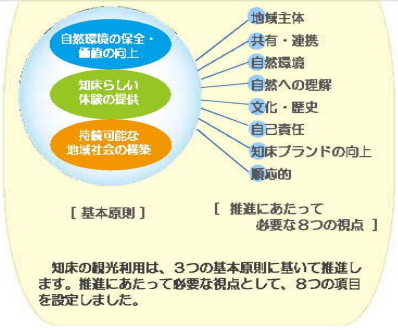

知床の観光利用は、3つの基本原則に基いて推進します。推進にあたって必要な視点として、8つの項目を設定しました。

必要な視点① 地域主体・自律的・持続的であること

地域関係者が主体的に取り組み、地域主導の観光利用の推進が望まれます。関係行政機関は相互に連携を図り、統一的な支援を行います。エコツーリズムの推進が地域社会と経済に貢献することが望まれます。

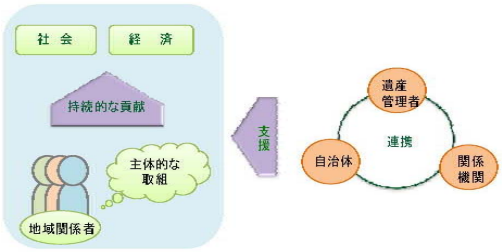

必要な視点② 共有・協働・連携・ネットワーク

検討会議やボランティアネットワーク等を活用した多様な主体との連携と協働が必要です。特にガイドの育成やガイド事業者との連携・協働は重要です。また、観光船やシーカヤックとの連携も求められます。

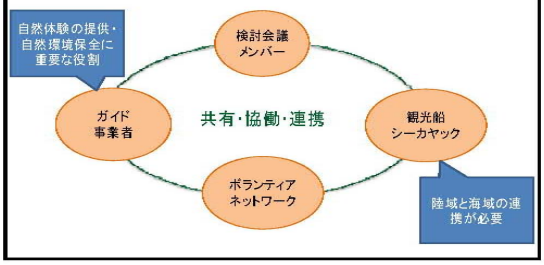

必要な視点③ 自然環境を保全すること

観光利用は自然生態系のもつ環境収容力の範囲内とするため、個別地区の特性を考慮した具体的方策を検討します。湿原や高山帯、希少野生生物等に関しては慎重に検討すべきです。また、利用の制限や利用の分散、多様化も図ります。

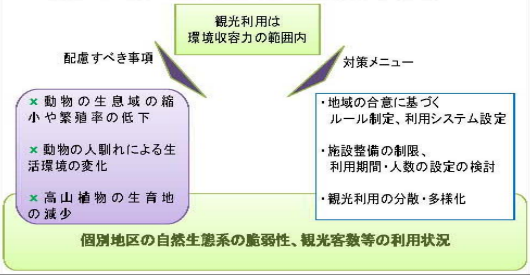

2．エコツーリズム戦略の内容

必要な視点④ 自然生態系に関する理解を促進すること

ガイド利用等により知床の自然価値の価値や生態系の仕組み、野生生物の生態等を啓発することが重要です。そのことによりルールを学ぶとともに、自然環境保全への意識向上に繋がります。

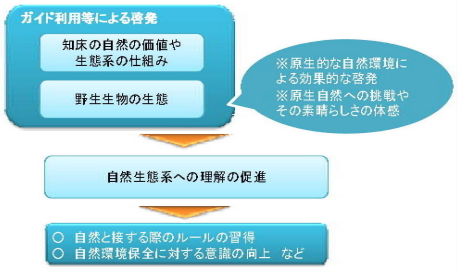

2．エコツーリズム戦略の内容

必要な視点⑤ 地域の文化・歴史的背景を踏まえること

自然に向かい合い培ってきた文化的・歴史的背景に十分留意する必要があります。特に漁業活動への適切な配慮が求められます。

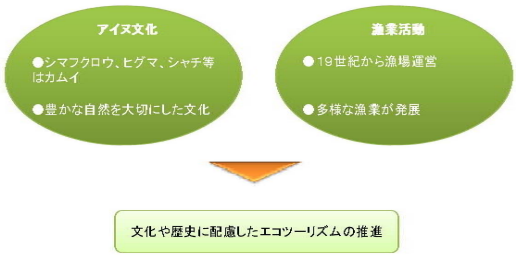

2．エコツーリズム戦略の内容

必要な視点⑥ 自己責任の原則と管理責任の分担

自己責任の原則が適正な観光利用につながり、多様な観光形態を可能にしていることから、積極的に啓発していく必要があります。なお、ツアー等に関しては情報を事前に伝え、安全確保のための備えを行うことが必要です。一方、観光利用を推進する者が管理責任を分かち合うことも必要です。

エコツアー等の推進の場合

参加者の安全確保のために…

●安全、リスクに関する情報の提供
●事前の安全確保の備え

施設、利用地に管理が求められる場合

利用を推進する者での責任の分かち合い

効果的な管理や利用機会の拡大

※原則、責任は管理者

2．エコツーリズム戦略の内容

必要な視点⑦ 知床のブランド価値を高めるという視点を持つこと

全国に知床ファンがおり、世界自然遺産というブランドに魅力を感じる観光客も多いため、ブランド価値を高めるような観光利用により、経済と環境の好循環につなげることができます。また、全体のブランド価値の向上のため、個別の価値も高めることが求められます。

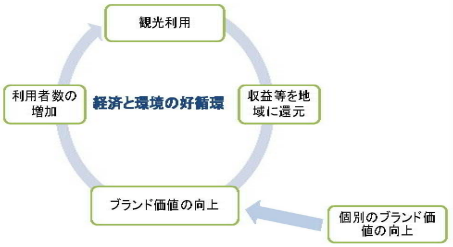

2．エコツーリズム戦略の内容

必要な視点⑧ 順応的管理型であること

関係行政機関や観光利用を推進する者が自然環境への影響や観光客の満足度等をモニタリングし、その結果に応じて利用方法や管理手法等の見直しを行います。

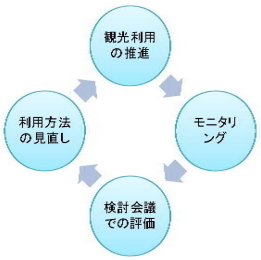

2．エコツーリズム戦略の内容

将来目標

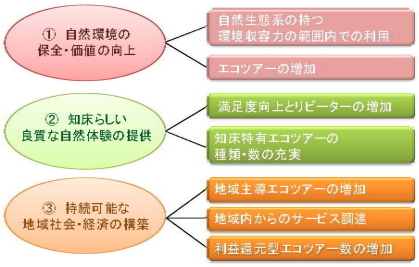

2. エコツーリズム戦略の内容

具体的方策　(1)利用のコントロール

自然環境の保全、観光客の安全確保、原始性の保持、付加価値の向上等の目的に応じて、法的な担保に基づく利用システムの設定やルールによる利用のコントロールを行います。

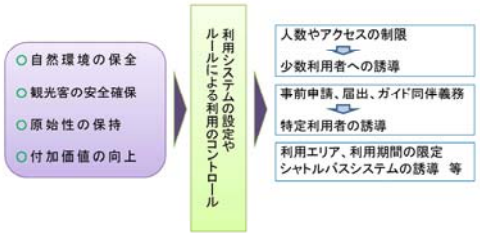

2. エコツーリズム戦略の内容

具体的方策　(2)守るべきルールの設定と指導

自然環境の保全、観光客の安全確保、地域の文化・生活への配慮等の目的に応じて、観光客が守るべきルール及びツアー企画者やガイド等の観光利用を推進するものが守るべきルールを設定します。
特に脆弱な自然環境の利用に関しては、地域合意を基本とした専門的な知見に基づくルールの設定が必要であると考えています。

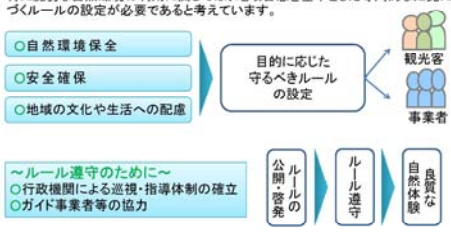

2. エコツーリズム戦略の内容

具体的方策　(3)情報の発信

地域主体のエコツアーの増加や守るべきルールの周知等を目的として観光客やメディアに対して情報の発信を行います。情報の発信にあたっては、知床のブランド価値の向上につながるような留意が必要です。

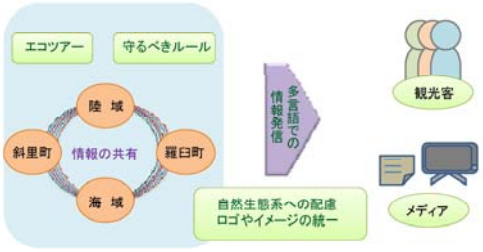

2. エコツーリズム戦略の内容

具体的方策　(4)ガイドの育成とガイド利用の推奨

ガイドの育成・推奨により、観光客への知床らしい良質な自然体験の提供、地域文化・産業に関する情報発信といった観光客へのサービスが向上するだけでなく、その他の多面的効果も期待できます。

ガイド利用による良質な自然体験の提供

多面的効果

⇒ 地域文化・産業に関する情報発信

⇒ 野生生物との接し方、踏み荒らしの指導

⇒ 事故防止、パトロール効果

⇒ 情報収集による遺産地域の管理

2. エコツーリズム戦略の内容

具体的方策　(5)文化的資産等の活用

知床には先人達が生業を営んできた歴史があります。アイヌ文化、近代の鉱山開発、戦後開拓等の遺構や旧家屋等が残されており、戦後開拓や入植等については多くの史料が保存されています。羅臼側では、半島先端部にいたるまで多くの住民がコンブ漁のため季節移住していた歴史があります。観光利用の多様化と分散のため、これらの文化的資産を活用をしていきます。

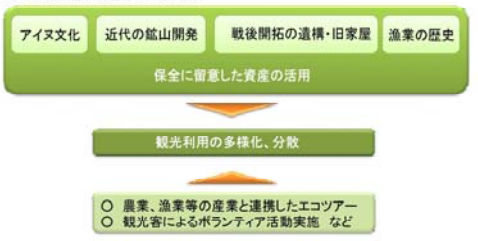

2. エコツーリズム戦略の内容

具体的方策　(6)利益の還元

自然環境の保全、ブランド価値の向上等を目的として、観光利用によって得られた利益を地域の自然や社会に還元する仕組みを検討します。直接的な利益の還元の他、知識や情報の伝達、情報発信の推進等による還元も検討します。

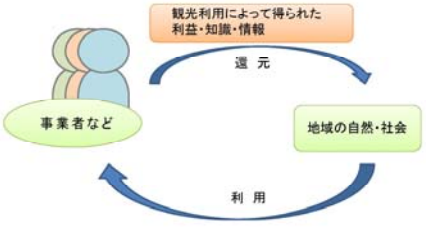

2. エコツーリズム戦略の内容

具体的方策 （7）施設整備

適正利用を念頭に管理水準・整備水準を検討し、必要な施設整備を行います。整備に際しては年次計画を定め、計画的に実施します。また、整備計画に際しては、あわせて継続可能な管理体制の構築も行います。

管理水準・整備水準の検討

・計画的な施設整備
・継続可能な管理体制の構築

- ○ 安全対策
- ○ 管理活動実施
- ○ 情報周知
- ○ 利用分散
- ○ 自然環境の保全・再生
- ○ 交通アクセスの適正化
- ○ 未利用施設の再生・保全・活用

2. エコツーリズム戦略の内容

具体的方策 （8）モニタリング

順応的な管理を行うため、関係行政機関や観光利用を推進する者は観光客による踏み荒らし等の自然環境への影響、観光客の満足度や感想、観光客のニーズや行動の変化等をモニタリングします。調査方法のみならず検証の方法、体制についても検討します。

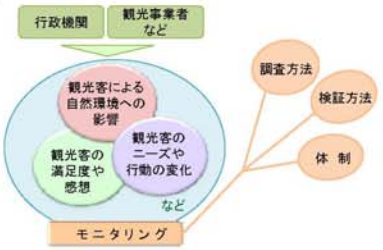

3. エコツーリズム戦略の作成経緯

3. エコツーリズム戦略の作成経緯

エコツー戦略の背景

①IUCNからの勧告

平成20年2月のユネスコと国際自然保護連合による現地調査を踏まえ、知床世界自然遺産の保全状況に関する17の勧告がとりまとめられ、当該勧告において遺産地域に関する統合的なエコツーリズム戦略を早急に策定することが求められました。

> **勧告14**
> 「遺産地域に関する、総合的なエコツーリズム戦略をできる限り早急に策定すること。この戦略は、遺産地域の自然価値の保護、観光客の自然に基づく良質な体験の促進、地域経済の発展の促進を基本とすべき」

②エコツー検討会議における討議

地域関係団体、有識者、関係行政機関からなる「知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議」において平成22年度より、知床エコツーリズム戦略策定に向けた検討を開始しました。

3. エコツーリズム戦略の作成経緯

適正利用・エコツーリズム検討会議の推進体制

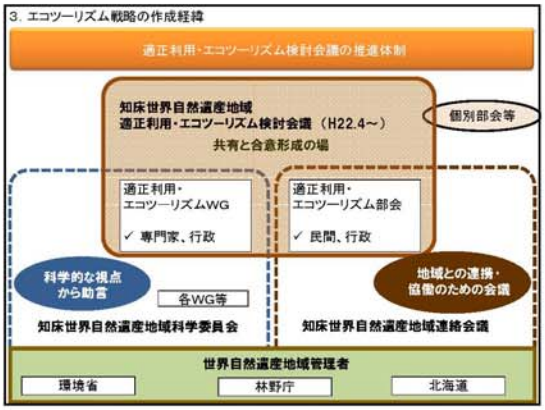

3. エコツーリズム戦略の作成経緯

エコツー戦略策定までの議論の経緯

平成22年度

2010年 6月
- 第1回適正利用・エコツーリズム検討会議
  - ○ 検討会議の立ち上げ
  - ○ エコツー戦略策定に向けたスケジュールの確認

11月
- 第2回適正利用・エコツーリズム検討会議
  - ○ 基本原則、対象・対象範囲に関する討論
  - ○ エコツー戦略骨子（案）の作成工程確認

12月
- 第1回エコツー戦略起草部会
  - ○ エコツー戦略骨子（案）の項目の検討

2011年 1月
- エコツー戦略作業部会
  - ○ エコツー戦略骨子（案）の内容の検討

2月
- 第2回エコツー戦略起草部会
  - ○ エコツー戦略骨子（案）の内容の詳細検討

3月
- 第3回適正利用・エコツーリズム検討会議
  - ○ エコツー戦略骨子（案）に合意

平成23年度

2011年 6月
- 第1回適正利用・エコツーリズム検討会議
  - ○ エコツー戦略（素案）作成の工程確認
  - ○ 文章案の募集について

10月
- 第1回エコツー戦略起草部会
  - ○ 募集した文章案（130件）の紹介

12月
- 第2回エコツー戦略起草部会
  - ○ エコツー戦略（素案）について

2012年 3月
- 第2回適正利用・エコツーリズム検討会議
  - ○ エコツー戦略（案）に合意
  - ○ エコツー戦略（案）の進行について

平成24年度

5月 -6月
- パブリックコメント

7月
- 作業部会

（４）住民説明会における質疑応答の概要

【斜里町における質疑応答】

意見１

これまで作ってきたルールは今後どの様に扱われるのか。

（回答）
このエコツー戦略に沿って新しいルールなどの提案が出た際には、提案の内容とそれについて関わりのある既存のルールを比較し、新しいルール設定が妥当かどうかを会議で議論することとなる。この際、既存のルールについて、それを設定した行政機関・団体は背景などについての説明を行わなくてはいけない。
また、新しいルールは既存の法律に違反することはできない。しかし、法律の解釈・運用の中で工夫することはできる。

意見２

エコツー戦略の中で、提案というプロセスがあるが、例えばそのプロセスを知らない事業者がツアーを実施してしまうこともあると思う。この事業者は、提案をしなくてはいけないのか、それとも提案ができるということなのか。

（回答）
そのツアーによって影響が出るような問題が起こる場合、プロセスに基づいて提案することを勧めたい。
まずは、エコツアーのブランド化を目指し、世界遺産の会議の中で承認され、お墨付きを与えられたエコツアーというものを１つずつ増やしていきたい。

【羅臼町における質疑応答】

意見１

エコツーリズムとは何か。

（回答）
知床エコツーリズム戦略では観光全般としている。

意見２

パブリックコメントには、どのくらいの意見が出たか。

（回答）
２件あった。

意見３

ガイドの育成等について環境省に資金の援助を要請する声はないか。 資格がなくてもガイドはできるため、認定制度によるガイドの質の向上は望めない。 ガイドに何かメリットがあるような認定制度ができれば、資格取得の意欲が湧くのではないか。

（回答）
ガイドに対する支援が必要であることは認識しているが、直接的に支援することは難しい。
エコツアーの利用ができるフィールドを指定することやプログラムを作る等、間接的に支援を行うことでガイドの需要が高まるのではないかと考える。

意見４

地元の人たちにエコツーリズムなどの観光利用についてもっと興味を持ってもらいたい。

（回答）

地元の方にもっと興味を持ってもらいたいというのは、環境省でも抱えている課題である。

意見５

今回の開催案内を広報などに折り込んで広告するだけでは、行政や関係者だけの議論で終わってしまうのが残念である。
観光協会や教育委員会などの立場からだけではなく、一般の人が興味を持って参加するような形にしていくべき。
観光に係わる人やガイドがこの説明会の場に来ていないという状況が、羅臼町のエコツーリズムに対する関心の低さを感じる。
子供たちに対する環境学習等の支援は知床財団等からたくさんしていただいているが、子供の頃から自然や環境に興味を持つことが大切。
全国的にエコツーリズムの取り組みがあるが、知床や羅臼はエコツーリズムの先進地であり、積極的に取り組んでいるという印象を受ける。しかし、インターネットで紹介されているものと実態とはかけはなれている。

（回答）

この住民説明会で重点的にお願いしたいのは、地域主導でエコツーリズムを推進していただきたいということ。

日程は、町民の皆さんが参加しやすい日を検討して住民説明会を開いた。本日の開催案内を広報に入れることが良いと考えたが、もっと個別にあたるなどの工夫をするべきであった。

意見６

素晴らしい「エコツーリズム戦略（案）」ができた。
適正利用・エコツーリズム検討会議に移行前の適正利用検討会の際も、世界遺産になったことによる規制が多いため地元でも色々な議論があった。
このエコツーリズム戦略も縛りの部分が多いことなどから、地元の人も同じようなものだと考えているのではないか。

（回答）

地域主導のエコツーリズムがより一層推進するよう、法律で定められている事項以外の部分について、改善していきたいと考えている。例えば、知床岬への動力船による上陸規制などが挙げられる。

意見７

屋久島のエコツーリズムについてインターネットで調べると、ガイドがずらっと紹介されており、実際に案内してもらったガイドは、ガイドを専業としているのではなく、民宿を営んでいた。
漁業が不振である現在、羅臼でも地元の若者がガイド的な仕事につけるように育成して行くのも必要ではないか。

（回答）

地域でのエコツアーやガイドの発展に関して、環境省ではなく地元住民の方が主体的に取り組んでいただき、環境省、林野庁、北海道では法律や制度面、必要な予算を使ってサポートや提案をしていきたい。

意見８

エコツーリズムについて書いてある環境省のページで「私が変わる、地域が変わる、そしてみんなが変わる」という素晴らしい文面を見つけた。「私が変わる」という部分では徐々に変わりつつあるが、「地域が変わる」という部分で、このエコツーリズム戦略に則りどう取り組んで行くかが大切。実際に新たなメニューや新たなツアーについて、いかに収益を上げて行くかなど地元で話し合いをしていかなくてはいけない。
地元の人がエコツーリズムを推進することで、収入を得られるような方向に持っていけないか。

（回答）

新たなメニューの開拓などはどんどんやっていただきたい。逆にガイドを付けなけれ

ば不便であるという環境を作ってガイドツアーに誘導しようとする考えや、ガイドツアーとすることによって良質な自然体験をしてもらえるという考え方もある。
規制やルールも使い方次第であり、知床五湖のように人数制限をすることによってプレミア価値が出て、そのことにより行ってみたいと思う人が増える場合もあると考える。
地域の自然環境への負担も少なくなり、お客さんに良い体験をしてもらい、地域経済の活性化にもつながる。

意見９

例として、知床岬に上陸させて自然体験をさせるような新しいメニューを地元で作るということも可能になるのか。

（回答）
それを提案していただければ、戦略に基づいて検討会議のメンバーで議論をする。
そこで意見がまとまれば、みなさんで推進していきましょうという話しになる。
それが本当に良いか悪いかということは別として、提案をしていただけるような体制ができたということである。

意見１０

人数制限などを厳しくするなどして、利用調整地区を利用できる可能性が出てくるのか。羅臼側でいえば文吉湾の利用の話しが出てくる可能性があるが、岬の上陸の禁止については、申し合わせであり法的な規制は無いと認識しているがいかがか。

（回答）
文吉湾の使用許可はまた別にある。
極端な例だが、文吉湾の港のコンクリート敷の部分に一日に 1000 人行っても、自然環境にそれほど影響を与えないかもしれない。一日に 1000 人も行けるようになってしまえばプレミア感が無くなるという考えもあるし、逆に連れて行けるだけ連れていけば良いという考えもあると思う。
皆さんが岬をどういう場所にするのかという考えによって変わると考える。

意見１１

環境省では自然環境を守りたい、北海道では避難港であるので観光目的には使用したくない等、それぞれの立場で色々な考えがあると思う。
提案をすることによって法的に制限のない部分について利用を含めてみんなで考えていきましょうということか。

（回答）
法律で禁止された部分は無理であるが、行政側で考える余地のある部分については皆さんに提案していただいて皆さんで考えていきましょうということである。
現在の「エコツーリズム戦略（案）」は、単なる仕組みの段階であるので、今後どのように活用していくかはこれからのことである。観光に携わる人に理解していただき、一緒に協調してやっていただけるかどうかがポイントである。

意見１２

検討会議で一つのことを決めるのに相当話し合いが必要だと思うが、提案の持ち込みはどれぐらいを想定しているのか。

（回答）
今年度については２件を想定しており、来年以降は今年度の状況を見て考える。

意見１３

提案の持ち込みの２件は羅臼側、斜里側で１件ずつということか。

（回答）
全体で２件である。
ただし、提案の数が多いようであれば、提案の内容も考慮しつつ２件以上受け付けることも検討したい。

意見１４

古くて実情に合わないルールの変更を提案するとした場合、まず役場で受付し判断されるということか。

（回答）
極端な場合を除き役場の窓口で判断することは基本的にない。

意見１５

「具体的な提案や議論のステップ」中にある個別部会の設置については、提案者が人を集めるということか。

（回答）

大人数の会議で細かい議論をするのは難しいので、関係者で少人数の部会を作り、提案者の方には主体的に関わって運営していただきたい。提案の中身によっては行政側が事務的な部分をサポートする等の支援をしていきたいが、提案者の方が主体となって調整していただきたい。

意見１６

検討会議の構成員は決まっているが、団体に所属していれば、役職などにかかわらずに出席できるか。

（回答）

できるので、所属団体内で出席者を調整してほしい。

意見１７

知床沼は「先端部地区利用の心得」で野営禁止になっている。そのことが一般化されていないため植生の荒廃が進んでいる。全体が野営禁止となっているが、一泊しなければ知床岳までは行けない。
植生の影響が少ないところで野営するのはどうかという提案をする場合、個別部会の招集や調査を含めて提案者がするのか。
調査が必要になるような場合には、現実的に提案者や一団体ができるような規模でなくなるが、行政や科学委員会がやってくれるのか。

（回答）

こちらも初めてなので手探り状態である。今年度はあくまでも試行的な運用ということでご理解をいただきたい。

例えば知床岬に観光客を連れて行くという話しと、今ある既存のルールを一部変えるというのでは話の重みも全く違う。提案された内容が、調査や専門家の知見が必要であるかなどによっても変わってくる。実際に検討会議に提案していただいた内容によって、部会の設置や検討の進め方、現地調査の必要性等を個別に調整するということで考えていただきたい。

意見１８

知床沼の野営禁止について、地元のガイドは遵守しているが、札幌等の町外のガイドが守っていない。遺産登録前後はかなりの利用者数であったが、近年は利用者数も少なくなってきており、適度な利用と野営箇所の指定で植生が守られると考えている。ルールを遵守している地元が不利益を受けているため、改善を提案したい。

（回答）

知床沼に関しては、法律ではなく行政が作ったルールによって地元の人が不利益を受けているということで、提案として良い事例であると考える。

意見１９

観光協会、ガイド協議会と連携し、積雪期に山岳ガイドが同行する新たな限定ツアーメニューを作りたい。
ガイドの育成等を含めエコツー戦略に合致しているかなどの議論をしながら連携して行ければ、もっと面白いことができるのではないか。

（回答）

冬季の利用について、基本的に行政機関で規制していることはほとんどないので自己責任の範囲である。

検討会議に提案していただくことによって、観光協会、ガイド協議会、山岳会等の連携も図れるのではないか。行政側でも必要な場合は何らかの支援を検討するが、それらも含めて役場に相談していただきたい。

意見２０

今のところ斜里側から何か提案は出ているのか。また、提案の事例によっては、今年度中で決定しない場合もあるか。

（回答）

斜里側からの提案については今のところ聞いていない。例えば岬の上陸などは、１、２度の会議で決定するとは思えない。事例によっては、２～３年かかる場合もあると考

える。

意見２１

登山やバックカントリー利用を含めた今のルールでは、知床岳のどの沢でも携帯トイレを持って用をたさなければならないことになっている。

（回答）
基本的には携帯トイレの使用をお願いしている。

意見２２

知床半島をシーカヤックで周る際、条例でシーカヤックでの港への上陸が制限されているので降りる場所が限られる。用途によってはシーカヤックも利用できるというような規制緩和をしてほしい。 条例によってシーカヤックが港を使用できないケースは北海道以外にない。東北では小さな港に上陸して、そこの民宿に泊まることができる。峯浜や相泊などは利用可能ではないか。ウトロ側では有料で使用している。相泊の漁港が使えれば良いと考える。漁港は漁業活動をしているため、入出港の時間を考慮する必要がある。北海道の漁港は、漁業活動以外の使用は禁止されている。北海道はマリンスポーツに理解がないのではないか。漁業活動以外の時間で利用するのはそれほど問題ないと考えるが、北海道だけできないのはどうしてか。

（回答）
条例の確認ができないため、この場では回答できない。
変更可能な規則や申し合わせについては変えられるが、法律や制度で決まっているものは変えられない。
具体的な提案を上げていただければ、関係部署に照会し可能かどうかを検討できる。

意見２３

最終的には北海道が判断することだが、条例が現状に則していなければ変更を提案することは可能か。

（回答）
役場で提案を受付けた際に北海道に確認する。そこで現実可能性がないということになるか、難しいが提案してくださいということになるかは不明であるが、そのような流れになる。

意見２４

寂れた小さな漁港は道の駅ならず海の駅として利用ができれば良い。 相泊や峯浜等の漁港の利用ができるようになればシーカヤックの利用も増えると考えるが、このような事を含めて見直す必要があるのではないか。 シーカヤック利用をする場合に世界遺産地域の部分に関わってくるのは相泊港であり、相泊港の条例が改定されたとしたら他のところも変わるということか。 規制緩和をしていかないと新たなエコツアーのメニューができないのではないか。

（回答）
具体的な提案を上げていただければ、関係部署に照会し可能かどうかを検討できる。

３－３　付属資料の充実

平成 23 年度知床国立公園適正利用等検討業務で取りまとめた知床エコツーリズム戦略の付属資料について、追加すべき情報を検討するとともに、各種保護規制に関する図面等の必要な情報の追加を行った。追加の作業について以下に整理し、作成した付属資料はエコツーリズム戦略とともに巻末に添付した。

（１）付属資料１　観光利用やエコツーリズムの経緯

知床データセンター（知床の経緯）、斜里町ホームページ（町の歴史）、羅臼町ホームページ（町の情報）を参照し、資料館開館や道の駅累計利用者数等について、記載の追加を行った。

（2）付属資料２　既存の法律と制度の概要

平成 23 年度知床国立公園適正利用等検討業務において作成した既存の法律と制度の概要について、国土交通省ホームページ（所管法令、告示、通知等）、厚生労働省ホームページ（所管法令、告示、通知等）、北海道ホームページ（所管法令、告示、通知等）を参考に作文し、各所管担当者に確認を行なった。また、各種保護規制に関する図面については、知床データセンター（調査研究-地図・図面）、平成 23 年度鳥獣保護区位置図（北海道）を参考に作成した。

（３）付属資料４　検討会議構成員

検討会議構成員について、所属先及び名称の再確認と修正を行った。

３－４　知床国立公園管理計画検討会の運営

知床半島先端部地区利用適正化基本計画および知床半島中央部地区利用適正化基本計画の今後の取扱いの検討等を実施する知床国立公園管理計画検討会の運営を行った。運営に当たり、会場準備、議事録作成、資料印刷、検討員への謝金及び旅費等の支払いを行った。

（１）開催回数及び開催場所

○検討会　計２回

第 1 回検討会：平成 24 年 6 月 7 日（羅臼町）

第 2 回検討会：平成 24 年 12 月 7 日（斜里町）

○謝金及び旅費等の支払い

検討会開催の際に下表に示す委員へ謝金及び旅費を支払った。

表　知床国立公園管理計画検討会　委員

氏名	所属
金子　正美	酪農学園大学環境システム学部
愛甲　哲也	北海道大学大学院農学研究院
内田　暁友	斜里町立知床博物館学芸員
田澤　道広	公益財団法人日本野鳥の会根室支部

（２）開催の経緯

地域の実情に即した国立公園管理業務の一層の徹底を図り、国立公園の適正な保護及び利用の推進を図ることを目的として、国立公園管理計画が作成されている。

知床国立公園では、平成５年以降、改定が行われていないため、必要な改定を行うことを目的とする。

検討会の開催について以下に概要を整理する。

（３）平成 24 年度第１回会議概要

開催日時：平成 24 年 6 月 7 日（木）　14:00～17:00

開催場所：羅臼町役場　1 階会議室（羅臼町栄町 100 番地 83）

出 席 者：委員　4 名

地域関係団体及び関係行政機関　15 名

事務局　7 名

計　26 名

○主な議事

１．知床国立公園管理計画検討会の設置について

２．知床国立公園管理計画の改訂について

○主な合意事項

１．知床国立公園管理計画検討会の設置について

・　知床国立公園管理計画検討会の設置及び管理計画改定スケジュールについて合意。

２．知床国立公園管理計画の改訂について

・　事務局作成の知床国立公園管理計画（骨子案）について意見交換を行った。

・　利用適正化基本計画の必要な内容を国立公園管理計画に吸収し、管理計画改定後に利用適正化基本計画を廃止することや、エコツーリズム戦略に基づく議論が進めば管理計画の必要な改定を進めることについて説明を行った。
・　知床国立公園管理計画（骨子案）の構成について合意。
・　知床国立公園管理計画の対象が一般向けであるならば、専門用語についての説明が必要であるとの意見が出た。
・　実態や課題に即した管理目標を立てるべきという意見が出た。
・　遺産地域のＡ・Ｂ地区と国立公園管理計画の５つの地区の関係について整理が必要であるという意見が出た。

知床国立公園　管理計画検討会

日時：平成24年6月7日（木）　14：00～17：00
場所：羅臼町役場　1階会議室

＜検討員＞

酪農学園大学環境システム学部	教授	金子　正美
北海道大学大学院農学研究院	准教授	愛甲　哲也
斜里町立知床博物館	学芸員	内田　暁友
公益財団法人日本野鳥の会根室支部		田澤　道広

＜関係行政機関＞

網走開発建設部	技術管理課課長補佐	高間　玉城
釧路開発建設部	技術管理課企画調整係長	角田　真一
北海道森林管理局企画調整部	自然遺産保全調整官	梶岡　雅人
網走南部森林管理署	業務第一課長	樋口　雅俊
根釧東部森林管理署	署長	井上　康之
北海道オホーツク総合振興局	保健環境部環境生活課主査	大月　淳
	産業振興部林務課治山係長	遠山　重博
北海道釧路総合振興局	釧路建設管理部　事業室道路課道路維持係長	小笠原　誠
	釧路建設管理部　用地管理室管理課管理第二係長	増田　靖三
北海道根室振興局	保健環境部環境生活課自然環境係長	宮部　裕章
	産業振興部林務課治山係長	中嶋　諭
	産業振興部林務課主任	塚田　淳一
斜里町	環境課長	岡田　秀明
	環境課自然環境係長	高橋　誠司
羅臼町	水産商工観光課主事	遠山　和幸【P】

＜事務局＞

釧路自然環境事務所	所長	野口　明史
	次長	中山　隆治
	国立公園・保全整備課課長補佐	高見沢　敏男
	自然保護官	木村　麻里子
ウトロ自然保護官事務所	上席自然保護官	野川　裕史
	自然保護官	山岸　隆彦
羅臼自然保護官事務所	自然保護官	三宅　悠介

第１回管理計画検討会　開催状況

（４）平成 24 年度第２回会議概要

開催日時：平成 24 年 12 月 7 日（金）　13:00～16:00

開催場所：斜里町産業会館　2 階大ホール（斜里町本町 29 番地 8）

出 席 者：委員　4 名

地域関係団体及び関係行政機関　17 名

事務局　5 名

計　26 名

○主な議事

１．知床国立公園管理計画の改定について

○主な合意事項

１．知床国立公園管理計画の改定について

- 前回会議での意見や、行政機関、各種団体、科学委員会、連絡会議等による情報提供により、事務局で作成した管理計画原案について議論を行った。
- 文章中の用語について、統一を図るべきであるという意見が出た。
- 管理計画で記載されている道路の路線名と、開発局等で使用される路線名が対応する参考図を作ってほしいという意見が出た。
- 前回の検討会議での意見により、遺産区域のＡ、Ｂ地区と国立公園地域の５地区の関係や、特に保護強化を図る遺産地域のＡ地区と国立公園の種区分について事務局で図面を作成したことを説明。
- 知床国立公園管理計画について、若干の修正、修文はあるが概ね合意。

知床国立公園　管理計画検討会

日時：平成24年6月7日（木）　14：00～17：00
場所：羅臼町役場　1階会議室

＜検討員＞

酪農学園大学環境システム学部	教授	金子　正美
北海道大学大学院農学研究院	准教授	愛甲　哲也
斜里町立知床博物館	学芸員	内田　暁友
公益財団法人日本野鳥の会根室支部		田澤　道広

＜関係行政機関＞

網走開発建設部	技術管理課課長補佐	高間　玉城
釧路開発建設部	技術管理課企画調整係長	角田　真一
北海道森林管理局企画調整部	自然遺産保全調整官	梶岡　雅人
網走南部森林管理署	業務第一課長	樋口　雅俊
根釧東部森林管理署	署長	井上　康之
北海道オホーツク総合振興局	保健環境部環境生活課主査	大月　淳
	産業振興部林務課治山係長	遠山　重博
北海道釧路総合振興局	釧路建設管理部　事業室道路課道路維持係長	小笠原　誠
	釧路建設管理部　用地管理室管理課管理第二係長	増田　靖三
北海道根室振興局	保健環境部環境生活課自然環境係長	宮部　裕章
	産業振興部林務課治山係長	中嶋　諭
	産業振興部林務課主任	塚田　淳一
斜里町	環境課長	岡田　秀明
	環境課自然環境係長	高橋　誠司
羅臼町	水産商工観光課主事	遠山　和幸【P】

＜事務局＞

釧路自然環境事務所	所長	野口　明史
	次長	中山　隆治
	国立公園・保全整備課課長補佐	高見沢　敏男
	自然保護官	木村　麻里子
ウトロ自然保護官事務所	上席自然保護官	野川　裕史
	自然保護官	山岸　隆彦
羅臼自然保護官事務所	自然保護官	三宅　悠介

第 2 回　管理計画検討会開催状況

３－５　知床エコツーリズム戦略の印刷

検討会議等における議論及び、適正な利用のあり方の検討のための戦略の取りまとめの結果を踏まえ、知床エコツーリズム戦略及び付属資料（Ａ４版 30 頁程度）を 200 部印刷した。

４知床国立公園の利用状況調査

４－１　知床国立公園の利用状況調査

平成 24 年の知床国立公園及びその周辺地域の利用者数について、世界自然遺産地域指定以前や前年度と比較・考察、特筆すべき事項等を含めてデータ収集、解析及びとりまとめを行った。データ収集項目及びその手法については以下の通り行い、入手できるものに限り、世界自然遺産地域指定以前のデータも収集した。

（１）斜里町及び羅臼町の観光入込み数

斜里町、羅臼町のホームページ及び羅臼町水産商工観光課へのヒアリングによりデータ収集を行った。

（2）主要利用拠点における利用者数

知床五湖、カムイワッカ、フレペの滝、知床連山、羅臼湖、熊越えの滝、知床岬・知床岳等を対象とし、入山カウンター・入林簿の解析及び関係団体へのヒアリングによりデータ収集を行った。知床五湖、フレペの滝、岩尾別口登山道に設置している入山カウンターについては、ウトロ自然保護官事務所より定期的に提供されるデータの解析(解析に必要な捕捉率の実測-知床五湖２カ所各３回、フレペの滝１カ所３回程度及び誤差修正作業を含む）を実施する。入林簿データは岩尾別口（知床連山の縦走利用者のみ対象)、羅臼湖、相泊等について収集し、月毎に電子データ化した。

（3）観光船、シーカヤック、サケマス釣りの利用者数

事業者等へのヒアリングを実施し、データ収集を行った。

（4）主要施設の利用状況

知床自然センター、羅臼ビジターセンター、知床世界遺産センター、知床世界遺産ルサフィールドハウス、道の駅、森林センター・ボランティア活動施設、知床博物館等について、関係団体へのヒアリングによりデータ収集を行った。

（5）調査結果

知床世界自然遺産地域の利用状況については、昨年と比較して全体的に増加傾向にある。これは、昨年度の東日本大震災による観光客の減少や、福島原発事故による外国人観光客の減少などの影響が緩やかに回復傾向にあると考えられる。

観光客入込数については、斜里町では 7%増、羅臼町では 5%増となっている。主要施設の利用状況では、知床五湖高架木道（のみ）の利用者数については、昨年と比較すると 17%増となっており、知床五湖園地全体利用者数も 11%増となっている。知床五湖地上遊歩道の利用者数については 29%減となっているが、これはヒグマの影響による利用の中止または閉鎖が影響していると考えられる。フレペの滝の利用者数は、昨年度と比較すると 26%増となっているが、9 月の利用を昨年度と比較すると約 2 倍となっている。連山登山道利用者数については昨年度と比較すると 6%増、羅

臼湖登山道利用者数は 17%増、知床沼方面利用者は 1%増であるが、熊越の滝利用者数は 34%減、知床岬方面利用者数については 60%減と激減している。羅臼ビジターセンターの利用者数は 3 万 5 千人と、平成 11 年以降で過去最高の利用者数となっている。岩尾別登山口および羅臼温泉登山口の入山者数は昨年と比較してわずかに増加しているが、縦走利用者は昨年の 25%増となっている。昨年より試行されている道路特例使用制度（平成 24 年：6 月 23 日から 8 月 11 日）により、硫黄山登山口の登山者利用が可能となったことが要因であると考えられる。

４－２　知床公園全体の利用状況

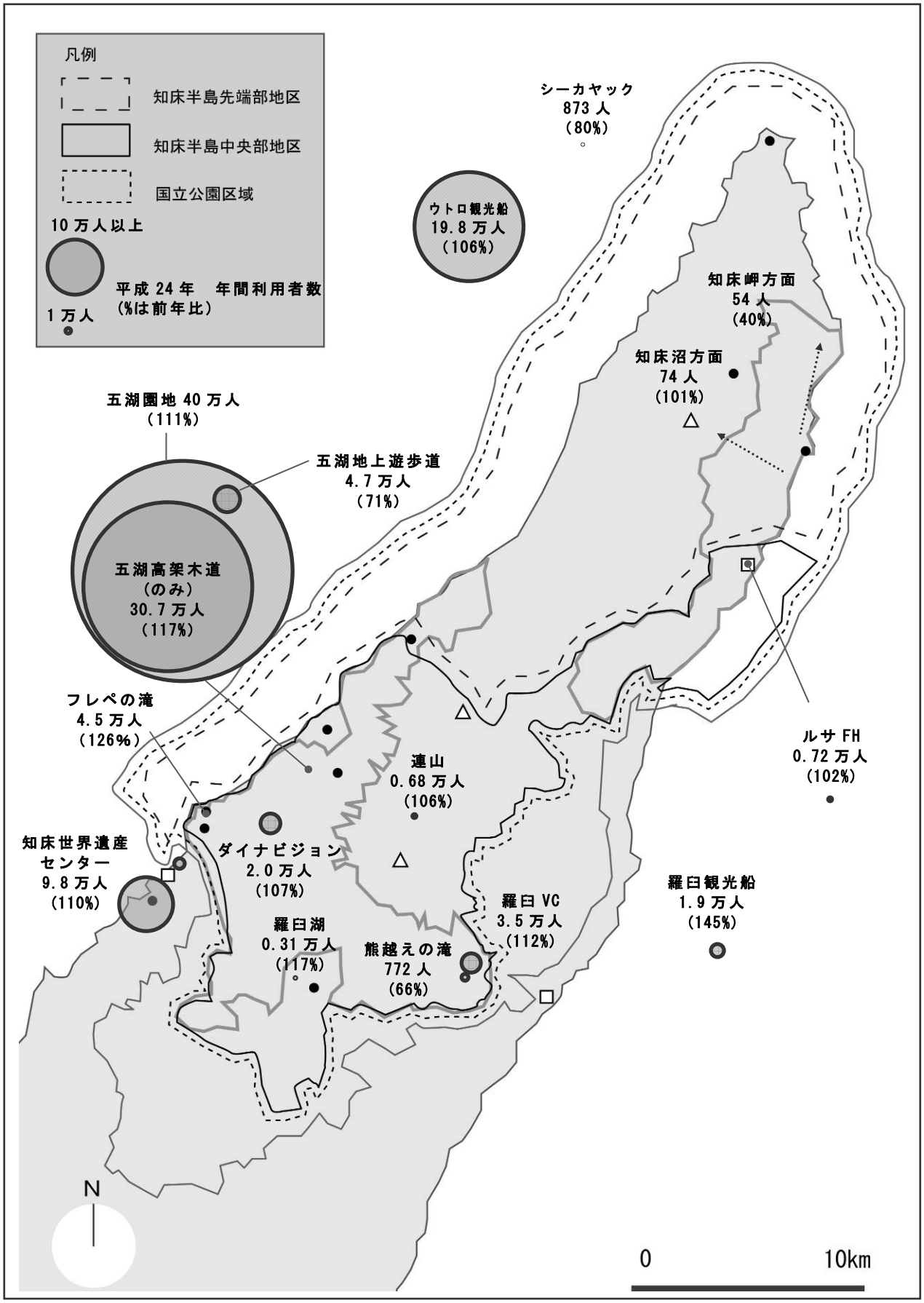

図１　知床公園全体の利用状況

４－３　斜里町及び羅臼町の観光客入込数

（１）斜里町観光客入込数

表１　斜里町観光客入込数

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
平成13年	① 日帰り利用者数(人)	5,743	85,528	57,698	15,951	35,462	79,738	147,702	234,253	176,851	179,598	9,175	13,804	1,041,503
	② 宿泊利用者数(人)	23,127	49,190	36,791	21,986	52,503	71,774	84,100	89,868	76,857	66,566	27,839	14,146	614,747
	③ 入込数合計(人)	28,870	134,718	94,489	37,937	87,965	151,512	231,802	324,121	253,708	246,164	37,014	27,950	1,656,250
平成14年	① 日帰り利用者数(人)	5,583	88,746	52,772	16,837	35,858	75,517	136,395	219,864	179,994	174,970	8,590	13,869	1,008,995
	② 宿泊利用者数(人)	22,483	51,041	33,650	23,207	53,090	67,975	77,662	84,348	78,223	64,851	26,063	13,747	596,340
	③ 入込数合計(人)	28,066	139,787	86,422	40,044	88,948	143,492	214,057	304,212	258,217	239,821	34,653	27,616	1,605,335
平成15年	① 日帰り利用者数(人)	5,400	82,454	51,329	13,132	35,675	77,229	144,961	223,669	169,373	155,792	6,617	15,673	981,304
	② 宿泊利用者数(人)	21,750	47,422	32,730	18,100	52,819	69,516	82,539	87,726	73,607	57,743	20,077	15,536	579,565
	③ 入込数合計(人)	27,150	129,876	84,059	31,232	88,494	146,745	227,500	311,395	242,980	213,535	26,694	31,209	1,560,869
平成16年	① 日帰り利用者数(人)	4,206	79,149	51,953	12,924	37,080	71,552	132,369	223,980	174,704	167,221	8,311	14,889	978,338
	② 宿泊利用者数(人)	16,939	45,521	33,128	17,813	54,900	64,406	75,369	87,726	75,924	66,539	25,219	14,759	578,243
	③ 入込数合計(人)	21,145	124,670	85,081	30,737	91,980	135,958	207,738	311,706	250,628	233,760	33,530	29,648	1,556,581
平成17年	① 日帰り利用者数(人)	4,666	87,581	55,140	12,117	31,719	70,421	140,630	273,256	218,380	206,918	9,941	13,047	1,123,816
	② 宿泊利用者数(人)	18,793	50,371	35,160	16,701	46,963	63,388	80,073	93,819	85,084	74,762	30,166	12,933	608,213
	③ 入込数合計(人)	23,459	137,952	90,300	28,818	78,682	133,809	220,703	367,075	303,464	281,680	40,107	25,980	1,732,029
平成18年	① 日帰り利用者数(人)	4,222	71,258	48,562	12,542	36,627	77,741	139,982	245,930	202,246	194,627	8,495	13,100	1,055,332
	② 宿泊利用者数(人)	17,004	40,983	30,966	19,778	54,230	75,379	80,894	92,870	78,798	70,321	25,778	14,115	601,116
	③ 入込数合計(人)	21,226	112,241	79,528	32,320	90,857	153,120	220,876	338,800	281,044	264,948	34,273	27,215	1,656,448
平成19年	① 日帰り利用者数(人)	4,004	64,132	37,154	11,348	29,754	64,642	125,166	228,383	172,566	159,275	7,960	11,828	916,212
	② 宿泊利用者数(人)	16,126	35,274	23,692	17,896	44,054	62,678	72,332	86,244	67,234	57,548	24,156	12,745	519,979
	③ 入込数合計(人)	20,130	99,406	60,846	29,244	73,808	127,320	197,498	314,627	239,800	216,823	32,116	24,573	1,436,191
平成20年	① 日帰り利用者数(人)	4,117	64,533	37,276	9,519	28,654	57,896	105,576	199,531	162,979	147,650	8,599	11,061	837,391
	② 宿泊利用者数(人)	16,581	35,495	23,770	15,012	42,426	56,137	61,011	75,349	63,499	53,348	26,098	11,919	480,645
	③ 入込数合計(人)	20,698	100,028	61,046	24,531	71,080	114,033	166,587	274,880	226,478	200,998	34,697	22,980	1,318,036
平成21年	① 日帰り利用者数(人)	3,869	52,217	38,409	9,735	23,867	44,137	97,290	186,441	150,146	132,535	7,735	12,325	758,706
	② 宿泊利用者数(人)	15,583	28,721	24,493	15,354	35,338	42,796	56,223	70,406	58,499	47,887	23,476	16,104	434,880
	③ 入込数合計(人)	19,452	80,938	62,902	25,089	59,205	86,933	153,513	256,847	208,645	180,422	31,211	28,429	1,193,586
平成22年	① 日帰り利用者数(人)	4,025	57,871	37,675	9,769	22,241	44,695	100,591	195,918	153,795	131,489	7,231	9,494	774,794
	② 宿泊利用者数(人)	20,592	34,493	24,025	15,409	32,931	43,337	58,146	73,985	59,921	47,509	21,945	12,406	444,699
	③ 入込数合計(人)	24,617	92,364	61,700	25,178	55,172	88,032	158,737	269,903	213,716	178,998	29,176	21,900	1,219,493
平成23年	① 日帰り利用者数(人)	3,198	55,021	32,527	9,238	19,442	40,754	91,342	204,442	155,548	129,532	7,092	9,585	757,721
	② 宿泊利用者数(人)	16,363	32,796	20,742	14,572	28,787	39,516	52,800	77,204	60,604	46,802	21,526	14,220	425,932
	③ 入込数合計(人)	19,561	87,817	53,269	23,810	48,229	80,270	144,142	281,646	216,152	176,334	28,618	23,805	1,183,653
平成24年	① 日帰り利用者数(人)	3,820	54,356	30,176	8,251	21,772	45,867	105,294	212,211	159,324	154,067	7,649	9,220	812,007
	② 宿泊利用者数(人)	19,547	32,400	19,243	13,015	32,237	44,474	60,865	80,138	62,075	55,667	23,218	13,678	456,557
	③ 入込数合計(人)	23,367	86,756	49,419	21,266	54,009	90,341	166,159	292,349	221,399	209,734	30,867	22,898	1,268,564
入込数合計　前年比		119%	99%	93%	89%	112%	113%	115%	104%	102%	119%	108%	96%	107%
入込数合計　世界遺産登録前比（平成16年比）		111%	70%	58%	69%	59%	66%	80%	94%	88%	90%	92%	77%	81%
入込数合計　ピーク年比（平成17年比）		100%	63%	55%	74%	69%	68%	75%	80%	73%	74%	77%	88%	73%

・斜里町商工観光課集計によるものを使用した。

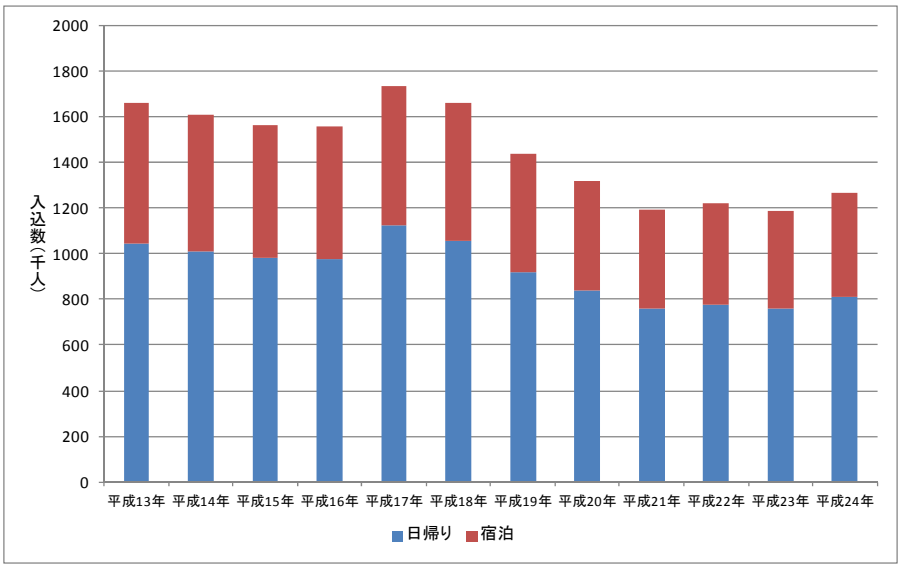

図２　斜里町観光客入込数

データ提供：斜里町商工観光課

コメント：ほぼ前年並みの利用となっている。

（２）羅臼町観光客入込数

表２　羅臼町観光客入込数

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
平成13年	① 日帰り利用者数(人)				14,833	51,197	68,251	115,110	144,917	104,721	52,716	3,947	2,940	558,632
	② 宿泊利用者数(人)				1,213	2,336	4,457	22,009	43,505	20,542	8,552	1,439	926	104,979
	③ 入込数合計(人)				16,046	53,533	72,708	137,119	188,422	125,263	61,268	5,386	3,866	663,611
平成14年	① 日帰り利用者数(人)	2,298	2,753	4,272	16,989	53,892	64,385	107,661	146,942	107,767	46,930	2,922	2,917	559,728
	② 宿泊利用者数(人)	1,147	2,804	1,220	1,273	2,973	4,895	20,124	37,304	23,301	8,000	1,450	1,116	105,607
	③ 入込数合計(人)	3,445	5,557	5,492	18,262	56,865	69,280	127,785	184,246	131,068	54,930	4,372	4,033	665,335
平成15年	① 日帰り利用者数(人)	2,577	3,688	4,047	10,650	45,530	55,291	122,158	165,943	108,023	51,516	4,291	4,279	577,993
	② 宿泊利用者数(人)	1,050	2,025	1,450	1,300	1,916	4,977	22,156	35,068	21,424	6,819	1,383	1,159	100,727
	③ 入込数合計(人)	3,627	5,713	5,497	11,950	47,446	60,268	144,314	201,011	129,447	58,335	5,674	5,438	678,720
平成16年	① 日帰り利用者数(人)	2,811	4,546	4,097	8,471	72,902	47,037	125,684	157,165	104,911	55,423	3,707	3,563	590,317
	② 宿泊利用者数(人)	797	2,324	1,862	1,711	2,735	6,500	25,878	43,269	27,109	7,761	2,225	1,855	124,026
	③ 入込数合計(人)	3,608	6,870	5,959	10,182	75,637	53,537	151,562	200,434	132,020	63,184	5,932	5,418	714,343
平成17年	① 日帰り利用者数(人)	2,244	3,842	4,963	9,891	55,893	60,498	146,037	152,247	111,079	57,000	4,510	4,195	612,399
	② 宿泊利用者数(人)	1,586	2,903	1,633	1,129	2,227	5,701	27,058	59,587	29,790	10,053	1,899	1,587	145,153
	③ 入込数合計(人)	3,830	6,745	6,596	11,020	58,120	66,199	173,095	211,834	140,869	67,053	6,409	5,782	757,552
平成18年	① 日帰り利用者数(人)	2,359	4,346	5,670	10,122	57,038	63,603	158,884	169,075	111,272	61,266	3,874	3,871	651,380
	② 宿泊利用者数(人)	1,544	2,478	1,324	952	2,278	4,194	23,005	44,978	15,986	6,416	2,555	1,987	107,697
	③ 入込数合計(人)	3,903	6,824	6,994	11,074	59,316	67,797	181,889	214,053	127,258	67,682	6,429	5,858	759,077
平成19年	① 日帰り利用者数(人)	2,428	3,809	5,237	9,388	54,787	63,479	114,072	143,533	111,572	63,175	4,990	4,289	580,759
	② 宿泊利用者数(人)	1,428	3,129	1,590	1,251	2,319	3,830	20,454	45,973	17,406	5,452	1,692	1,481	106,005
	③ 入込数合計(人)	3,856	6,938	6,827	10,639	57,106	67,309	134,526	189,506	128,978	68,627	6,682	5,770	686,764
平成20年	① 日帰り利用者数(人)	1,807	3,811	6,272	11,284	63,344	49,019	108,762	148,695	103,929	62,043	4,735	4,041	567,742
	② 宿泊利用者数(人)	2,031	2,876	2,174	1,107	1,738	3,517	6,184	25,190	12,201	3,588	1,807	1,610	64,023
	③ 入込数合計(人)	3,838	6,687	8,446	12,391	65,082	52,536	114,946	173,885	116,130	65,631	6,542	5,651	631,765
平成21年	① 日帰り利用者数(人)	1,924	3,421	6,327	9,877	62,940	47,783	108,305	133,994	108,193	57,569	4,852	3,690	548,875
	② 宿泊利用者数(人)	1,943	2,774	1,551	1,675	2,348	3,499	5,843	28,456	14,604	3,464	1,674	1,654	69,485
	③ 入込数合計(人)	3,867	6,195	7,878	11,552	65,288	51,282	114,148	162,450	122,797	61,033	6,526	5,344	618,360
平成22年	① 日帰り利用者数(人)	1,559	2,062	5,267	9,016	62,328	44,897	107,053	150,027	83,415	55,912	3,936	3,293	528,765
	② 宿泊利用者数(人)	2,069	3,735	2,544	2,056	2,395	4,453	5,859	27,863	12,393	3,154	2,331	2,023	70,875
	③ 入込数合計(人)	3,628	5,797	7,811	11,072	64,723	49,350	112,912	177,890	95,808	59,066	6,267	5,316	599,640
平成23年	① 日帰り利用者数(人)	1,605	2,546	5,822	7,980	38,695	37,141	92,858	133,170	67,603	44,209	3,768	2,864	438,261
	② 宿泊利用者数(人)	1,881	3,102	1,915	1,556	2,169	2,593	6,849	28,255	11,017	3,462	2,444	2,351	67,594
	③ 入込数合計(人)	3,486	5,648	7,737	9,536	40,864	39,734	99,707	161,425	78,620	47,671	6,212	5,215	505,855
平成24年	① 日帰り利用者数(人)	1,130	1,751	5,596	8,238	34,513	39,669	94,621	136,592	80,855	47,907	4,440	2,712	458,024
	② 宿泊利用者数(人)	2,559	4,237	2,587	2,059	2,351	3,118	6,552	30,299	11,720	3,980	2,361	3,075	74,898
	③ 入込数合計(人)	3,689	5,988	8,183	10,297	36,864	42,787	101,173	166,891	92,575	51,887	6,801	5,787	532,922
入込数合計　前年比		106%	106%	106%	108%	90%	108%	101%	103%	118%	109%	109%	111%	105%
入込数合計　世界遺産登録前比（平成16年比）		102%	87%	137%	101%	49%	80%	67%	83%	70%	82%	115%	107%	75%
入込数合計　ピーク年比（平成18年比）		95%	88%	117%	93%	62%	63%	56%	78%	73%	77%	106%	99%	70%

・羅臼町水産商工観光課集計によるものを使用した。

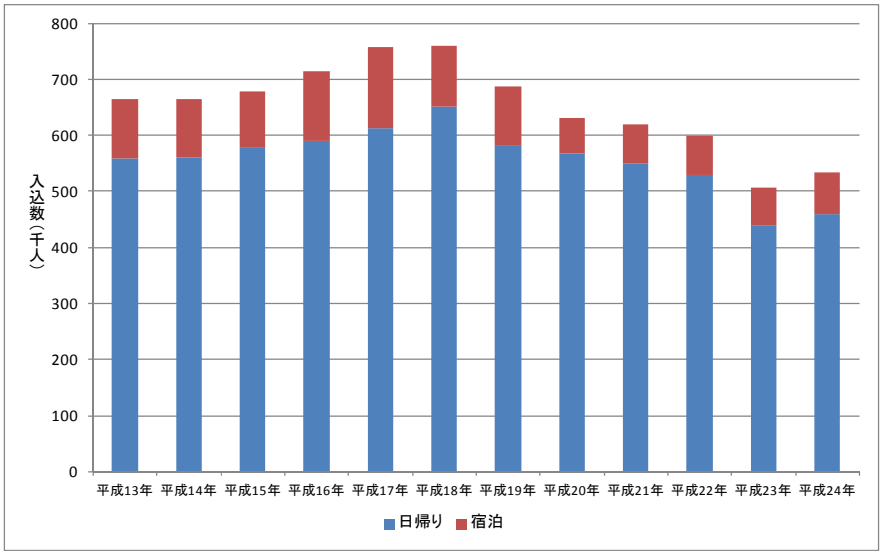

図３　羅臼町観光客入込数

データ提供：羅臼町水産商工観光課

コメント：ほぼ前年並みの利用となっている。

４－４　主要利用拠点における利用者数

（１）知床五湖地域

ｉ）五湖園地全体利用者数（駐車台数+シャトルバス利用）

表３　五湖園地全体利用者数（駐車台数+シャトルバス利用）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	その他	計
平成13年	①駐車場利用台数(台)	－	－	－	13,695	18,995	13,183	7,347	223	－	53,443
	②駐車場利用者数(人)	－	－	－	92,503	102,341	91,876	63,171	1,878	－	351,769
	③シャトルバス利用者(人)	－	－	－	1,466	15,119	－	－	－	365	16,950
	④シャトルバス五湖利用者(人)	－	－	－	1,236	12,745	－	－	－	308	14,289
	⑤利用者数合計(人)	－	－	－	93,739	115,086	91,876	63,171	1,878	308	366,058
平成14年	①駐車場利用台数(台)	1,445	6,831	6,725	12,123	16,500	13,788	6,834	233	－	64,479
	②駐車場利用者数(人)	7,561	55,819	68,478	87,177	99,886	97,103	68,112	2,022	－	486,158
	③シャトルバス利用者(人)	－	－	－	2,126	12,659	－	－	－	336	15,121
	④シャトルバス五湖利用者(人)	－	－	－	1,792	10,672	－	－	－	283	12,747
	⑤利用者数合計(人)	7,561	55,819	68,478	88,969	110,557	97,103	68,112	2,022	283	498,905
平成15年	①駐車場利用台数(台)	871	6,180	8,154	13,583	17,255	13,153	6,753	482	－	66,431
	②駐車場利用者数(人)	5,538	60,456	81,219	92,056	102,557	90,133	59,437	2,530	－	493,926
	③シャトルバス利用者(人)	－	－	－	930	13,817	－	－	－	570	15,317
	④シャトルバス五湖利用者(人)	－	－	－	784	11,648	－	－	－	481	12,912
	⑤利用者数合計(人)	5,538	60,456	81,219	92,840	114,205	90,133	59,437	2,530	481	506,838
平成16年	①駐車場利用台数(台)	640	7,186	6,474	10,843	17,082	14,569	8,704	143	－	65,641
	②駐車場利用者数(人)	4,285	70,361	60,777	69,454	98,500	97,692	70,688	1,288	－	473,045
	③シャトルバス利用者(人)	－	－	－	－	17,226	－	－	－	625	17,851
	④シャトルバス五湖利用者(人)	－	－	－	－	14,522	－	－	－	527	15,048
	⑤利用者数合計(人)	4,285	70,361	60,777	69,454	113,022	97,692	70,688	1,288	527	488,093
平成17年	①駐車場利用台数(台)	490	6,107	8,767	15,034	21,741	17,449	12,043	1,167	－	82,798
	②駐車場利用者数(人)	3,749	59,333	75,344	97,751	122,386	134,254	113,607	9,009	－	615,433
	③シャトルバス利用者(人)	－	－	－	9,904	26,918	10,624	－	－	1159	48,605
	④シャトルバス五湖利用者(人)	－	－	－	8,349	22,692	8,956	－	－	977	40,974
	⑤利用者数合計(人)	3,749	59,333	75,344	106,100	145,078	143,210	113,607	9,009	977	656,407
平成18年	①駐車場利用台数(台)	627	8,401	10,675	16,259	20,867	16,454	10,234	1,036	－	84,553
	②駐車場利用者数(人)	3,448	74,638	108,043	118,480	119,728	130,036	98,808	7,805	－	660,986
	③シャトルバス利用者(人)	－	－	－	6,793	17,369	6,919	－	－	764	31,845
	④シャトルバス五湖利用者(人)	－	－	－	5,726	14,642	5,833	－	－	644	26,845
	⑤利用者数合計(人)	3,448	74,638	108,043	124,206	134,370	135,869	98,808	7,805	644	687,831
平成19年	①駐車場利用台数(台)	1,185	7,096	8,612	12,794	20,304	14,975	9,297	534	－	74,797
	②駐車場利用者数(人)	6,023	61,413	87,562	95,919	118,291	111,504	85,037	4,743	－	570,492
	③シャトルバス利用者(人)	－	－	－	6,707	17,046	5,261	－	－	446	29,460
	④シャトルバス五湖利用者(人)	－	－	－	5,654	14,370	4,435	－	－	376	24,835
	⑤利用者数合計(人)	6,023	61,413	87,562	101,573	132,661	115,939	85,037	4,743	376	595,327
平成20年	①駐車場利用台数(台)	1,099	6,563	7,916	10,956	16,541	13,759	8,018	683	－	65,535
	②駐車場利用者数(人)	6,264	54,848	75,046	79,642	95,035	95,323	70,561	4,263	－	480,982
	③シャトルバス利用者(人)	－	－	－	4,937	13,419	4,283	－	－	2,401	25,040
	④シャトルバス五湖利用者(人)	－	－	－	4,162	11,312	3,611	－	－	2,024	21,109
	⑤利用者数合計(人)	6,264	54,848	75,046	83,804	106,347	98,934	70,561	4,263	2,024	502,091
平成21年	①駐車場利用台数(台)	559	6,919	7,981	10,898	16,045	13,519	6,349	455	－	62,725
	②駐車場利用者数(人)	2,931	45,026	63,521	68,836	82,844	84,436	50,296	4,219	－	402,109
	③シャトルバス利用者(人)	－	－	－	3,961	10,437	4,065	－	－	363	18,826
	④シャトルバス五湖利用者(人)	－	－	－	3,339	8,798	3,427	－	－	306	15,870
	⑤利用者数合計(人)	2,931	45,026	63,521	62,372	91,642	87,863	50,296	4,219	306	417,979
平成22年	①駐車場利用台数(台)	682	6,993	8,730	12,975	18,172	14,159	8,426	470	－	70,607
	②駐車場利用者数(人)	3,430	42,711	62,869	73,914	86,666	84,142	55,448	3,994	－	413,174
	③シャトルバス利用者(人)	－	－	－	3,957	9,867	3,761	－	－	369	17,954
	④シャトルバス五湖利用者(人)	－	－	－	3,336	8,318	3,171	－	－	311	15,135
	⑤利用者数合計(人)	3,430	42,711	62,869	77,250	94,984	87,313	55,448	3,994	311	428,309
平成23年	①駐車場利用台数(台)	987	4,792	6,412	11,252	17,153	12,802	7,629	652	－	61,679
	②駐車場利用者数(人)	3,757	26,314	43,486	62,372	78,638	78,682	55,113	4,315	－	352,676
	③シャトルバス利用者(人)	－	－	－	－	8,906	1,585	－	－	169	10,660
	④シャトルバス五湖利用者(人)	－	－	－	－	7,508	1,336	－	－	142	8,986
	⑤利用者数合計(人)	3,757	26,314	43,486	62,372	86,146	80,018	55,113	4,315	142	361,663
平成24年	①駐車場利用台数(台)	1,167	4,810	7,121	13,188	18,311	13,584	8,327	333	－	66,841
	②駐車場利用者数(人)	4,672	30,527	53,011	73,296	83,940	78,946	62,606	3,276	－	390,275
	③シャトルバス利用者(人)	－	－	－	－	9,366	1,583	－	－	57	11,006
	④シャトルバス五湖利用者(人)	－	－	－	－	7,896	1,334	－	－	48	9,278
	⑤利用者数合計(人)	4,672	30,527	53,011	73,296	91,836	80,281	62,606	3,276	48	399,553
合計前年度比		124%	116%	122%	118%	107%	100%	114%	76%	34%	110%
合計世界遺産登録前(平成16年)比		109%	43%	87%	106%	81%	82%	89%	254%	9%	82%
合計ピーク年(平成18年)比		135%	41%	49%	59%	68%	59%	63%	42%	7%	58%

①駐車場利用台数（台）：駐車場利用台数の実数を使用した。
②駐車場利用者数（人）：①駐車場利用台数に以下の乗車数設定値を掛けて算出した。
オートバイ：1.08 人／台、乗用車：3.20 人／台、マイクロバス 16.73 人／台
（昭和 63 年に自然公園財団が行った調査に基づく）
③シャトルバス利用者（人）：シャトルバス利用者数の実数を使用。月別以外の「その他」は委託業者によるバス利用券販売数であり、7 月～9 月の合計数を使用した。
④シャトルバス五湖利用者数（人）：③シャトルバス利用者に知床五湖におけるシャトルバスの利用者の下車率 84.3%（「2006 年度知床国立公園カムイワッカ地区における自動車利用適正化対策に係わる利用者等動向調査報告書」）を掛けて算出した。
シャトルバス運行期間：平成 16 年 8/1～8/23（23 日間）平成 17 年～22 年 7/13～9/20（70 日間）
平成 23 年 8/1～8/25 および 9/15～9/24（35 日間）
平成 24 年 8/1～8/25 および 9/15～9/24（35 日間）

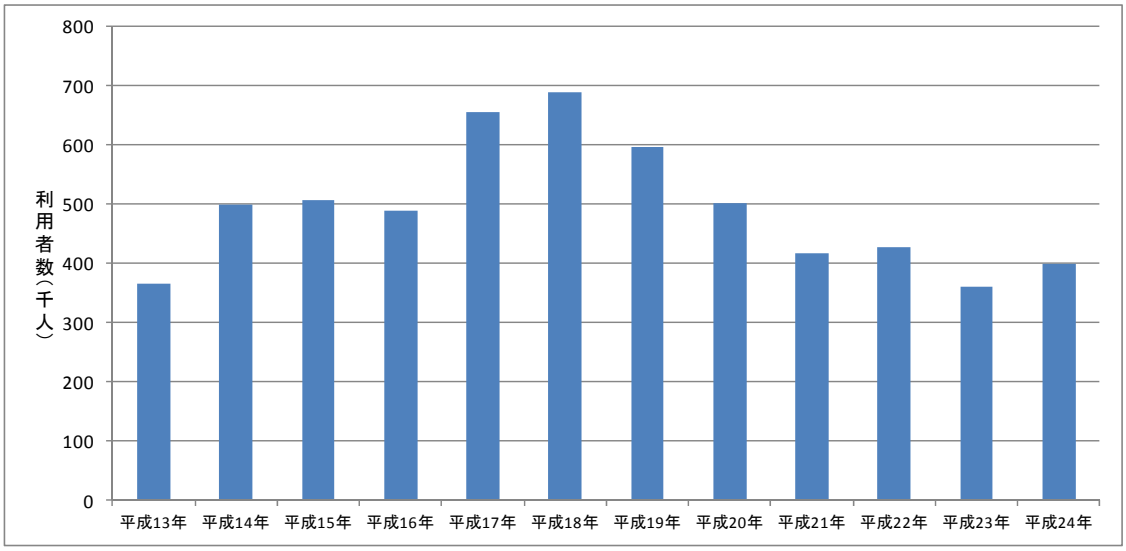

図 4　五湖園地全体利用者数

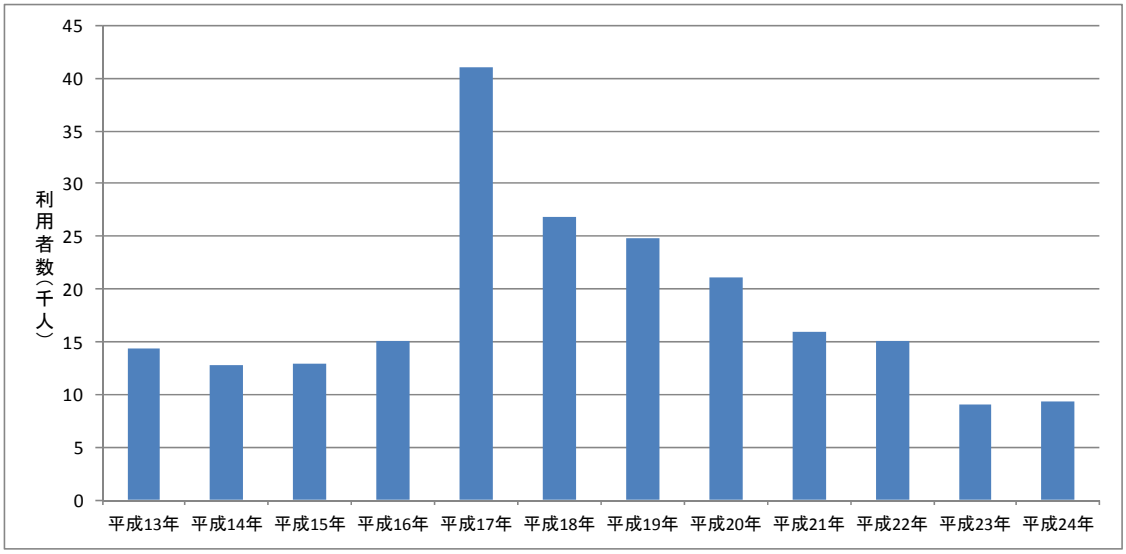

図 5　五湖園地シャトルバス利用者数

データ提供：一般財団法人自然公園財団および斜里バス株式会社

コメント：五湖園地全体利用者数は 11%増となり、五湖園地シャトルバス利用者数は、前年とほぼ同程度となっている。

ⅱ）高架木道・地上歩道利用者数

表 4　高架木道・地上歩道利用者数

		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	計
平成16年	①高架木道利用者数(人)	－	－	－	－	－	－	－	－
	②地上部歩道利用者数(人)	33,866	14,663	32,374	88,512	75,038	54,914	5,318	304,685
平成17年	①高架木道利用者数(人)	－	－	－	－	－	－	－	－
	②地上部歩道利用者数(人)	29,305	42,380	62,263	103,930	107,405	84,341	14,311	443,935
平成18年	①高架木道利用者数(人)	31,340	38,352	42,897	44,680	47,949	37,540	7,313	250,071
	②地上部歩道利用者数(人)	46,668	74,653	87,508	106,308	101,894	73,314	10,159	500,504
平成19年	①高架木道利用者数(人)	24,263	52,858	59,283	40,980	37,651	31,005	5,443	251,483
	②地上部歩道利用者数(人)	42,048	33,566	37,040	94,758	82,791	60,907	5,828	356,938
平成20年	①高架木道利用者数(人)	17,919	24,601	33,078	40,303	35,351	31,457	5,342	188,051
	②地上部歩道利用者数(人)	35,454	48,532	55,795	81,277	74,165	45,988	6,728	347,938
平成21年	①高架木道利用者数(人)	20,755	25,013	32,870	37,006	34,442	20,868	5,092	176,046
	②地上部歩道利用者数(人)	26,049	35,653	39,360	63,563	55,891	29,391	3,451	253,358
平成22年	①高架木道利用者数(人)	24,298	36,324	55,271	53,824	43,734	32,559	6,527	252,537
	②地上部歩道利用者数(人)	17,078	24,710	21,134	44,000	44,352	25,790	3,481	180,545
平成23年	①高架木道(のみ)利用者数(人)	20,273	37,615	55,170	48,836	52,364	40,277	7,883	262,418
	②地上遊歩道利用者数(人)	4,737	1,944	3,983	29,919	16,623	8,674	1,066	66,946
平成24年	①高架木道(のみ)利用者数(人)	23,612	45,127	58,922	75,271	52,089	44,662	7,067	306,750
	②地上遊歩道利用者数(人)	3,251	3,013	5,063	8,291	15,383	11,113	1,223	47,337
前年比 ①高架木道		116%	120%	107%	154%	99%	111%	90%	117%
前年比 ②地上遊歩道		69%	155%	127%	28%	93%	128%	115%	71%
世界遺産登録前(平成16年)比 ②地上部歩道		10%	21%	16%	9%	21%	20%	23%	16%
ピーク年(平成19年)比 ①高架木道		97%	85%	99%	184%	138%	144%	130%	122%
ピーク年(平成18年)比 ②地上部歩道		7%	4%	6%	8%	15%	15%	12%	9%

①高架木道(のみ)利用者（人）：五湖カウンター調査データ（第一展望台付近）の入場数を、本業務で測定した捕捉率 66.9%を使用して捕捉した。
（地上遊歩道利用者と重複していた高架木道利用者数は、利用の仕方が平成 23 年より変更になり、高架木道のみの利用者数が把握可能となった。）

②地上遊歩道利用者数（人）：5/1～5/9,8/1～10/20 の植生保護期 5/10～7/31 のヒグマ活動期については、立ち入り認証者数の実数を使用した。また、自由利用期については、カウンターの実測値に捕捉率（五湖Ａ82.9%、五湖Ｂ87.8%）を使用して捕捉した。

・11 月の地上遊歩道の利用者数については、工事作業者の出入りによる誤差が大きいため、高架木道カウンターの入場者数と出場者数の差を用いた推測値を使用した。

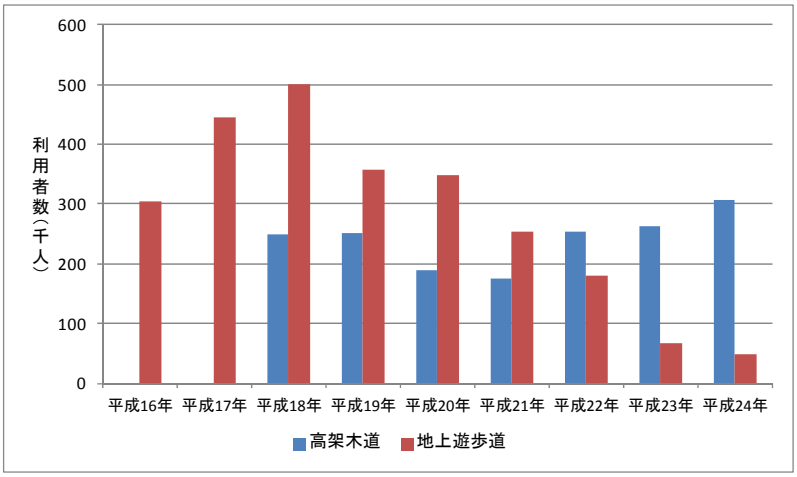

図 6　高架木道・地上歩道利用者数

データ提供：環境省カウンター調査

コメント：高架木道（のみ）利用者数については前年比 17%増であり、地上遊歩道利用者数は前年比 29%減となった。8 月の地上遊歩道利用者数が前年比 72%減と激減しているのは、ヒグマの影響による閉鎖が 15 日あったことが影響したと推測される。ヒグマの遭遇による地上遊歩道利用の中止または閉鎖は、開園中 51 回であった。

ⅲ）冬季利用者数

表 5　冬季利用者数

	グループ数	利用者数	備　考
平成20年	49	197	平成20年2月1日～3月22日　51日間 利用者数には引率者も含む
平成21年	46	156	平成21年1月31日～3月22日　51日間 利用者数には引率者も含む
平成22年	46	162	平成22年1月30日～3月22日　52日間 利用者数には引率者も含む
平成23年	62	176	平成23年1月29日～3月21日　52日間 利用者数には引率者も含む
平成24年	103	414	平成24年1月28日～3月20日　53日間 利用者数には引率者（103人）も含む
平成25年	14	67	平成25年2月2日～3月17日　44日間 利用者数には引率者（14人）も含む
前年比	14%	16%	

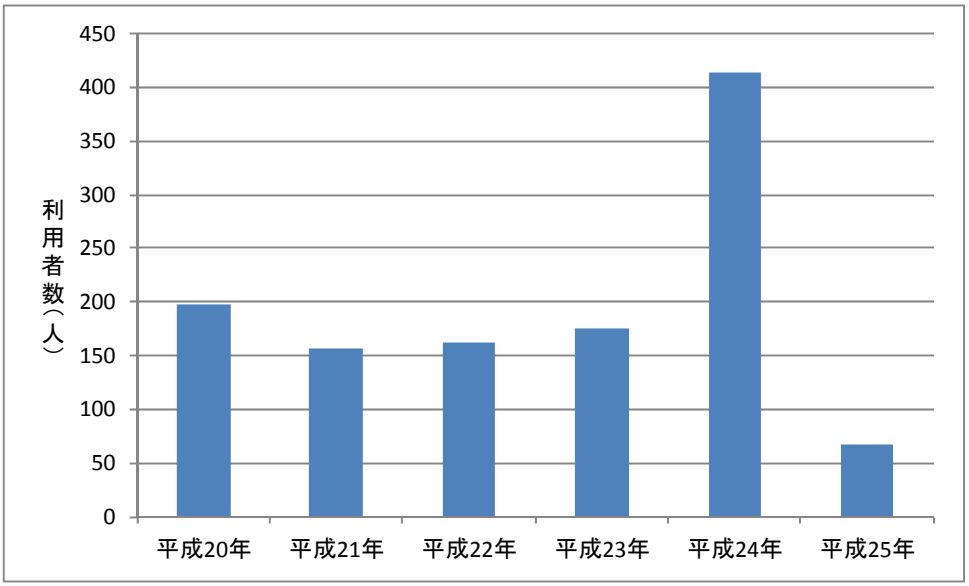

図 7　冬季利用者数

データ提供：知床斜里町観光協会

コメント：前年比 84%減と激減している。これは、前年の利用方法とは異なり、行程で車両を使用せず全て徒歩での利用であったことや、週末の天候不良による通行止めなどが影響したものと推測される。

（２）カムイワッカ地域

ｉ）シャトルバス利用者数（カムイワッカ以外の利用を含む）

表６　シャトルバス利用者数（カムイワッカ以外の利用を含む）

		7月	8月	9月	その他	計
平成13年	シャトルバス利用者数(人)	1,466	15,119	－	365	16,950
平成14年	シャトルバス利用者数(人)	2,126	12,659	－	336	15,121
平成15年	シャトルバス利用者数(人)	930	13,817	－	570	15,317
平成16年	シャトルバス利用者数(人)	－	17,226	－	625	17,851
平成17年	シャトルバス利用者数(人)	9,904	26,918	10,624	1,159	48,605
平成18年	シャトルバス利用者数(人)	6,793	17,369	6,919	764	31,845
平成19年	シャトルバス利用者数(人)	6,707	17,046	5,261	446	29,460
平成20年	シャトルバス利用者数(人)	4,937	13,419	4,283	2,401	25,040
平成21年	シャトルバス利用者数(人)	3,961	10,437	4,065	363	18,826
平成22年	シャトルバス利用者数(人)	3,957	9,867	3,761	369	17,954
平成23年	シャトルバス利用者数(人)	－	8,906	1,585	169	10,660
平成24年	シャトルバス利用者数(人)	－	9,366	1,583	57	11,006
前年比		－	105%	100%	34%	103%
ピーク(平成17年)年比		－	35%	15%	－	23%

シャトルバス運行期間：平成 16 年 8/1～8/23（23 日間）
平成 17 年～22 年 7/13～9/20（70 日間）
平成 23 年 8/1～8/25 および 9/15～9/24（35 日間）
平成 24 年 8/1～8/25 および 9/15～9/24（35 日間）

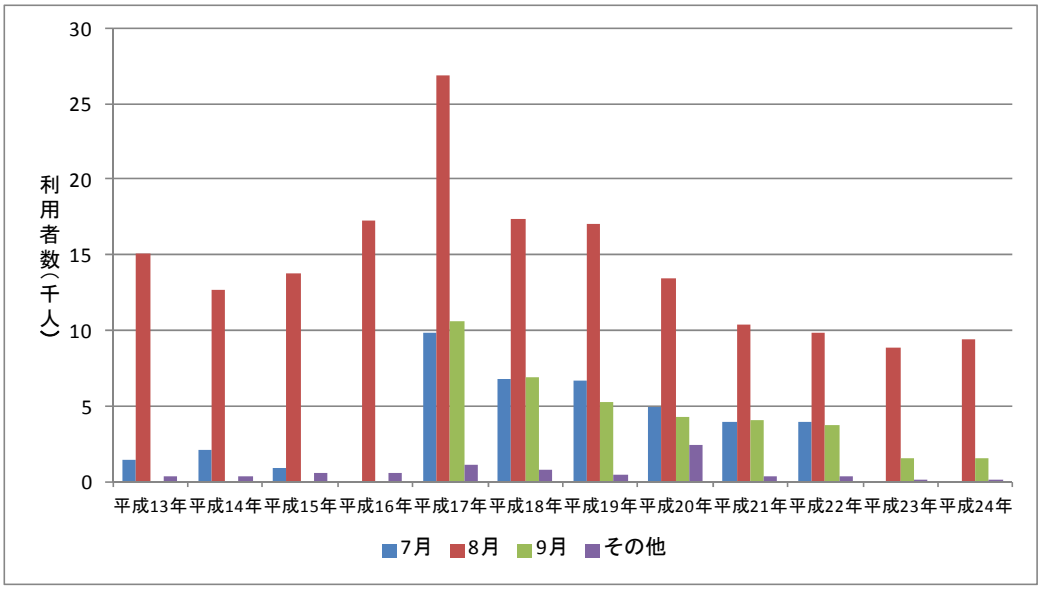

図８　シャトルバス利用者数（カムイワッカ以外の利用を含む）

データ提供：斜里バス株式会社

コメント：前年とほぼ同程度となっている。ピーク時の平成 17 年と比較すると 77%減となっており、シャトルバス運行期間が 70 日間から 35 日間と半減してはいるが、利用者数は半数以下となっている。

ⅱ）カムイワッカ来訪者数

表 7　カムイワッカ来訪者数

	シャトルバス利用者	マイカー利用者	合計来訪者数
平成17年	48,605	―	48,605
平成18年	31,845	―	31,845
平成19年	29,460	―	29,460
平成20年	25,040	―	25,040
平成21年	18,826	―	18,826
平成22年	17,954	―	17,954
平成23年	10,660	35,204	45,864
平成24年	11,006	42,191	53,197
前年比	103%	120%	116%

シャトルバス運行期間：平成 17 年～22 年 7/13～9/20（70 日間）
平成 23 年～平成 24 年 8/1～8/25 および 9/15～9/24（35 日間）

・シャトルバス利用者数はカムイワッカ以外の利用も含む
・マイカー利用者数は、トラフィックカウンター台数×2.5（平成 23 年）、2.47（平成 24 年）
・トラフィックカウンター計測日：平成 23 年 6/8～11/1、平成 24 年 7/11～10/31
・トラフィックカウンター計測日外のデータは、平成 23 年は道の駅利用者数×0.15 平成 24 年は平成 23 年利用者数との利用割合から推計値

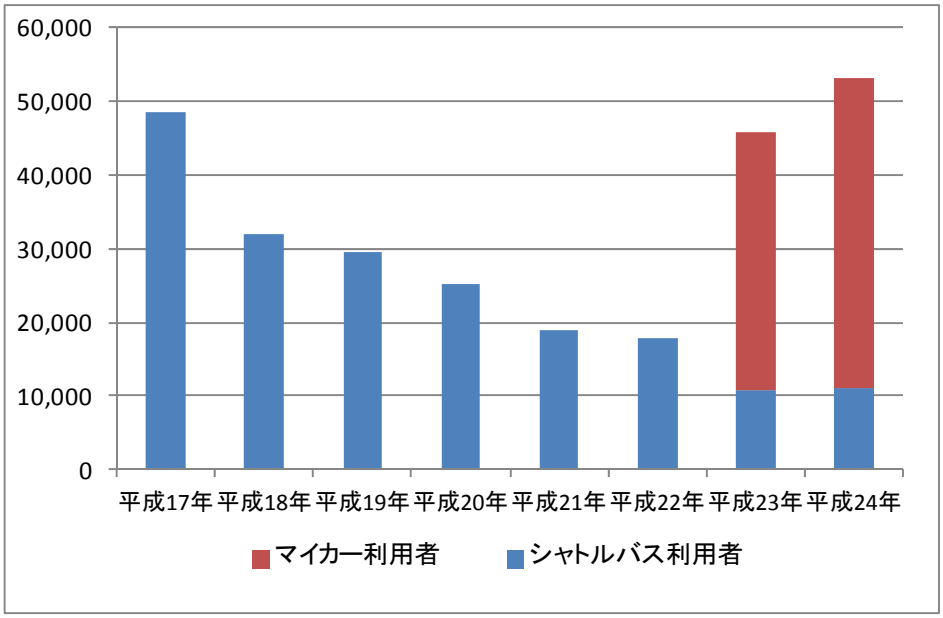

図 9　カムイワッカ来訪者数

データ提供：網走建設管理部、斜里バス株式会社

コメント：マイカー利用によるカムイワッカ来訪者数は前年比 2 割増。来訪者総数は平成 17 年時（70 日間シャトルバス限定利用時）と同程度となっている。

（３）ホロベツ地区

ｉ）フレペの滝利用者数（フレペの滝カウンター調査）

表 8　フレペの滝利用者数（フレペの滝カウンター調査）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	計	備　考
平成18年	利用者数(人)	－	－	8,911	17,604	23,779	18,443	11,088	－	79,825	退場数 調査期間が短いため参考値
平成19年	利用者数(人)	1,365	5,327	11,066	17,757	21,719	14,390	9,275	2,639	83,538	退場数
平成20年	利用者数(人)	976	4,873	9,346	12,348	18,230	12,901	8,503	2,689	69,866	退場数
平成21年	利用者数(人)	1,545	5,292	6,644	11,031	14,677	12,515	5,124	1,560	58,388	入場数 入場者数の方が多いため
平成22年	利用者数(人)	883	3,584	5,083	9,433	13,093	11,789	5,487	1,538	50,889	退場数
平成23年	利用者数(人)	915	2,718	5,204	6,630	10,837	4,519	4,114	990	35,927	退場数
平成24年	利用者数(人)	865	2,594	4,831	9,041	13,379	9,104	4,661	821	45,296	入場数 入場者数の方が多いため
前年比		94%	95%	93%	136%	123%	201%	113%	83%	126%	
ピーク(平成19年)年比		63%	49%	44%	51%	62%	63%	50%	31%	54%	

・フレペの滝カウンターデータの入場数を、本業務で測定した捕捉率 72.45%を使用して捕捉した。

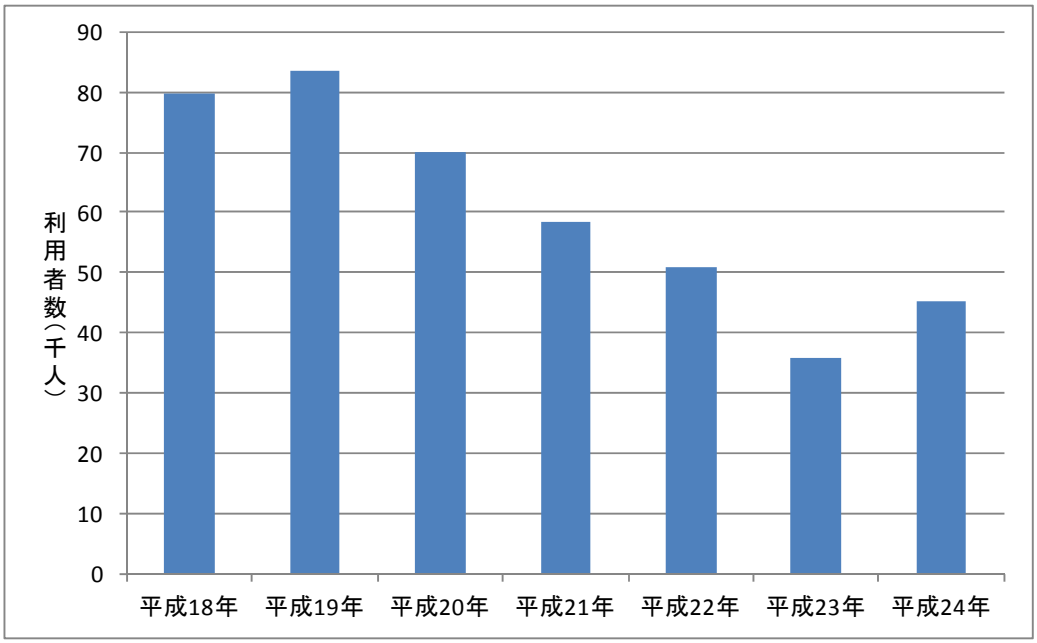

図 10　フレペの滝利用者数（フレペの滝カウンター調査）

データ提供：環境省カウンター調査

コメント：前年比 26%増となっているが、平成 19 年と比較すると約半数となっている。

（４）知床連山地域

ｉ）連山登山道利用者数（岩尾別、硫黄山、湯ノ沢カウンター調査）

表９　連山登山利用者数（岩尾別、硫黄山、湯ノ沢カウンター調査）

		6月	7月	8月	9月	10月	計	備 考
平成16年	岩尾別利用者数(人)	668	3,628	2,490	1,199	270	8,255	下山数
	硫黄山利用者数(人)	136	667	354	355	127	1,639	
	湯ノ沢利用者数(人)	79	136	221	136	79	651	下山数
	合　計(人)	883	4,431	3,065	1,690	476	10,545	
平成17年	岩尾別利用者数(人)	589	3,798	2,638	1,720	295	9,040	下山数
	硫黄山利用者数(人)	－	385	311	80	－	776	
	湯ノ沢利用者数(人)	105	111	163	125	52	556	下山数
	合　計(人)	694	4,294	3,112	1,925	347	10,372	
平成18年	岩尾別利用者数(人)	414	4,386	2,248	1,466	259	8,773	下山数
	湯ノ沢利用者数(人)	55	127	172	129	60	543	下山数
	合　計(人)	469	4,513	2,420	1,595	319	9,316	
平成19年	岩尾別利用者数(人)	417	3,461	2,214	1,130	252	7,474	下山数
	湯ノ沢利用者数(人)	89	132	227	129	57	634	下山数
	合　計(人)	506	3,593	2,441	1,259	309	8,108	
平成20年	岩尾別利用者数(人)	697	3,301	1,873	1,176	309	7,356	下山数
	湯ノ沢利用者数(人)	72	131	149	173	60	585	下山数
	合　計(人)	769	3,432	2,022	1,349	369	7,941	
平成21年	岩尾別利用者数(人)	563	2,635	1,899	1,148	145	6,390	下山数
	湯ノ沢利用者数(人)	54	168	199	189	27	637	下山数
	合　計(人)	617	2,803	2,098	1,337	172	7,027	
平成22年	岩尾別利用者数(人)	481	2,442	1,937	910	271	6,041	下山数
	湯ノ沢利用者数(人)	68	101	197	88	33	487	下山数
	合　計(人)	549	2,543	2,134	998	304	6,528	
平成23年	岩尾別利用者数(人)	344	2,129	1,745	811	249	5,278	下山数
	硫黄山利用者数(人)	63	406	179	6	4	658	下山数
	湯ノ沢利用者数(人)	43	140	98	123	49	453	下山数
	合　計(人)	450	2,675	2,022	940	302	6,389	
平成24年	岩尾別利用者数(人)	339	1,984	1,914	1,015	214	5,466	下山数
	硫黄山利用者数(人)	171	378	162	141	0	852	下山数
	湯ノ沢利用者数(人)	62	103	116	108	49	438	下山数
	合　計(人)	572	2,465	2,192	1,264	263	6,756	
合計前年比		127%	92%	108%	134%	87%	106%	
合計世界遺産登録前(平成16年)比 合計ピーク(平成16年)比		65%	56%	72%	75%	55%	64%	

・岩尾別・硫黄山・湯ノ沢カウンターデータの下山数を使用した。

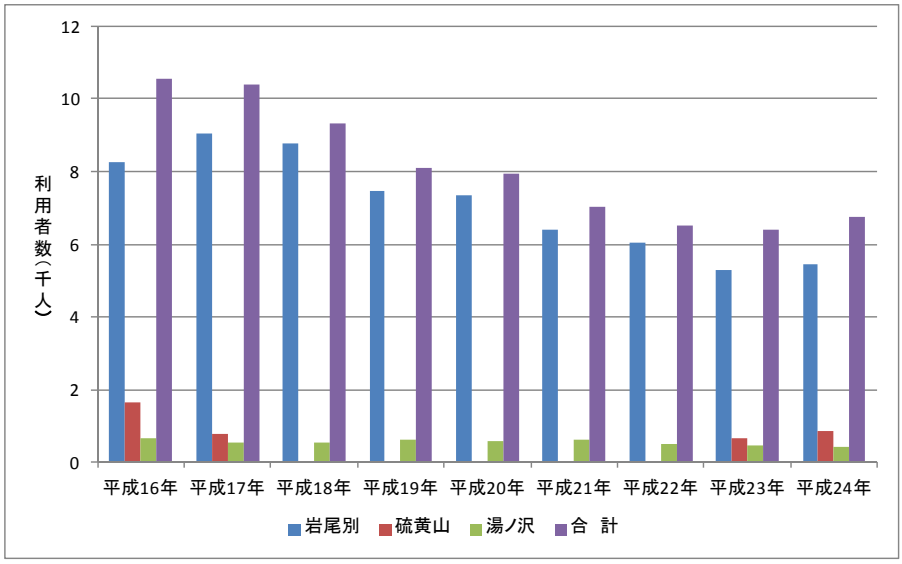

図 11　連山登山利用者数（岩尾別、硫黄山、湯ノ沢カウンター調査）

データ提供：環境省カウンター調査

コメント：ほぼ前年並みの利用となっている。

ii）ハイシーズン（７～９月）の岩尾別登山口路上駐車台数

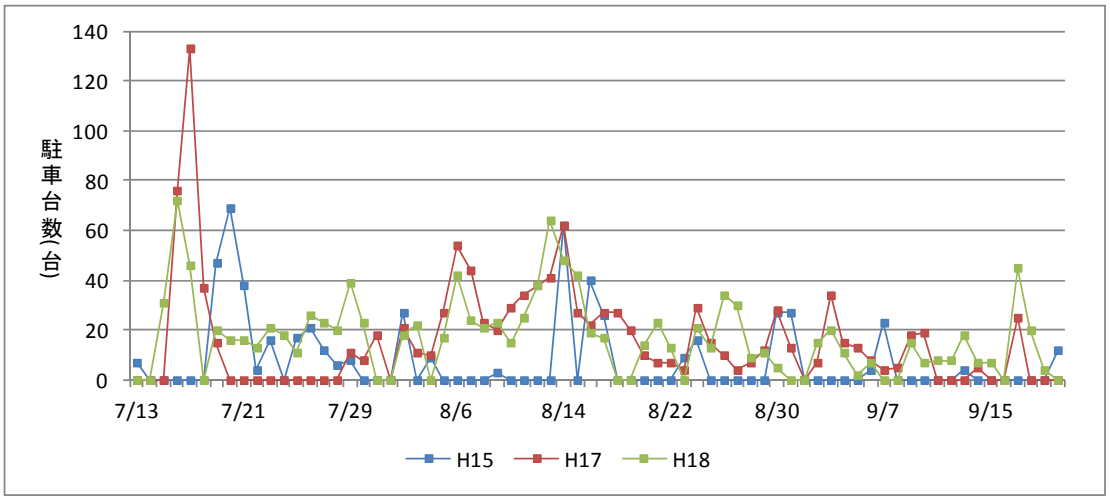

図 12　平成 15 年、17 年、18 年　ハイシーズン（7～9 月）岩尾別登山口路上駐車台数

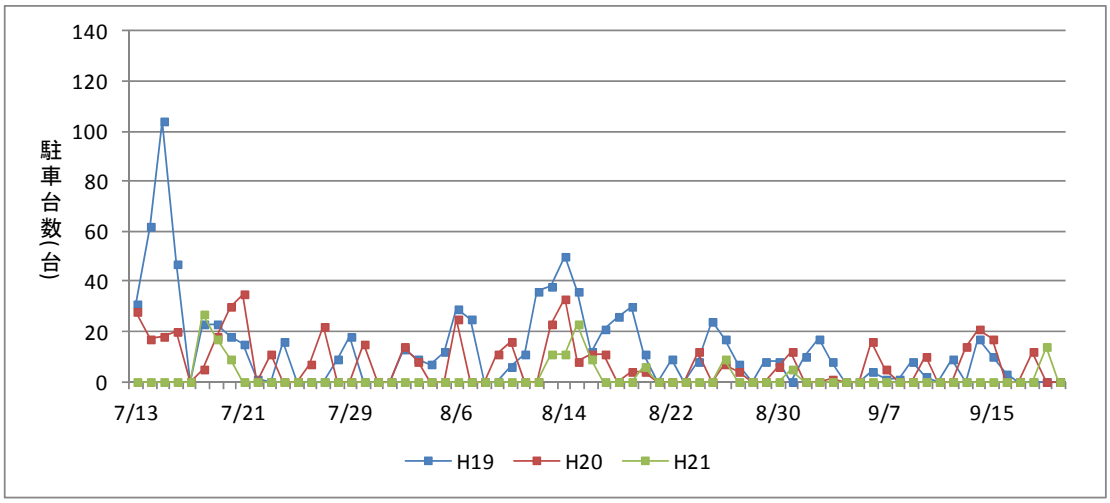

図 13　平成 19 年、20 年、21 年　ハイシーズン（7～9 月）岩尾別登山口路上駐車台数

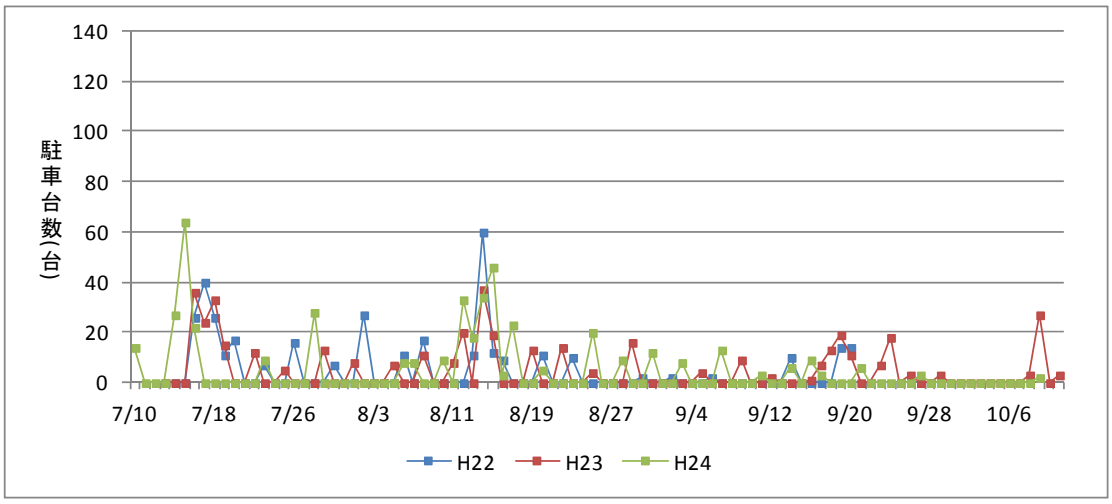

図 14　平成 22 年、23 年、24 年　ハイシーズン（7～10 月）岩尾別登山口路上駐車台数

データ提供：環境省　路上駐車台数調査

コメント：平成 24 年は、最大で 64 台/日であり、7 月 15 日と 8 月 14、15 日に利用が集中している。

（５）羅臼湖地域

ｉ）羅臼湖登山道利用者数（羅臼湖カウンター調査）

表 10　羅臼湖登山道利用者数（羅臼湖カウンター調査）

		6月	7月	8月	9月	10月	11月	計	備　考
平成16年	利用者数(人)	748	1,423	1,536	1,247	681	－	5,635	下山数　6月の設置が11日長い
平成17年	利用者数(人)	598	1,321	2,302	1,672	1,394	66	7,353	下山数　6月の設置が11日長い
平成18年	利用者数(人)	312	2,130	1,662	1,287	448	25	5,864	下山数
平成19年	利用者数(人)	179	1,434	1,568	938	609	2	4,730	下山数
平成20年	利用者数(人)	438	937	1,173	1,024	669	－	4,241	下山数
平成21年	利用者数(人)	268	927	1,293	1,065	257	－	3,810	下山数（設置期間:6/18～10/19）
平成22年	利用者数(人)	268	810	1,095	767	275	－	3,215	下山数（設置期間:6/18～10/19）
平成23年	利用者数(人)	211	796	777	584	278	－	2,646	下山数（設置期間:6/16～10/24）
平成24年	利用者数(人)	79	785	945	849	445	－	3,103	下山数（設置期間:6/15～10/24）
前年比		37%	99%	122%	145%	160%	－	117%	
世界遺産登録前(平成16年)比		11%	55%	62%	68%	65%	－	55%	
ピーク(平成17年)年比		13%	59%	41%	51%	32%	－	42%	

・羅臼湖カウンターデータの下山数を使用した。

・平成 24 年 6 月 15 日～7 月 3 日までデータ欠損につき、一部推測データを使用した。

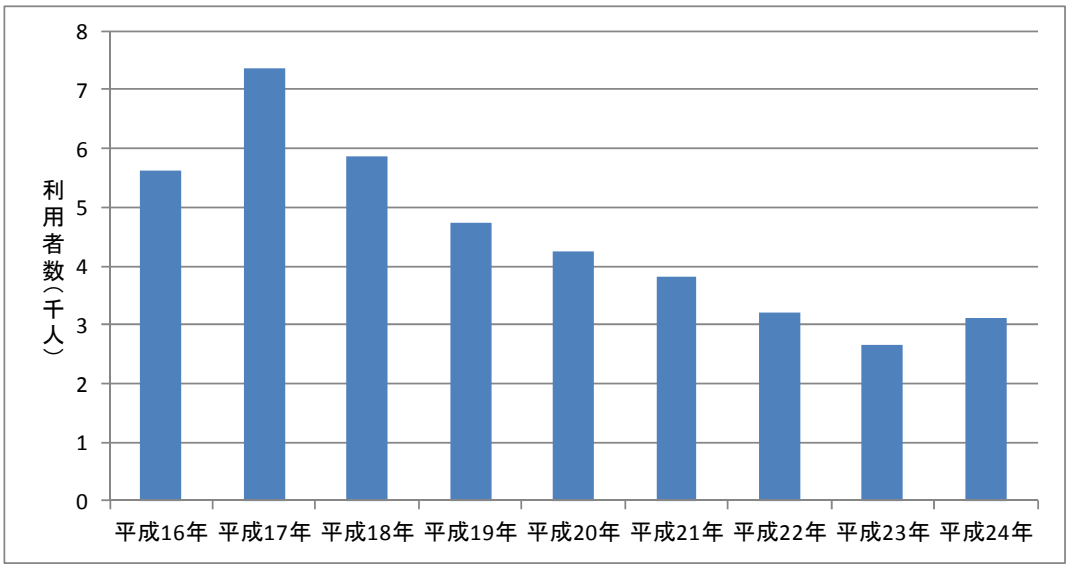

図 15　羅臼湖登山道利用者数（羅臼湖カウンター調査）

データ提供：環境省カウンター調査

コメント：平成 17 年度以降減少が続いていたが、本年度は前年比 17％増となっている。

ⅱ）熊越えの滝利用者数（熊越えの滝カウンター調査）

表 11　熊越の滝利用者数（熊越の滝カウンター調査）

		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	計	備　考
平成18年	利用者数(人)	－	153	324	393	229	176	12	1,287	下山数
平成19年	利用者数(人)	－	221	266	330	199	246	14	1,276	下山数
平成20年	利用者数(人)	41	203	304	274	267	290	－	1,379	下山数
平成21年	利用者数(人)	29	154	290	380	320	114	－	1,287	下山数(設置期間:5/19～10/19)
平成22年	利用者数(人)	27	251	240	414	232	103	－	1,267	下山数(設置期間:5/25～10/27)
平成23年	利用者数(人)	85	295	178	176	262	165	－	1,161	下山数(設置期間:5/11～10/24) (8/17～9/1データ欠損)
平成24年	利用者数(人)	19	79	174	244	143	113	－	772	下山数(設置期間:5/17～10/24)
合計ピーク(平成20年度)比		46%	39%	57%	89%	54%	39%	－	56%	
前年比		22%	27%	98%	139%	55%	68%	－	66%	

・熊越の滝カウンターデータの下山数を使用した。

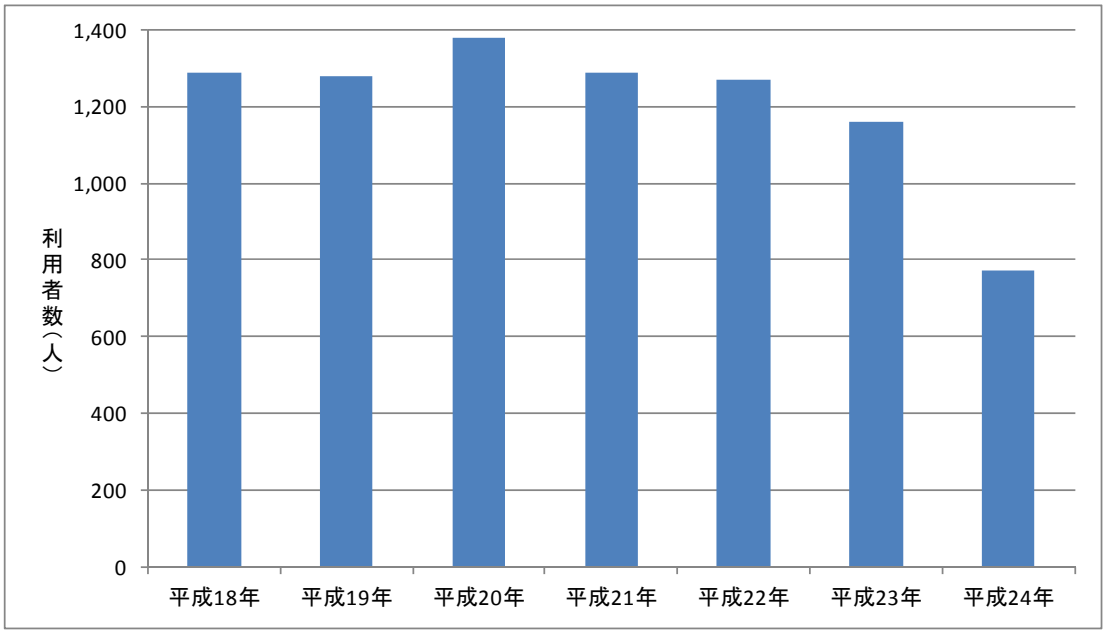

図 16　熊越の滝利用者数（熊越の滝カウンター調査）

データ提供：環境省カウンター調査

コメント：前年比 34%減と激減し、平成 20 年度比較すると半数近い利用者数となった。

（６）知床岬、知床沼、知床岳地域

ｉ）陸路による知床岬、知床沼方面利用者数
（ウナキベツ・観音岩カウンター調査）

表 12　陸路による知床岬、知床沼方面利用者数（ウナキベツ・観音岩カウンター調査）

		6月	7月	8月	9月	10月	計	備 考
平成16年	知床岬・知床沼方面入山者(A)	30	151	110	56	15	362	観音岩カウンター
	知床沼方面入山者(B)	12	94	50	21	12	189	ウナキベツカウンター
	知床岬方面(A-B)	18	57	60	35	3	173	
平成17年	知床岬・知床沼方面入山者(A)	34	134	144	45	0	357	世界遺産登録
	知床沼方面入山者(B)	18	33	69	21	3	144	
	知床岬方面(A-B)	16	101	75	24	0	213	
平成18年	知床岬・知床沼方面入山者(A)	36	120	134	28	14	332	
	知床沼方面入山者(B)	43	39	88	22	1	193	
	知床岬方面(A-B)	0	81	46	6	13	139	
平成19年	知床岬・知床沼方面入山者(A)	6	117	97	26	10	256	設置期間:5/31～11/26
	知床沼方面入山者(B)	24	31	70	15	0	140	設置期間:5/31～11/11
	知床岬方面(A-B)	0	86	27	11	10	116	
平成20年	知床岬・知床沼方面入山者(A)	27	111	194	35	12	379	設置期間5/13～11/27
	知床沼方面入山者(B)	32	14	42	21	0	109	5月の利用者数:(A)6名、(B)11名
	知床岬方面(A-B)	0	97	152	14	12	270	11月は利用者無し
平成21年	知床岬・知床沼方面入山者(A)	25	96	103	45	6	275	設置期間5/14～11/4
	知床沼方面入山者(B)	42	9	39	29	0	119	5月の利用者数:(A)25名、(B)40名
	知床岬方面(A-B)	0	87	64	16	6	156	11月は利用者無し
平成22年	知床岬・知床沼方面入山者(A)	10	91	95	25	6	227	設置期間5/10～11/5
	知床沼方面入山者(B)	21	21	41	24	0	107	5月の利用者数:(A)8名、(B)22名
	知床岬方面(A-B)	0	70	54	1	6	120	11月は利用者無し
平成23年	知床岬・知床沼方面入山者(A)	18	112	55	11	0	196	設置期間5/12～11/4
	知床沼方面入山者(B)	31	15	16	11	0	73	5月の利用者数:(A)5名、(B)10名
	知床岬方面(A-B)	0	97	39	0	0	136	11月は利用者無し
平成24年	知床岬・知床沼方面入山者(A)	20	78	15	1	8	122	設置期間5/9～11/5(注1)
	知床沼方面入山者(B)	23	25	14	3	9	74	5月の利用者数:(A)4名、(B)19名
	知床岬方面(A-B)	0	53	1	0	0	54	11月は利用者無し
前年比　知床沼方面(B)		74%	167%	88%	27%	－	101%	
前年比　知床岬方面(A-B)		－	55%	3%	－	－	40%	
世界遺産登録前(平成16年)比　知床沼方面(B)		4%	3%	1%	1%	－	1%	
世界遺産登録前(平成16年)比　知床沼方面(A-B)		0%	93%	2%	0%	0%	31%	

知床岬・知床沼方面入山者(A)：観音岩カウンターデータの入山数

知床沼方面入山者（B）：ウナキベツカウンターデータの入山数

・観音岩のデータについては、6/28～7/4 までデータ欠損により、一部推測データを使用した。

・ウナキベツのデータについては 9/13～10/2 までデータ欠損。

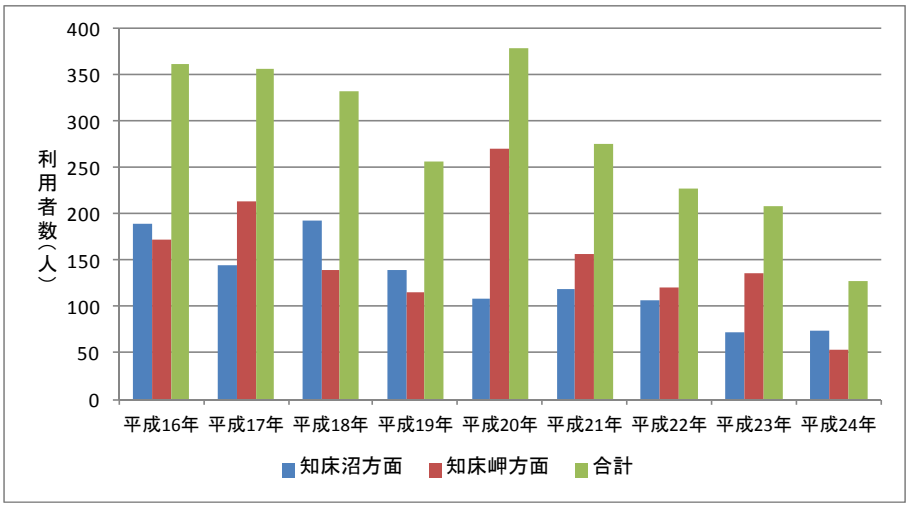

図 17　陸路による知床岬、知床沼方面利用者数（ウナキベツ・観音岩カウンター調査）

データ提供：環境省カウンター調査

コメント:知床沼方面への入山者数は、前年比 1%増であったが、知床岬方面への入山者は、前年比 60%減と激減した。

（７）入場カウンター捕捉率調査

知床五湖高架木道及びフレペの滝に設置している入場カウンターの誤差を補正するため、現地で入場者数の実測を行った。

ⅰ）調査箇所

知床五湖高架木道　入り口付近　　1 箇所
知床五湖高架木道　第一展望台付近　　1 箇所
フレペの滝　　1 箇所

ⅱ）調査時期

知床五湖高架木道　平成 24 年 8 月 11 日、9 月 15 日、10 月 6 日
フレペの滝　　平成 24 年 8 月 25 日、9 月 15 日、10 月 6 日

ⅲ）調査方法

捕捉率は、現地のカウンターを通過する人数を実測し、同時間のカウンターの計数との比を求める方法で行った。

一度に行う計数人数は、高架木道箇所は 100 人以上、フレペの滝は 50 人以上とした。

ⅳ）調査結果

捕捉率をとりまとめ以下に整理した。

表 13　入場カウンター捕捉率集計結果

平成24年	知床五湖高架木道				フレペの滝	
	入口付近		第一展望台　付近			
	R	L	R	L	R	L
平均捕捉率(%)	57.7%	65.0%	66.9%	66.9%	66.9%	72.4%

表 14　入場カウンター捕捉率測定結果（フレペの滝遊歩道）

計測日	天候	計測時間	R(複)			L(往)			備考
			ｶｳﾝﾀｰ値	実測値(人)	捕捉率(%)	ｶｳﾝﾀｰ値	実測値(人)	捕捉率(%)	
平成24年	晴	11:22	817			840			団体3組(16,16,10)
8月25日		14:10	856			915			
		2:48	39	51	76.47	75	97	77.32	
平成24年	晴	13:08	545			572			団体8組(19,21,18,19,20,19,19,18)
9月15日		14:59	642			734			
		1:51	97	161	60.25	162	240	67.50	
平成24年	晴	13:29	379			384			団体なし
10月6日		14:52	419			431			
		1:23	40	51	78.43	47	55	85.45	
集計			176	263	－	284	392	－	
捕捉率					66.9%			72.4%	

表 15　入場カウンター捕捉率測定結果（知床五湖高架木道入口付近）

計測日	回数	天候	計測時間	R(往)			L(複)			備考
				ｶｳﾝﾀｰ値	実測値（人）	捕捉率(%)	ｶｳﾝﾀｰ値	実測値（人）	捕捉率(%)	
平成24年	1回目	曇	10:00	858			896			
8月11日			10:20	959			964			
			0:20	101	213	47.42	68	104	65.38	
平成24年	2回目	曇	10:30	966			968			
8月11日			10:50	1034			1044			
			0:20	68	162	41.98	76	117	64.96	
平成24年	3回目	曇	10:50	1034			1044			
8月11日			11:16	1088			1170			
			0:26	54	101	53.47	126	196	64.29	
平成24年	4回目	曇	12:57	23			30			
8月11日			13:33	94			109			
			0:36	71	106	66.98	79	125	63.20	
平成24年	1回目	晴	10:45	847			1283			
9月15日			11:36	914			1425			
			0:51	67	100	67.00	142	225	63.11	
平成24年	2回目	晴	11:44	922			1449			
9月15日			12:41	995			1594			
			0:57	73	110	66.36	145	216	67.13	
平成24年	1回目	晴	10:34	3891			5436			
10月6日			11:07	3955			5562			
			0:33	64	103	62.14	126	199	63.32	
平成24年	2回目	晴	11:07	3955			5562			
10月6日			11:52	4038			5671			
			0:45	83	112	74.11	109	158	68.99	
集計				581	1007	－	871	1340	－	
捕捉率						**57.7%**			**65.0%**	

表 16　入場カウンター捕捉率測定結果（知床五湖高架木道第一展望台付近）

計測日	回数	天候	計測時間	R(往)			L(複)			備考
				ｶｳﾝﾀｰ値	実測値（人）	捕捉率(%)	ｶｳﾝﾀｰ値	実測値（人）	捕捉率(%)	
平成24年	1回目	曇	10:05	950			883			
8月11日			10:30	1090			954			
			0:25	140	220	63.64	71	98	72.45	
平成24年	2回目	曇	10:33	1096			954			
8月11日			10:55	1163			1042			
			0:22	67	101	66.34	88	146	60.27	
平成24年	3回目	曇	10:55	1166			1046			
8月11日			11:19	1225			1138			
			0:24	59	91	64.84	92	128	71.88	
平成24年	3回目	曇	12:55	60			50			
8月11日			13:31	136			142			
			0:36	76	110	69.09	92	129	71.32	
平成24年	1回目	晴	10:52	1060			1354			
9月15日			11:41	1122			1491			
			0:49	62	90	68.89	137	216	63.43	
平成24年	2回目	晴	11:42	1122			1491			
9月15日			12:46	1214			1647			
			1:04	92	116	79.31	156	235	66.38	
平成24年	1回目	晴	10:47	4407			5464			
10月6日			11:21	4479			5546			
			0:34	72	104	69.23	82	116	70.69	
平成24年	2回目	晴	11:21	4486			5546			
10月6日			12:10	4543			5659			
			0:49	57	102	55.88	113	174	64.94	
合計				625	934		831	1242		
平均捕捉率						**66.9%**			**66.9%**	

（８）入山カウンター、入林簿整理

ｉ）岩尾別登山口、羅臼温泉登山口および硫黄山登山口における入山簿からの入山、縦走利用者数

表 17　岩尾別登山口、羅臼温泉登山口および硫黄山登山口における入山簿からの入山、縦走利用者数

		入山			縦走利用			入山者に占める縦走利用者数の割合
		組数	人数	前年比	組数	人数	前年比	
2005年		3,412	8,418	－	339	777	－	9.2%
2006年		3,092	7,718	92%	143	395	51%	5.1%
2007年		2,621	6,341	82%	133	289	73%	4.6%
2008年		2,490	6,467	102%	106	251	87%	3.9%
2009年		2,439	5,259	81%	117	238	95%	4.5%
2010年		－	5,122	97%	106	207	87%	4.0%
2011年	岩尾別	2,099	4,720	－	108	270	－	5.7%
	羅臼温泉	135	204	－	3	6	－	2.9%
	硫黄山	－	391	－	－	45	－	11.5%
	合計	2,234	5,315	104%	111	321	155%	6.0%
2012年	岩尾別	2,100	4,660	99%	120	324	120%	7.0%
	羅臼温泉	125	250	123%	8	12	200%	4.8%
	硫黄山	－	559	143%	－	65	144%	11.6%
	合計	2,225	5,469	103%	128	401	125%	7.3%

岩 尾 別 ：岩尾別登山口の入林簿からのカウントを使用した。

羅臼温泉：羅臼温泉登山口の入林簿からのカウントを使用した。

硫 黄 山 ：斜里町商工観光課がまとめた 6 月 23 日から 8 月 11 日までの道路特例使用制度を利用した硫黄山登山口の利用者データを引用した。

【過去データの取りまとめ方法】

・入山：2005 年～2009 年…両登山口の入山簿をもとに林野庁がまとめたデータを引用。

・2005 年…硫黄山登山口も利用可能であったが、データに含めず。

・2010 年…林野庁がまとめた岩尾別登山口および羅臼温泉登山口の入林簿からのカウントの合算による。

ⅱ）岩尾別登山口、羅臼温泉登山口および硫黄山登山口における
入山簿からの月別縦走利用者数

表 18　岩尾別登山口、羅臼温泉登山口および硫黄山登山口における
入山簿からの月別縦走利用者数

		2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
2005年	縦走利用者数	9	0	0	3	20	335	317	89	4	0	0	777
	入山者数	9	0	0	48	416	3,517	2,621	1,546	246	15	0	8,418
2006年	縦走利用者数	0	0	0	5	14	218	101	52	2	3	0	395
	入山者数	0	0	6	40	388	3,535	2,253	1,276	202	18	0	7,718
2007年	縦走利用者数	0	0	0	0	8	186	70	19	5	1	0	289
	入山者数	0	0	11	41	327	2,828	2,020	888	214	12	0	6,341
2008年	縦走利用者数	0	0	0	0	20	126	61	39	5	0	0	251
	入山者数	0	0	12	64	540	2,543	1,807	1,262	230	4	5	6,467
2009年	縦走利用者数	0	0	0	0	17	103	89	28	1	0	0	238
	入山者数	0	0	15	25	433	1,991	1,678	947	164	6	0	5,259
2010年	縦走利用者数	0	0	0	2	14	65	83	32	11	0	0	207
	入山者数	0	0	6	67	356	1,878	1,779	789	240	7	0	5,122
2011年	縦走利用者数	0	0	2	0	6	177	128	8	0	0	0	321
	入山者数	0	0	8	15	373	2,129	1,782	790	218	0	0	5,315
2012年	縦走利用者数	0	0	0	0	15	143	178	59	6	0	0	401
	入山者数	0	0	22	24	409	2,028	1,834	958	190	4	0	5,469

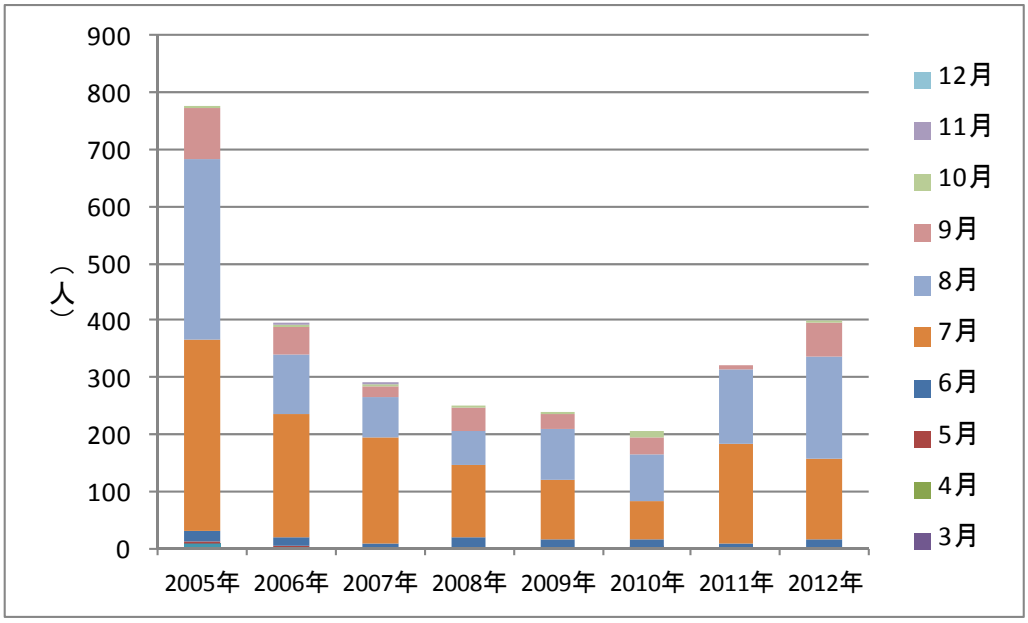

図 18　縦走路利用者数の推移

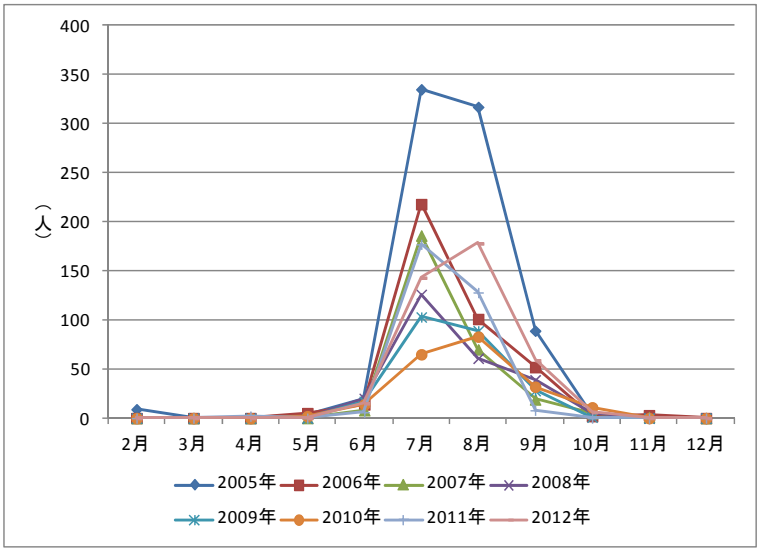

図 19　縦走路利用者数の推移（月別）

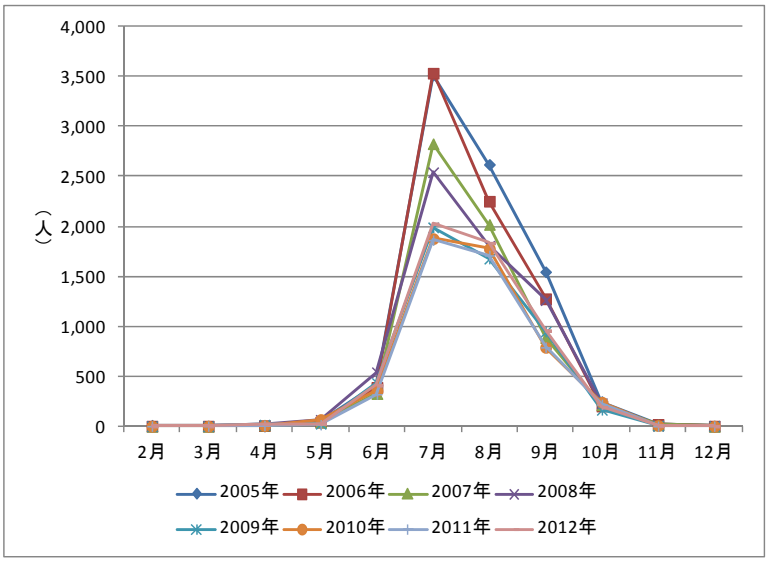

図 20　入山者数の推移（月別）

iii）縦走利用者の各登山口の入山簿からの入下山者数

表 19　縦走利用者の各登山口の入山簿からの入下山者数

		2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
入山	岩尾別	686	374	276	234	216	195	270	324
	羅臼温泉	35	21	13	17	22	12	6	12
	硫黄山	45	0	0	0	0	0	45	65
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	不明	11	0	0	0	0	0	0	0
下山	岩尾別	175	298	216	188	169	191	34	73
	羅臼温泉	9	14	17	6	20	5	11	18
	硫黄山*	469	43	21	6	0	0	143	184
	その他	4	0	5	7	0	0	30	10
	不明	120	40	30	44	49	6	103	116

*カムイワッカとの記載は硫黄山登山口に含めた。

iv）入山簿からの縦走利用者滞在日数

表 20　入林簿からの縦走利用者滞在日数

	日帰り*	2日	3日	4日以上	不明
2005年	120	463	149	33	12
2006年	22	177	161	24	11
2007年	41	114	101	14	19
2008年	25	85	114	24	3
2009年	46	81	99	8	4
2010年	38	84	75	10	0
2011年	21	156	111	9	24
2012年	17	256	99	6	23

*日帰りとは入山と下山が同一日で、縦走路のポイントを目的地としたもの

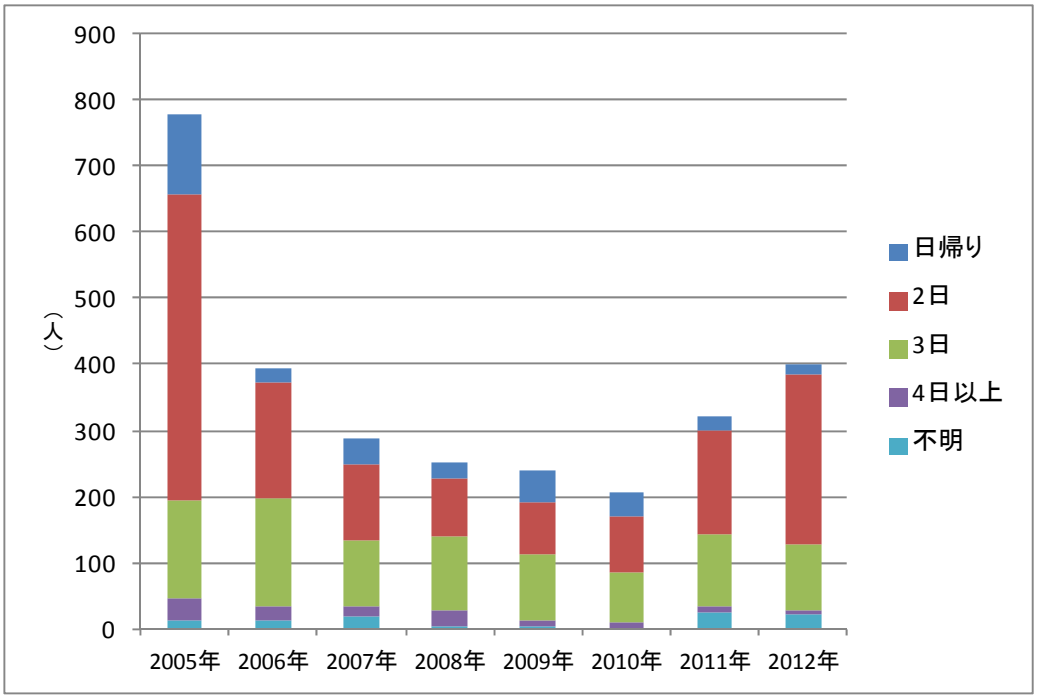

図 21　縦走利用者の滞在日数

v）各キャンプ地の入山簿からの縦走利用宿泊者数

表 21　各キャンプ地の入山簿からの縦走利用宿泊者数

	羅臼平	三ツ峰	二つ池	第一火口	その他	不明	合計
2005年	107	123	326	122	－	137	815
2006年	67	119	198	11	－	47	442
2007年	21	121	132	17	－	20	311
2008年	17	37	50	4	－	9	117
2009年	44	54	114	6	－	18	236
2010年	17	92	112	3	－	14	238
2011年	30	83	171	55	－	46	385
2012年	54	102	159	97	2	47	461

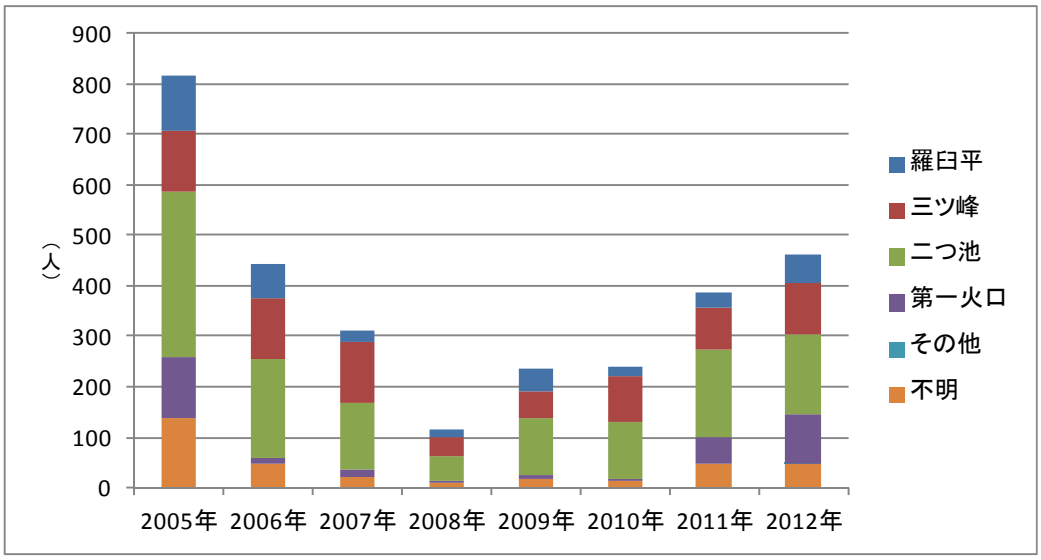

図 22　各キャンプ地の入山簿からの縦走利用宿泊者数

○縦走利用者数の推移について

年間の縦走利用者数については、2007 年以降、200～300 人の範囲で推移している状況であったが、2012 年は 400 人を超え縦走利用者数が増加している。8 月は昨年度の 2 倍近い降水量となっているにも係わらず 8 月の登山者数は増加している。試行的に実施している硫黄山登山口の登山者通行の影響も考えられるが、詳細な理由は不明である。

表 22　入山簿からの縦走利用者の推移

	縦走利用者数	入山者数	斜里町観光客入込数（通年）	斜里町観光客入込数（7～9月）
2005年	777	8,418	1,732,029	891,242
2006年	395	7,718	1,656,448	840,720
2007年	289	6,341	1,436,191	751,925
2008年	251	6,467	1,318,036	667,945
2009年	238	5,259	1,193,586	619,005
2010年	207	5,122	1,219,493	642,356
2011年	321	5,315	1,183,653	641,940
2012年	401	5,469	1,268,564	679,907

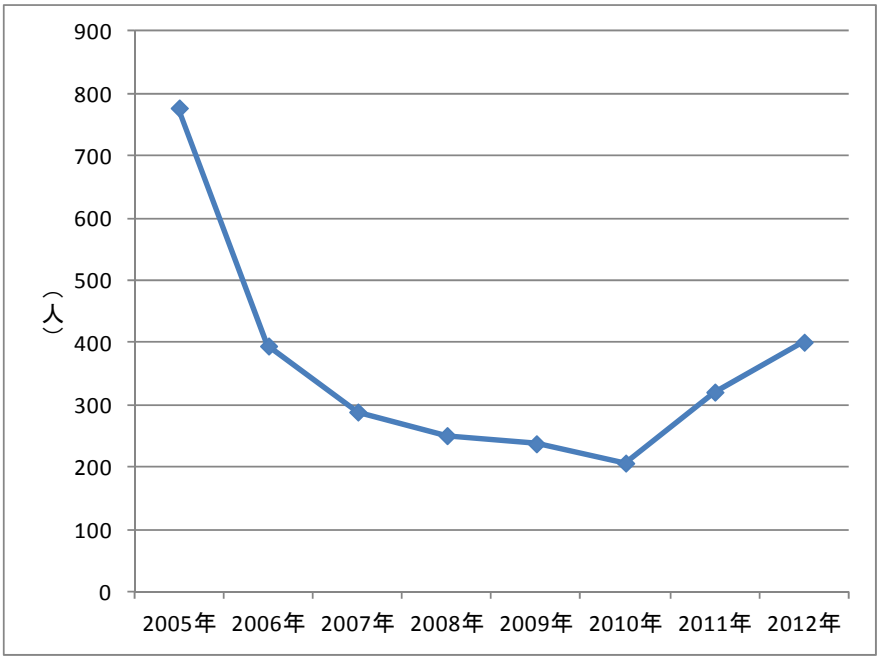

図 23　入山簿からの縦走利用者の推移

表 23　7 月の気象状況比較

7月	降水量（mm）	平均気温（℃）	最高気温（℃）	最低気温（℃）	平均風速（m/s）	日照時間（時間）
平年値	100.6	17.0	21.3	13.1	0.9	168.4
2011年	106	17.8	29.4	6.9	0.7	175.6
2012年	89.5	17.2	21.9	13.5	0.7	159.9

表 24　8 月の気象状況比較

8月	降水量（mm）	平均気温（℃）	最高気温（℃）	最低気温（℃）	平均風速（m/s）	日照時間（時間）
平年値	119.3	19	23.3	15.1	1	161.5
2011年	81	20	31.8	11.1	0.7	203.1
2012年	156.5	19.9	24.9	15.3	0.9	156.2

○カウンターデータとの関係

岩尾別登山口および羅臼温泉登山口にはカウンターが設置されている。

入山簿の記録と比較すると、入山簿はカウンター値の約 80%前後であり、過去 6 年間ほぼ変わらない記入率となっている。

表 25　岩尾別登山口と羅臼温泉登山口における利用者数のカウンターと入山簿の比較

	A:カウンター岩尾別	B:カウンター湯の沢（羅臼温泉）	C＝A＋B	D:入山簿岩尾別＋羅臼温泉	D/C＊100
2005年	9,878	599	10,477	8,418	80.3
2006年	9,081	589	9,670	7,718	79.8
2007年	7,160	688	7,848	6,341	80.8
2008年	7,187	533	7,720	6,467	83.8
2009年	6,208	591	6,799	5,259	77.3
2010年	6,041	487	6,528	5,122	78.5
2011年	5,278	453	5,731	4,924	85.9
2012年	5,466	438	5,904	4,910	83.2

・2012 年のカウンター湯の沢（羅臼温泉）については、6 月 15 日～7 月 3 日までデータ欠損のため一部推測データを使用した。

・カウンター値及び入山簿は、6 月～10 月までのデータを使用した。

○滞在日数の変化について

2005 年度以降同様な傾向であり、一泊二日から二泊三日の行程を組む登山者が多い。

表 26　入山簿からの縦走利用者の滞在日数

	日帰り※		2日		3日		4日以上		その他・不明		計
2005年	120	15%	463	60%	149	19%	33	4%	12	2%	777
2006年	22	6%	177	45%	161	41%	24	6%	11	3%	395
2007年	41	14%	114	39%	101	35%	14	5%	19	7%	289
2008年	25	10%	85	34%	114	45%	24	10%	3	1%	251
2009年	46	19%	81	34%	99	42%	8	3%	4	2%	238
2010年	38	18%	84	41%	75	36%	10	5%	0	0%	207
2011年	21	7%	156	49%	111	35%	9	3%	24	7%	321
2012年	17	4%	256	64%	99	25%	6	1%	23	6%	401

○野営の利用状況

2006 年以降、三ツ峰及び二つ池の利用状況が多い傾向が続いていたが、2011 年以降第一火口の利用が増加している。

表 27　入山簿からの野営の利用状況

	羅臼平		三ツ峰		二つ池		第一火口		その他・不明		計
2005年	107	13%	123	15%	326	40%	122	15%	137	17%	815
2006年	67	15%	119	27%	198	45%	11	2%	47	11%	442
2007年	21	7%	121	39%	132	42%	17	5%	20	6%	311
2008年	17	15%	37	32%	50	43%	4	3%	9	8%	117
2009年	44	19%	54	23%	114	48%	6	3%	18	8%	236
2010年	17	7%	92	39%	112	47%	3	1%	14	6%	238
2011年	30	8%	83	22%	171	44%	55	14%	46	12%	385
2012年	54	12%	102	22%	159	34%	97	21%	49	11%	461

４－５　観光船・シーカヤック・サケマス釣りの利用者数

（１）観光船利用者数

ｉ）ウトロ地区観光船利用者数

表 28　ウトロ地区観光船利用者数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	計	備 考
平成19年	ウトロ地区観光船利用者数(人)	1,986	14,462	51,377	52,690	71,453	38,094	17,306	－	247,368	
	回答率勘案値(人)	2,309	16,816	59,741	61,267	83,085	44,295	20,123	－	287,636	乗船定員989名/1145名=0.86
平成20年	ウトロ地区観光船利用者数(人)	2,028	22,269	42,049	47,962	50,278	39,989	23,359	－	227,934	
	回答率勘案値(人)	2,386	26,199	49,469	56,426	59,151	47,046	27,481	－	268,158	乗船定員946名/1114名=0.85
平成21年	ウトロ地区観光船利用者数(人)	608	16,063	32,169	32,664	46,872	31,226	11,315	－	170,917	
	回答率勘案値(人)	741	19,589	39,230	39,834	57,161	38,080	13,799	－	208,434	乗船定員955名/1163名=0.82
平成22年	ウトロ地区観光船利用者数(人)	1,037	13,858	27,236	33,906	50,748	26,477	17,195	－	170,457	
	回答率勘案値(人)	1,280	17,109	33,625	41,859	62,652	32,688	21,228	－	210,441	乗船定員943名/1163名=0.81
平成23年	ウトロ地区観光船利用者数(人)	1,096	9,592	23,808	34,440	46,387	32,049	12,461	720	160,553	
	回答率勘案値(人)	1,274	11,153	27,684	40,047	53,938	37,266	14,490	837	186,690	乗船定員997名/1161名=0.86
平成24年	ウトロ地区観光船利用者数(人)	1,635	11,983	26,517	34,111	49,182	35,542	11,116	129	170,215	
	回答率勘案値(人)	1,901	13,934	30,834	39,664	57,188	41,328	12,926	150	197,924	乗船定員999名/1163名=0.86
前年比		149%	125%	111%	99%	106%	111%	89%	18%	106%	

回答率勘案値（人）：利用者数（回収したデータ）×回答が得られた船舶の乗船定員／地区の全船舶の乗船定員

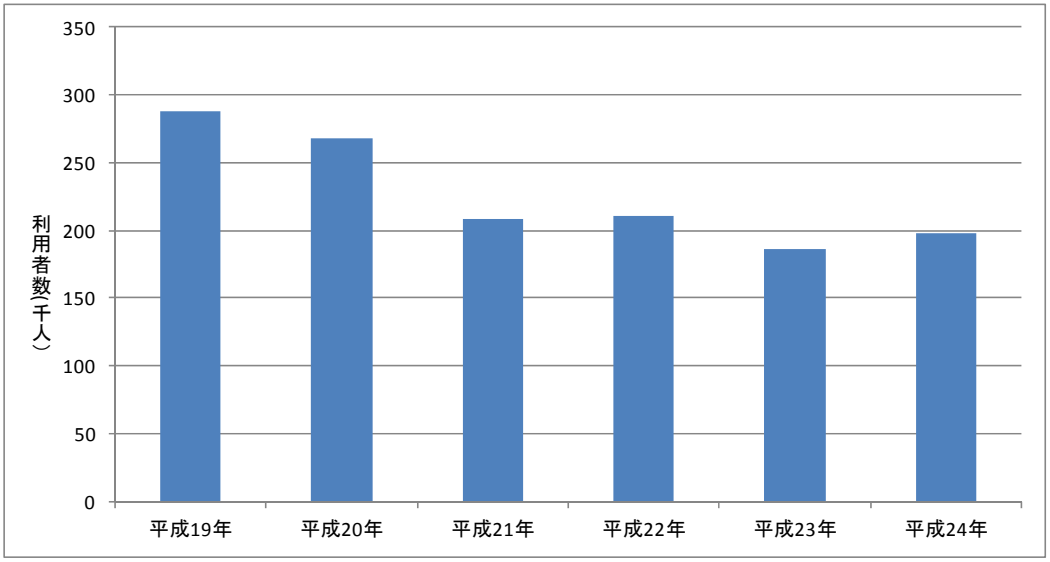

図 24　ウトロ地区観光船利用者数（回答率勘案値）

データ提供：聞き取り調査による（6 社中 4 社データからの推計値）

コメント：前年比 6%増となっている。

ⅱ）羅臼地区観光船利用者数

表 29　羅臼地区観光船利用者数

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	備考
平成19年	羅臼地区観光船利用者数(人)	－	1,031	128	383	74	316	355	1,225	577	94	24	－	4,207	
	回答率勘案値(人)	－	1,031	128	11	74	316	355	1,225	577	94	24	－	3,835	乗船定員383名/383名=1.0
平成20年	羅臼地区観光船利用者数(人)	29	1,516	631	288	423	615	1,252	2,300	1,332	170	－	－	8,556	
	回答率勘案値(人)	29	1,516	631	288	423	615	1,252	2,300	1,332	170	－	－	8,556	乗船定員357名/357名=1.0
平成21年	羅臼地区観光船利用者数(人)	10	541	389	128	661	580	1,370	2,329	1,157	194	－	－	7,359	
	回答率勘案値(人)	10	541	389	128	661	580	1,370	2,329	1,157	194	－	－	7,359	乗船定員344名/344名=1.0
平成22年	羅臼地区観光船利用者数(人)	25	1,793	486	64	599	807	1,618	3,829	1,437	472	－	－	11,130	
	回答率勘案値(人)	25	1,793	486	64	599	807	1,618	3,829	1,437	472	－	－	11,130	乗船定員344名/344名=1.0
平成23年	羅臼地区観光船利用者数(人)	36	2,213	581	194	940	863	1,763	4,521	1,629	321	－	－	13,061	
	回答率勘案値(人)	36	2,213	581	194	940	863	1,763	4,521	1,629	321	－	－	13,061	乗船定員377名/377名=1.0
平成24年	羅臼地区観光船利用者数(人)	28	2,395	591	238	854	1,371	2,617	5,011	1,744	490	－	－	15,339	
	回答率勘案値(人)	35	2,957	730	294	1,054	1,693	3,231	6,186	2,153	605	－	－	18,937	乗船定員307名/377名=0.81
前年比		96%	134%	126%	151%	112%	196%	183%	137%	132%	188%	－	－	145%	

回答率勘案値（人）：利用者数（回収したデータ）×回答が得られた船舶の乗船定員／地区の全船舶の乗船定員

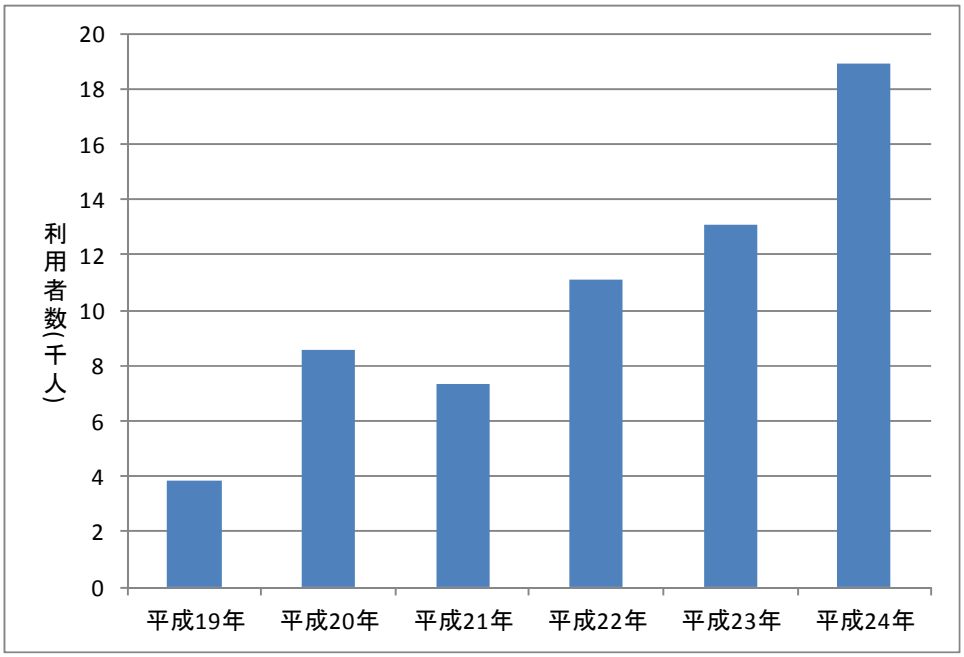

図 25　羅臼地区観光船利用者数（回答率勘案値）

データ提供：聞き取りによる調査（4 社中 3 社データ）

コメント：前年比 45%増となっており、平成 19 年と比較すると約 5 倍の利用者数となっている。近年のメディアによる情報発信の影響が大きいと考えられる。

（２）シーカヤック利用者数

表 30　シーカヤック利用者数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	計	備 考
平成19年	シーカヤック利用者数(人)	15	21	39	162	324	18	2	581	
	回答率勘案値(人)	15	21	39	162	324	108	2	671	4社/4社=1.0
平成20年	シーカヤック利用者数(人)	15	25	23	227	448	246	40	1,024	
	回答率勘案値(人)	15	25	23	227	448	246	40	1,024	4社/4社=1.0
平成21年	シーカヤック利用者数(人)	3	79	86	207	481	227	9	1,092	
	回答率勘案値(人)	3	79	86	207	481	227	9	1,092	4社/4社=1.0
平成22年	シーカヤック利用者数(人)	0	71	81	225	527	167	13	1,084	
	回答率勘案値(人)	0	71	81	225	527	167	13	1,084	4社/4社=1.0
平成23年	シーカヤック利用者数(人)	19	48	98	204	464	243	16	1,092	
	回答率勘案値(人)	19	48	98	204	464	243	16	1,092	2社/2社=1.0
平成24年	シーカヤック利用者数(人)	20		10	40	103	115	0	288	
	回答率勘案値(人)	61	0	30	121	312	348	0	873	1社/3社=0.33
前年比		319%	0%	31%	59%	67%	143%	0%	80%	

回答率勘案値（人）：利用者数（回収したデータ）×回答が得られた事業者／全事業者数

（各事業所保有のシーカヤック乗船定員不明）

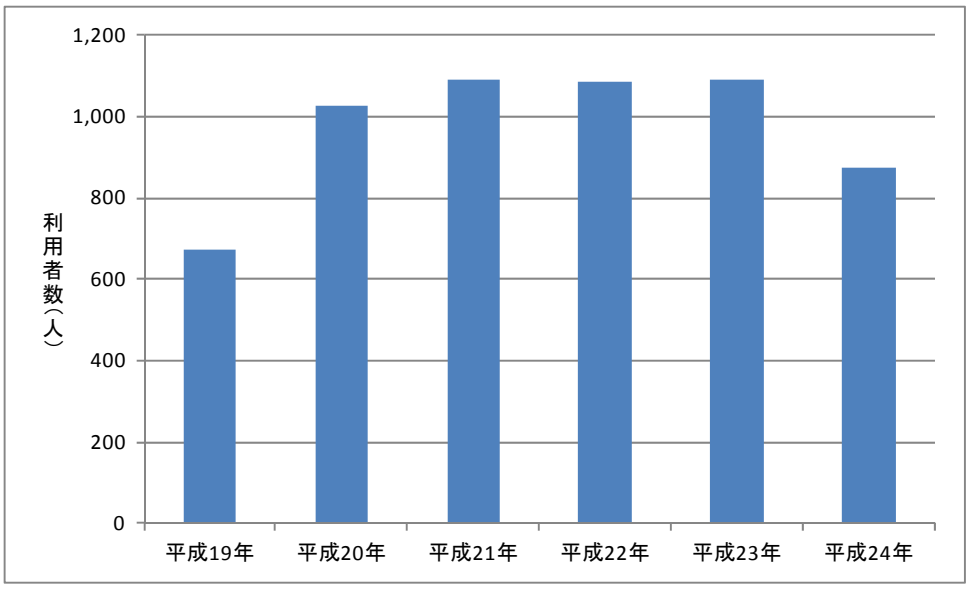

図 26　シーカヤック利用者数（回答率勘案値）

データ提供：聞き取りによる調査（3 社中 1 社データ）

コメント：前年比 20%減となっているが、本調査の回答率が低いため、実態との差異は不明である。

（３）サケマス釣り利用者数

表 31　サケマス釣り利用者数

	船渡場所	人　数	合計人数	前年比
平成20年	モイレウシ	313	559	71%
	ペキン浜	54		
	二本滝	110		
	クズレ滝	82		
平成21年	モイレウシ	546	1222	219%
	ペキン浜	381		
	二本滝	200		
	クズレ滝	95		
平成22年	モイレウシ	308	552	45%
	ペキン浜	190		
	二本滝	4		
	クズレ滝	50		
平成23年	モイレウシ	507	911	165%
	ペキン浜	288		
	二本滝	63		
	クズレ滝	53		
平成24年	モイレウシ	336	801	88%
	ペキン浜	306		
	二本滝	96		
	クズレ滝	63		

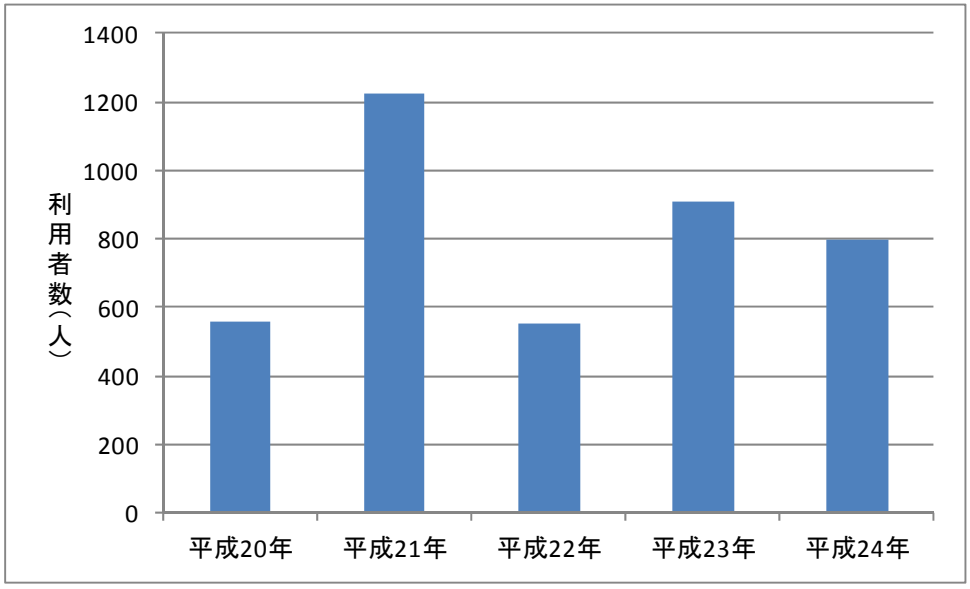

図 27　サケマス釣り利用者数

データ提供:羅臼遊漁船組合

コメント：最大の立ち入り数は、ペキン浜 28 人/日であり、全体の利用者数は前年比 12%減となっている。

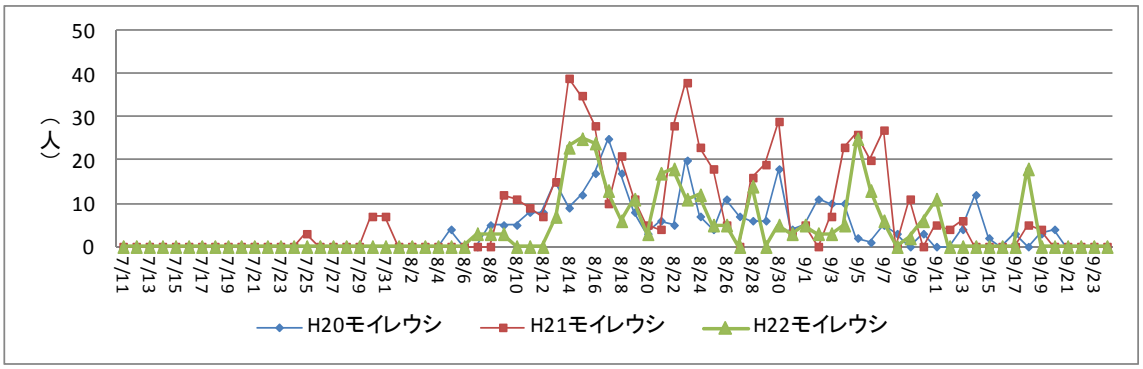

図 28　平成 20 年、21 年、22 年　モイレウシ　サケマス釣り利用者数

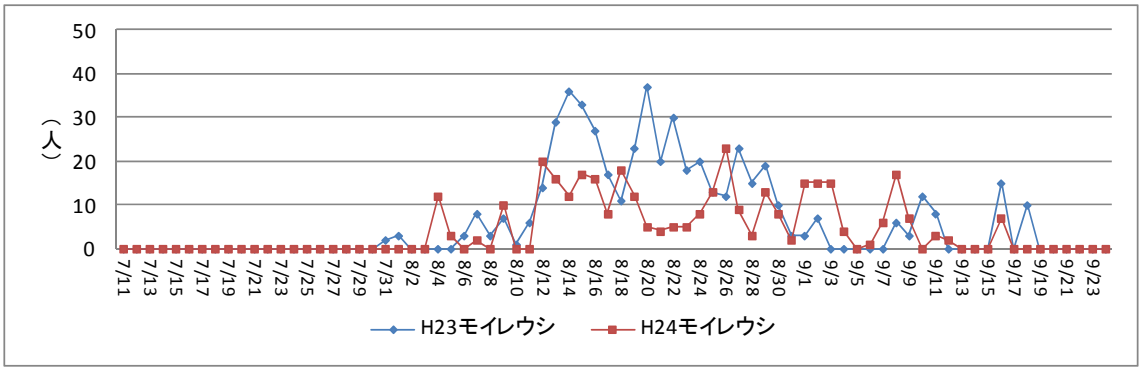

図 29　平成 23 年、24 年　モイレウシ　サケマス釣り利用者数

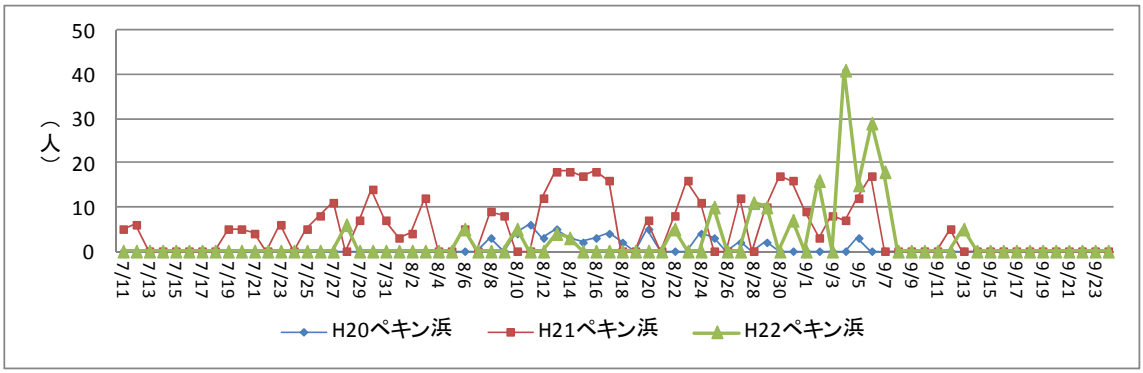

図 30　平成 20 年、21 年、22 年　ペキン浜　サケマス釣り利用者数

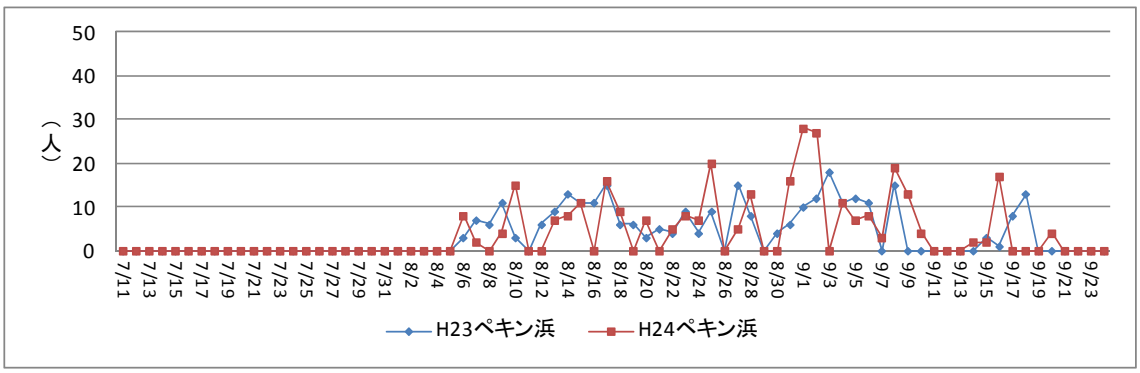

図 31　平成 22 年、23 年、24 年　ペキン浜　サケマス釣り利用者数

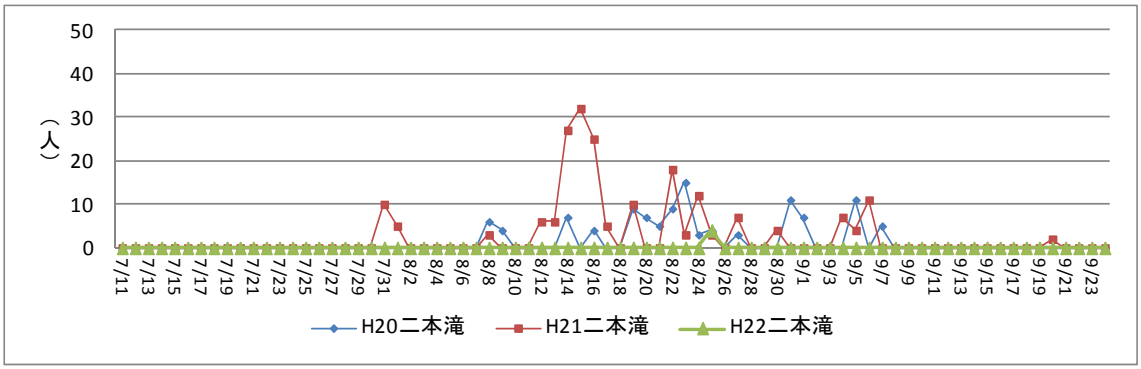

図 32　平成 20 年、21 年、22 年　二本滝　サケマス釣り利用者数

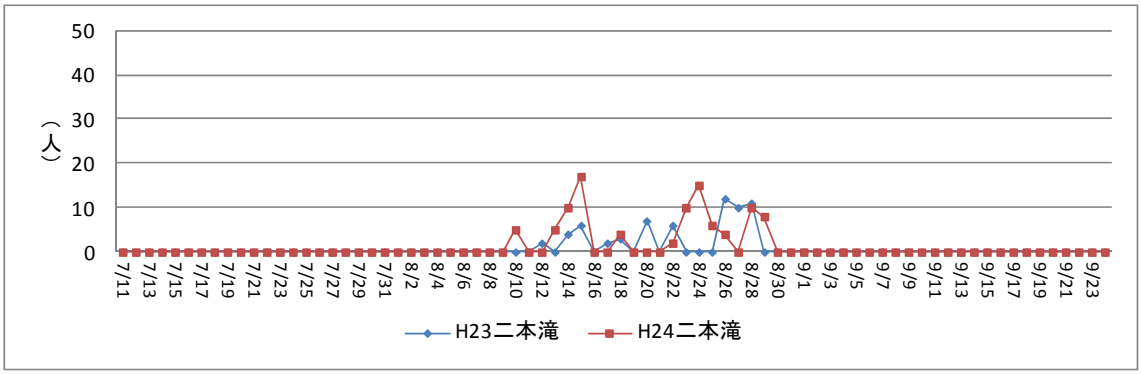

図 33　平成 22 年、23 年、24 年　二本滝　サケマス釣り利用者数

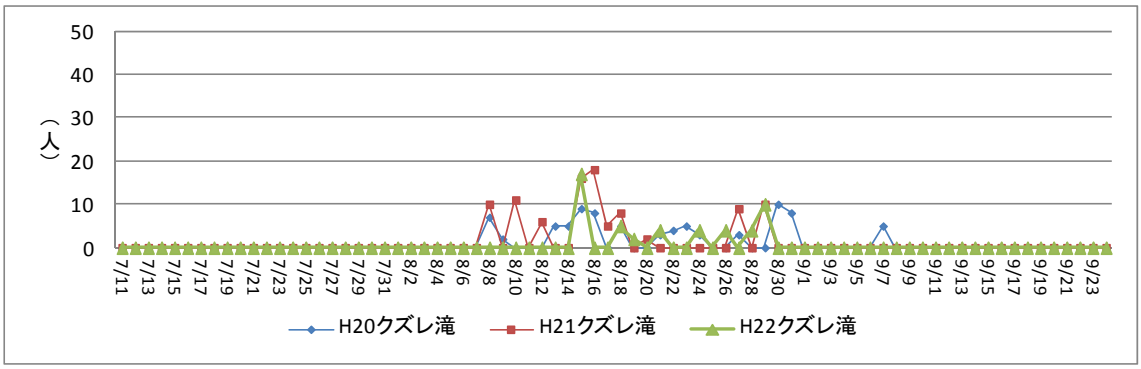

図 34　平成 20 年、21 年、22 年　クズレ滝　サケマス釣り利用者数

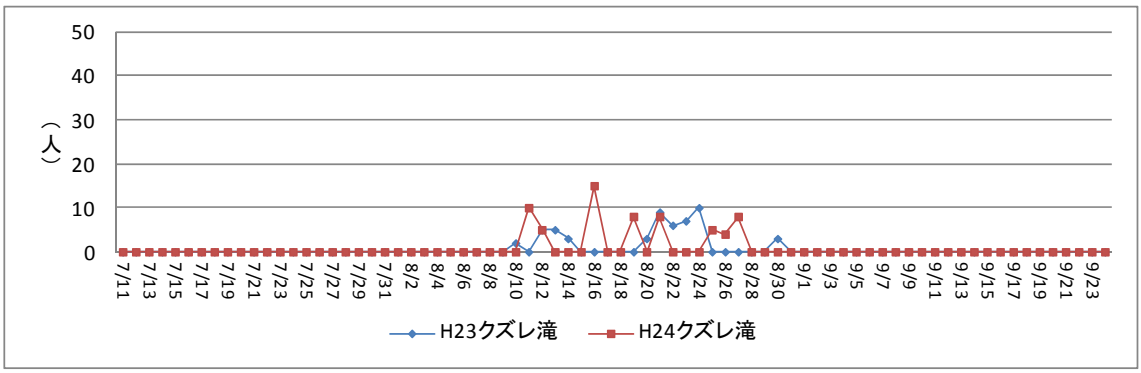

図 35　平成 22 年、23 年、24 年　クズレ滝　サケマス釣り利用者数

４－６　主要施設の利用状況

（１）知床自然センター駐車台数（マイカー規制実施期間）

表 32　知床自然センター駐車台数（マイカー規制実施期間）

		7月	8月	9月	計	測定日数（日）	平均台数（日）
平成17年	駐車台数(台)	10,243	22,870	9,702	42,815	－	－
平成18年	駐車台数(台)	7,633	18,516	8,047	34,196	－	－
平成19年	駐車台数(台)	8,388	18,589	7,839	34,816	－	－
平成20年	駐車台数(台)	7,014	16,071	7,122	30,207	－	－
平成21年	駐車台数(台)	6,496	14,260	5,079	25,835	70	369
平成22年	駐車台数(台)	5,699	14,007	6,291	25,997	70	371
平成23年	駐車台数(台)	－	10,235	3,254	13,489	35	385
平成24年	駐車台数(台)	－	8,323	1,871	10,194	21	485
前年比		－	81%	57%	76%	－	126%
ピーク年(平成17年)比		－	36%	19%	24%	－	－

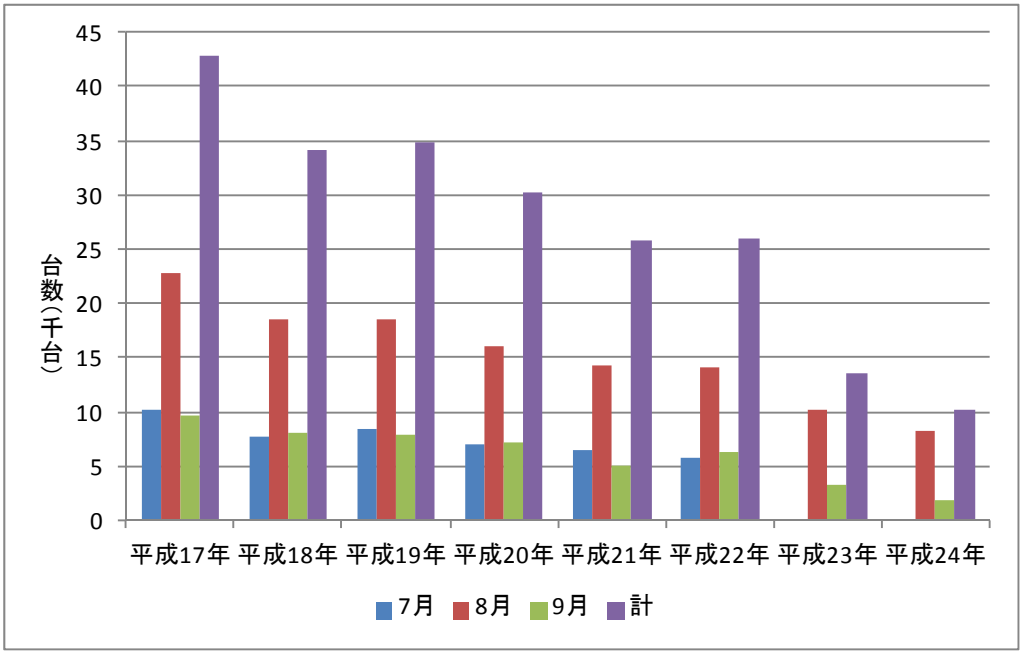

図 36　知床自然センター駐車台数（マイカー規制実施期間）

○駐車台数測定日
平成 21 年：7/13～9/20
平成 22 年：7/13～9/20
平成 23 年：8/1～8/25, 9/15～9/24
平成 24 年：8/4～8/19, 9/15～9/17, 9/22～9/23

データ提供：カワイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会

コメント：合計台数を前年度と比較すると 24%減であるが、測定日数に差があるため、日平均台数として比較すると 26%増となっている。

（２）知床自然センターダイナビジョン利用者数（団体・個人）

表 33　知床自然センターダイナビジョン利用者数（団体・個人）

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
平成16年	個人利用者数(人)	141	675	714	668	2,129	2,254	4,190	4,412	2,592	1,665	1,413	206	21,059
	団体利用者数(人)	231	327	1,445	586	1,214	3,178	4,545	5,974	2,678	2,912	2,682	1,373	27,145
	合　計(人)	372	1,002	2,159	1,254	3,343	5,432	8,735	10,386	5,270	4,577	4,095	1,579	48,204
平成17年	個人利用者数(人)	204	699	608	573	1,732	2,302	3,908	6,191	4,857	4,127	1,650	588	27,439
	団体利用者数(人)	222	912	426	454	1,910	3,779	3,309	2,408	8,432	12,051	5,187	3,674	42,764
	合　計(人)	426	1,611	1,034	1,027	3,642	6,081	7,217	8,599	13,289	16,178	6,837	4,262	70,203
平成18年	個人利用者数(人)	893	1,295	1,324	983	2,953	3,593	3,744	5,941	4,203	3,837	1,289	830	30,885
	団体利用者数(人)	1,741	2,195	3,593	3,536	5,599	8,039	3,612	2,948	9,089	10,945	3,774	877	55,948
	合　計(人)	2,634	3,490	4,917	4,519	8,552	11,632	7,356	8,889	13,292	14,782	5,063	1,707	86,833
平成19年	個人利用者数(人)	357	713	712	990	2,395	2,493	3,395	3,667	2,810	2,601	513	714	21,360
	団体利用者数(人)	746	1,177	1,018	1,510	5,403	5,532	6,211	1,565	8,209	7,131	2,857	147	41,506
	合　計(人)	1,103	1,890	1,730	2,500	7,798	8,025	9,606	5,232	11,019	9,732	3,370	861	62,866
平成20年	個人利用者数(人)	148	465	541	541	1,646	2,274	3,103	3,899	2,581	2,003	736	425	18,362
	団体利用者数(人)	436	973	981	891	3,640	4,320	2,753	2,040	3,696	5,323	2,174	1,073	28,300
	合　計(人)	584	1,438	1,522	1,432	5,286	6,594	5,856	5,939	6,277	7,326	2,910	1,498	46,662
平成21年	個人利用者数(人)	338	563	353	1,003	1,107	2,722	2,117	1,964	1,408	489	305	215	12,584
	団体利用者数(人)	214	561	1,643	2,272	1,552	2,034	2,409	684	2,569	3,611	1,423	515	19,487
	合　計(人)	552	1,124	1,996	3,275	2,659	4,756	4,526	2,648	3,977	4,100	1,728	730	32,071
平成22年	個人利用者数(人)	273	284	515	328	767	1,061	1,830	1,963	1,842	928	650	192	10,633
	団体利用者数(人)	161	518	687	535	1,131	1,388	2,735	813	3,427	2,294	433	176	14,298
	合　計(人)	434	802	1,202	863	1,898	2,449	4,565	2,776	5,269	3,222	1,083	368	24,931
平成23年	個人利用者数(人)	132	327	273	207	933	1,489	1,360	1,515	1,293	728	248	156	8,661
	団体利用者数(人)	33	348	178	241	739	1,685	1,272	634	2,069	2,211	329	118	9,857
	合　計(人)	165	675	451	448	1,672	3,174	2,632	2,149	3,362	2,939	577	274	18,518
平成24年	個人利用者数(人)	114	167	174	180	800	867	1,144	2,030	884	905	248	66	7,579
	団体利用者数(人)	127	86	90	223	2,358	1,748	2,092	676	1,257	2,991	481	159	12,288
	合　計(人)	241	253	264	403	3,158	2,615	3,236	2,706	2,141	3,896	729	225	19,867
合計前年比		146%	37%	59%	90%	189%	82%	123%	126%	64%	133%	126%	82%	107%
合計世界遺産登録前比(平成16年比)		65%	25%	12%	32%	94%	48%	37%	26%	41%	85%	18%	14%	41%
合計ピーク年比(平成18年比)		9%	7%	5%	9%	37%	22%	44%	30%	16%	26%	14%	13%	23%

公益財団法人知床財団集計の個人利用者数及び団体利用者数を使用した。

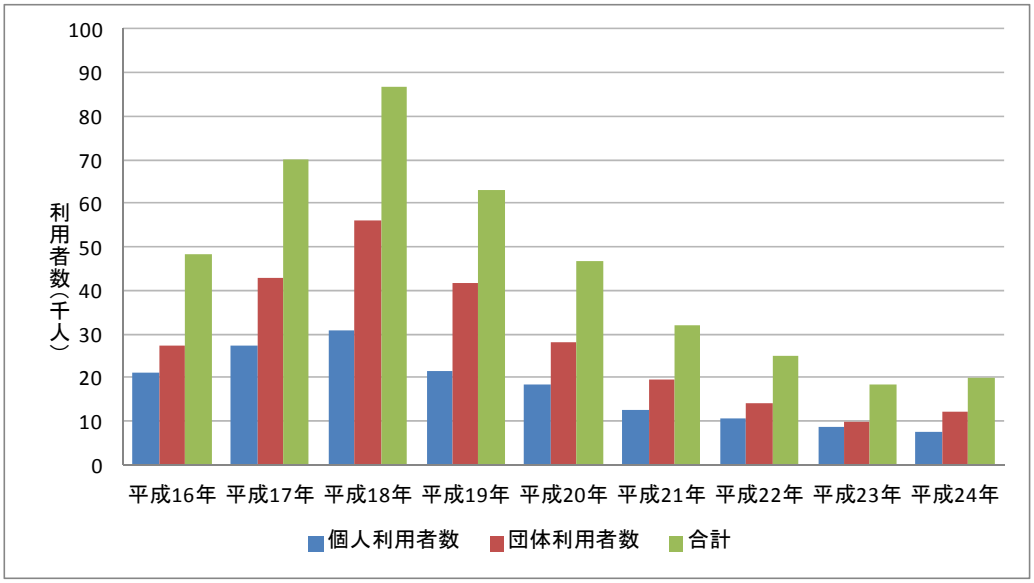

図 37　知床自然センターダイナビジョン利用者数（団体・個人）

データ提供：公益財団法人知床財団

コメント：前年比 7%増であるが、平成 18 年比（ピーク年）76%減と減少が著しい結果となっている。

（３）羅臼ビジターセンター利用者数

表 34　羅臼ビジターセンター利用者数

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
平成11年	利用者数(人)	−	−	−	275	661	1184	2278	3464	1414	915	183	81	10,455
平成12年	利用者数(人)	93	477	394	283	605	1209	1414	2283	913	827	164	−	8,662
平成13年	利用者数(人)	−	−	−	218	739	619	1431	2494	1018	533	215	88	7,355
平成14年	利用者数(人)	72	253	203	182	609	784	1337	2175	1241	518	112	99	7,585
平成15年	利用者数(人)	107	163	249	226	427	942	1554	1783	920	671	108	83	7,233
平成16年	利用者数(人)	96	244	198	191	621	869	1287	1684	1093	1153	232	107	7,775
平成17年	利用者数(人)	106	355	262	220	457	858	1402	1833	1258	1201	270	122	8,344
平成18年	利用者数(人)	83	269	296	379	603	1,170	1,346	1,770	1,106	1,203	257	144	8,626
平成19年	利用者数(人)	141	307	334	−	1,218	4,805	5,403	6,343	4,327	3,034	567	287	26,766
平成20年	利用者数(人)	227	548	572	724	2,205	2,797	5,431	9,579	5,028	3,690	357	275	31,433
平成21年	利用者数(人)	173	744	1,000	836	4,256	3,735	5,983	8,405	6,451	2,544	514	183	34,824
平成22年	利用者数(人)	170	565	481	682	3,076	2,897	5,841	8,747	5,103	2,597	420	252	30,831
平成23年	利用者数(人)	340	960	627	748	1,985	3,249	5,962	8,680	5,180	2,918	519	327	31,495
平成24年	利用者数(人)	276	1,013	519	515	2,540	3,429	5,682	11,582	6,185	2,829	316	253	35,139
前年比		81%	106%	83%	69%	128%	106%	95%	133%	119%	97%	61%	77%	112%
新築前年(平成18年)比		333%	377%	175%	136%	421%	293%	422%	654%	559%	235%	123%	176%	407%

（平成 19 年 5 月新築・開館）

・平成 24 年は羅臼ビジターセンター集計による利用者数を使用した。

・平成 11 年～平成 23 年は羅臼町役場水産商工観光課集計による利用者数を使用した。

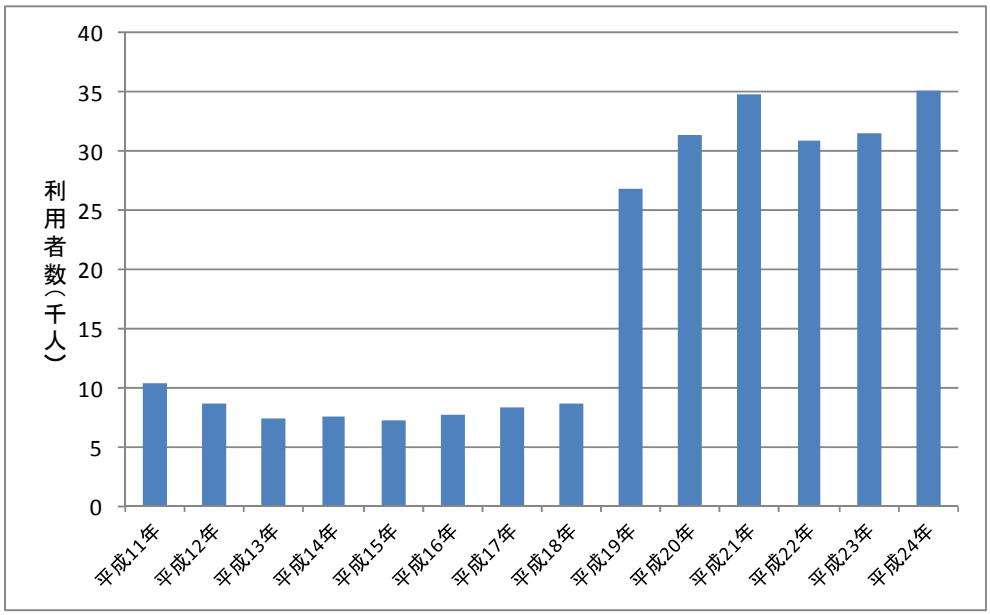

図 38　羅臼ビジターセンター利用者数

データ提供：羅臼ビジターセンター
羅臼町役場水産商工観光課

コメント：前年比 12%増であり、平成 11 年以降の利用者数で過去最高となっている。

（４）知床世界遺産センター利用者数

表 35　知床世界遺産センター利用者数

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
平成21年	利用者数(人)	－	－	－	2,237	9,622	7,231	11,273	14,767	12,950	6,602	2,605	1,407	68,694
平成22年	利用者数(人)	2,506	2,518	3,323	3,864	9,504	10,103	17,854	22,759	15,306	8,426	2,746	1,111	100,020
平成23年	利用者数(人)	1,300	2,913	2,416	3,617	7,932	6,898	13,658	23,231	14,212	8,805	2,488	1,760	89,230
平成24年	利用者数(人)	1,613	3,078	2,641	3,187	7,533	8,718	15,482	27,207	13,570	9,679	3,436	2,347	98,491
前年比		124%	106%	109%	88%	95%	126%	113%	117%	95%	110%	138%	133%	110%

・知床世界遺産センター集計による利用者数を使用した。

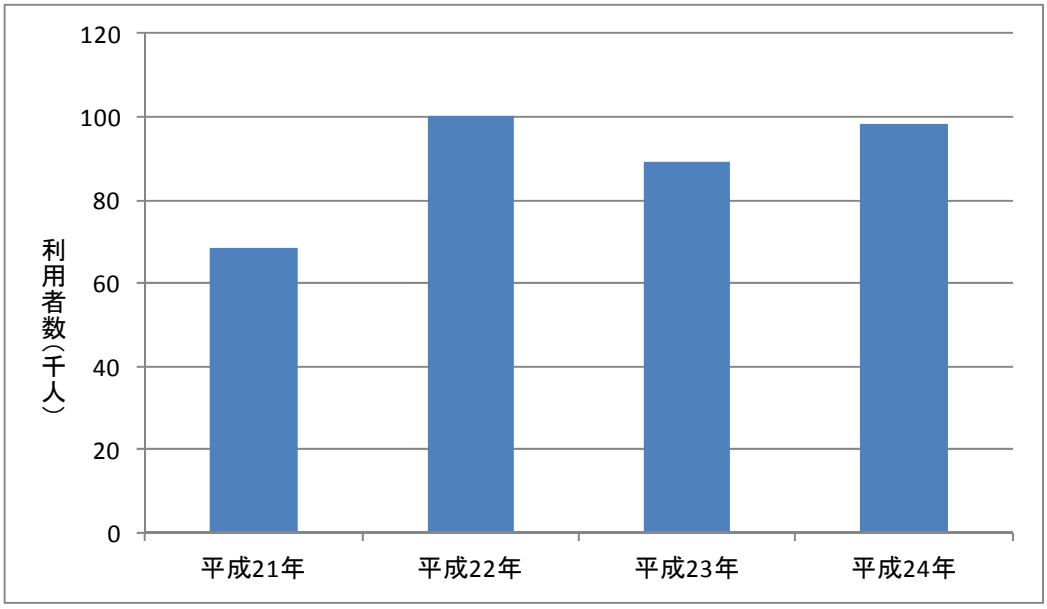

図 39　知床世界遺産センター利用者数

データ提供：知床世界遺産センター

コメント：前年比 12%増であり、11 月及び 12 月の利用者が 3 割増以上となっている。

（５）知床世界遺産ルサフィールドハウス利用者数

表 36　知床世界遺産ルサフィールドハウス利用者数

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	備 考
平成21年	利用者数(人)	－	－	－	－	－	880	1,596	1,999	1,858	1,151	－	－	7,484	6月7日開館 11月～1月閉館
平成22年	利用者数(人)	－	146	52	154	889	894	1,194	2,017	1,324	900	－	－	7,570	11月～1月閉館
平成23年	利用者数(人)	－	286	81	268	648	661	1,135	1,763	1,398	839	－	－	7,079	11月～1月閉館
平成24年	利用者数(人)	－	237	95	180	637	793	1,079	2,114	1,347	767	－	－	7,249	11月～1月閉館
前年比		－	83%	117%	67%	98%	120%	95%	120%	96%	91%	－	－	102%	

・知床世界遺産ルサフィールドハウス集計による利用者数を使用した。

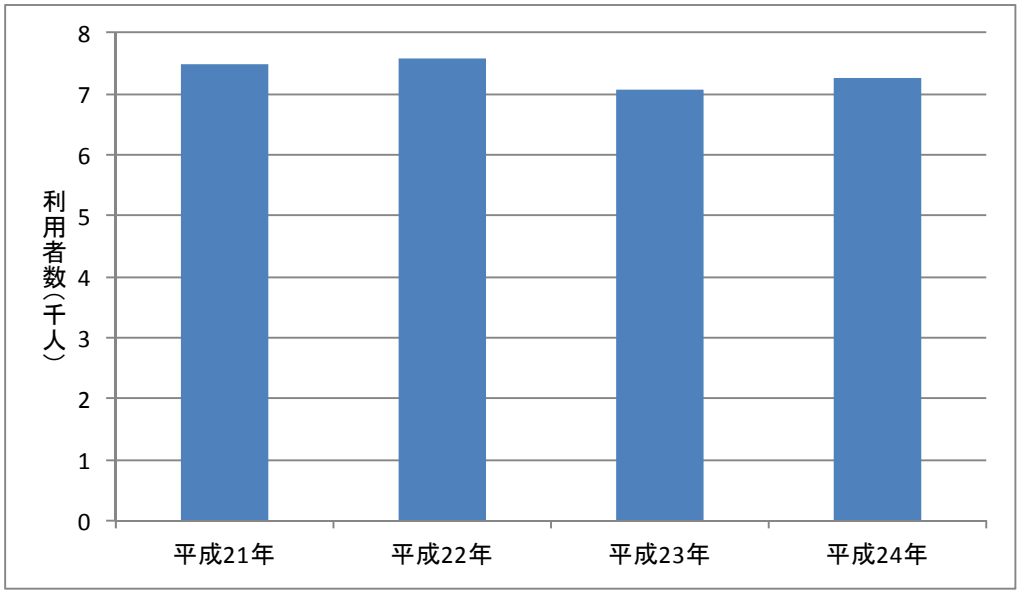

図 40　知床世界遺産ルサフィールドハウス利用者数

データ提供：ルサフィールドハウス

コメント：前年度の利用者数とほぼ同程度となっている。

（６）道の駅利用者数

（道の駅知床・らうす、道の駅・しゃり、道の駅ウトロ・シリエトク）

表 37　道の駅利用者数（道の駅知床・らうす、道の駅・しゃり、道の駅ウトロ・シリエトク）

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	備 考
平成16年	① 羅臼道の駅利用者数(人)	1,407	2,818	2,183	3,724	17,244	16,496	24,292	37,067	24,181	15,268	2,809	1,759	149,248	
平成17年	① 羅臼道の駅利用者数(人)	1,529	2,699	2,836	3,584	13,008	18,746	25,584	63,804	27,217	20,296	4,469	2,017	185,789	
平成18年	① 羅臼道の駅利用者数(人)	1,707	3,057	2,796	3,530	18,528	27,739	39,066	63,804	45,999	26,580	4,755	2,681	240,242	
平成19年	① 羅臼道の駅利用者数(人)	1,529	2,699	2,836	4,352	12,885	19,534	28,793	49,254	31,079	21,624	4,753	2,774	182,112	
	② 斜里道の駅利用者数(人)	－	－	－	3,800	17,162	18,211	33,553	44,597	26,645	18,202	10,915	8,332	181,417	4/25開館
	③ ウトロ道の駅利用者数(人)	－	－	－	12,956	46,694	48,384	70,546	122,142	75,141	43,588	14,719	7,267	441,437	4/25開館
平成20年	① 羅臼道の駅利用者数(人)	2,230	4,109	3,986	5,950	18,446	15,031	22,416	36,364	19,901	16,157	3,651	2,260	150,501	
	② 斜里道の駅利用者数(人)	7,934	10,051	12,015	16,222	20,417	17,553	35,633	40,630	24,496	17,392	10,649	9,570	222,562	
	③ ウトロ道の駅利用者数(人)	8,874	13,939	14,532	16,109	42,856	42,994	67,489	107,436	74,658	46,627	14,662	6,395	456,571	
平成21年	① 羅臼道の駅利用者数(人)	1,944	2,707	3,362	4,772	20,317	13,602	16,853	29,250	20,662	11,218	2,783	2,509	129,979	
	② 斜里道の駅利用者数(人)	5,806	7,632	7,137	12,934	24,469	19,323	35,809	44,661	31,315	18,581	14,256	10,558	232,481	
	③ ウトロ道の駅利用者数(人)	8,706	12,631	16,701	15,101	56,833	46,551	73,712	113,029	90,677	41,617	14,752	8,599	498,909	
平成22年	① 羅臼道の駅利用者数(人)	1,615	3,395	2,707	4,078	15,960	11,171	11,044	15,981	10,725	9,066	1,828	1,155	88,725	
	② 斜里道の駅利用者数(人)	8,705	11,131	12,587	12,407	25,244	22,550	43,164	49,396	29,129	21,574	12,978	12,227	261,092	
	③ ウトロ道の駅利用者数(人)	11,822	13,978	15,283	16,485	53,181	65,149	94,146	133,895	94,192	56,593	15,791	7,430	577,945	
平成23年	① 羅臼道の駅利用者数(人)	1,008	2,342	1,889	4,624	7,033	8,255	12,462	15,454	8,555	5,194	1,321	745	68,882	
	② 斜里道の駅利用者数(人)	8,652	13,754	11,274	13,909	21,947	18,941	41,327	47,861	28,914	19,855	13,555	10,391	250,380	
	③ ウトロ道の駅利用者数(人)	9,216	18,023	14,208	17,055	42,704	43,182	76,366	133,268	80,496	46,398	14,429	6,516	501,861	
平成24年	① 羅臼道の駅利用者数(人)	573	1,463	1,120	4,514	17,025	20,721	24,289	37,921	22,323	18,223	3,563	2,474	154,209	
	② 斜里道の駅利用者数(人)	9,158	14,152	11,794	13,307	20,939	20,440	42,556	48,910	27,654	21,230	12,688	9,641	252,469	
	③ ウトロ道の駅利用者数(人)	10,494	18,527	15,285	17,134	32,412	47,912	86,405	133,381	84,562	47,995	15,344	8,098	517,549	
前年比(①羅臼道の駅)		57%	62%	59%	98%	242%	251%	195%	245%	261%	351%	270%	332%	224%	
前年比(②斜里道の駅)		106%	103%	105%	96%	95%	108%	103%	102%	96%	107%	94%	93%	101%	
前年比(③ウトロ道の駅)		114%	103%	108%	100%	76%	111%	113%	100%	105%	103%	106%	124%	103%	

①羅臼道の駅利用者数：羅臼町水産観光課集計の利用者数を使用した。

②斜里道の駅利用者数：斜里町商工観光課集計の利用者数を使用した。

③ウトロ道の駅利用者数：斜里町商工観光課集計の利用者数を使用した。

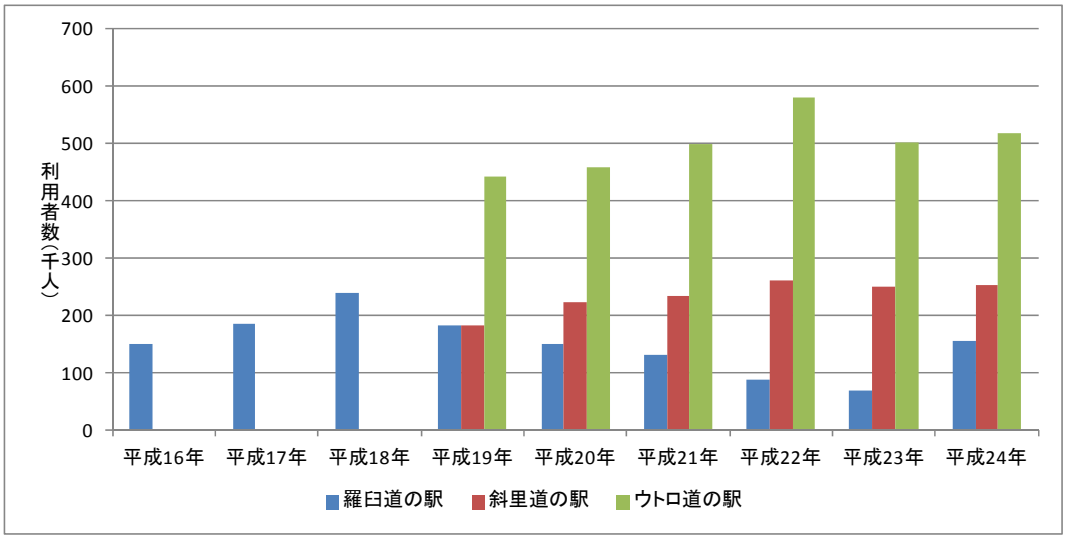

図 41　道の駅利用者数（道の駅知床・らうす、道の駅・しゃり、道の駅ウトロ・シリエトク）

データ提供：斜里町商工観光課、羅臼町水産商工観光課

コメント：しゃり、ウトロ・シリエトクは、前年と同程度であったが、知床・らうすは、前年と比較するとほぼ 3 倍となっている。

（７）森林センター・ボランティア活動施設利用者数

表 38　森林センター・ボランティア活動施設利用者数

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
平成18年	森林センター（人）	23	0	19	0	0	23	42	18	20	17	24	10	196
平成19年	森林センター（人）	12	20	18	0	0	23	50	27	16	23	35	0	224
平成20年	森林センター（人）	25	0	17	0	0	23	19	0	0	19	18	18	139
	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ活動施設（人）	－	－	－	－	181	237	811	758	445	112	7	0	2,551
平成21年	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ活動施設（人）	0	21	12	112	126	354	641	1,061	471	201	94	55	3,148
平成22年	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ活動施設（人）	96	71	79	101	541	626	1,086	2,243	723	626	469	538	7,199
平成23年	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ活動施設（人）	262	287	276	300	738	838	2,411	4,693	1,234	1,133	613	436	13,221
平成24年	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ活動施設（人）	572	634	468	390	642	789	1,633	3,914	1,401	900	441	379	12,163
前年比		218%	221%	170%	130%	87%	94%	68%	83%	114%	79%	72%	87%	92%

・林野庁北海道森林管理局知床森林センター集計の利用者数を使用した。

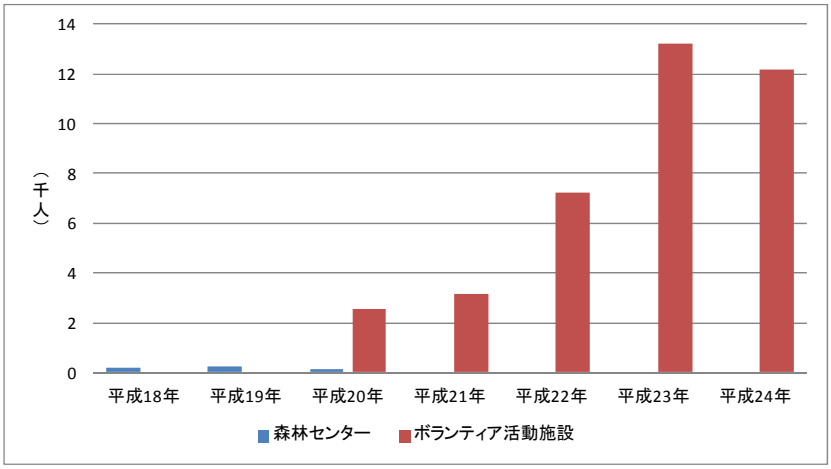

図 42　森林センター・ボランティア活動施設利用者数

表 39　森林センターイベント参加者数

	計
昭和63年	37
平成1年	117
平成2年	94
平成3年	191
平成4年	180
平成5年	316
平成6年	292
平成7年	105
平成8年	250
平成9年	258
平成10年	233
平成11年	301
平成12年	174
平成13年	209
平成14年	202
平成15年	177
平成16年	187
平成17年	255

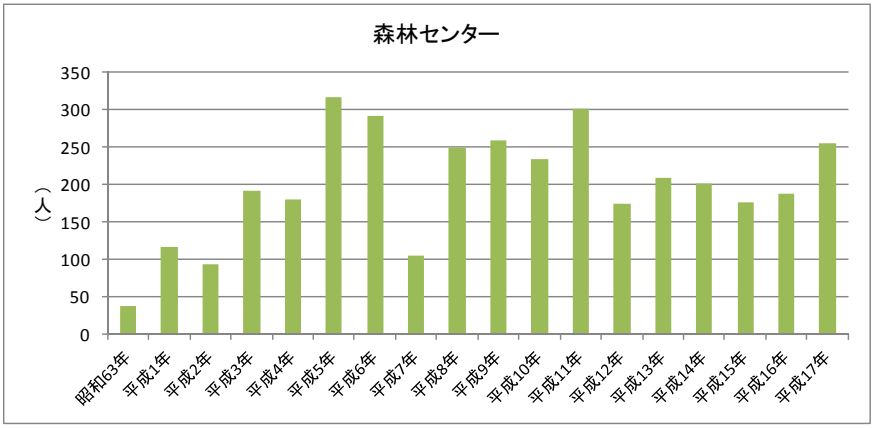

図 43　森林センターイベント参加者数

林野庁北海道森林管理局知床森林センター集計の参加者数を使用した。

データ提供：林野庁北海道森林管理局　知床森林センター

コメント：昨年度比は 8%減であるが、昨年度からの大幅な利用者増は、「来館すればいつでも何か体験できる」ロングランイベントの開催や、開館時間を来館者の利用に合わせて柔軟に対応するなどの取り組みの成果であると思われる。

（８）知床博物館利用者数

表 40　知床博物館利用者数

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
平成3年	利用者数(人)	227	742	861	742	1,649	2,148	3,036	5,893	2,434	2,351	539	328	20,950
平成4年	利用者数(人)	200	1,630	813	628	1,962	1,841	2,870	5,177	2,567	2,257	741	782	21,468
平成5年	利用者数(人)	404	1,551	836	698	2,197	1,788	2,770	5,035	1,709	1,048	1,391	1,803	21,230
平成6年	利用者数(人)	537	1,515	1,190	1,169	2,845	2,459	3,912	5,376	2,660	3,612	928	647	26,850
平成7年	利用者数(人)	423	1,248	1,439	1,167	2,507	1,990	3,944	4,857	2,644	2,813	1,045	524	24,601
平成8年	利用者数(人)	756	1,949	749	2,198	2,068	1,924	3,731	4,152	2,209	2,112	910	388	23,146
平成9年	利用者数(人)	320	911	915	1,105	1,590	1,799	3,895	4,627	2,224	2,029	930	515	20,860
平成10年	利用者数(人)	353	821	732	1,017	1,553	1,626	4,076	3,772	2,022	1,928	798	347	19,045
平成11年	利用者数(人)	390	1,108	778	812	1,274	1,264	3,221	2,624	1,888	1,909	1,103	622	16,993
平成12年	利用者数(人)	227	812	1,021	1,182	1,900	1,646	2,782	2,617	1,667	1,865	624	428	16,771
平成13年	利用者数(人)	266	754	736	1,019	1,177	1,677	3,147	2,424	2,094	1,262	781	435	15,772
平成14年	利用者数(人)	451	729	768	1,002	1,096	1,770	3,132	2,693	1,605	1,346	742	554	15,888
平成15年	利用者数(人)	354	565	690	954	986	1,495	3,091	2,197	1,584	1,044	721	444	14,125
平成16年	利用者数(人)	280	733	819	1,159	1,530	1,911	2,841	1,965	1,636	1,166	517	435	14,992
平成17年	利用者数(人)	319	905	747	796	1,120	1,268	2,600	1,992	1,584	1,371	757	412	13,871
平成18年	利用者数(人)	291	830	805	939	1,246	2,010	2,508	2,551	1,292	943	615	308	14,338
平成19年	利用者数(人)	355	565	678	1,166	943	1,017	2,129	1,940	1,128	1,110	898	387	12,316
平成20年	利用者数(人)	454	684	531	868	1,027	1,597	2,308	1,615	1,157	889	781	375	12,286
平成21年	利用者数(人)	323	707	537	889	770	1,097	2,315	1,241	1,356	947	619	298	11,099
平成22年	利用者数(人)	236	412	684	676	869	980	2,600	1,651	1,215	791	430	461	11,005
平成23年	利用者数(人)	303	608	535	703	983	1,031	2,127	1,540	964	714	468	332	10,308
平成24年	利用者数(人)	352	648	493	927	1,142	1,060	2,399	1,902	868	804	566	293	11,454
合計世界遺産登録前比(平成16年比)		126%	88%	60%	80%	75%	55%	84%	97%	53%	69%	109%	67%	76%
合計ピーク年比(平成6年比)		66%	43%	41%	79%	40%	43%	61%	35%	33%	22%	61%	45%	43%
前年比		116%	107%	92%	132%	116%	103%	113%	124%	90%	113%	121%	88%	111%

※H23年11月12月休館のため資料館の入館者数

・知床博物館集計による利用者数を使用した。

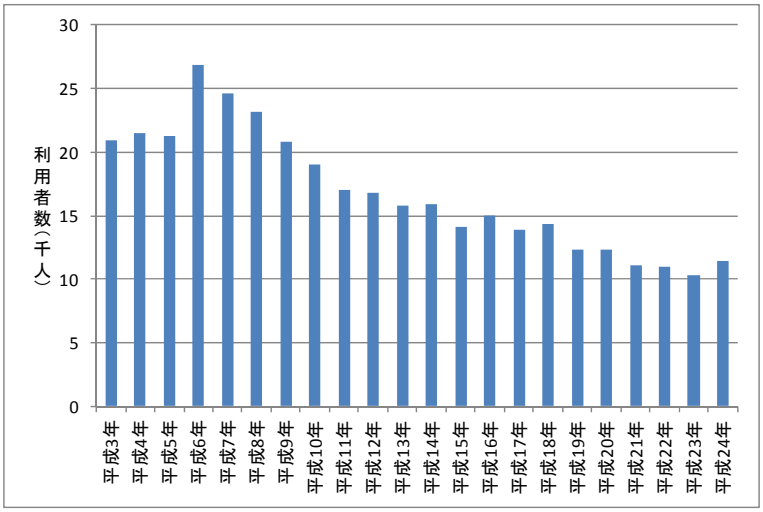

図 44　知床博物館利用者数

データ提供：斜里町立知床博物館

コメント：前年比 11%増であるが、平成 6 年のピーク時の入場者数と比較すると半数以下となっている。

資　料　編

１）業務実施計画書
２）第１回検討会議資料（抜粋）
３）第２回検討会議資料（抜粋）
４）知床エコツーリズム戦略

１）業務実施計画書

○業務実施計画書

平成 24 年度

知床国立公園適正利用等検討業務

実施計画書

平成 24 年 5 月

環境コンサルタント株式会社

1　業務名

平成 24 年度　知床国立公園適正利用等検討業務

2　業務の背景と目的

知床国立公園では、原始性の高い自然や野生動物とのふれあいを求める利用ニーズの増大と利用の多様化に伴い、利用者の集中や不適切な利用に伴う自然環境への悪影響が懸念されている。

このような状況に対応するため、環境省は、平成 13 年度から、関係機関・関係団体と協力して、知床国立公園の利用適正化に向けて、「知床国立公園適正利用基本構想（平成 13 年度）」、「知床半島先端部地区利用適正化基本計画（平成 16 年 12 月）」、「知床半島中央部地区利用適正化実施計画（平成 19 年度より毎年）」、「知床半島中央部地区利用適正化基本計画（平成 17 年 9 月）」、「知床半島先端部地区利用の心得（平成 20 年１月）」、「知床半島中央部地区利用の心得（平成 21 年１月）」を策定し、これらの計画に基づき、施策を展開してきており、平成 22 年度からは新たに知床世界自然遺産地域も対象とした知床の適正な利用を検討している。

知床五湖地区において、利用調整地区の導入による利用のコントロールを平成 23 年度から実施することとしているが、知床国立公園のその他の利用拠点である知床連山地区、羅臼湖地区、及び知床半島先端部地区においても、利用者の増加による自然環境や自然体験の質への悪影響、及び野生動物との軋轢等が懸念されている。また、近年、体験利用の増加等、利用形態の多様化が進んでいるとともに、海域レクリエーション利用における野生動物への悪影響も指摘されている。

以上を踏まえて、本調査業務は、知床世界自然遺産地域において、関係者の合意形成を図りつつ、適正な利用のあり方を検討することを目的とする。

3　期間

平成 24 年 5 月 23 日～平成 25 年 3 月 29 日

4　業務内容

（１）請負業務実施計画書の作成及び提出

（２）検討会議等の運営

環境省釧路自然環境事務所、林野庁北海道森林管理局、北海道が事務局を務める知床世界自然遺産地域科学委員会適正利用・エコツーリズムワーキンググループと知床世界自然遺産地域連絡会議適正利用・エコツーリズム部会の合同開催による知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議および検討会議の有志によるエコツーリズム戦略起草部会を運営し、その結果をとりまとめる。

①開催回数

検討会議２回程度、起草部会１回程度。

②開催場所

斜里町および羅臼町。

③打ち合わせ

第１回検討会議の開催前に、事務局、関係行政機関、委員２名程度による事前打ち合わせを行う。また、第２回検討会議及び起草部会の開催前及び取りまとめの際に、会議の運営及び取りまとめについて環境省担当官と打ち合わせを行う。

④開 催 案 内

委員の日程を事前に確認し、環境省担当官と調整のうえ、検討会議開催の１か月前を目途に委員及び関係団体宛てに開催案内の発送および出欠のとりまとめを行う。起草部会については、環境省担当官と調整のうえ、開催案内の発送および出欠のとりまとめを行う。

⑤資 料 印 刷

環境省担当官と調整のうえ、検討会議および起草部会に使用する資料を印刷する。また、環境省担当官と調整のうえ、各委員及び関係団体へ事前に送付する。

⑥会 場 準 備

会場の借り上げ及び会場の準備（会議の開催に必要な音響設備、コンピューター機器、スクリーン等の準備を含む）を行う。

⑦議事録作成

議事の内容を記録し、参加者の確認を取った上で議事録を作成する。

⑧謝金等支払い

検討会議については、表１に示す委員へ謝金及び旅費を支払う。また、必要に応じて知床世界自然遺産地域科学委員会の構成員等の専門家を別途招聘する。起草部会については、別表に示す委員のうち、２名程度を招聘する。

⑨ニュースレターの作成

平成 23 年度知床国立公園適正利用等検討業務で作成したニュースレターの原稿（Ａ４、２頁）をカラー印刷し、斜里町、羅臼町の全戸に配布する。また、平成２４年度の検討会議の結果をとりまとめたニュースレターの原稿（Ａ４、２頁）を作成する。

（３）適正な利用のあり方の検討のための戦略取りまとめ

①パブリックコメントの結果取りまとめ

適正な利用のあり方の検討のために取りまとめた知床エコツーリズム戦略（案）についてのパブリックコメントにおいて、提出された意見の取りまとめを行う。

②住民説明会の開催：

適正な利用のあり方の検討のために取りまとめた知床エコツーリズム戦略（案）について、斜里町、羅臼町での住民説明会を各１回開催する。開催に当たり、会場準備、説明資料作成、結果とりまとめを行う。

③付属資料の充実：

平成 23 年度知床国立公園適正利用等検討業務で取りまとめた知床エコツ

ーリズム戦略（案）の付属資料について、付属資料に追加すべき情報を検討するとともに、各種保護規制に関する図面等の必要な情報の追加を行う。

④知床国立公園管理計画検討会の運営：

知床半島先端部地区利用適正化基本計画および知床半島中央部地区利用適正化基本計画の今後の取扱いの検討等を実施する知床国立公園管理計画検討会を運営する。検討会は斜里町、羅臼町で各１回開催し、運営に当たり、会場準備、議事録作成、資料印刷、表２に示す検討員への謝金及び旅費等の支払いを行う。

⑤知床エコツーリズム戦略の印刷：

検討会議等における議論及び、適正な利用のあり方の検討のための戦略の取りまとめの結果を踏まえ、知床エコツーリズム戦略及び付属資料（Ａ４版 30 頁程度）を 200 部印刷する。

（４）知床国立公園の利用状況調査

平成 24 年の知床国立公園及びその周辺地域の利用者数について、世界自然遺産地域指定以前や前年度と比較・考察、特筆すべき事項等を含めてデータ収集、解析及びとりまとめを行う。データ収集項目及びその手法については以下の通り行い、入手できるものに限り、世界自然遺産地域指定以前のデータも収集する。

①斜里町及び羅臼町の観光入込み数：

行政機関へのヒアリングによりデータ収集を行う。

②主要利用拠点における利用者数：

知床五湖、カムイワッカ、フレペの滝、知床連山、羅臼湖、熊越えの滝、知床岬・知床岳等を対象とし、入山カウンター・入林簿の解析及び関係団体へのヒアリングによりデータ収集を行う。知床五湖、フレペの滝、岩尾別口登山道に設置している入山カウンターについては、ウトロ自然保護官事務所より定期的に提供されるデータの解析（解析に必要な捕捉率の実測-知床五湖２カ所各３回、フレペの滝１カ所３回程度及び誤差修正作業を含む）を実施する。入林簿データは岩尾別口（知床連山の縦走利用者のみ対象)、羅臼湖、相泊等について収集し、月毎に電子データ化する。

知床五湖及び岩尾別口登山口（ハイシーズン)、知床自然センター（マイカー規制実施期間）の駐車台数についても関係団体からのヒアリングによりデータの収集を行い取りまとめる。

③観光船、シーカヤック、サケマス釣りの利用者数：

事業者等へのヒアリングを実施し、データ収集を行う。

④主要施設の利用状況：

知床自然センター、羅臼ビジターセンター、知床世界遺産センター、知床世界遺産ルサフィールドハウス、道の駅、森林センター・ボランティア活動施設、知床博物館等について、関係団体へのヒアリングによりデータ収集を行う。

5　業務実施工程

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1.実施計画作成等	■										
2.検討会議等運営											
検討会議　第1回					■	■	■				
第2回										■	■
起草部会　第1回								■	■		
3.戦略のとりまとめ											
ﾊﾟﾌﾞﾘｯｸｺﾒﾝﾄのとりまとめ		■	■								
住民説明会		■	■								
付属資料の充実		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
知床国立公園 管理計画検討会の運営		■				■	■				
知床ｴｺﾂｰﾘｽﾞﾑ戦略の印刷											■
4.知床国立公園の 利用状況調査											
観光入込み数										■	■
主要利用拠点における 利用者数									■	■	■
観光船、ｼｰｶﾔｯｸ、 ｻｹﾏｽ釣りの利用者数									■	■	■
主要施設の利用状況									■	■	■
5.成果品作成											■

6　検討会議等作業工程

開催案内発送	会議１ヶ月前
⇩	
出欠確認締め切り・委員旅程確認	会議２週間前
⇩	
出席者名簿・座席表作成	会議１週間前
⇩	
事前閲覧用資料発送	会議１週間前
⇩	
当日配布用資料印刷	会議２日前
⇩	
検討会議開催	会議当日
⇩	
議事要旨作成	会議終了後 1～2 週間
⇩	
事務局確認	会議終了後 2～3 週間
⇩	
発言者に議事要旨の発送	会議終了後１ヶ月
⇩	
発言者確認締め切り、 最終版とりまとめ	発送後２週間

７ 委託者

環境省北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所
担当官　国立公園・保全整備課　　高見沢　敏男
担当官　ウトロ自然保護官事務所　　野川　裕史
担当官　羅臼自然保護官事務所　　三宅　悠介

８ 受託者

環境コンサルタント株式会社
北海道釧路郡釧路町中央 6-15-2　　電話 0154-40-2331
主任技術者　環境技術部　鈴木正裕　　技術士（環境部門）
担当技術者　環境技術部　田村由紀
担当技術者　環境技術部　秋元明美

表１

知床世界自然遺産地域科学委員会
適正利用・エコツーリズムワーキンググループ委員

氏名	所属
敷田　麻実	北海道大学観光学高等研究センター
愛甲　哲也	北海道大学大学院農学研究院
石川　幸男	弘前大学白神自然環境研究所
小林　昭裕	専修大学経済学部
庄子　康	北海道大学大学院農学研究院
中川　元	
間野　勉	北海道立総合研究機構環境科学研究センター

表２

知床国立公園管理計画検討会検討員

氏名	所属
金子　正美	酪農学園大学環境システム学部
愛甲　哲也	北海道大学大学院農学研究院
内田　暁友	斜里町立知床博物館
田澤　道広	公益財団法人日本野鳥の会根室支部

２）第１回検討会議資料（抜粋）

○知床エコツーリズム戦略（案）の試行について

資料 2-1　知床五湖冬季利用促進事業

資料 2-2　知床野生動物エサやり禁止キャンペーン

資料 2-3　知床沼の野営禁止に関する提案

資料２－１

知床エコツーリズム戦略試行事業提案内容

知床五湖冬季利用促進事業

提案の背景

世界自然遺産に登録されてから「見る観光」から「体験・体感する観光」への流れが加速し、知床の果たす役割は観光地から自然教育を提供する場へと、その価値を向上させつつある。
こうした状況の中、自然ガイドが行うエコツアーの種類も提供機会が増えるとともに、知床の代表的な観光地である知床五湖は、春から秋にかけては法律に基づいて利用のゾーニングを行う利用調整地区として、新しい二つの歩き方を提供し、自然との共生を目指し動き出している。
しかし、こうした背景の中、冬季における知床のエコツアーの選択肢や利用可能エリアは限定され、知床の価値を十分に活かすことができていない。厳しくも豊かな自然環境を支える冬の知床の価値を伝えるためには、冬季においても新しい利用機会の提供を推進する必要性がある。

こうした課題や変化に対応するため

① 冬季の原生的な自然を観光客に享受する新たな利用の仕組みを構築する。
② 自然環境に影響を与えることがないように、新たなルールに基づき限定的な利用を行い、質の高い自然体験の場を提供する。
③ 昨年度まで行っていた知床五湖冬季利用促進事業を基に、上記の二つの提案を盛り込み、新たな知床五湖冬季利用促進事業を展開し、知床観光の象徴である知床五湖において、一年を通して、知床らしい利用方法を提供し、知床ならではの利用を定着させる。

本提案は、知床世界自然遺産の自然環境を保護しながら、良質な自然体験により世界遺産としての資源価値を高めることを推進する。又、冬季観光が果たす役割の向上とともに、地域社会や経済の持続可能な維持を図ることを狙いとする。

知床エコツーリズム戦略試行提案内容

１．提案の具体的な内容

１）事業名　　知床五湖冬季利用促進事業

２）事業目的　　冬季閉鎖された道道知床公園線岩尾別ゲートより奥にある知床五湖周辺を、エコツーリズムの理念に基づくルールの下利用することにより、知床五湖冬季の利用のあり方を検討するとともに、エコツーリズムの普及啓発を目指すものとする。

３）事業実施主体　　知床斜里町観光協会

４）事業策定経過　　標記事業は、平成１９年度より４年間試行事業として実施され、昨年度より本格運用された事業である。昨年度は、知床五湖駐車場外構工事のため、登録された車両により五湖まで乗り入れ、エコツーリズムの理念の下実施し、車両での送迎が可能になったことで利用者数も増加し、普段立ち入ることのできない知床五湖の自然をより多くの利用者が体感し、利用者より評価されたところである。（別紙参照）

５）事業期間　　平成２５年１月下旬～３月中旬
（但し、気象状況、自然状況によって変動あり）

６）利用範囲　　道道知床公園線・知床五湖周辺・しれとこ100平方メートル運動地

７）利用可能人数　　午前50人　午後50人　　1日100人を想定するが、個別部会にて詳細について検討する。

８）利用形態　　登録引率者が引率する形での利用とし、昨年度同様登録車両での乗り入れとし、五湖までの送迎を可能とし、除雪費用等については、事業主体及び受益者負担とする事を前提とするが、詳細については個別部会において協議する。

9）利用方針　　冬季利用は登山道のような奥地利用であることを十分周知し、自然環境への配慮や安全対策を事業主体、引率指導者及び事業所が責任を持って行う。

10）運用方法　　事業実施主体である観光協会が責任の明確性を構築し、詳細については個別部会を立ち上げ、各関係行政機関等と協議する。

２．戦略の基本原則とその対応

○　遺産地域の自然環境の保全とその価値の向上

自然環境に配慮したルールに基づく限定的な利用は、自然環境を保全することが出来るとともに、奥深い知床ならではの静寂な自然体験が資源価値を向上させることができる。

○　世界の観光客への知床らしい良質な自然体験の提供

自然遺産地域で活動する自然ガイドの意識の向上を図るとともに、 ルールに基づく限定的な利用は静寂で特別感のある知床らしい良質な自然体験を提供することができる。

○　持続可能な地域社会と経済の構築

冬季における新たな利用の機会の創出は、リピーターの増加や滞在型観光の拡大を図ることができる。このことにより、観光客数の少ない冬季間の安定的な観光事業の展開に寄与することができるとともに、地域経済への貢献へとつながる。

３．想定される個別部会メンバー

- 知床斜里町観光協会
- 知床ガイド協議会
- 環境省
- 林野庁
- 斜里町
- 北海道
  （オホーツク総合振興局）

知床エコツーリズム戦略試行事業提案内容　添付資料

知床五湖冬季利用者アンケート

平成23年度1月～3月

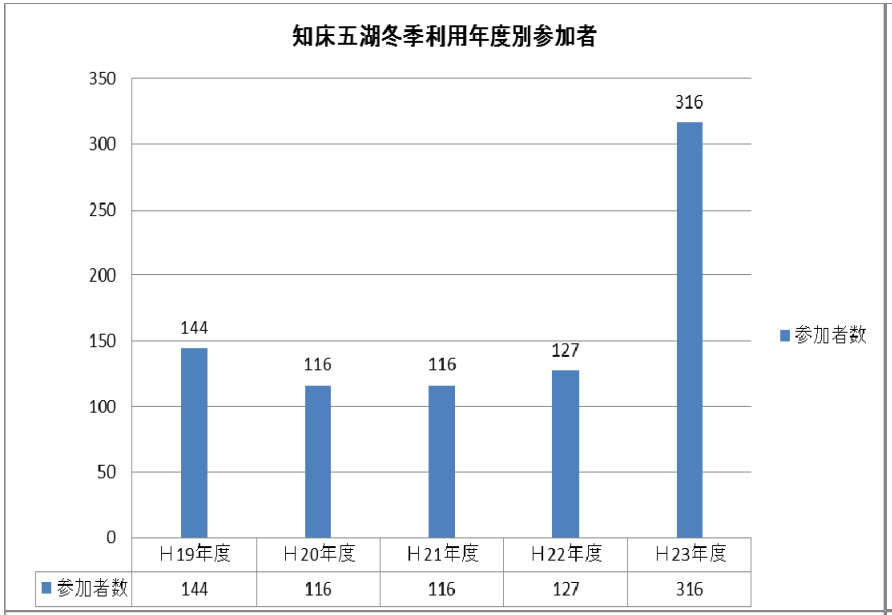
知床五湖冬季利用年度別参加者
350
300
250
200
150
100
50
0
144
116
116
127
316
参加者数
H19年度
H20年度
H21年度
H22年度
H23年度
参加者数
144
116
116
127
316

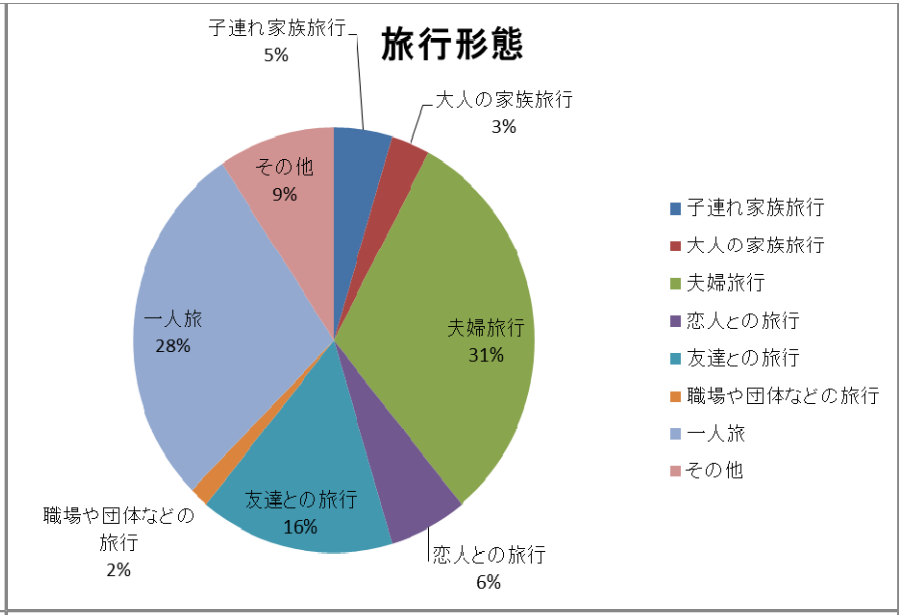
旅行形態
子連れ家族旅行
5%
大人の家族旅行
3%
夫婦旅行
31%
恋人との旅行
6%
友達との旅行
16%
職場や団体などの旅行
2%
一人旅
28%
その他
9%
子連れ家族旅行
大人の家族旅行
夫婦旅行
恋人との旅行
友達との旅行
職場や団体などの旅行
一人旅
その他

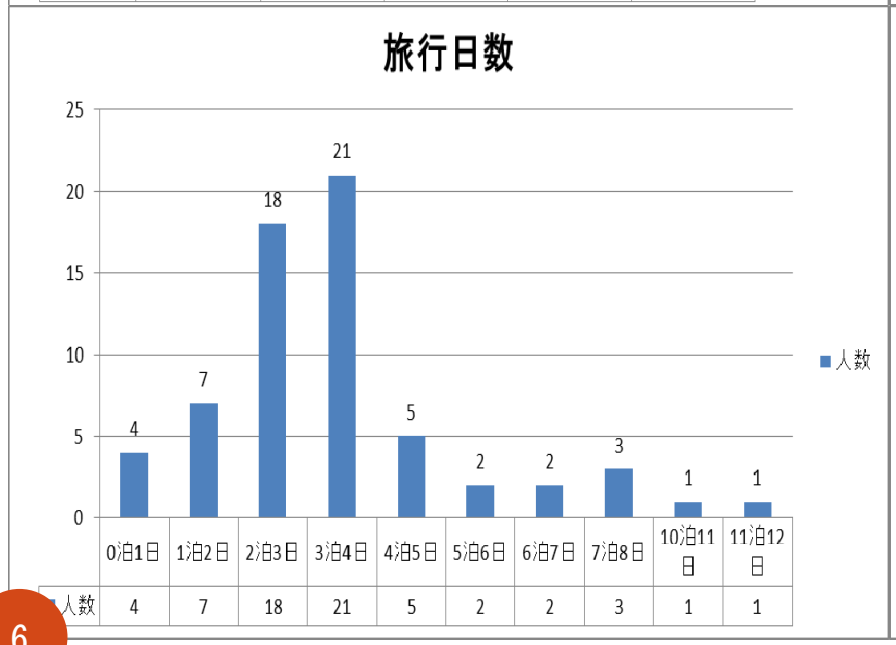
旅行日数
25
20
15
10
5
0
4
7
18
21
5
2
2
3
1
1
人数
0泊1日
1泊2日
2泊3日
3泊4日
4泊5日
5泊6日
6泊7日
7泊8日
10泊11日
11泊12日
人数
4
7
18
21
5
2
2
3
1
1

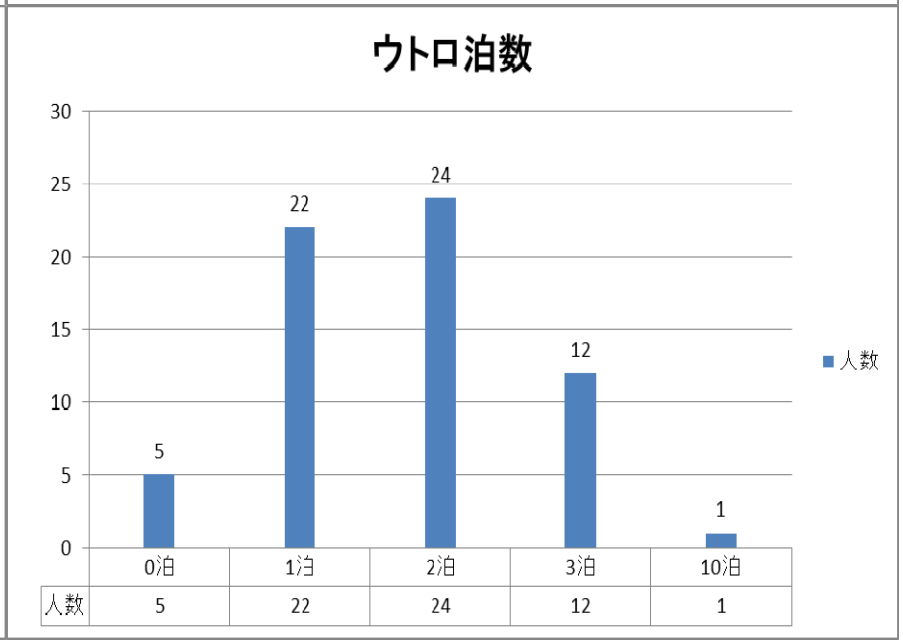
ウトロ泊数
30
25
20
15
10
5
0
5
22
24
12
1
人数
0泊
1泊
2泊
3泊
10泊
人数
5
22
24
12
1

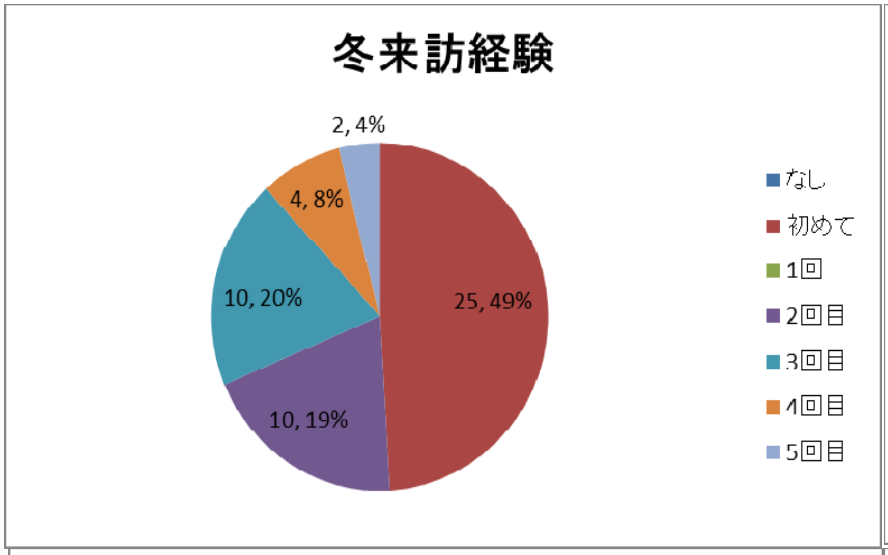
冬来訪経験
2, 4%
4, 8%
10, 20%
25, 49%
10, 19%
なし
初めて
1回
2回目
3回目
4回目
5回目

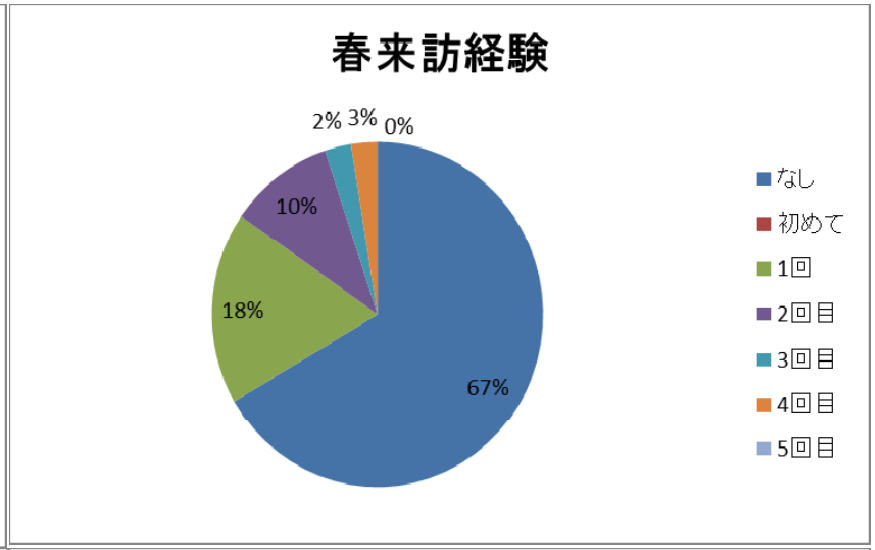
春来訪経験
2%
3%
0%
10%
18%
67%
なし
初めて
1回
2回目
3回目
4回目
5回目

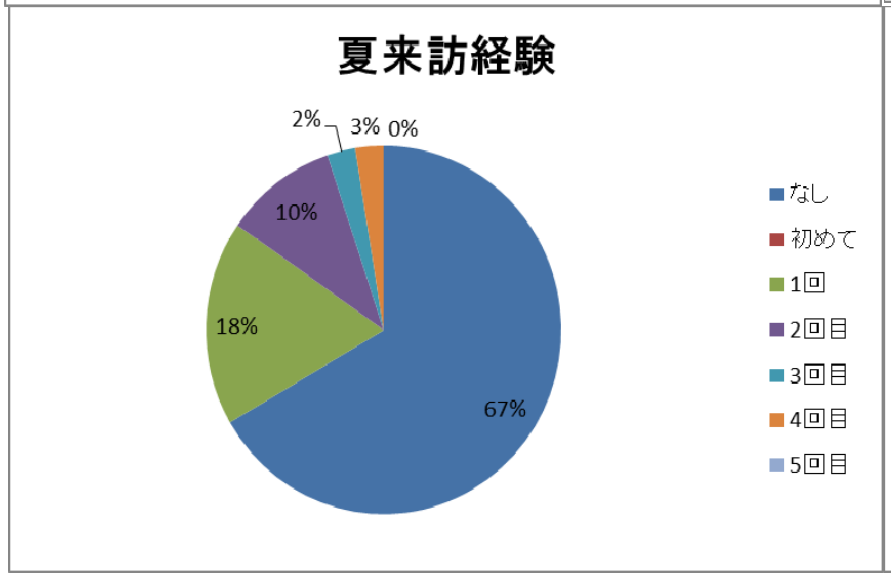
夏来訪経験
2%
3%
0%
10%
18%
67%
なし
初めて
1回
2回目
3回目
4回目
5回目

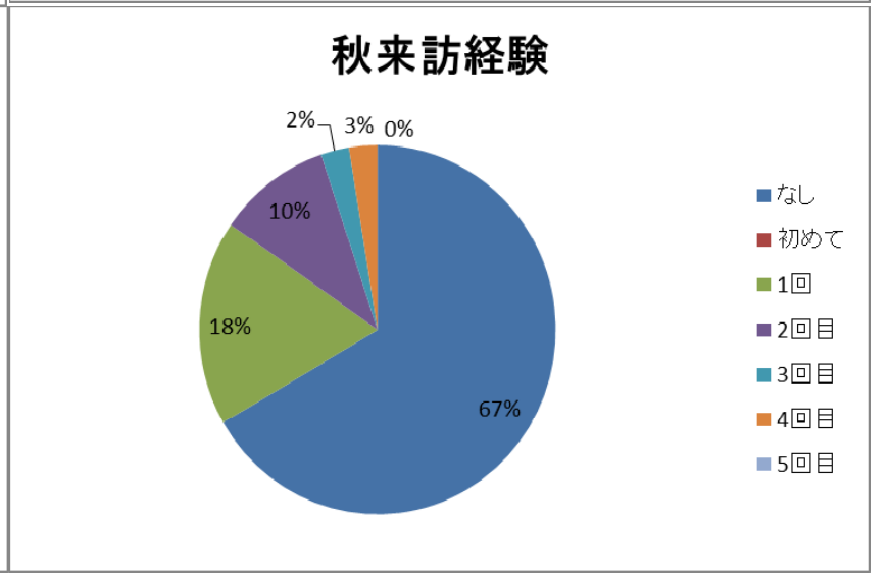
秋来訪経験
2%
3%
0%
10%
18%
67%
なし
初めて
1回
2回目
3回目
4回目
5回目

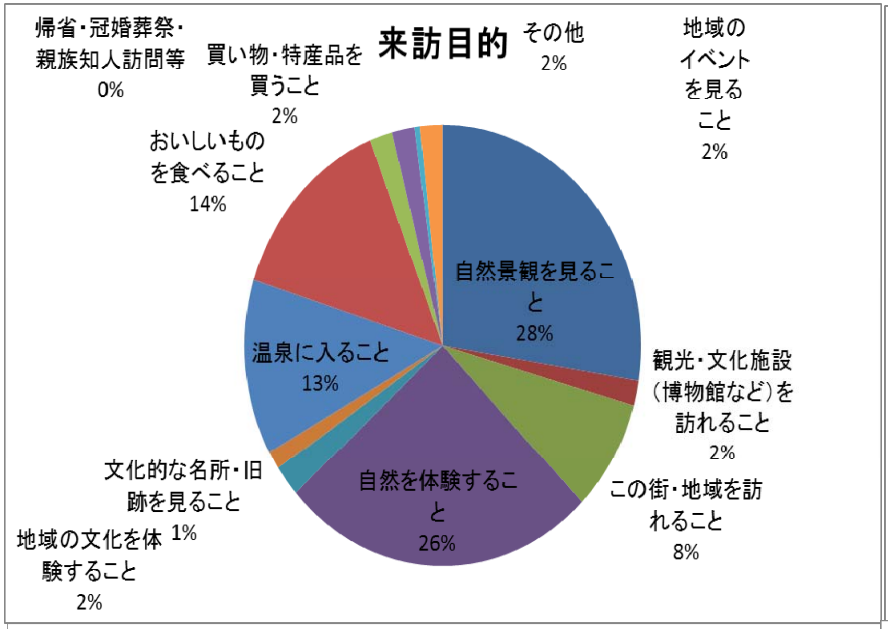
来訪目的
帰省・冠婚葬祭・親族知人訪問等 0%
買い物・特産品を買うこと 2%
その他 2%
地域のイベントを見ること 2%
おいしいものを食べること 14%
自然景観を見ること 28%
温泉に入ること 13%
観光・文化施設（博物館など）を訪れること 2%
この街・地域を訪れること 8%
自然を体験すること 26%
文化的な名所・旧跡を見ること 1%
地域の文化を体験すること 2%

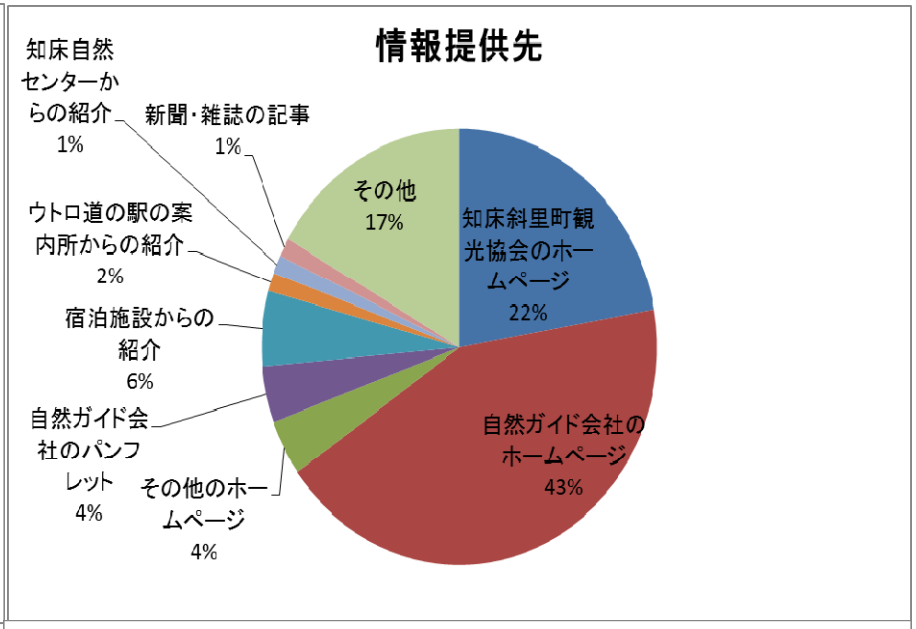
情報提供先
知床自然センターからの紹介 1%
新聞・雑誌の記事 1%
その他 17%
知床斜里町観光協会のホームページ 22%
ウトロ道の駅の案内所からの紹介 2%
宿泊施設からの紹介 6%
自然ガイド会社のホームページ 43%
自然ガイド会社のパンフレット 4%
その他のホームページ 4%

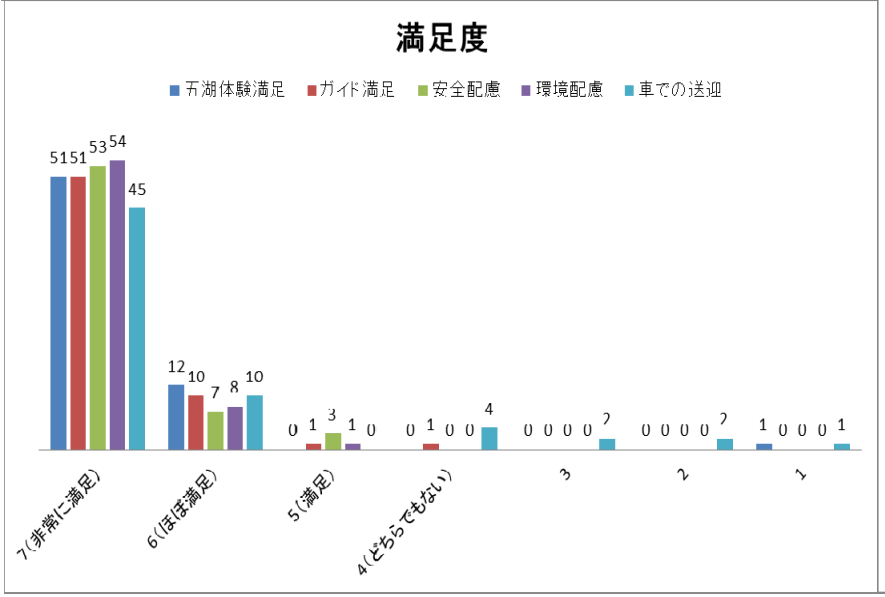
満足度
五湖体験満足
ガイド満足
安全配慮
環境配慮
車での送迎
51 51 53 54 45
12 10 7 8 10
0 1 3 1 0
0 1 0 0 4
0 0 0 0 2
0 0 0 0 2
1 0 0 0 1
7（非常に満足）
6（ほぼ満足）
5（満足）
4（どちらでもない）
3
2
1

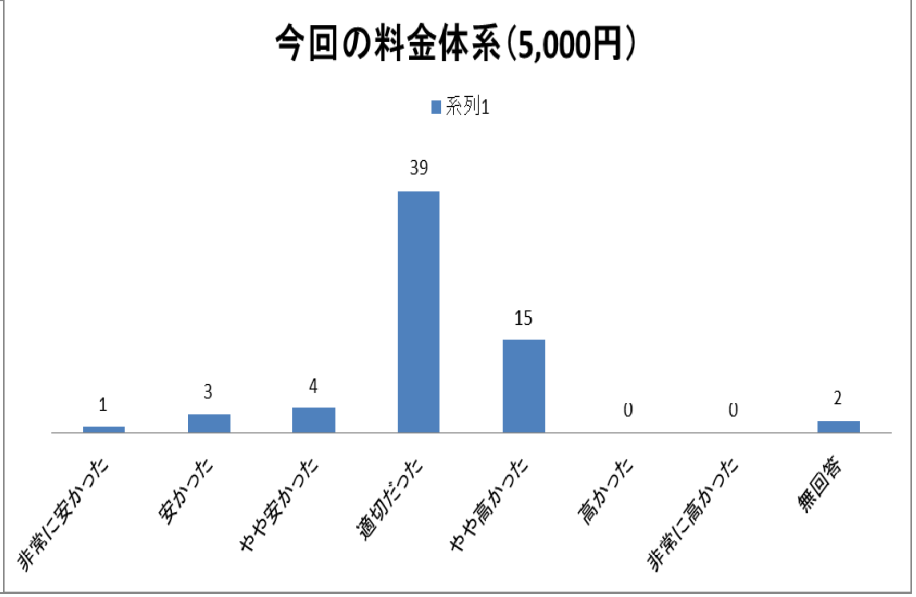
今回の料金体系（5,000円）
系列1
1
3
4
39
15
0
0
2
非常に安かった
安かった
やや安かった
適切だった
やや高かった
高かった
非常に高かった
無回答

適正料金体系

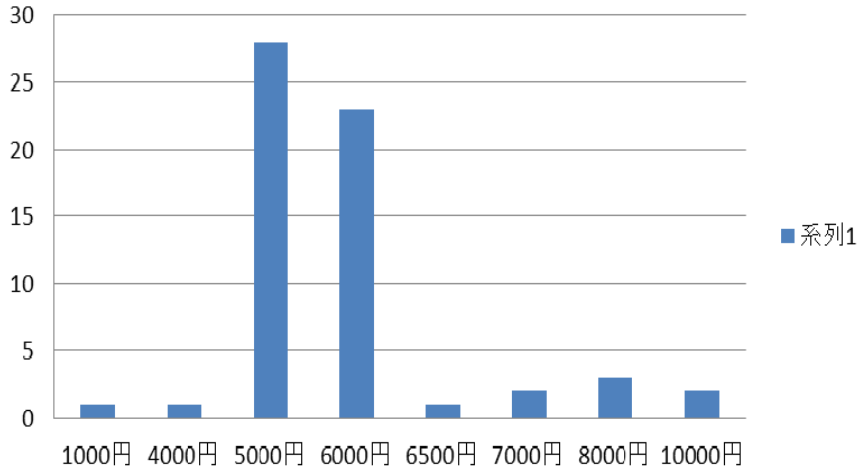

年齢・性別

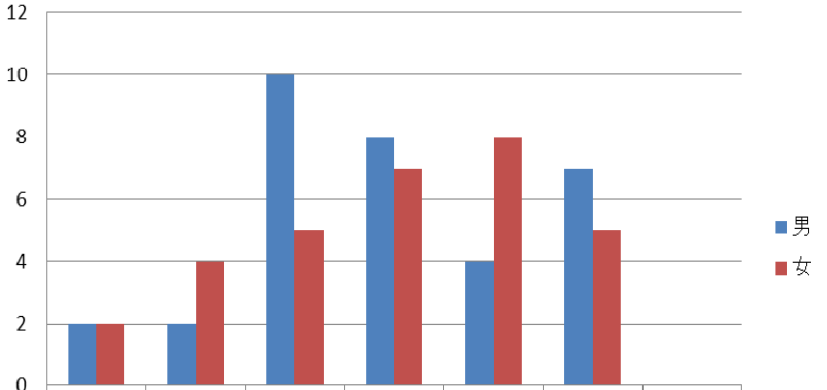

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
男	2	2	10	8	4	7	0
女	2	4	5	7	8	5	0

都道府県別

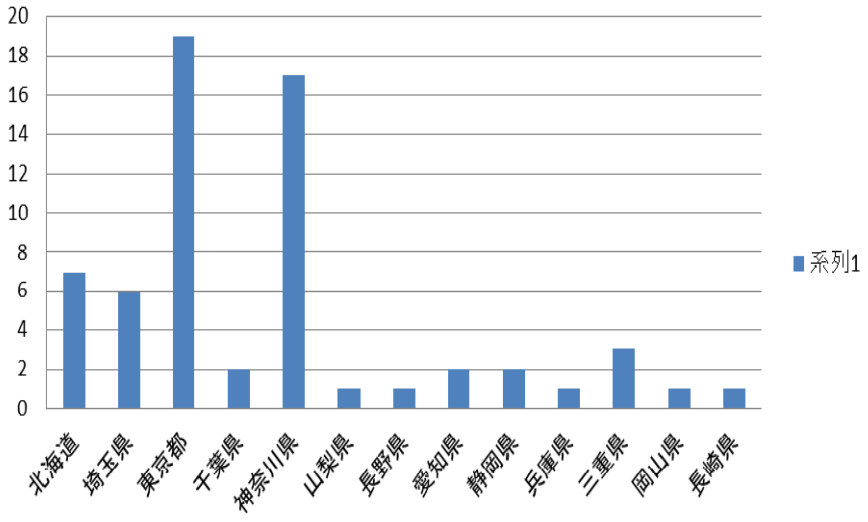

知床滞在満足度

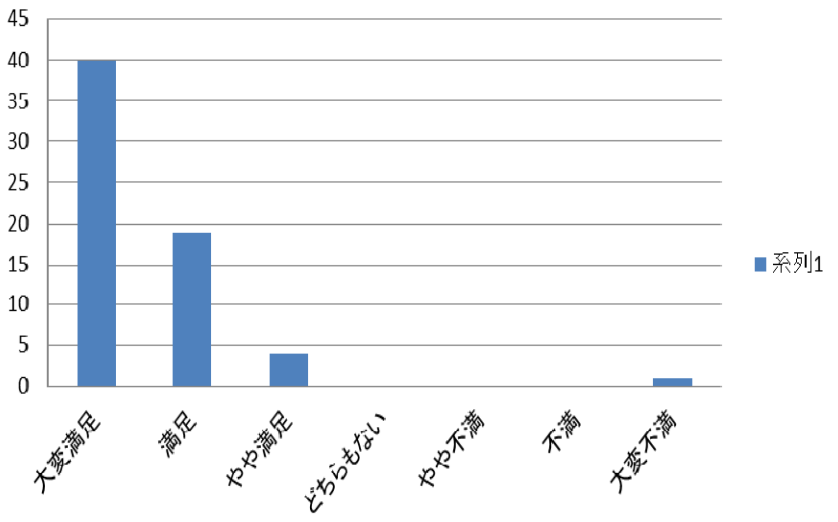

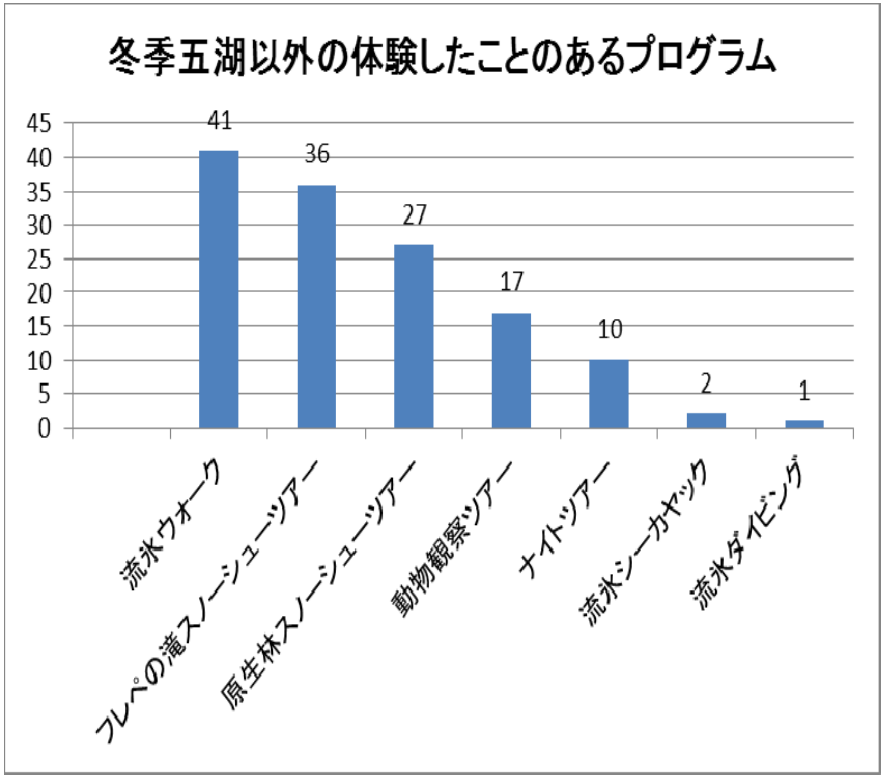
冬季五湖以外の体験したことのあるプログラム
45
40
35
30
25
20
15
10
5
0
41
36
27
17
10
2
1
流氷ウオーク
フレペの滝スノーシューツアー
原生林スノーシューツアー
動物観察ツアー
ナイトツアー
流氷シーカヤック
流氷ダイビング

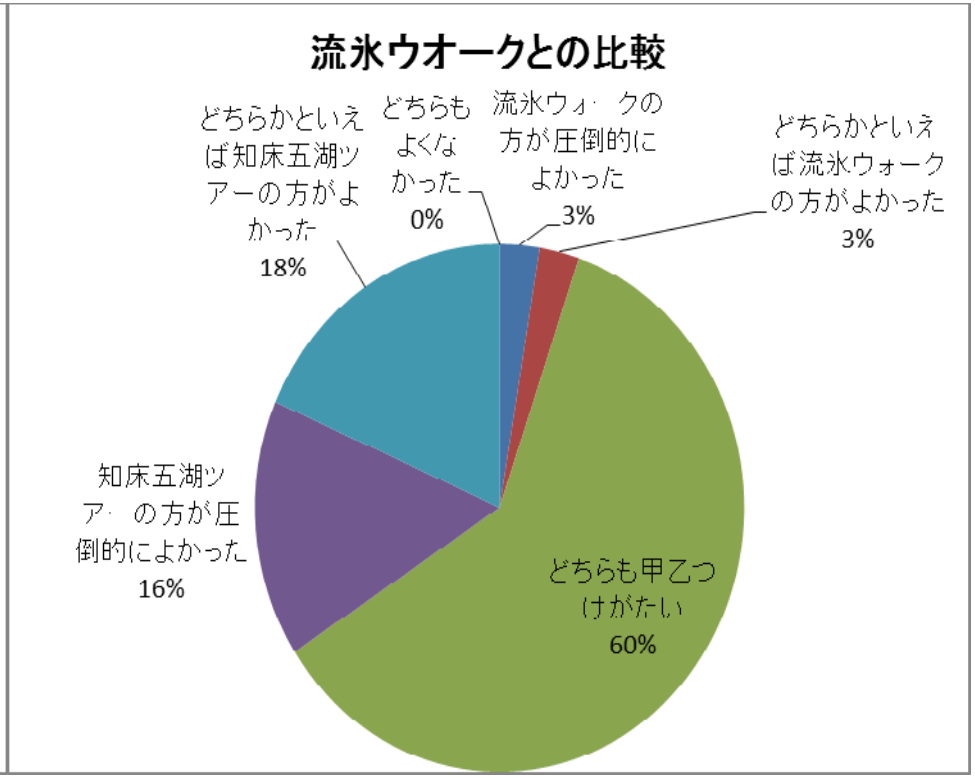
流氷ウオークとの比較
どちらかといえば知床五湖ツアーの方がよかった
18%
どちらもよくなかった
0%
流氷ウォークの方が圧倒的によかった
3%
どちらかといえば流氷ウォークの方がよかった
3%
知床五湖ツアーの方が圧倒的によかった
16%
どちらも甲乙つけがたい
60%

資料２－２

知床エコツーリズム戦略試行事業提案内容

知床野生動物エサやり禁止キャンペーン

提案の背景

平成24年度斜里町では知床世界自然遺産地域を中心に1,200件を越えるヒグマ目撃件数となり、ここ数年の目撃数に比べ倍増している。特に幌別・岩尾別地区における沿道では複数のヒグマを目撃できる状態が半ば常態化している。

ヒグマは知床の自然を特徴付ける観光資源として多くの来訪者を惹きつけるが、一方で、近接での撮影やエサやり等でのヒグマの人馴れが、観光地や隣接市街地の安全を脅かすため、沿道におけるエサやり禁止対策等が課題 となっている。

平成24年度は知床五湖高架木道においても、ヒグマが多数目撃され、状況をわからない観光客がエサを与えてしまうと、貴重な自然体験の機会を失う可能性だけではなく、市街地の安全を脅かすことにつながりかねない。

本提案は、ヒグマが生息する観光地において観光客と地域住民の安全を守りつつ、豊かな自然を体験できるとともに、野生動物と隣接して生活する地域住民との共生を実現するために、エサやり禁止を軸としたマナー啓発のキャンペーンを実施するものである。

知床エコツーリズム戦略試行提案内容

１．提案の具体的な内容

１）事業名　　知床エサやり禁止キャンペーン

２）事業目的　　この事業は、知床に生息するヒグマ、キタキツネ等が野生動物本来の生態をとり戻すことを目標に、野生動物への餌（えさ）やり行為を注意喚起することにより、人間と野生動物が共生、共存していける環境を整備することを目的とする。

３）事業実施主体　　知床斜里町観光協会

４）事業策定経過　　観光客等に対しては餌やりをしないように、チラシ、注意看板等で呼びかけられてきたが、今だに少数ではあるが観光客等からのエサやり行為が絶えず、野生動物の保護管理を行う上での大きな問題となりつつある。このような状況が続けば、特にヒグマの場合は観光客や地域住民との大きな事故につながりかねないことから知床斜里町観光協会としてエサやり禁キャンペーンの取組をきめた。

５）事業内容　　知床に関わる関係者によりヒグマと観光利用に関する共通メッセージを発信する。
特にヒグマへのエサやりに関しては、その行為によりヒグマの行動を変え、観光客や地域住民への実害に結びつく可能性がある。エサやりだけでなく、ヒグマへ接近しての写真撮影も悲惨な事故に結びつく可能性があるため、正しいヒグマの知識、マナーの啓発を行う。
活動例としては、以下の内容が考えられる。
・知床に訪れる観光客に対してパンフレット等を作成し周知する。
・宿泊施設、バス車内、観光施設においてヒグマレクチャー等の映像を放映する。
・広報周知については、国内外の事例を参考に検討する。
・ＰＲツールを作成し各種プロモーション参加時にあわせて周知する。
・沿道パトロール監視員を配置し周知活動を展開する。

２．戦略の基本原則とその対応

○　遺産地域の自然環境の保全とその価値の向上

観光客に正しいヒグマの知識とマナーを伝えることにより、人馴れグマの発生を抑制できれば人・ヒグマ間の事故を予防し、不必要なヒグマ駆除を減らすことができ、知床の資産価値を維持できる。

○　世界の観光客への知床らしい良質な自然体験の提供

観光客に正しいヒグマの知識とマナーを伝えることにより、人馴れグマの発生を抑制できれば、一定ルール下のヒグマ観察の機会の確保や、より安全な利用地の散策機会の確保等、知床らしい自然体験を提供できる。

○　持続可能な地域社会と経済の構築

ヒグマが高密度で生息する知床において地域全体の活動の元に安定的に観光事業が実施できることは、知床の観光価値を高め、地域経済の充実に寄与できる。

３．想定される個別部会メンバー

- 知床斜里町観光協会
- 知床ガイド協議会
- ウトロ自治会
- ウトロ地域協議会
- 環境省
- 斜里町
- オホーツク総合振興局
- 網走開発建設部
- 網走建設管理部

資料２－３

知床沼の野営禁止に関する提案

羅臼山岳会

１．提案の具体的な内容

「知床半島先端部利用の心得」において、アブラコ湾を除く知床岬地区、ルシャ地域及び知床沼周辺では、植生保護やヒグマ対策の観点から野営禁止とされている。

このうち、知床沼については、知床岳等を目指す登山者のテントサイトとして、一部の箇所に限り野営禁止区域から外していただきたい。

知床沼は以前から知床岳登山のベースキャンプ地として利用されており、無雪期に知床岳を登山するためには知床沼に野営せざるを得ない現状にある。

知床沼に次ぐ野営適地とされる「青沼」から知床岳を往復する場合、12 時間ほどの行程となる。また、登山道が整備されていなことから道に迷いやすく、下山時に迷った場合には陽のあるうちに青沼のテントサイトに帰着することはかなり困難となることから今後、事故や遭難などが起きる可能性が高い。

知床沼周辺の植生は湿原で大変脆弱だが、北沼付近にはササやイネ科草本が生息する草地があり、数張のテント設営が可能と思われる。この草地のみを野営禁止区域から外すとともにロープ等の設置により箇所を明示し、テントサイトとして活用することを提案する。

添付資料　＜参考文献＞

知床沼における登山道の整備、管理に関する 2005 年度調査

専修大学北海道短期大学園芸緑地化　　石川　幸男教授

２．戦略の基本原則との対応

①「利用の心得」が公布されたのちも知床沼で野営する登山者が後を絶たない状況にあり、知床沼周辺の植生への影響が懸念される。本提案により草地をテントサイトとして明示することにより、湿原植生へのダメージを軽減することができる。

②知床沼の北沼付近草地での野営が可能となることで、知床岳への安全な登山が可能となり事故や遭難などが防止できる。また、より良質な原生の自然体験の提供に繋がる。

③知床沼は以前から知床岳登山や知床半島縦走の際のベースキャンプとして使用されており、知床山域におけるバックカントリー登山の文化継承として必要である。

３．個別部会の想定メンバー

釧路自然環境事務所、根釧東部森林管理署、斜里町、羅臼町、知床エコツーリズム推進協議会、羅臼町・知床世界自然遺産協議会、知床ガイド協議会、斜里山岳会、羅臼山岳会

知床沼の野営禁止によって生じた諸問題とその解決に向けた提案

羅臼山岳会・斜里山岳会

１．提案の具体的な内容

「知床半島先端部利用の心得」において、アブラコ湾を除く知床岬地区、ルシャ地域及び知床沼周辺では、植生保護やヒグマ対策の観点から野営禁止とされています。

このうち、知床沼については、知床岳等を目指す登山者のテントサイトとして、一部の箇所に限り野営禁止区域から外していただきたい。知床沼は以前から知床岳登山のベースキャンプ地として利用されており、無雪期に知床岳を登山するためには知床沼に野営せざるを得ない現状にあります。

知床沼に次ぐ野営適地とされる「青沼」から知床岳を往復する場合、通常 14 時間ほどの行程となりますが不明瞭な刈り分け道しかないことからルートを迷いやすく、陽のあるうちに青沼のテントサイトに帰着することはかなり困難となっています。このことにより今後、長時間行動による人身事故など山岳遭難が起きる可能性が高いと思われます。

また、近年は青沼以外の場所にテントを張るパーティーも見受けられ、知床沼周辺と同様の植生が野営により破壊されることが懸念されています。今後も知床沼周辺の野営禁止が続くことにより他の場所がテントサイトとして利用され貴重な植物群落の破壊が拡大されることになります。

知床沼の周辺は湿原で植生は大変脆弱ですが、北沼付近の一部にササやイネ科草本の草地があり、数張のテント設営が可能と思われます。この草地のみを野営禁止区域から外し、ロープ等の設置により野営箇所を明示し、テントサイトとして活用することを提案するものです。

● ＜参考文献＞　添付資料−１

知床沼における登山道の整備、管理に関する 2005 年度調査
専修大学北海道短期大学園芸緑地科　石川　幸男教授
（現　弘前大学教授　白神自然環境研究所）

２．戦略の基本原則との対応

①「利用の心得」が公布されたのちも知床沼で野営する登山者が後を絶たない状況にあり、知床沼周辺の植生への影響が懸念される。本提案により草地をテントサイトとして明示することにより、湿原植生へのダメージを軽減することができる。

②知床沼の北沼付近草地での野営が可能となることで、知床岳への安全な登山が可能となり事故や遭難などが防止できる。また、より良質な原生の自然体験の提供につながる。

③知床沼は以前から知床岳登山や知床半島縦走の際のベースキャンプとして使用されており、知床山域におけるバックカントリー登山の文化継承として必要である。

３．個別部会の想定メンバー

釧路自然環境事務所、根釧東部森林管理署、斜里町、羅臼町、知床ガイド協議会、
斜里山岳会、羅臼山岳会

＜資料-1＞　知床沼周辺図

コースタイム
青沼⇒知床沼 3 時間　　知床沼⇒知床岳 4 時間

＜資料-2＞　知床沼方面の利用状況　　＜資料提供:環境省自然保護官事務所＞

2011年　利用状況　（5月13日～11月19日）

曜　日	月　日	入山者
火	5/24	2
木	5/26	1
金	5/27	7
金	6/3	4
土	6/4	3
日	6/5	1
金	6/10	5
土	6/11	2
水	6/15	9
水	6/22	6
土	6/25	1
月	7/4	6
日	7/10	2
金	7/22	3
月	7/25	3
土	7/30	1
月	8/1	1
火	8/9	2
木	8/11	4
月	8/15	2
木	8/18	2
土	8/20	1
水	8/24	1
日	8/28	3
月	9/5	2
水	9/7	4
土	9/10	2
水	9/14	3
	合　計	83

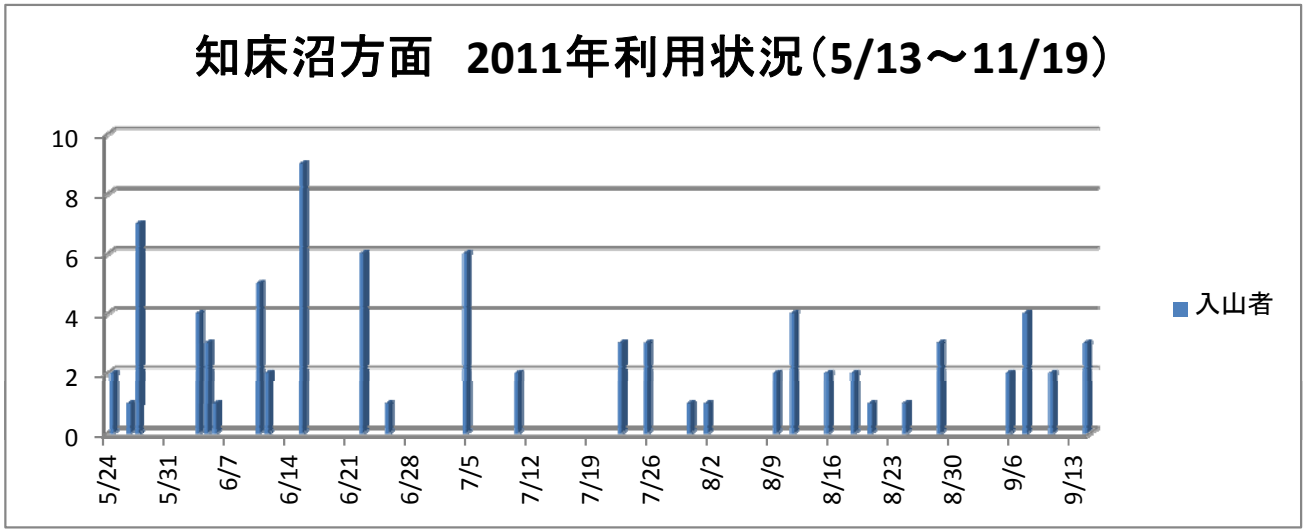

知床沼方面の年度別利用者　　＜資料提供:環境省自然保護官事務所＞

年　度	利用者数(人)	入林簿記入数	
2004 平成16年	189		
2005 平成17年	144	21	6/3～11/11
2006 平成18年	199	83	6/1～11/21
2007 平成19年	140	86	5/31～11/7(10/11～11/7ND)
2008 平成20年	120	59	5/13～11/27
2009 平成21年	159	54	5/14～11/4
2010 平成22年	129	42	5/10～11/5
2011 平成23年	83	39	5/12～11/4
2012 平成24年(～9/26)	90	22	5/9～

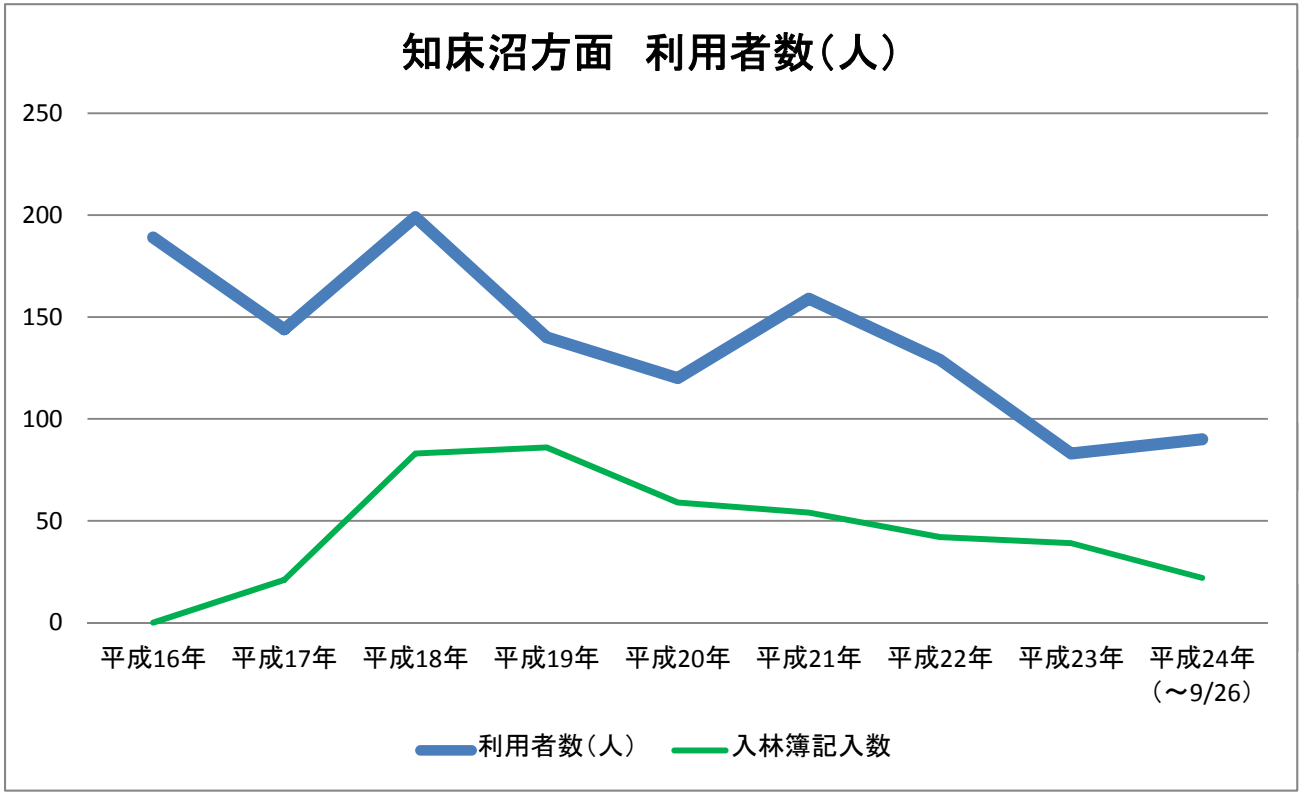

別添資料－１

知床沼における登山道等の整備、管理等に関する 2005 年度調査報告

石川幸男
専修大学北海道短期大学園芸緑地科

1　はじめに

知床岳（1254m）は、国土地理院 25,000 分の１地形図によれば知床半島において標高では第 12 位となる山岳であり、決して突出して高いわけではない。しかし、公式の登山道が整備されている中央部の羅臼岳と硫黄山間のいわゆる知床連山と、半島基部の斜里岳を除けば、もっとも知名度の高い山岳といえる。これは、半島中部のルシャ川・ルサ川狭窄部より先端部側での最高峰であり、名称自体が半島と同名であることから、登山者の憧れを喚起することの表れといえるであろう。事実、近年には非公式のルート（以下、踏み跡）ができており、利用者の増加とそれに伴う種々の環境上の問題が懸念されていた。

2005 年 8 月、知床岳にいたる踏み跡の現状を視察して利用実態を把握し、特に、途上でキャンプ適地とされる知床沼までの状況を把握して、利用と諸規制のあり方を検討するための植物、および植生の基礎資料を得るための調査を行った。すなわち、知床岳登山の入山口となる羅臼側ウナキベツ川河口より知床沼にいたるまでの踏み跡と、知床沼のキャンプ地の状況を確認するとともに、沼においてテントが設営されている部分で若干の植生調査を行った。また、現地調査に加えて 2004 年に撮影された知床半島全域の航空写真も用いて、知床沼周辺の植生と踏み跡の分布を把握した。本報ではそれらの調査結果を述べるとともに、今後に植生の状況を監視するためのモニタリングサイトの候補地を述べる。さらに、植生保護の観点から、キャンプ指定地と登山道の改善項目、今後の調査課題に関する提言を行う。

なお、今回の調査に際しては、北海道大学総合博物館の高橋英樹教授、環境省羅臼自然保護官事務所の岸秀蔵自然保護官、知床博物館の内田暁友学芸員、および知床財団松林良太氏に同行いただいたとともに、高橋、内田両氏には、植生調査にご協力いただいた。航空写真の入手と判読結果の取りまとめに際しては、酪農学園大学環境システム学部助教授、および EnVision 環境保全事務所理事長の金子正美氏と同事務所の吉村暢彦氏にご協力いただいた。さらに、北海学園大学工学部の佐藤謙教授からは、1980 年代初頭に北海道によって行われた自然環境総合調査の際に、現地で調査した状況をご教示いただいた。以上の方々をここに記して、謝意を表する次第である。

2　調査地と行程

知床沼、および知床岳に至る登山道は公式には認められていないものの、踏み跡が存在している。現地調査は 2005 年 8 月 6 日と 7 日の 2 日間の行程で行われた。初日はウナキベツ川の河口

から、西向きに本流沿いに進み、ウナキベツ川左沢の崩壊地を巻くようにしてハイマツ帯（以下、下のハイマツ帯）に到達し、さらに知床沼の北側の沼（以下、北沼）の北岸に達した（図-1）。今回の調査においては、知床沼北沼以前の各所においては、周辺の植物群落の概要を把握するにとどめた。一方、知床沼においては、翌 7 日に方形区を設置し、キャンプ地として利用されている部分の植生の状況を把握した。その後、登山時と同じルートをたどって下山した。

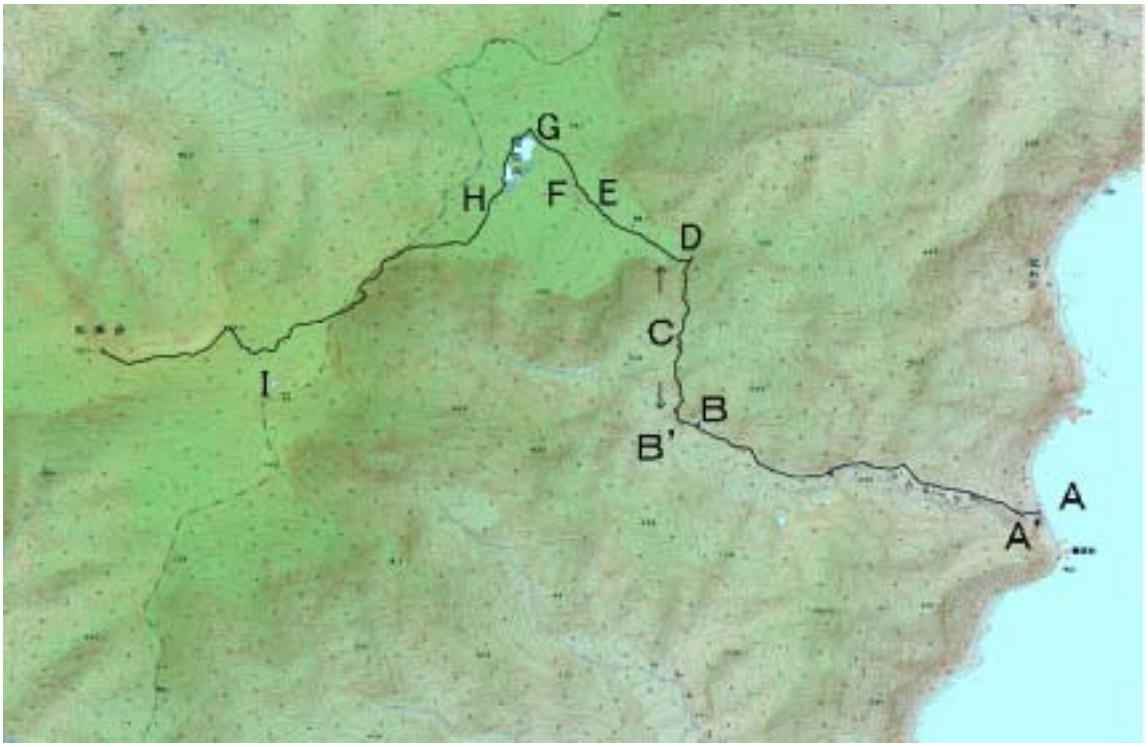

図-１　調査経路図（地図はカシミール３D ソフトから引用した）

３　結果

３-１　知床沼以前の踏み跡、ならびに周辺の状況

ウナキベツ川河口（A）から本流沿いに西北西に向かって踏み跡は伸びている。歩行開始直後の、ウナキベツ川河口近くで尾根に取り付く部分（A'）は、いきなり尾根に直登することから傾斜が著しくきつく、すでに植生が破壊されて表土が裸出していた。この部分はジグザグの進行に付け替えるなどの対策を施し、植生への被害がこれ以上拡大することを防ぐとともに、登山者の安全を確保することが必要と思われる。その後踏み跡は、標

写真-１　ウナキベツ川沿い（A～B 間）における踏み跡の状況．

高約 400m の沼（B）に至るまではいずれも若齢のオノエヤナギ林、ケヤマハンノキ林、ミヤマハンノキ林や針広混交林の中を進み（写真-１）、特段に踏み跡の崩壊、植物群落の破壊、外来種の顕著な侵入等は認められなかった。

標高約 400m 近くには、ウナキベツ川左沢の崩壊地の上部から供給されたと考えられる巨礫が破砕され、鋭利な割れ目が目立つ岩の折り重なる大崩があり、水場も得られる。これを過ぎると踏み跡は急激な勾配（B'）を登った直後に右に折れて、知床沼の乗るハイマツ台地目指して、左沢の崩壊地の縁の急登に入る。標高差約 430m を一気に登るこの部分（C）は、崩壊地の縁上部ぎりぎりを登ることから（写真-２）、崩落に伴う植生の破壊と登山者の事故が懸念される。標高 830m で下のハイマツ帯の台地の縁（D）に到達した後は、ハイマツが切り開かれた踏み跡を北西に進み、途中で小規模の雪田（F；写真-３）を通過するが、ここでは消雪時期に応じて利用者がぬかるみを避けて歩くことから、複数の踏み跡が形成されており、連山登山道に関する昨年度の報告（石川ほか 2005）で記述したのと同じ状況になっていた。その後、程なく知床沼の北沼の北岸（G）に到着する。D～G間のハイマツ群落中の踏み跡では、ハイマツの直径 10 ㎝をこえる匍匐幹がノコギリで切り落とされて踏み跡が作られており、かなり大規模な作業を要したと推察される。なお、地点 E と H は第 5 章で言及する。

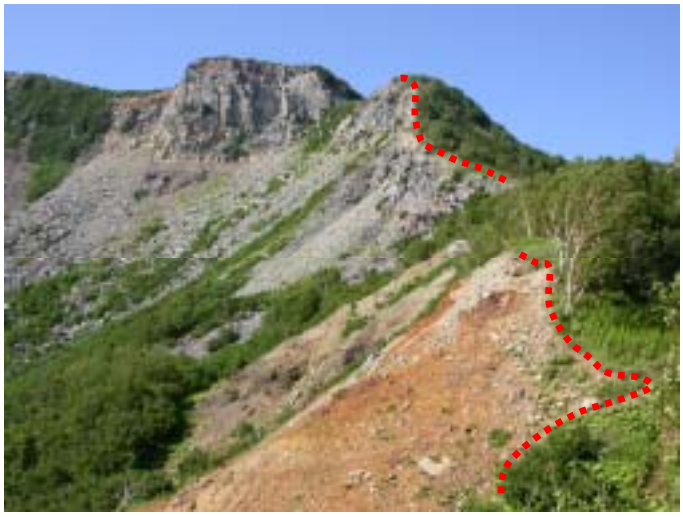

写真-２　ウナキベツ川左沢崩壊地（C）における踏み跡の状況．赤い破線が踏み跡で、連続しない部分は写真では見えないことを意味する．

写真-３　下のハイマツ帯中の小規模雪田（F）における複線化した踏み跡の状況．

写真-４　知床沼北沼の北岸の状況。右のテントの右にさらに１張りのテントが設営された。

３-２　知床沼におけるキャンプ利用実態

知床沼北沼の北岸においては、調査に訪れた 8 月 6 日に、われわれを除い

て合計 6 張り（17 名）のテントが設営されていた（写真-４）。ここは、佐藤（1981）に記録されている植生調査から判断すると、ミネハリイやミズゴケ類が生育する規模の大きい湿原に相当する。現地での視察によれば、登山者はテントを設営する際に沼の岸を離れ、周辺のハイマツ帯近くに設置する傾向が見られたが、その一部はミネハリイやミズゴケ類の生育する上にも設営されていたとともに、沼の西岸を中心に、上記の種を踏んでいる踏み跡が延びていた（写真-4 の踏み跡参照）。この踏み跡は、北沼と南側の沼（以下、南沼）の間、および南沼以降において小規模な湿地の間を縫うように延び、沼の南西側のハイマツ帯（以下、上のハイマツ帯）に達していた。なお、現地において登山者から聞いた話では、数年前から世界自然遺産指定前の駆け込み的な登山が増大し、急激に立ち入る者が増えたという。

３－３　知床沼のテントサイトにおける植生

われわれがテントを設営した場所を含めて、北沼北岸の縁（図-1 の G 地点、図-２も参照）において、テントの設置されていた場所３ヶ所の植生調査を実施した。方形区１と２は登山者が利用していたテントサイト、方形区３はわれわれのテントサイトである。

表-1　知床沼の北沼北岸におけるキャンプ地の植生

方形区番号	1	2	3	
面積(㎡)	1	1	1	
標高(m)	920	920	920	
調査月日	Aug. 07	Aug. 07	Aug. 07	
出現種数	13	15	11	
植被率（%）	75	85	90	
Sanguisorba tenuifolia	1	1	3	ﾅｶﾞﾎﾞﾉｼﾛﾜﾚﾓｺｳ
Scirpus caespitosus	4	5		ﾐﾈﾊﾘｲ
Geum pentapetalum	1	1		ﾁﾝｸﾞﾙﾏ
Bryanthus gmelinii	1	+		ﾁｼﾏﾂｶﾞｻﾞｸﾗ
Loiseleuria procumbens	1	2		ﾐﾈｽﾞｵｳ
Drosera rotundifolia	+	2		ﾓｳｾﾝｺﾞｹ
Andromeda polifolia	+	+		ﾋﾒｼｬｸﾅｹﾞ
Vaccinium uliginosum	+	+		ｸﾛﾏﾒﾉｷ
Tofieldia okuboi	1			ﾋﾒｲﾜｼｮｳﾌﾞ
Sphagnum papillosum	1			ｲﾎﾞﾐｽﾞｺﾞｹ
Pinus pumila	+			ﾊｲﾏﾂ
Moss sp.	+		1	ｺｹの１種
Vaccinium vitis-idaea var. *minus*	+		+	ｺｹﾓﾓ
Empetrum nigrum var. *japonicum*		+		ｶﾞﾝｺｳﾗﾝ
Lycopodium obscurum		+		ﾏﾝﾈﾝｽｷﾞ
Trientalis europaea var. *arctica*		+		ｺﾂﾏﾄﾘｿｳ
Hosta rectifolia		+		ﾀﾁｷﾞﾎﾞｳｼ
Carex sp.1		+		スゲ属の種１
Coptis trifolia		+	1	ﾐﾂﾊﾞｵｳﾚﾝ
Gramineae sp.		+	+	ｲﾈ sp.
Agrostis flaccida			3	ﾐﾔﾏﾇｶﾎﾞ
Carex sp.2			2	スゲ属の種２
Tilingia ajanensis			+	ｼﾗﾈﾆﾝｼﾞﾝ
Allium victorialis var. *platyphyllum*			+	ｷﾞｮｳｼﾞｬﾆﾝﾆｸ
Parnassia palustris			+	ｳﾒﾊﾞﾁｿｳ
Spiraea betulifolia var. *aemiliana*			+	ｴｿﾞﾉﾏﾙﾊﾞｼﾓﾂｹ

調査された３方形区は隣接しているにも関わらず、３ヶ所に共通する種はナガボノシロワレモコウ１種のみであった。方形区１と２に共通する種はミネハリイ以下７種、方形区１と３、および方形区２と３では、ともに２種であり、方形区１と２の共通性が比較的高かった。方形区１と２ではミネハリイが優占しており、テント設営の影響を受けて、地上部が倒伏している株が多かった。方形区３ではナガボノシロワレモコウとミヤマヌカボがほぼ同じ程度に多かった。

３-４　知床沼周辺の暫定的な現存植生図と踏み跡分布

上記３-３)に記した現地で確認された植生と、環境省によって一昨年、2004 年に撮影されたカラー航空写真とを照合することによって暫定的な植生図を作成した。同様に現地での確認と航空写真上での分布状況から、踏み跡の分布も明らかにした。航空写真そのものと踏み跡を図-２に、また植生図を図-３に示した。用いた写真は、40cm 解像度として公開されている画像の原フィルムを再スキャンして、解像度を 20cm に上げたものである。

図-2 に示したように､踏み跡はウナキベツ川方面から下のハイマツ台地を通ってきたルートが、図の右下方から北沼北岸に至ることが明瞭に見られる。一部に連続しない部分があるのは、航空写真上の画像で確認できなかったことを意味する。北沼の北岸で踏み跡は写真右上と左方向に分岐し、前者は知床岬に至る踏み跡であり、後者が知床岳にいたる踏み跡である。後者は、北沼北岸のもっとも規模の大きい湿原上を左下方に進み、北沼および南沼の西岸の小規模湿原を縫うようにいくつかのルートに分かれながら分岐合流を繰り返し、最終的には図の左下方から上のハイマツ帯を経由して知床岳に向かう。なお、これらの踏み跡上にはシカの足跡も認められたことから、一部はシカ道の可能性もある。しかし、何ヶ所かには蛍光ピンク色の標識テープが設置されていたことからも、ほとんどの部分は知床岳に向かうルートと考えられる。

また、図の中央からさらに左方に伸びる踏み跡らしき痕跡が明瞭に認められるものの、この方面に向かうルートは著者の知る限りでは存在しない。今後の確認が必要である。

航空写真をもとに植生を判別するに際しては、おもに色調の違いを重視して判読した。知床沼においては、周辺を緑色のハイマツ群落が囲んでおり、それと沼の水面の間に、湿地が分布している。航空写真によれば、方形区１と２が位置する部分が含まれる色調の茶色の湿地のほかに、その周辺、あるいはハイマツ群落の辺縁にやや色調の白い、あるいは緑がかった部分が認められた。方形区３は色調の白い部分に設定されたものである。方形区１と２は、佐藤（1981）にも記載されている、知床沼北沼北岸の大規模湿原の組成と共通性が高い。一方の方形区３では、湿地要素がやや少なくなっていた。方形区が数少ないことから、色調の白い、あるいは緑がかった部分の全てが方形区３と組成が類似しているとは断言はできないものの、ここでは色調の違いを重視して両者を暫定的に別の凡例として区分した。どちらの凡例にも異なる要素が混在している可能性があり、特に色調の緑に強い部分は、ササ類が混生している可能性が考えられる。

また、植生図の周辺には空白のままの植生区分が記されているが、これは、今回の短い調査では探索しなかったために詳細が不明な群落である。立地条件に加えて、相観的に丈の高い植物が生育していることが認められる部分が多く、なおかつ落葉していると思われることから、ダケカンバ、ミヤマハンノキ、あるいは高山性のナナカマド類（ウラジロナナカマドとタカネナナカマド）の群落である部分が多いと推察される。樹幹の白く見えている部分はダケカンバであろう。

図-２　知床沼の航空写真と踏み跡．黒丸は植生調査を実施した部分を示す．

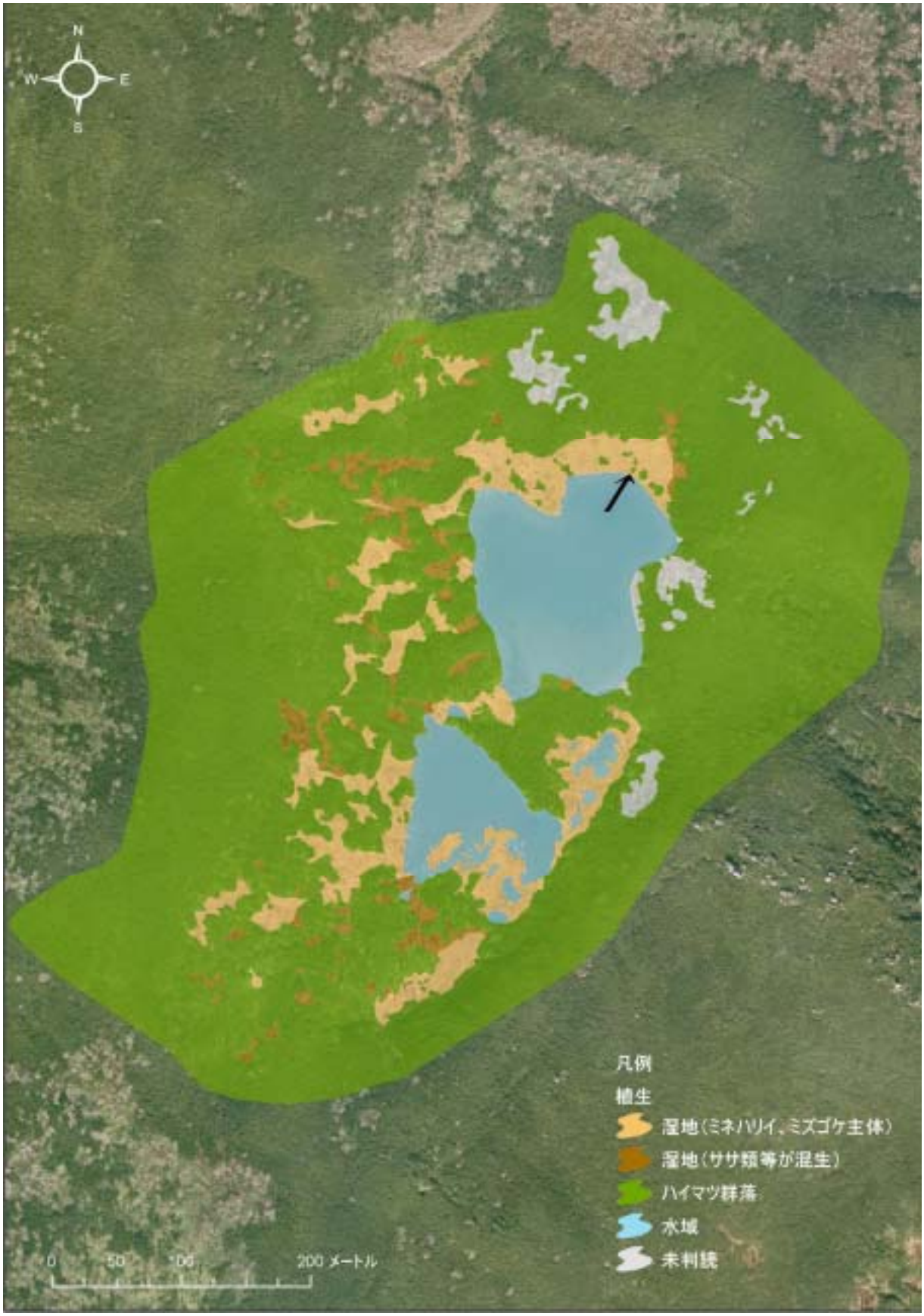

図-３　知床沼の植生図．各凡例の内容は暫定的なもので、今後の確認を要す．図中の矢印は、写真-４の左に

映っているハイマツ群落を示す．

さらに現状認識のために次の点を付記する。今年の調査の際に現地でテントを設営していた愛知県からのグループは、ルシャルサ越えをやり遂げた後、ウナキベツ川経由で知床沼を過ぎ、知床岳に向かう踏み跡上の 1182m峰の南西に位置する小規模湿地（図-１の地点 I）で前日のテントを設営し、翌 8 月 6 日に知床岳に登頂したのちに、知床沼泊でわれわれと合流したという。彼らのリーダーの話によれば、1182m 峰南西の湿地がテント設営適地であることはすでに自明の状況らしいとのことであった。

このように、現実に登山者は知床沼、知床岳周辺にかなり入り込んでいるといえる。したがって、世界自然遺産にふさわしい自然の良好な状況を維持するためには、以下に記した植物と植物群落保護のための実効的な対策を実行することが不可欠である。

４　モニタリングに関する提言

４－１　モニタリングサイト

以上の結果を元に、ウナキベツ河口から知床沼の踏み跡上において、植生変化に対する監視を行う必要がある地点は以下のように考えられる。

A'：ウナキベツ川河口近くの尾根取り付き地点
C：ウナキベツ川左沢の崩壊地縁を通る地点
F：下のハイマツ帯における小規模雪田
G～H：知床沼周囲の踏み跡分布域

このうち、地点 A’は極端な急斜面を攀じ登っていることから、以下の第 5 章で述べるような公式の登山道化を実現できれば、必然的に折り返しをつけて緩斜面化をするなどの対策が取られることになろう。その付け替えが行われれば、もともとは低地の一般的な二次的な森林内であり、希少種等も少ないと考えられるので、モニタリングサイトとしての優先度は低い。一方、地点 C は崩壊地であり植生の大規模な変化が懸念されることから、モニタリングの体制が必要といえる。また地点 F と G～H は、公式な登山道としての整備に伴って立ち入り制限が実施されれば植生の回復が期待されるが、その回復過程を知ることも含め、早い段階からのモニタリングが必要である。さらに、沼を過ぎて上のハイマツ帯より先におけるモニタリングサイトに関しては、今回の視察では訪れていないことから、別途、調査が必要である。

４－２　航空写真を用いた広範囲の定期的なモニタリング

今回の現地調査によって、知床沼周辺においては予想以上に踏み跡が多いことが判明した。沼周辺全体の状況に関しては、解像度を 20㎝ 程度までに上昇させた航空写真によって、踏み跡が錯綜していることが明瞭に確認できた。植生区分においては、現時点では現地調査が不足しており組成の内容などは暫定的な区分とは言わざるを得ないが、同じ写真によって一辺が数m程度の面

積的に小さな部分まで判別可能であった。図-３の矢印は写真-４の左側の映っているハイマツ群落を示しており、このハイマツ群落の広がりからも、小規模のパッチ状の植分が識別可能であることが理解できるであろう。以上から、ここで用いたような解像度の写真によって植生と踏み跡を監視すれば、知床沼における両者の今後の変化を詳しく明らかにできると期待できる。したがって、この場所の今後の保全に極めて有効といえ、定期的な撮影が望まれる。

また、今回と同様の写真の判読は、知床沼以外においても、知床半島内において自然性が高いと同時に利用者が集中している、あるいは今後に集中すると考えられる他の重要な場所における種々の変化の監視にも有効と期待できる。これらの場所としては、知床連山登山道周辺が第一の候補であり、さらに羅臼湖と知床岬も候補であろう。植生の監視は、現地での組成調査その他の詳細なデータが必要であることは言うまでもないが、知床半島のように自然性の高いがゆえにアクセス困難な場所が多い地域においては、現地調査に必要な時間と労力が確保できないことも多い。特に、広範囲の現地の状況を経時的に把握することは困難を極める場合が多い。ここで試行的に示したような高解像度の写真による監視は、現地踏査や植生データによる確認と併用することによって、広範囲の現地の状況を把握する面で極めて有効と考えられ、それゆえ、世界自然遺産としての質を維持する面において、大きな効果が期待できる。

４－３）知床沼の植生の実態解明

知床沼の植生に関する今回の調査は、わずか 3 ヵ所の方形区を設定したに過ぎないことから、現状把握として到底十分なものとはいえない。これに対して佐藤（1981）は北沼の北岸、西岸において合計 30 ヵ所の方形区をベルト状に設定して、詳しい記載を行っている。しかし、それでも北沼の対岸と南沼周辺はまったくの未確認である。航空写真で見る限り、北沼と南沼の東岸には、全体に茶色であることからミネハリイとミズゴケ類主体の湿地の凡例に分類されたものの、今回の植生調査を実施した北沼北岸よりは明らかに茶色が濃い部分が見られ、今回に調査された植生とは異なる可能性がある。

佐藤（1981）によれば、連山二つ池と知床沼においては、ミネハリイ、イボミズゴケ、ワタスゲなどのような通常の高山湿原の要素の種に加えて、チシマツガザクラ、ミネズオウなどの風衝地の要素が混生することが、これらの湿原の日本の高山湿原における特異性といえる。しかし、知床沼におけるその実態は完全には記載されていない。また、沼の周辺において、ダケカンバ、ミヤマハンノキ、あるいは高山性のナナカマド類からなると思われる亜高山性の落葉広葉樹林の植分でも調査は行われていない。こうした調査は、利用によって自然の質が低下させられることを監視するという意味以前に、世界自然遺産としての実態解明そのものの面から、必要不可欠である。したがって、知床沼とその周辺の植生の内容に関しては、基礎的、かつ網羅的な植生調査が必要である。

５　キャンプ地利用と登山道に関する提言

第 3 章に詳しく記した状況を鑑み、踏み跡の付け替えとキャンプ指定地については次の提言を

する。現時点で、踏み跡は図-１に黒線で示したように下のハイマツ帯から知床沼の北、および西岸をとおり、上のハイマツ帯に戻って、知床岳前峰である 1243m 峰に達する。第一に、現状の踏み跡を登山道として公認し、明確なルートを設定して整備を行うことを提言する。知床半島全域を考えた場合、知床連山に次ぐスケールをもつ、あるいはこれを凌駕する原始性をもつ山岳は知床岳をおいて他にない。したがって、連山の縦走を体験した登山者が次の目標として知床沼～知床岳を目指すのはきわめて必然的な欲求と言える。ところが現状では非公式に登山されていることになり、ここで問題としている植生の保護保全のみならず、ルート全体の安全性の確保も図りにくい状況下にある。そこで、踏み跡を公式に登山道として認知することをまず提言する。

その際さらに、知床沼周辺の植生が、知床半島全域でもっとも規模の大きい湿原であることを勘案して、その保護保全を期すために、踏み跡を図１に赤で示したような最短距離のハイマツ帯中の登山道（E と H の間）に付け替える一方、E から先の踏み跡は立ち入りを認めず、知床沼への立ち入りは極力行わせないようにすることが不可欠と考える。

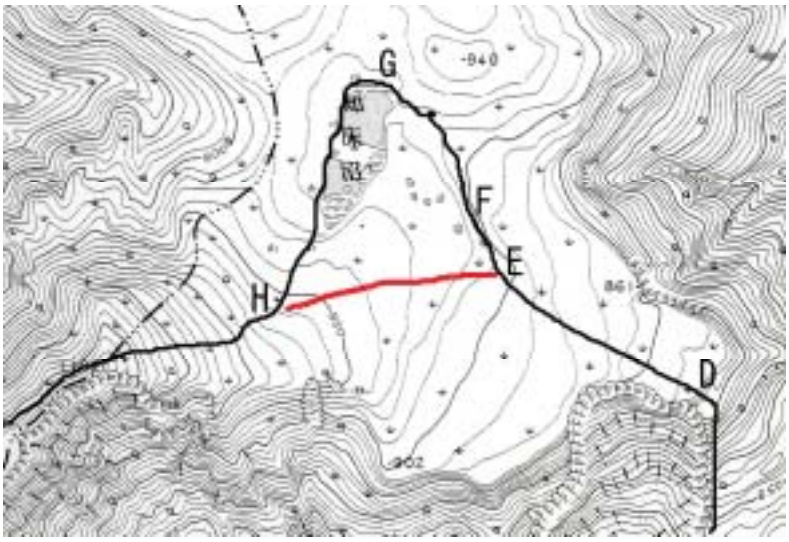

図-４　知床沼周辺の踏み跡（黒線）と、付け替え案（赤線）の概念図

第二に、キャンプ地として沼岸を利用するか否かに関しては、以下のように場合に応じて 2 つの案を提言する。第一案としては、上に提言した付け替え後の登山道のみを利用することによって北沼北岸を含めて沼周辺は一切キャンプ地に指定せず、より下方のウナキベツ川河畔、標高約 400m の沼近辺などを指定地として、ここから知床沼～知床岳の日帰り登山のみ、認める方法があろう。時間的には、400mの沼周辺からの日帰りの登山は可能と思われる。この方法によれば、登山道は下のハイマツ帯から E に至り、さらに H に直行する最短距離をたどり、その後、上のハイマツ帯から知床岳に至る。したがって、沼への立ち入りは完全にシャットアウトされ、その原始性はこれ以上損なわれることなく現状を維持し、植生は回復の方向に進むと考えられる。この方法が、植物と植物群落の自然性を保つ最善の策であることは、いうまでもない。

しかし、知床世界自然遺産を訪れる人々の多様な体験を重視し、その中でもっとも質の高い体験のひとつとして、原始性の高い知床沼でのキャンプを認めるのであれば、次の第二案以外の方法はない。すなわち、現状でキャンプ地として利用されている北沼の北岸において、ミネハリイ、ミズゴケ等が生育していないハイマツ帯に接した北端部分に数張りのテント設営が可能であることから、知床沼ではこの部分のみをキャンプ指定地とする（図-2 黒丸部分のハイマツ群落側）。ただしこの場合は、知床沼～知床岳全域を対象に入山者を管理・規制するのみならず、この場所でキャンプする人数も厳密に管理することが前提となる。この場所でテントを設営した場合、沼の湿原植生に対する影響を可能な限り小さくできる場所はきわめて小規模であることから、登山シ

ーズン中には毎日、この場所にテントを設営する登山者を指定するとともに設営位置も明示することに加え、それ以外の登山者を立ち入らせない体制が不可欠になる。このことは、入山を完全に事前の登録制にすることを意味する。さらにこの場合は、知床沼への登山道は、例外的にEから現在の北沼北岸（G）までは整備するものの、植生保全の観点から、それより先の南沼方面には決して立ち入らせないことが必須条件である。地点Gより南への立ち入りは、たとえどのような形であれ、沼の湿原植生に影響を与える。また、途中の小規模雪田（F）ではすでに踏み跡の複線化が始まっており、若干の荒廃が生じているので、ここも通過しないようにハイマツ帯中に付け替えが必要である。なお、この第二案をとる場であっても、登山者のし尿の問題等も考慮する必要があり、知床沼の水質が悪化する傾向が認められた場合などには、沼でのキャンプの見直しも含め、柔軟、かつ迅速な対応が必要である。

以上のように、知床沼における登山者による植生の被害を軽減し、その保護、回復を図るためには、周辺のハイマツ帯の伐開が不可避である。この点は、昨年度に報告した知床連山二つ池における状況（石川ほか 2005）とまったく同様である。ハイマツ帯を新たに伐開することには合意形成などの面で種々の困難さも予想されるが、昨年度の報告でも詳細に報じたように、ハイマツ帯には希少植物はほとんど生育しない。また、知床半島の高山帯ではハイマツ帯が広大に広がる一方、湿原、雪田や風衝地の植生はその分布が限られ、あたかもハイマツ帯の海に浮かぶ島のような様相を呈している。世界自然遺産に登録された知床半島の高山帯の生物多様性を維持し、希少種を保護するためには、これら島状の植生の維持、保護管理が不可欠である。このため、ここで述べた提言を関係諸機関が協同して実現するよう、強く要望する。

文献

石川幸男・佐藤　謙・内田暁友　（2005）　資料-２　知床連山における登山道・キャンプ地周辺の植生荒廃に関する 2004 年度調査報告書．平成 16 年度知床国立公園適正利用検討調査報告書．環境省自然保護局東北海道自然保護事務所.

佐藤　謙　（1981）　第Ⅲ章　高山植生．p123‐149．知床半島自然生態系総合調査報告書（総説・植物篇）．北海道.

写真-４　方形区１の状況（2005 年 8 月 7 日）

写真-５　方形区２の状況（2005 年 8 月 7 日）

写真-６　方形区３の状況（2005 年 8 月 7 日）

３）第 2 回検討会議資料（抜粋）

○知床エコツーリズム戦略（案）の試行について

資料 1-1　知床五湖冬季利用促進事業検討部会について

資料 1-2　知床ヒグマエサやり禁止キャンペーン
企画部会企画説明資料

資料 1-3　「知床沼の野営禁止によって生じた諸問題と
その解決に向けた提案」に関するまとめ

資料１－１

知床五湖冬季利用促進事業部会
事業説明資料

１．　部会の設置

部会構成メンバー

知床自然保護協会、知床ガイド協議会、（公財）知床財団、（公財）自然公園財団、オホーツク総合振興局、北海道森林局、環境省釧路自然環境事務所

有識者　中川元

事務局　知床斜里町観光協会、斜里町

２．　第１回部会開催

１）開催日　　２月 15 日

２）議事進行　　斜里町商工観光課（事務局）

３）趣旨説明　　斜里町観光協会（事務局）

４）意見集約

○冬季間通行止めの道路使用の場合は、国有林の管理業務、環境省のシャープシューティング等の公共事業に対して許可をしている。エコツアーだから利用は認められるものではなく、十分な公共性を有していることが条件となる。

○一般車両の乗り入れを認めた場合、道路管理者として通行止めにしている意味そのものが問われる他、事故があればその責任も問われる。

○一昨年まではバックカントリーとして利用者の責任において実施していたが、車両の乗り入れとなれば、バックカントリーとしてのイメージではなくなるのではないか。

○車両で行くことにより、利用が限定されたエコツアーとしての質が落ちるのではないか。

○五湖を起点にルートを増やす協議も必要。広く捉えた方が公共性につながるのではないか。

○受益者負担で除雪となるとお金の出し入れがあるので、公共性の観点から見て難しい。

○カムイワッカ方面では落石の可能性があるから通行止めにして、シャトルバスを運行し利用している実績がある。

○自分たちで除雪をして通行するなら一般の人と登録をしていないガイドは排除することにならないか。

○今の利用を比較して、車両の乗り入れをすることが本当に良質な自然体験をできるのか、将来の利用形を考える必要性がある。

○希少猛禽類は繁殖期なので配慮が必要であるが、利用範囲が繁殖地と重ならなければ問題はない。
○高架木道の利用に関しては、どのような仕組で利用するかによって整理が必要となる。

車両の乗り入れはハードルが高く、可能性がないと言うわけではないが様々な整理が必要との意見集約となった。具体的な将来像を描き知床五湖の利用のあり方も含め検討を継続することを確認した。

オホーツク振興局は建設管理部が部会メンバーとして出席しているが、今後は利用の観点から産業振興部商工労働観光課観光室も加えて、継続協議することとなった。

資料１－２

知床ヒグマエサやり禁止キャンペーン企画部会
企画説明資料

知床ヒグマエサやり禁止キャンペーン企画部会

１．企画の背景

平成 24 年度、知床（斜里町、羅臼町）では知床世界自然遺産地域内を中心に 2,155 件のヒグマ目撃件数があり、ここ数年の目撃数に比べ倍増している。特に斜里町側のホロベツ・岩尾別地区における沿道では複数のヒグマを目撃できる状態が半ば常態化している状況であった。

ヒグマは知床の自然を特徴付ける観光資源として多くの来訪者を惹きつける。一方で、ヒグマに対するエサやり等の不適切な行為は、ヒグマの人馴れを進めさせ、観光地や隣接市街地の安全を脅かし、観光地の観光の機会を失わせ、知床の自然価値を失わせるといった課題を引き起こす。ひとたび人身事故が発生すれば知床が敬遠されることで、訪問者の減少につながる懸念も生じる。

知床においてはヒグマによる観光利用者の人身事故は発生していないが、ヒグマによる事故対策は、交通安全対策に似ており、取り返しのつかない事態になる前に未然に事故を防ぐための取組が必要とされている。

知床ヒグマエサやり禁止キャンペーン企画部会では、知床エコツーリズム戦略を活用した提案をもとに、ヒグマが生息する観光地において観光利用者と地域住民の安全を守りつつ、豊かな自然を体験する機会の維持と、野生動物と隣接して生活する地域住民との共生を実現するために、エサやり禁止を軸としたマナー啓発企画の内容を討議し、以下にまとめるに至ったものである。

２．企画メニューとスケジュール（案）

１）企画の対象範囲及び目標

対象動物：ヒグマを対象の中心とする

（本企画の実施によりキタキツネへのエサやり行為防止効果も期待する。）

広報対象：知床を訪れる観光利用者を主たる対象とする

企画目標：地域の多様な主体の参加により、啓発活動を進めることにより、「ヒグマにエサをやる」、「ゴミを放置する」行為をなくす。これによりヒグマによる事故・被害の未然防止をし、ヒグマが生息する観光地において観光利用者と地域住民の安全を守りつつ、豊かな自然を体験する機会の維持と、野生動物と隣接して生活する地域住民との共生する社会を実現する。

企画実施期間：当面 3 カ年の企画実施期間を想定する。

２）企画における基本姿勢

企画を実行するにあたってはエサやりに対し、次の基本姿勢でメッセージを発信することとする。

ヒグマにエサをやってはいけないのは、

・エサやりの結果、人（観光客、住民）に被害が生じるからである。

・エサやりの結果、ヒグマを殺すことになるからである。

・エサやりの結果、野生のヒグマが野生らしく生きられなくなるからである。

３）企画メニュー

知床ヒグマエサやり禁止キャンペーン企画は、適正利用・エコツーリズム検討会議の承認後に準備・着手する第 1 ステップ企画と、企画メニューの実行について今後検討を行う第 2 ステップ企画の 2 段階で実施する。

第 1 ステップ企画は、キックオフイベントとその関連企画であり、メディア等を通じた対外的発信による道内外の旅行計画者等への意識付けと、多様な主体が参加しての実施による地域への企画内容の浸透と新たな地域の企画参加者とのつながり作りの効果取得を目指す。

第 2 ステップ企画は、より広範な主体との連携による啓発活動企画を増やし、ヒグマエサやり禁止のメッセージのさらなる浸透・拡散とさらなる理解の深まりを目指す。

３－１）第１ステップ企画メニュー

第１ステップ企画として次のイベント等を実施する。

【１．知床横断道路開通式におけるキックオフイベントの実施】

実施時期：ＧＷ前後知床横断道路開通日～

実施内容：

・知床ヒグマエサやり禁止キャンペーン開始のプレスリリース

・啓発ロゴ、啓発ビデオの発表

・関係車両にマグネット式啓発ロゴを貼り、市民パトロール実施を宣言

・レンタカーへの啓発ロゴ設置

・横断道路開通式待合車両への啓発チラシの配布

・ホテル・旅館・自然系施設等に啓発ロゴと同一デザインのポスターを掲示

・ホテル・旅館・自然系施設等での啓発ビデオの上映

参加機関・団体（予定）：

知床斜里町観光協会、ウトロ自治会、（公財）知床財団、斜里町、羅臼町、北海道、環境省釧路自然環境事務所、北海道森林管理局

【２．夏のエサやり禁止活動強化週間の設定と幌別ワンストップイベントの実施】

実施時期：6月下旬又は7月上旬

実施内容

・夏のエサやり禁止活動強化週間実施のプレスリリース

・イベント日を設定し、道道知床公園線の幌別分岐付近で、通行車両をワンストップさせ啓発チラシの配布

・関係車両にマグネット式啓発ロゴを貼り、市民パトロール実施

・レンタカーへの啓発ロゴ設置

・知床自然センターでのヒグマレクチャーイベントの実施

参加機関・団体（予定）：

知床斜里町観光協会、ウトロ自治会、（公財）知床財団、斜里町、羅臼町、北海道、環境省釧路自然環境事務所、北海道森林管理局

３－２）第２ステップ企画アイデア

下表のアイデアについて実現に向けた調整を行い順次実施していく。

企画アイデア（案）	実施者・協力者（案）
○啓発ツールの制作	
ホームページの作成・統一バナーの作成	環境省、北海道森林管理局
自然系施設での展示の制作	環境省、斜里町、知床財団
○啓発ロゴ活用の企画	
啓発ロゴ入り缶バッチ・シール等の制作	知床斜里町観光協会・斜里町
コンビニ弁当等へ啓発シールを貼る	コンビニエンスストア、売店
割り箸の袋、紙ナプキンへの啓発ロゴ入れ	レストラン、食堂
レンタカーへ啓発シールを貼る	レンタカー事業者
啓発ロゴを使用した販売用グッズの制作	未定
○地域内外での連携	
ヒグマレクチャーのリーダー養成研修	環境省
啓発ポスターの募集と展覧会	小中学生
啓発ロゴ作成教室	小中学生
道路管理者・交通事業者等と連携した広報企画	知床斜里町観光協会、道路管理者、レンタカー事業者、航空会社、フェリー会社等
旅行会社・宿泊事業者・ガイド事業者等と連携した広報企画	知床斜里町観光協会、観光事業者

４）企画の実行体制

知床ヒグマエサやり禁止キャンペーン企画部会は、適正利用・エコツーリズム検討会議の最終承認を受けた後解散し、新たに知床斜里町観光協会、斜里町、環境省釧路自然環境事務所、北海道森林管理局で構成する知床ヒグマエサやり禁止キャンペーン企画実行委員会（通称：エサ禁委員会）を立ち上げ、企画の調整・準備及び効果測定の評価と対応を行う組織とする。毎年最低 1 回の企画実行委員会を実施し、当年度の総括と次年度の計画を行う。なお、企画の実施状況及び効果測定の結果について適正利用・エコツーリズム検討会議へ毎年報告し、必要な助言を得ることとする。

個々の企画は、企画に賛同する者による持ち寄り方式の実施とする。

５）効果測定とそのフィードバック

企画実施の効果を測ることは、企画の有効性を測るとともに、啓発活動を継続させる意欲の維持・向上のためにも必要なものである。

エサやりやゴミの放置、野生動物の人馴れは、その年の野生動物の目撃頻度、観光利用者数等により多寡のばらつきが生じることから、長期的な効果測定による長期トレンドで評価する必要がある。

効果測定により得られた結果は、企画実行委員会にて評価し、次年度の企画で対応を図ることとする。

効果測定の手法：

・観光利用者向けアンケートの実施（地域内の旅館・食堂等での簡易的なもの）
・観光事業者・住民向けアンケートの実施
・観光事業者実施の社内研修導入割合の推移
・報道件数の推移・記事内容の変化（エサやり等不適切事例の記事数・記事内容）
・ホームページアクセス数の推移
・不適切な行為の目撃情報の変化（ヒグマ遭遇アンケートから集計）

３．知床エコツーリズム戦略との対応

１）３つの原則との対応

〇遺産地域の自然環境の保全とその価値の向上

観光利用者に正しいヒグマの知識とマナーを伝えることにより、餌付けヒグマの発生を抑制できれば、人・ヒグマ間の事故を予防し、不必要なヒグマ駆除を減らすことができ、知床世界自然遺産地域の資産価値を維持できる。

〇世界の観光客への知床らしい良質な自然体験の提供

観光利用者に正しいヒグマの知識とマナーを伝えることにより、餌付けヒグマの発生を抑制できれば、より安全な利用・散策機会の確保等、知床らしい自然体験を提供

できる。

〇持続可能な地域社会と経済の構築

ヒグマが高密度で生息する知床において地域全体の活動のもとに安定的な観光事業が実施出来ることは知床の観光価値を高め、地域経済の充実に寄与できる。

２）８つの必要な視点との対応

〇地域主体・自律的・持続的であること

地域のそれぞれの機関・団体の主体性が尊重され、無理なく継続できるよう配慮し、企画の実行体制の設計や効果測定の手法の設定を行った。

〇共有・協働・連携・ネットワーク

地域内の各々の機関・団体、地域内外をつなぐ企画に発展できるよう配慮し、段階的な企画の設定、実行体制の設計を行った。

〇自然環境を保全すること

観光利用者に正しいヒグマの知識とマナーを伝えることにより課題解決を図ることで、知床世界自然遺産の生態系の重要な構成要素であるヒグマの保全を目的とした企画が設定されている。

〇自然生態系に関する理解を促進すること

観光利用者に正しいヒグマの知識とマナーを伝えることによる課題解決を図る企画として設定されている。

〇地域の文化・歴史的背景を踏まえること

ヒグマによる事故・被害の未然防止のための企画であり、世界自然遺産地域に隣接する市街地の住民等の安全にも係る企画として設定されている。

〇自己責任の原則と管理責任の分担

企画は、世界自然遺産地域を訪れる観光利用者一人一人の責任ある行動を促すものとして設定されている。

〇知床のブランド価値を高めるという視点を持つこと

企画目標の達成により、知床のブランド価値を高めることができる。

〇順応的管理型であること

3カ年の企画実施期間を設定し、効果測定により評価を得て、対応を図ることのできる構成としている。

参考：企画調整の経過

１）知床ヒグマエサやり禁止キャンペーン企画部会の構成

部会構成メンバー

ウトロ自治会、ウトロ地域協議会、知床ガイド協議会、知床羅臼町観光協会、（公財）知床財団、網走開発建設部、北海道森林管理局、北海道オホーツク総合振興局、北見方面斜里警察署、羅臼町

有識者　間野勉（道立総合研究機構）

事務局　知床斜里町観光協会
斜里町
釧路自然環境事務所

運営補助　環境コンサルタント㈱　環境省事業委託

２）部会運営経過

平成 24 年

10 月 5 日　第 1 回適正利用エコツーリズム検討会議　部会設置承認

10 月 26 日　第 1 回事務局会議（斜里町役場）
知床斜里町観光協会、斜里町、ウトロ自然保護官事務所

議事　部会運営について
・部会の目標
・部会の進め方（大きな手順）
・2 回の部会の内容及び具体的到達点
→第 1 回部会までの間に関係者との情報共有・課題共有を進める

10 月 27 日
～11 月 20 日　関係者との打ち合わせ
・知床ガイド協議会（10 月 27 日）
○知床財団（10 月 30 日）
・羅臼町（11 月 1 日）
・知床羅臼町観光協会事務局（11 月 1 日）
○知床斜里町観光協会ウトロ部会（11 月 4 日）
・ウトロ地域協議会（11 月 6 日）
○知床羅臼町観光協会（11 月 9 日）
・ウトロ自治会（11 月 14 日）
・斜里警察署（11 月 20 日）

「○」は知床斜里町観光協会、ウトロ自然保護官事務所の両者で、「・」はウトロ自然保護官事務所で説明・意見聴取を実施。

→キャンペーンの対象をヒグマにすることについて各者概ね了解

ヒグマへのエサやりを禁ずる理由について一定の幅を確認

11 月 20 日　　第 2 回事務局会議（斜里町役場）
知床斜里町観光協会、斜里町、ウトロ自然保護官事務所
議事　　第 1 回部会の進め方
・第 1 回部会の目標の確認
・役割分担
・進行メニュー
・部会資料の作成について
→上記について確認を行い、役割分担を行った。

11 月 22 日　　会議資料の確認
～11 月 26 日　　作成：ウトロ自然保護官事務所
確認：知床斜里町観光協会、斜里町、知床財団、間野委員

11 月 27 日　　第 1 回部会実施
出席者 24 名
司会　　新村（知床斜里町観光協会）
進行　　岡田（斜里町環境課）
資料説明　松田（知床斜里町観光協会）
議事　　・趣旨説明
・事例報告
・エサやり禁止キャンペーンについて
（自由討議）
・その他
→部会の目標、活動範囲の確認
→自由討議「ヒグマにエサをやってはいけない理由は？」
「ヒグマへのエサやりをなくすアイデアは？」
「アイデア・メニューの効果を最大にするには？」等

12 月 10 日　　第 3 回事務局会議（世界遺産センター）
知床斜里町観光協会、斜里町、ウトロ自然保護官事務所
議事　　第 2 回部会に向けた進め方の確認

平成 25 年
1 月 11 日　　ステッカーデザイン検討ミーティング（世界遺産センター）
ウトロ自治会、ウトロ地域協議会、知床ガイド協議会、（公財）知床財団

知床斜里町観光協会、斜里町、ウトロ自然保護官事務所

議事　ステッカーデザイン及びメッセージについて
ステッカーを活用した企画アイデアについて

1月21日　知床斜里町観光協会ウトロ部会　企画部会説明会（知床プリンスホテル）

議事　キャンペーン企画について
ステッカー等の活用手段について等

1月28日　知床インフォメーションスタッフ交流会研修者向け説明会

議事　キャンペーン企画内容について

2月6日　第4回事務局会議（世界遺産センター）
知床斜里町観光協会、斜里町、ウトロ自然保護官事務所

議事　第2回部会に向けた調整
ロゴデザイン、映像制作について

2月20日　第2回部会実施

議事　知床ヒグマエサやり禁止キャンペーン企画（案）について
企画の実行体制について

3月1日　第2回適正利用・エコツーリズム検討会議
最終承認手続き

３）啓発ロゴ案

1. 基本ロゴ

知床ヒグマ餌やり禁止
キャンペーン実施中

2. 円形範囲（小サイズシール向け）

3. キャンペーン名の複数行表示

知床ヒグマ餌やり禁止
キャンペーン実施中

知床ヒグマ餌やり禁止
キャンペーン実施中

知床ヒグマ
餌やり禁止
キャンペーン実施中

4. コピーとの組み合わせ（コピー部分の取り外し・差し替え可）

知床ヒグマ餌やり禁止
キャンペーン実施中

知床ヒグマ餌やり禁止
キャンペーン実施中

知床ヒグマ餌やり禁止
キャンペーン実施中

資料 1-2　補足資料

第１回　ヒグマエサやり禁止キャンペーン企画部会
議事要旨

◇日時　平成 24 年 11 月 27 日（火）　１４：００－１７：００
◇場所　知床世界遺産センター　レクチャールーム

１．趣旨説明（知床エコツーリズム戦略での提案）

２．事例報告

事務局（知床斜里町観光協会）より、提案内容、事例報告、現状と課題についてパワーポイントを用いて説明。

→特に意見質問なし

３．エサやり禁止キャンペーンについて

事務局（知床斜里町観光協会）より、部会の設置及び進め方について説明。

→本部会でのターゲットをヒグマに置くこと、「エサやり禁止」を主題に部会で活動を検討することについて確認し、部会設置について了承

（意見・質問）

・今現在、知床でのクマの個体数は把握できているのか。

→知床半島にメスヒグマが 150～200 頭生息すると推定されている。

・ヒグマが出没することへの対処についても本部会で議論するできではないか。ゴミの放置と聞くと地域住民のゴミ処理が悪いようなイメージがあるが、地域住民はクマを寄せ付けないような工夫をしている。

→地域住民の工夫・配慮に感謝している。ヒグマへの対応については既に知床半島ヒグマ保護管理方針にとりまとめている。

・ヒグマへの接近行為について本部会で取り組み対象とするのか？

→接近行為についても具体的に盛り込みたかったが、接近の定義づけが難しく、今後議論が必要である。私たち民間ができることとして、エサやりとゴミ放置の課題に集中したい。

・観光客が知床に来る前に対処しなければならない。

・知床でこうした取り組みをしているということを観光客にもわかってもらいたい。

進行役（斜里町）の進行で、活動メニューのアイデア出し、活動における共通メッセージのアイデア出しの自由討議を行う。

→「ヒグマにエサをやってはいけない理由」、「ヒグマへのエサやりをなくすアイデア」、「アイデア・メニューの効果を最大にするには」、「どのような“ことば”に込めて発信するか」について自由討議を行い、下表の意見が得られた。

アイデアを事務局内で整理し、第 2 回部会で具体的企画メニューを提示することとし、第１回部会を終了した。

【自由討議の結果】

「ヒグマにエサをやってはいけない」理由は？について

1	人（観光客、住民）に被害が生じるから
2	結果的にヒグマを殺す事になるから
3	野生のヒグマが野生らしく生きられなくなるから
4	接近・付き合い方は別途議論していく必要がある

「ヒグマへのエサやりをなくすアイデアは？」

社会として、教育としての取り組みアイデア

1	エサやり禁止教育活動
2	教育プログラム、学校教材

広報のアイデア

1	北海道新聞の一面広告の掲載
2	ＴＶ番組作成
3	映像制作
4	ホームページ用統一バナーの作成
5	ポスターや印刷物にキャンペーンのマークを入れる
6	イベント等のポスター、チラシの作成
7	イベント等で使用するわかりやすいパネル・ポスター・横断幕の展示
8	自販機でのメッセージ発信
9	小中学生に絵ポスターを作成してもらい道の駅などで掲示

共通ステッカーを活用したアイデア

1	自動車に共通のマグネット式ステッカーを貼ることによる広報活動（デザイン性の高いもの）
2	市民パトロール共通ステッカー
3	コンビニの弁当にシールを貼ってもらう
4	知床財団がこれまでに作ったピクトグラムの活用
5	知床財団がヒグマ授業で使用している教材の有効活用（ステッカー作成）
6	トイレでの広報

運転者に周知するためのアイデア

1	道路の電光掲示板への掲示
2	道路標識
3	道路掲示看板
4	道路工事の際に統一したメッセージの表示を依頼
5	レンタカー利用者向け広報パンフレット
6	コンビニやガソリンスタンドに掲示
7	レンタカー用ドライブマップに掲載

旅行者が広報に参加できるアイデア

1	旅行者が持ち帰れるようなステッカーなどの商品化
2	旅行者が持ち帰れるような缶バッチなどの商品化

啓発活動で効果が上げられなかったら

1	法的禁止・法規制の導入
2	このキャンペーンで効果が見られなければ条例・法律の制定

「アイデア・メニューの効果を最大にするには？」

1	（一部）多言語化
2	大手企業の協力依頼
3	活動の全国展開
4	観光ウェルカム、迎える側からのＰＲとしてのメッセージ発信の発想
5	観光関係者からの発信
6	既存の組織とのタイアップ
7	強化週間を設定し、様々な手法で共通のメッセージを伝える
8	クマがゴミ箱をあさる写真は使用しないなど、使用する写真を吟味する
9	クマにエサをやってはいけないことが一目で見てわかるデザインを考案
10	航空会社との連携
11	知床財団で使用している学校教材の中からクローズアツプしたもの、ステッカーを作成
12	シーニックバイウェイなどとタイアップ。道路利用者をターゲットにする
13	自然系施設に立ち寄るしくみ作り
14	自然の番人宣言のツール・手法を参考または連携
15	斜里・羅臼・近隣市町村が一体となった取り組み
16	集中的にやる
17	知床方面に向かうレンタカーにステッカーを貼る
18	ステッカーを活用し、監視の目を増やす
19	ステッカーをつけて走る
20	全道・全国の観光関係ネットワークを利用
21	ターゲットは道外、レンタカー利用者
22	誰でもわかる図表を表示
23	短期勝負で集中
24	地域での活動事例を紹介する（地域で金属性のゴミ箱を使用するなどの取り組みなどについて）
25	ツイッター、フェイスブックの活用
26	デザイン性の高いもの
27	デザインは、クマの他に鹿やキタキツネの小さなシルエットを入れて相乗効果を狙う
28	道外からのアクセス拠点を網羅
29	道外者をターゲット
30	道路利用者をターゲット
31	投げっぱなしにしない広報。説明を加えることによる効果。刺激的なものも輝く
32	ヒグマとの付き合い、生きている知床の活動そのものを伝える。使用する写真に気をつける
33	フェリー会社との連携
34	防犯・交通などのネットワークを利用
35	法律的な禁止用語を使用するのではなく観光ＰＲキャンペーンの一貫としてやる
36	マスコミや芸能関係を活用したキャンペーンＰＲ
37	民間のＣＳＲとのタイアップ。既にパイプがあるところを活用
38	メッセージの統一
39	レンタカー会社に協力依頼

「どのような“ことば”に込めて発信しますか？」

1	「ゴミがクマを殺す」
2	直接的に「エサをあげてはいけない」、サブタイトルに工夫
3	「エサをやらないでください」
4	インパクトのあるメッセージとその説明
5	「人にクマは殺される」
6	ポジティブなシーンが連想できる言葉
7	観光客が協力しやすいメッセージでポジティブなもの
8	「私はクマを殺したくない」「セーブ～」
9	目的・主旨が明確なもの
10	前向きな絵と厳しいメッセージ
11	クマの側から「エサはもらいません」という発想
12	否定ではなく肯定「クマにエサをやらないでありがとうございました」
13	「クマにエサやったらだめだべさ～（べや～）」地域性を感じる言葉、発信者を明確に
14	インパクトのあるストレートなメッセージ
15	説明する時間を 3 段階ぐらいに分け、場・時間に応じた使い分けをする
16	車のステッカーには、見てすぐわかるメッセージ

「映像を活用し広報を効果的におこなうためには」

1	林野庁・斜里町などのホームページで発信（短いもの）
2	インパクトがあるすぎると…
3	食事中に見せられる内容で
4	長いものとダイジェスト版と２パターンで作成
5	地域の苦悩が見えるドキュメントなど、インタビューだけの映像でもＯＫ
6	駆除はかわいそう、エサやりで殺させたなど、地域の声・心情をメッセージとして伝える
7	エサやりした本人は善意であった⇒でも駆除。何故だめなのか、何故殺されたのかをドキュメント的に
8	30 秒や 1 分で伝わるものを作る
9	学校施設・宿泊施設・道の駅で映像を発信
10	長いものなら宿泊客に食事後見せられる
11	既存のものと組み合わせて使う
12	学校教材に使用
13	インパクトのあるメッセージ性のあるもの
14	メッセージ性が強くて短いもの
15	管理側からのメッセージではなく、地域の声をコメントとして使用
16	クマを殺させないでくれという声で作りたい（価値観の違いはあるが）
17	羅臼の道の駅（30 秒～1 分）

第２回　ヒグマエサやり禁止キャンペーン企画部会
議事要旨

◇日時　平成 25 年 2 月 20 日（水）　１４：００－１６：００
◇場所　知床世界遺産センター　レクチャールーム

１．企画調整の経過について

事務局（知床斜里町観光協会）より、ヒグマエサやり禁止キャンペーン企画に関する調整経過について報告

→特に意見質問なし

２．知床ヒグマエサやり禁止キャンペーン企画（案）について

３．企画の実行体制について

事務局（知床斜里町観光協会）より、適正利用・エコツーリズム検討会議へ提出する企画説明資料の案を説明する。

→文言の一部修正及び実行体制における参加機関団体の参加意向の確認を経て、企画内容及び企画の実行体制とも部会で了承された。

（意見・質問）

・レンタカーへのステッカーを貼る企画を第１ステップで進めて欲しい。

→第１ステップ企画にレンタカーとの企画を追加する。

・順応的管理をする上で適正利用・エコツーリズム検討会議へのフィードバックができるようにするべき。

→効果測定の項目及び知床エコツーリズム戦略との対応の記述にフィードバックに関する追記を行う。

・効果測定についてはビジターに対するアンケートの実施に加え、住民や観光事業者といった地域を対象として効果測定も必要だ。

→効果測定の項目に観光事業者や住民向けの手法も追記する。

・知床エコツーリズム戦略との対応に関する記述の表現で、「人馴れヒグマ」を「餌付けヒグマ」に変えるとよい。

→エサやり行為、ゴミの放置行為によって、人為的な食物に執着するヒグマをなくすことが重要なため、文言を修正する。

・知床エコツーリズム戦略との対応に関する記述の表現で、「一定のルール下のヒグマの観察の機会の確保」を良質な自然体験の提供に加えるのは誤解を受ける表現である。

→ヒグマの観察の機会の確保につての議論はこの部会と別に行うべきで有り、文言を削除する。

事務局（知床斜里町観光協会、ウトロ自然保護官事務所）より企画に使用するロゴデザイン案及び、ロゴデザイン案に至る経過について説明。

→基本のロゴデザインについて部会で了承。

メッセージ部の付け外し、付け替え、円形バージョンの作成の追加及び文字の形状を用途に応じ使い分けることを確認。細部については事務局一任として了承を得た。

４．その他（北海道条例について）

オホーツク総合振興局環境生活課より、北海道生物多様性の保全に関する条例における給餌行為の取扱いについて説明。（生態系に係る被害を生じさせる恐れのある鳥獣への安易な餌付け行為について、道環境審議会の諮問を受け指定給餌行為に指定することにより禁止行為でき、違反者に対し勧告、公表が出来るようになる）

第 2 回部会終了

第1回ヒグマエサやり禁止キャンペーン企画部会出席者名簿

日時：平成24年11月27日（火） 14：00～17：00
場所：知床世界遺産センター 会議室
（ 斜里郡斜里町ウトロ西186-10）

機　関　名	職　名	氏　名
北海道立総合研究機構環境・地質研究本部企画調整部	企画課長	（欠）間野 勉
ウトロ自治会	副会長	金浜 義博
ウトロ地域協議会		桜井 あけみ
知床ガイド協議会	代表	山本 泰寛
知床羅臼町観光協会	副会長	（欠）湊 謙一
	事務局長	池上 美穂
(財)知床財団	事務局次長	寺山 元
		佐藤 舞子
網走開発建設部	技術管理課長補佐	五郎川 和義
北海道森林管理局	自然遺産保全調整官	梶岡 雅人
	根釧東部森林管理署長	井上 康之
	知床森林センター所長	南 達彦
	網走南部森林管理署 業務第一課長	樋口 雅俊
北海道オホーツク総合振興局	保健環境部環境生活課自然環境係 調査員	奥山 繁
北見方面斜里警察署	地域交通課長	小川 清隆
	ウトロ駐在所長	川島 清
羅臼町	水産商工観光課商工観光係長	田澤 道広

＜事務局＞

機　関　名	職　名	氏　名
知床斜里町観光協会	副会長	川村 國博
	〃	松田 光輝
	事業部長	新村 武志
斜里町	環境課長	岡田 秀明
	環境課自然環境係長	高橋 誠司
	商工観光課観光係長	伊藤 智哉
釧路自然環境事務所	ウトロ自然保護官事務所 上席自然保護官	野川 裕史
	ウトロ自然保護官事務所 自然保護官	山岸 隆彦
	羅臼自然保護官事務所 自然保護官	三宅 悠介

第2回知床ヒグマエサやり禁止キャンペーン企画部会出席者名簿

日時：平成25年2月20日（水） 14：00～16：00
場所：知床世界遺産センター レクチャー室
（ 斜里郡斜里町ウトロ西186-10）

機　関　名	職　名	氏　名
北海道立総合研究機構環境・地質研究本部企画調整部	企画課長	間野 勉
ウトロ自治会	会長	梅沢 征雄
ウトロ自治会	副会長	金浜 義博
ウトロ地域協議会		〈欠席〉
知床ガイド協議会		〈欠席〉
知床羅臼町観光協会		〈欠席〉
(財)知床財団	普及研修係主任	秋葉 圭太
	普及研修係	佐藤 舞子
網走開発建設部	技術管理課長補佐	五郎川 和義
北海道森林管理局	自然遺産保全調整官	梶岡 雅人
	知床森林センター所長	南 達彦
	網走南部森林管理署 流域管理調整官	栗谷川 徹
北海道オホーツク総合振興局	保健環境部環境生活課自然環境係 調査員	奥山 繁
北見方面斜里警察署	ウトロ駐在所長	川島 清
羅臼町	水産商工観光課商工観光係長	田澤 道広

＜事務局＞

機　関　名	職　名	氏　名
知床斜里町観光協会	会長	上野 洋司
	副会長	松田 光輝
	事業部長	新村 武志
斜里町	環境課長	岡田 秀明
	環境課自然環境係長	高橋 誠司
	環境課自然環境係	伊藤 咲音
釧路自然環境事務所	ウトロ自然保護官事務所 上席自然保護官	野川 裕史
	ウトロ自然保護官事務所 自然保護官	山岸 隆彦
	羅臼自然保護官事務所 自然保護官	三宅 悠介

資料１－３

「知床沼の野営禁止によって生じた諸問題とその解決に向けた提案」に関するまとめ

①提案の背景

●知床沼は以前から知床岳登山のベースキャンプ地として利用されていた。

●「青沼」から知床岳間、およそ１４ｋｍを往復する場合、運動生理学的に日帰り日程にすることは無理である。

●また、不明瞭な刈り分け道とハイマツ帯であることから１４時間ほどの行程となり、陽のあるうちに青沼のテントサイトに帰着することは難しく、長時間行動による人身事故など山岳遭難が起きる可能性が高い。

●近年は青沼以外の場所にテントを張るパーティーも見受けられ、知床沼周辺と同様の植生が野営により破壊されることが懸念される。

●知床沼の北沼付近の一部にササやイネ科草本の草地があり、数張りのテント設営が可能である。

●知床半島先端部地区利用の心得に違反し、知床沼で野営する登山者が確認されている。

●知床沼方面の利用者数について、平成 18 年ごろまでは 200 名程度であったが、平成 23 年以降は 100 名程度で推移しており、ピーク時のおよそ半数となっている。

②提案の具体的内容

●利用の心得の一部修正を行い、知床沼北沼付近の指定地域は野営禁止区域から除外する。

●野営禁止の範囲を知床沼に限らず周辺の湿原にも拡大する。

③適正利用・エコツーリズム検討会議からの指摘事項への対応

＜知床沼の希少な湿原植生が適正に保全されるよう、必要な対策を講じること。＞

●野営禁止を解除する地域はロープ等により明示する。また、具体的な地域の設定に当たっては、斜里山岳会の内田氏（知床博物館学芸員）の指導を得る。

●植生及び利用者のモニタリング結果を関係機関（釧路自然環境事務所、北海道森林管局、羅臼町、羅臼山岳会）と共同で確認し、状況に応じて必要な対策を検討する。

＜モニタリングを行い、湿原植生への影響を把握すること。＞

●野営禁止を解除する地域の植生について、毎年利用者の多い時期に定点からの写真撮影を行い、あわせてテント数など野営状況も把握する。

●利用者カウンターや入林簿により利用者数を把握する。

④提案による効果

●草地での野営禁止を解除することにより、野営箇所を草地に限定し、知床沼周辺の湿原植生へのダメージを軽減できる。

●知床岳への安全な登山が可能となり、事故や遭難を防止できる。

●知床山域におけるバックカントリー登山の文化継承に役立つ。

●周辺の湿原域を野営禁止とすることにより、植生を保全することができる。

●利用の心得を遵守している地元のガイド事業者などの不利益が解消する。

今後のモニタリングについて

①モニタリング手法

＜植生のモニタリング＞

・定点の写真撮影を毎年１回実施し、植生の状況を把握する。

・写真は野営禁止を解除した区域の状況、解除した区域から知床沼方面への踏み跡の状況、解除した区域から知床岳方面への踏み跡の状況の３つを対象として撮影することとする。

・各対象について２枚程度、合計６枚程度を撮影することとし、具体的な撮影方向や対象、定点の位置については、平成 25 年度に斜里山岳会の内田氏（知床博物館学芸員）の助言に基づき決定することとする。

・写真撮影は、可能な限り６月後半～８月頃の利用者が一番多いと思われる時期に実施することとし、あわせてテント数など野営状況も確認する。

・別途、釧路自然環境事務所により知床沼付近に植生調査プロットが設定されており、およそ５年に１回程度の頻度で調査が実施される予定。

＜利用者のモニタリング＞

・釧路自然環境事務所では、ウナキベツ川河口付近に利用者カウンターを設置しており、利用者数の把握を行っている。

・北海道森林管理局では、相泊に入林簿を設置し、入林者数の把握を行っている。

②モニタリングの実施体制

・写真撮影は羅臼山岳会が実施することを基本とし、釧路自然環境事務所にサポートをお願いしたい。また、利用者数の把握については、釧路自然環境事務所及び北海道森林管理局のご協力をいただきたい。

・釧路自然環境事務所、森林管理局、羅臼町、羅臼山岳会で毎年１回程度、植生及び利用者のモニタリング結果を確認する。湿原植生の荒廃が確認された場合や、利用者の大幅な増加など植生への悪影響が懸念される状況が認められた場合には、モニタリング内容の見直しや野営禁止区域の再設定等について検討する。

平成２４年度　知床世界自然遺産地域　適正利用・エコツーリズム検討会議

第１回知床沼部会　記録

○開催日時　　平成２４年１２月６日（木）　午後１時３０分～３時３０分
○会場及び時間　　役場２階大会議室
○出席者　　別紙名簿のとおり

○　議事について

（１）知床沼部会の設置について

知床沼部会を設置し、この会議で了解が得られれば今回で解散する。（特に意見なし）

（２）知床沼における野営禁止区域の一部変更について

了承された。

【意見等】

・利用の心得を作成した当時の委員への了承はどうするのか。

⇒利用心得の作成は環境省なので、環境省でフォローしたい。

・野営禁止を除外する箇所を明確にする作業は山岳会で行うことでよいか。

⇒山岳会で行う。

・野営できる範囲の広さは。

⇒縦１０ｍ×横１２ｍ程度を想定。（テント５張程度の設置は可）
あとは、現地で調査して判断したい。

・内田さんに判断いただき、結果、範囲が減った場合、その範囲でということでよいか。

⇒そういう判断になれば、その範囲で。

・森林管理局職員が行った際、知床沼の水が引き砂地が出ていた。そこも野営可としては。

⇒毎年行っているが、その様になったのを見たことなく、珍しい事例と考えられるが、現地を確認して、コース検討の材料としたい。

・周知の方法として知床財団ＨＰへの掲載とあるが。

⇒知床財団へは打診中。また、財団ＨＰに限らず他のＨＰ等、広く周知いただければ。

（３）今後のモニタリングについて

了承された。

【意見等】

・モニタリングの時期は。

⇒残雪の関係も考慮して時期を決定したい。

なお、初年度は、６月下旬から７月上旬に１泊で行く予定。

・モニタリング結果の確認に、森林管理局もいれていただけないか。

⇒こちらこそ是非お願いしたい。

・何人になったら再設定を行うのか。

⇒人数だけでなく野営地の状況を見て判断。

使い方が悪いと、人数が少なくても荒廃してしまう。

・荒廃させない工夫が必要では。例えば、野営地を２つ設定し交互に使用や、知床岳までの道のりの厳しさを前面に押出すなどのＰＲを。

⇒現地調査も踏まえ荒廃させないような工夫を検討する。

（４）その他

●資料４については、資料１～３をまとめたもので、Ｈ２４年度第２回適正利用・エコツーリズム検討会議への提出する資料とする予定。

【意見等】

・提案の背景に、距離などを入れるなど、運動生理学的にも考える必要がある。

⇒事務局で整理し、その後、メールにて確認を取りたい。

・モニタリングの箇所、もう少し詳しく記載する必要があるのでは。

⇒事務局で整理し、その後、メールにて確認を取りたい。

また、資料３を参考資料としてつけることを考えている。

〇今後について

・この会議で了解が得られたことから、今回をもって解散となった。

・Ｈ２４年度 第２回適正利用・エコツーリズム検討会議へ提出するため、意見等のあった箇所について事務局で整理し、その後、メールで確認を取ることとなった。

知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議

第１回知床沼部会　出席者名簿

日時：平成 24 年 12 月 6 日（木）13：30～

場所：羅臼町役場　2 階　大会議室

	機　関　名	職　名	氏　名
1.	釧路自然環境事務所羅臼自然保護官事務所	自然保護官	三宅　悠介
2.	根釧東部森林管理署	署　長	井上　康之
3.	根釧東部森林管理署	流域管理調整官	今野　智之
4.	知床森林センター	企画官	石崎　峰孝
5.	網走南部森林管理署	流域管理調整官	栗谷川　徹
6.	斜里町役場　総務部環境課	自然環境係長	高橋　誠司
7.	羅臼町役場　水産商工観光課	商工観光係長	田澤　道広
8.	〃	主　事	遠山　和幸
9.	公益財団法人　知床財団	羅臼地区事業係	白栁　正隆
10.	知床ガイド協議会	代　表	山本　泰寛
11.	斜里山岳会	会　長	遠山　和雄
12.	〃	理　事	滝澤　大徳
13.	羅臼山岳会	会　長	佐々木　泰幹
14.	〃	事務局長	渡辺　憲爾
15.	〃	事務局員	石田　理一郎

４）知床エコツーリズム戦略

知床エコツーリズム戦略

知床世界自然遺産地域

適正利用・エコツーリズム検討会議

平成２５年３月

「知床エコツーリズム戦略」　目次

１．はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２．戦略の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
３．現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
（１）観光やエコツーリズムの現状と経緯
（２）現在生じている課題
（３）今後予想される課題
４．既存の法律、制度、ルール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
５．基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
（１）基本原則
（２）エコツーリズムを含む観光利用の推進にあたって必要な視点
６．戦略の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
（１）戦略の対象となる地域
（２）戦略の対象となる活動
７．守るべき知床の価値・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
（１）自然に関する価値
（２）人と自然の関わりについての価値
（３）非日常性から得られる価値
８．将来目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
（１）遺産地域の自然環境の保全とその価値の向上
（２）世界の観光客に対する知床らしい良質な自然体験の提供
（３）持続可能な地域社会と経済の構築
９．具体的方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
（１）利用コントロール
（２）守るべきルールの設定と指導
（３）情報の発信
（４）ガイドの育成とガイド利用の推奨
（５）文化的資産等の活用
（６）利益の還元
（７）施設整備
（８）モニタリング
１０．戦略の実行体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
（１）エコツーリズムを含む観光利用に関する政策決定手順
（２）検討会議の構成と運営
１１．見直しの手法、期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０

１．はじめに

知床エコツーリズム戦略は、「知床世界自然遺産地域管理計画」に基づき、知床世界自然遺産地域（以下、「遺産地域」という）の全ての関係者が連携・協働・合意し、知床におけるエコツーリズムを含む観光利用の基本方針を定めたものである。知床の観光利用はこの戦略に基づいて実施するものとし、関係者は議論における合意を尊重しなければならない。

知床半島は、シマフクロウ、シレトコスミレ等の希少種が生息・生育し、サケ科魚類、トドや鯨類等の海棲哺乳類、海鳥、渡り鳥にとって重要な地域となっている。また、流氷によりもたらされた栄養塩により海洋の生産性が高く、海域と陸域の生態系が相互に密接に関係していることが世界的にも高く評価されて世界自然遺産に登録された。

遺産地域の自然環境は世界的にも類まれな価値を有しており、その保全は重要な課題であるが、こうした自然環境の価値を多くの人が享受できる必要がある。実際、遺産地域や周辺地域には、年間約 180 万人の観光客や登山者、釣り人、シーカヤッカー等が訪れ、エコツーリズムや観光を楽しんでいる。

しかし、主たる利用形態はマスツーリズムによる通過型の観光であることから、特定の自然景勝地に観光利用が集中し、交通渋滞、植生の踏み荒らし、ヒグマとの軋轢等の課題が生じている。また、遺産登録時のブームが過ぎ去り、知床への観光客数が減少している一方で、海外からの観光客数は増加傾向にあり、さらに、観光形態が通過型の観光から個人やグループによるオリジナルツアーへと転換しつつある。そのため、提供するプログラムやサービスも多様なニーズに対応することが求められている。

課題の背景の一つとしては、エコツーリズムを含む観光利用に関する基本方針や合意がないことが挙げられる。そこで、こうした課題や変化に対応するため、遺産地域の原生的な自然を保全しながらより高度に享受し、理解するための観光利用の方法や、より深く自然を楽しみ学んでもらうための取り組み等を、地域全体でこの戦略に基づき推進していく必要がある。

２．戦略の目的

この戦略は、知床におけるエコツーリズムを含む観光利用の推進により、自然環境を保全しその価値を向上しながら知床らしい良質な自然体験を提供し、あわせて持続可能な地域社会と経済の構築を図るため、遺産地域内外の全ての関係者が、共通の将来目標と、その目標を地域主導で達成するための方法を共有することを目的とする。

３．現状と課題

（１）観光やエコツーリズムの現状と経緯

知床における観光利用は 1964 年に国立公園に指定されてから本格的にスタートし、「知床旅情」のヒットや知床横断道路の開通、国有林での天然林伐採問題等を契機とした知床ブームによって観光客数が増加した。知床横断道路や天然林伐採に関わる自然保護運動と

その後の展開は全国的に話題となり、知床のイメージ形成に影響を与えている。当時より北海道外からの観光客が多くを占めており、1970 年代までは路線バス、貸切バスでの利用が多かったが、1980 年代にはマイカーが主流となった。

2005 年には世界自然遺産に登録され、現在では遺産地域と周辺地域に年間約 180 万人の観光客が訪れている（2010 年)。近年は登山、トレッキング、シーカヤック、ホエールウォッチングといった体験型の観光利用が増加してきており、多様な利用形態が見られるようになった。しかし、主な観光利用は知床五湖やフレペの滝、知床峠での短時間滞在型の周遊とウトロ沖の観光船に集中している。

エコツーリズムの原型は 1970 年代後半にユースホステルが宿泊客に対して行っていた顧客サービスに見られ、その後知床財団により積極的に自然解説が開始された。2000 年代に入るとガイド事業者が本格的に増加し、知床五湖、羅臼湖、フレペの滝、ポンホロ沼等でエコツアーが実施されている。また、羅臼港よりホエール・バードウォッチング、ウトロ港よりヒグマ等の野生動物観察を目的とした観光船が運航している。

エコツーリズムに関する取組としては、2001 年より環境省釧路自然環境事務所、斜里町、羅臼町を中心に、知床国立公園の適正な利用のあり方に関する検討が進められ、基本計画や利用の心得等を定めている。2004 年には地域関係団体による「知床エコツーリズム推進協議会」と地元のガイド事業者による「知床ガイド協議会」が設置された。

2010 年には環境省釧路自然環境事務所、林野庁北海道森林管理局、北海道が、専門家、関係行政機関、地域関係団体からなる「知床世界自然遺産地域　適正利用・エコツーリズム検討会議」（以下、「検討会議」という）を設置し、これまでの活動を統合するとともに、エコツーリズムの推進等に関する検討を進めている。

（２）現在生じている課題

○特定期間・特定地区への観光利用の集中
○エコツーリズムを含む観光利用に関する統合的な基本方針、合意手段の欠如
○自動車利用の適正化と環境に配慮した交通システムの構築
○ヒグマや猛禽類等の野生動物との接し方の確立とその啓発
○ルール・マナーの啓発と違反抑制のための巡視、指導体制の確立
○登山道等におけるし尿処理や土壌浸食、植生荒廃
○観光利用のニーズの多様化への対応、海外からの観光客の増加に伴う多言語対応
○地域全体としてのホスピタリティとエコツアー率の向上
○先端部地区・山岳地域等における遭難・海難・ヒグマによる事故等の発生

（３）今後予想される課題

○人口減少、交通システム、価値観の変化等による観光客の減少
○環境変動による観光資源の変化（気候変動による流氷の減少等）

○地域の人口減少によるエコツーリズムの担い手不足
○観光利用の時期やエリアの拡大に伴う野生生物への影響
○観光客とヒグマとのトラブルの増加

４．既存の法律、制度、ルール

既存の法律や制度、自主ルール等を関係者で共有し、エコツーリズムを含む観光利用の推進にあたっては、これらとの整合性に十分留意する必要があることから、主なものを付属資料２に示す。

５．基本方針

（１）基本原則

知床におけるエコツーリズムを含む観光利用は、以下の３つの原則に基づいて推進する。

○遺産地域の自然環境の保全とその価値の向上
○世界の観光客への知床らしい良質な自然体験の提供
○持続可能な地域社会と経済の構築

（２）エコツーリズムを含む観光利用の推進にあたって必要な視点

○地域主体・自律的・持続的であること

遺産地域の自然環境を保全し、持続可能な地域社会と経済を構築するため、これまで知床に暮らし、知床の自然を活用してきた地域関係者が主体的に取り組み、地域主導の観光利用が推進されることが望ましい。

地域の主体的な取組に対し、関係行政機関は相互に連携を図り、法律、制度、各種事業等の運用を通じて統一的に支援を行う。

また、エコツーリズムを含む観光利用の推進にあたっては、満足度を向上させリピーターを増加させる、サービスを地域内から調達する等の取組により、地域社会と経済に対し持続的な貢献を図ることも必要である。

○共有・協働・連携・ネットワーク

知床におけるエコツーリズムを含む観光利用を行うに当たり、企画を検討し、ルールを定め、運営・管理し、観光客に対する良質な自然体験を提供するため、多様な主体の連携と協働が必要である。特に知床はガイドツアーが活発であり、良質な自然体験の提供や自然環境の保全に重要な役割を果たしていることから、ガイドの育成やガイド事業者との連携・協働は重要である。また、観光船事業者やシーカヤック事業者も同様の役割を果たしており、利用と保全の両面で陸域と海域の連携が求められる。

関係者は検討会議や全国のボランティア等とのネットワーク等の活用により、密接

な連携の確保と情報の共有を図る。

○自然環境を保全すること

自然環境を保全するために、観光利用は自然生態系のもつ環境収容力の範囲内とする。そのために、個別地区の自然生態系の脆弱性や、観光客数といった利用状況などの特性を十分考慮し、具体的方策を検討する。

観光利用により野生動物の生息域の縮小や繁殖率の低下、人馴れによる生活環境の変化、高山植物の生育地の減少といった重大な影響を自然生態系に与えてはならない。特に湿原や高山帯といった植生の回復が困難である場所での観光利用や、シマフクロウをはじめとした希少野生生物を対象とした観光利用は、少人数であっても生態系に対して大きな影響力を持つため慎重に検討すべきであり、地域の合意を基本とした専門的な知見に基づくルールの制定や法的な担保に基づく利用システムの設定を行うことが求められる。また、遺産地域の有する原始性を保持するため、施設整備の制限や利用期間・人数の設定を検討する。なお、過度な観光利用の集中による自然環境への影響を防ぐため、観光利用の分散や多様化を図ることも重要である。

○自然生態系に関する理解を促進すること

良質な自然体験を提供するため、ガイド利用等により知床の自然の価値や生態系の仕組み、野生生物の生態等を啓発することが重要である。自然生態系への理解を促進することにより、自然と接する際のルールを知ることができ、また、自然環境保全に対する意識の向上に繋がる。

知床は日本の中で原生的な自然環境が保全されている数少ない貴重な地域であり、効果的な啓発が実施できる。また、自らの力で原生自然に挑戦し、その素晴らしさを体感する機会を提供することも期待される。

○地域の文化・歴史的背景を踏まえること

知床では古くからアイヌの人々が生活し、シマフクロウやヒグマ、シャチ等をカムイとして崇め、狩猟や漁労、植物採取等をしながら、豊かな自然を大切にした文化を育んできた。また、19 世紀から漁場運営が始まっており、現在の多様な漁業の発展につながっている。エコツーリズムを含む観光利用の推進にあたっては、これらの自然に向き合い培ってきた文化的・歴史的背景に十分留意する必要がある。特に、漁業活動への適切な配慮が求められる。

○自己責任の原則と管理責任の分担

自然環境を利用する際の原則は、自然環境に内在する危険性を理解した上で、自己の判断に基づき行動することであり、その結果として事故による損害が生じた場合の

責任は自らにある。この自己責任の原則が適正な観光利用につながり、多様な観光形態を可能にしていることから、積極的に啓発していく必要がある。

なお、エコツアー等の推進にあたっては、実施するエコツアー等の性質に応じ、観光客に対し、安全・リスクに関する情報を事前に十分伝えるとともに、安全確保のための備えを事前に行う必要がある。

一方で、施設の不備により事故が生じた場合の責任は施設管理者にある。観光客が多くなるにつれて高い水準の管理が求められるようになると、施設管理者の管理責任が重くなるだけでなく、施設以外の自然物に起因する事故であっても関係行政機関は責任を負う場合が出てくる。このように管理責任が重くなる場合には、効果的な管理や利用機会の拡大のために、観光利用を推進する者が管理責任を分かち合うことが必要である。

○知床のブランド価値を高めるという視点を持つこと

知床は世界自然遺産に登録されており、また、古くから自然保護の取組がなされてきた地域である。全国に多数の知床ファンがおり、世界自然遺産というブランドに魅力を感じて知床を訪れる観光客も多い。遺産地域やその周辺地域も含め、知床のブランド価値を高めるような観光利用（例えば、観光利用で得られた利益の一部を地域の自然や社会に還元する仕組みの導入など）を推進することにより、経済と環境の好循環につなげることができる。

また、水産物のようにすでにブランドとして価値が確立されているものもあり、農林水産物の生産や社会基盤整備等においても、知床全体のブランド価値の向上のため、個別のブランド価値を損なわず、価値を高めることが求められる。

○順応的管理型であること

エコツーリズムを含む観光利用の推進にあたっては、関係行政機関と観光利用を推進する者が観光利用に伴う自然環境への影響や観光客の満足度等をモニタリングし、検討会議で評価の上、その結果に応じて利用方法や管理手法等の見直しを行う。

６．戦略の対象

（１）戦略の対象となる地域

遺産地域及び遺産地域の自然環境に影響が及ぶ観光利用が実施されている地域を対象とする。

（２）戦略の対象となる活動

戦略の対象となるエコツーリズムを含む観光利用とは、戦略の対象となる地域に入域する全ての観光活動、自然体験活動を指す。

７．守るべき知床の価値

（１）自然に関する価値

知床では、北半球南限の流氷に代表される豊かな海域の自然と海岸から高山まで一体で残された原生的な陸域の自然が、川や生物を通じて相互に循環する独特の生態系を見つめ、体感できる。また、ここに息づく生物群集の多様性や大型野生動物や希少な生物の営みも、他では見ることのできない知床におけるエコツーリズムの価値である。代表的なものとして次のようなものがあげられる。

○火山活動や浸食により作られた複雑で険しい地形、数々の滝、温泉、噴気孔などから垣間見ることのできる地球の活動と自然美

○浅海域から稜線までの多様な植生の垂直分布、固有種や絶滅危惧種を含む独特の海岸植物、湿原植物、高山植物

○クリオネからマッコウクジラまで、植物・動物性プランクトン、海藻、魚類、海鳥、鰭脚類、鯨類と多くの生物が息づく北半球の海氷の南限に見られる豊かな海洋生物相

○シロザケ、カラフトマス、オショロコマが自然産卵を行い命の循環が見られる河川

○豊穣の海・川・森に支えられた原生的な動物群集、自然本来の動物群集、ヒグマ、エゾシカ、オジロワシ、シマフクロウなどの大型野生動物や希少生物

（２）人と自然の関わりについての価値

知床には、自然に培われてきた人間の文化・営みが存在し、今も活動が行われている。過去の人の営みを今に伝える遺跡が数多く残されていることに知床の価値があり、また、現在自然の恵みの中で営まれた自然を育て、活用する活動が継続されていることも知床の価値である。代表的なものとして次のようなものがあげられる。

○知床半島各地に残る縄文時代以降の各時代の竪穴式住居跡やチャシ跡等の遺構、アイヌ文化を今に伝える地名や伝承

○近代の人々の活動の歴史を伝える農業開拓や鉱山開発の跡地に残る建物跡や近代化遺産

○知床連山を背景に展開される定置網、海峡を照らす漁り火、番屋や漁港の漁業の営みの風景、自然と共に生きる人々との交流

○市民参加により本来の生態系を取り戻そうとする「しれとこ 100 平方メートル運動」の活動の姿、ヒグマなど野生生物との共存を図るための取り組み、希少種保護のための活動

（３）秘境感に根ざす非日常性から得られる価値

大地の突き出たるところ（シリエトク：アイヌ語）である知床は、その自然の厳しさ、

険しさが開発や利用を拒み、原生自然のフロンティアとして残された国内でも稀な地域である。その独特の雰囲気やそれらから得られる体験もエコツーリズムにおける知床ならではの重要な価値である。代表的なものとして次のようなものがあげられる。

○人気や人工物、人工の光のない自然の広がりから得られる静寂性、孤独感、秘境感
○奥深い自然に分け入ることで自らの技量を試し、得られる達成感、到達感
○ヒグマが高密度に存在することにより得られる緊張感、生命感
○遠く千島列島、カムチャッカに連なる自然を彷彿とさせる日本離れしたオホーツク圏の異国的雰囲気

８．将来目標

（１）遺産地域の自然環境の保全とその価値の向上

○全ての観光利用を自然生態系のもつ環境収容力の範囲内とする。
○本戦略に基づくエコツアーの割合を向上させる。

（２）世界の観光客に対する知床らしい良質な自然体験の提供

○観光客の満足度を向上させることで、リピーターを増加させる。
○知床特有の環境を活用したエコツアーの種類、数を充実させる。

（３）持続可能な地域社会と経済の構築

○地域主導のエコツアーを増加させるとともに、サービスの地域内からの調達を増加させ、地域消費率を向上させる。
○利益還元の仕組みを導入したエコツアー数を増加させる。

９．具体的方策

（１）利用コントロール

自然環境の保全、観光客の安全確保、原始性の保持、付加価値の向上等の目的に応じて、法的な担保に基づく利用システムの設定やルールによる利用のコントロールを行う。人数やアクセスを制限することによる少数利用者への誘導、事前申請・届出やガイド同伴義務による特定利用者への誘導、利用エリア、利用期間の限定、シャトルバスシステムの導入等が想定される。なお、利用コントロールを実施した場合、観光客からの情報の還元が容易になる。

（２）守るべきルールの設定と指導

自然環境の保全、観光客の安全確保、地域の文化・生活への配慮等の目的に応じて、観光客が守るべきルール及びツアー企画者やガイド等の観光利用を推進する者が守るべきルールを設定する。特に、脆弱な自然環境の利用に関しては、地域合意を基本と

した専門的な知見に基づくルールを設定する必要がある。ルール遵守のため、関係行政機関で連携し、巡視・指導体制を確立するとともに、ガイド事業者等の協力を得ることも必要である。また、ルールの遵守は良質な自然体験に繋がることから、設定したルールは広く公開・啓発するとともに、関係者間でルールの遵守を確認しあう必要がある。

（３）情報の発信

地域主体のエコツアーの増加や守るべきルールの周知等を目的として観光客やメディア等に対して情報の発信を行う。情報の発信にあたっては、知床のブランド価値の向上に繋がるよう留意すべきである。例えば、エコツアーにおける自然生態系への配慮を積極的に発信する、ロゴやイメージを統一して情報を発信する等が想定される。また、知床の斜里町側と羅臼町側、陸域での活動と海域での活動で互いに情報の共有を図り、知床全体として一体となった情報を発信していくことで、満足度の向上や地域消費率の向上につながる。なお、海外からの観光客が増加傾向にあり、英語等の多言語での情報発信に取り組む必要がある。

（４）ガイドの育成とガイド利用の推奨

ガイドの育成・推奨により、観光客への知床らしい良質な自然体験の提供、地域文化・産業に関する情報発信といった観光客へのサービスが向上するだけでなく、野生生物との接し方や歩道の踏み外し防止等の指導による自然環境の保全、事故防止やパトロール、情報収集による遺産地域の管理等の多面的な効果も期待できる。知床の原生的な自然環境を活用し、自然の価値やその仕組み、保全の重要性等を啓発することにより、自然生態系への理解を促進することが重要である。また、観光客の満足度を向上するためにも、理念や心得等を定着させるとともに、ガイドの知識や技術の向上を図る。

（５）文化的資産等の活用

知床には先人達が生業を営んできた歴史がある。アイヌ文化、近代の鉱山開発、戦後開拓等の遺構や旧家屋等が残されており、戦後開拓や入植等については多くの史料が保存されている。また、特に羅臼側では、半島先端部に至るまで多くの住民がコンブ漁のため番屋に季節移住していた。観光利用の多様化と分散のため、これらの文化的資産の活用を行う。また、農業、漁業等の産業と連携したエコツアーの構築や、観光客によるボランティア活動の実施についても検討する必要がある。なお、文化的資産の活用・紹介に当たっては保全に留意する必要がある。

（６）利益の還元

自然環境の保全、ブランド価値の向上等を目的として、観光利用によって得られた利益を地域の自然や社会に還元する仕組みを検討する。直接的な利益の還元の他、知識や情報の伝達、情報発信の推進等による還元も歓迎される。

（７）施設整備

適正利用を念頭に管理水準・整備水準を検討し、必要な施設整備を行う。整備に際しては年次計画を定め、計画的に実施する。また整備計画に際しては、あわせて継続可能な管理体制の構築を行う。安全対策、管理活動実施、情報周知、利用分散、自然環境の保全・再生、交通アクセスの適正化等を目的とした施設整備を推進する。なお、未利用施設の再生・保全・活用を図ることも必要である。

（８）モニタリング

順応的な管理を行うため、関係行政機関や観光利用を推進する者は観光客による踏み荒らし等の自然環境への影響、観光客の満足度や感想、観光客のニーズや行動の変化等をモニタリングする。調査方法のみならず検証の方法、体制についても検討する必要がある。

１０．戦略の実行体制

（１）エコツーリズムを含む観光利用に関する政策決定手順

○検討会議への提案と承認の仕組み

知床において新しい観光利用を開始する、新たなルールを作成する等の提案は誰でも自由に検討会議において実施することができる。提案内容については、発案時と決定時の２回、検討会議での承認が必要となる（発案時の提案が承認されれば、発案者が検討部会を組織し詳細を検討し、その結果を再度検討会議で承認する。）発案時は提案内容が本戦略の趣旨や目的に沿っているか、及び検討部会の構成員が妥当かについて判断される。決定時は部会での詳細な検討結果が本戦略の将来目標に向けた準備ができているか、基本方針に合致した計画内容かについて審査し、再度判断される。

なお、検討会議での提案にあたっては、斜里町、羅臼町の役場において、提案内容の妥当性や必要な手続き等について、事前に相談することができる。

○検討部会の設置について

検討部会は発案内容に関連のあると考えられる地域関係団体等を網羅する必要があるとともに、公平な判断を行うため、適正利用・エコツーリズムＷＧ委員等の直接的に利害に関連しない者がオブザーバー等で参加することが望ましい。

○検討会議において承認された提案の尊重

検討会議において承認された提案を適切に推進するため、行政機関は、法律、制度、各種事業等の運用を通じて支援を行う。また、地域関係団体は、検討会議で承認された観光利用の推進、ルール等の遵守に協力することが求められる。

〇各種法制度、他計画等との調整の仕組み

既存の法律等を逸脱する提案や既存活動の持つ慣例等への配慮を欠いた提案を検討会議において承認することは認められない。関係する法律等を所管する行政機関や既存活動の実施者の代表は、法律等や慣例の趣旨や内容を検討会議で説明する必要がある。

（２）検討会議の構成と運営

検討会議は専門家（知床世界自然遺産地域科学委員会適正利用・エコツーリズムワーキンググループ委員)、地域関係団体及び関係行政機関（知床世界遺産地域連絡会議適正利用・エコツーリズム部会)、事務局から構成される（構成員は付属資料 4 のとおり)。

検討会議における提案の承認の可否については、地域関係団体及び関係行政機関が判断する。ただし、専門家による科学的立場からの助言は検討会議において尊重されるべきである。また、検討会議の座長は専門家より選出する。

１１．見直しの手法、期間

戦略に基づくエコツーリズムを含む観光利用の状況、各種モニタリング結果、社会環境の変化等を踏まえ、概ね 10 年ごとに戦略の見直しを行う。評価や見直しは検討会議において実施する。

知床エコツーリズム戦略 付属資料
目次

付属資料1　観光利用やエコツーリズムの経緯

付属資料2　既存の法律と制度の概要

（1）自然環境保全と水産資源保全に関する主要な法律と制度

（2）観光とエコツーリズムに関する主要な法律と制度

（3）施設利用等に関する主要な法律と制度

（4）遺産地域に関する自主ルール

（5）各種保護規制に関する図面

付属資料3　適正利用・エコツーリズムに関する既存の計画

（1）知床国立公園適正化利用基本構想

（2）知床国立公園知床半島先端部地区利用適正化基本計画

（3）知床国立公園知床半島中央部地区利用適正化基本計画

（4）知床五湖利用調整地区利用適正化計画

（5）知床エコツーリズム推進計画

（6）知床エコツーリズム推進実施計画

付属資料4　検討会議構成員

付属資料5　個別の課題解決に関するアイディア

（1）先端部地区

（2）中央部地区

（3）海域

（4）隣接地域

（5）半島全域

付属資料１　観光利用やエコツーリズムの経緯

知床国立公園指定前後

1952 年	羅臼岳登山道開削（岩尾別-羅臼岳）
1953 年	羅臼岳登山道開削（羅臼温泉-羅臼岳）
1958 年	道道ウトロ・斜里線開通に伴うバス運行開始
1960 年	縦走路開削（羅臼平-硫黄山）
1960 年代前半	登山口までの車道も充分整備されていなかったことなどから、一部の愛好家が羅臼岳を目指す状況であった。 道路の整備や登山口にホテルができたこと、また山小屋が移設されたこと、更には 1964 年に国立公園に指定され、秘境として全国的にその名を馳せたのと相まって登山者が増加。
1960 年代～ 70 年代	観光客は、青年、学生など若者中心。この時代から道外客が多く（60%）、夏型観光（6ー9 月 88%）が特徴。また、1970 年頃までの利用交通機関は路線バスや貸切バスであり、70 年代初めからマイカーが増え始め、1973 年にはバス利用 73%、自家用車 24%となる。
1962 年	知床林道着工（1969 年開通）
1963 年	開発道路宇登呂羅臼線（知床横断道路）着工
1964 年	知床国立公園指定 知床半島めぐり観光船就航
1966 年	羅臼に国立公園管理員を配置 知床五湖遊歩道完成
1967 年	硫黄山登山道開削（知床林道-硫黄山-羅臼平） 羅臼湖登山道開削（羅臼岳登山道-羅臼湖） 「秘境として未開の大自然に恵まれた知床半島中央高地で、安全登山と自然保護」を趣旨とする、全日本登山体育大会が、羅臼岳～硫黄山連山等の主なコースで開催され、役員・選手約 600 名余が参加。これをきっかけに岳人達を引きつけるようになった。 望郷台中腹に「レストハウス」完成
1970 年	しれとこ資料館開館

第１次知床ブーム～

1971 年	歌手・加藤登紀子「知床旅情」のヒットと観光ブーム
1974 年	知床国立公園 10 周年を記念して斜里・羅臼両町による「知床憲章」を制定
1977 年	農業開拓跡地を乱開発から守り森林に復元することを目的として、住民と自治体が主体となった「しれとこ 100 平方メートル運動」がスタート。
1978 年	斜里町立知床博物館開館 露天風呂「熊の湯温泉」完成
1979 年	斜里町立知床博物館が各種自然観察会を開始

1970 年代後半～80 年代	連山の縦走路の利用や硫黄山も含めて、インターハイの全道や近隣の地区大会が相次いで行われた他、高校の野外研修あるいは町民登山会、更には大学山岳部やワンゲルによる合宿等も行われた。個人の増加や旅行会社によるツアーもあり、登山者は増加の一途をたどった。
1980 年	知床の保護問題（知床横断道路・国有林伐採計画）とその後の展開が全国的に話題になり、知床の価値や魅力を広く伝える効果があった。そして知床には「原生的自然があり、それが保護されている」というイメージが定着した。

第２次知床ブーム～

1980 年	知床横断道路開通 両町を結ぶ知床横断道路（国道 334 号）が開通したことにより、公園利用者は約 240 万人と増大した。マイカー利用が主流になり、それまでは冬期休業が主であったウトロのホテルも通年営業となった。 遠音別岳原生自然環境保全地域指定
1982 年	国設知床鳥獣保護区指定
1983 年	羅臼ビジターセンター開館
1984 年	「知床岬地区の利用規制指導に関する申し合わせ」により知床岬一帯のレクリエーション目的の立ち入りを抑制。

第３次知床ブーム～

1986 年	知床国有林伐採問題が全国的に報道
1988 年	知床自然センター開館
1990 年	知床国立公園において、スノーモービル等の車馬の乗入れ規制地区を指定 知床森林生態系保護地域指定
1991 年	ウトロに知床国立公園管理官事務所開設
1993 年	斜里町環境保全課で世界自然遺産に関する調査を開始
1994 年	知床国立公園指定 30 周年を契機に、羅臼町と斜里町で世界遺産登録への取り組みの検討開始
1997 年	しれとこ１００平方メートル運動募金目標達成、新運動「１００平方メートル運動の森・トラスト」開始
1999 年	知床五湖・カムイワッカ間のマイカー規制開始 道の駅「知床・らうす」開館
1990 年代後半	日本百名山ブーム、ツアー登山ブームで、羅臼岳に登山者が多数来訪
2001 年	「知床国立公園適正利用基本構想検討会」を設置（2004 年に「知床国立公園利用適正化検討会議」に移行。） 知床五湖駐車場有料化
2002 年	「羅臼町・知床世界遺産登録推進協議会」設立

2003 年	道山岳連盟の全道交流登山会が行われ、全道から多くの岳人が訪れた。
	「世界自然遺産候補地地域連絡会議」(現「世界自然遺産地域連絡会議」)設置
2004 年	日本政府がユネスコに知床の世界自然遺産登録を推薦
	斜里町と羅臼町が環境省のエコツーリズムモデル事業に応募
	「知床ガイド協議会」設立
	「知床世界自然遺産候補地科学委員会」（現「知床世界自然遺産地域科学委員会」）設置
	「知床エコツーリズム推進協議会」発足
	「知床世界自然遺産候補地管理計画」策定
	「知床国立公園知床半島先端部地区利用適正化基本計画」策定

知床世界自然遺産登録～

2005 年	知床が世界自然遺産に登録
	「知床国立公園知床半島中央部地区利用適正化基本計画」策定
	知床に 1 万人以上の登山者が来訪
	知床エコツーリズム推進協議会が「知床エコツーリズム推進計画」策定
	知床国立公園の区域を沿岸 1km から 3km に拡張
	知床五湖高架木道建設開始
2006 年	道道知床公園羅臼線・天狗岩トンネル開通
	道の駅「知床・らうす」の来場者が 100 万人を突破
	知床半島先端部地区への立ち入り自粛を要請
	羅臼沖で海の船上エコツアー(漁業見学体験等)開始
2007 年	「知床世界自然遺産・知床国立公園羅臼ビジターセンター」開館
	知床エコツーリズム推進協議会が「知床エコツーリズムガイドライン」策定
	「知床世界遺産地域多利用型統合的海域管理計画」策定
	道の駅「うとろ・シリエトク」、「しゃり」開館
	ＪＲ知床斜里駅リニューアル（駅舎改修、観光センター新築）
	知床エコツーリズム推進協議会が「知床エコツーリズム推進実施計画」策定
2008 年	知床羅臼観光協会が札幌国際大学と観光振興を目指し協定を締結
	第３２回世界遺産委員会において知床の保全状況に関する決議が採択
	「知床国立公園知床半島先端部地区利用の心得」の策定
	知床五湖方面冬季利用試行事業開始
2009 年	ウトロ地区に知床世界遺産センター開館
	ルサ地区にルサフィールドハウス開館
	環境省、林野庁、文化庁、北海道が「知床世界自然遺産地域管理計画」を策定
	「知床国立公園知床半島中央部地区利用の心得」の策定
	道の駅「うとろ・シリエトク」利用者 100 万人を突破

2010 年	「知床国立公園利用適正化検討会議」から「知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議」に移行
	知床五湖高架木道(一湖畔まで全長 800m)開通
	知床世界遺産センター、羅臼ビジターセンター利用者 10 万人を突破
2011 年	知床五湖で「利用調整地区制度」の適用開始
	知床五湖フィールドハウスおよびパークサービスセンター開館
	羅臼町郷土資料館開館
	道路特例使用制度試行によるカムイワッカから硫黄山登山口の利用再開
2012 年	「知床半島ヒグマ保護管理方針」策定

付属資料２　既存の法律と制度の概要

（１）自然環境保全と水産資源保全に関する主要な法律と制度

ア　自然環境保全法

○遠音別岳原生自然環境保全地域

「原生自然環境保全地域」は、人の活動により影響を受けることなく原生状態を保持し、一定のまとまりを有している土地の区域で、自然環境を保全することが特に必要な地域について、環境大臣が「自然環境保全法」に基づき指定及び管理する地域。当該地域は、1980 年に遠音別岳周辺が知床国立公園の区域から除外され、「遠音別岳原生自然環境保全地域」に指定された。原生自然環境保全地域においては、学術研究等特別の事由による場合を除き、工作物の新改増築や木竹の伐採等に加え、動植物の採捕及び放出、落枝の採取や焚き火など当該地域における自然環境の保全に影響を及ぼすおそれのある行為が禁止されている。

※関わりのある利用形態：②

イ　自然公園法

○知床国立公園

「国立公園」は、優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって国民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与することを目的として、環境大臣が「自然公園法」に基づき指定及び管理する地域である。同法に基づき、1964 年に「知床国立公園」に指定された地域のすべてが、遺産地域に含まれている。公園の保護及び利用上重要な地域であって工作物の新改増築、木竹の伐採等の行為は環境大臣の許可が必要とされている「特別地域」、及び公園の核心的部分を厳正に保護する地域であって工作物の新改増築や木竹の伐採等に加え、動植物の採捕及び放出、落葉落枝の採取やたき火等の行為についても環境大臣の許可が必要とされ、より厳正に保護が行われている「特別保護地区」、並びに海面の埋め立て等の行為に環境大臣への届出が必要とされる「普通地域」がそれぞれ国立公園の保護規制計画に基づき指定され、この地域区分に応じて各種行為が規制されている。また、自然環境を保全しつつ、その適正な利用を図るため、国立公園の利用施設計画に基づき、歩道やビジターセンター等の整備が行われている。

※関わりのある利用形態：①②

○知床五湖利用調整地区

「利用調整地区」は、将来にわたって自然公園の風致景観を維持するとともに、適正な利用を推進するため公園計画に基づき特別地域内に指定される公園利用の制限

※関わりのある利用形態記号：
①観光周遊、②登山・トレッキング、③動力船による観光・探勝、④シーカヤック・流氷ウォーク等、⑤釣り

地区。指定地区内に公園利用者が入る場合には、環境大臣（または環境大臣が指定した機関）の認定を受ける必要がある。2002 年の自然公園法改正で創設された制度。なお、公園計画は規制計画と施設計画に大別され、それぞれ利用面と保護面の制度が当てられている。利用調整地区制度は、「利用規制計画」として位置付けられる。利用規制計画にはこの他、公園内の自動車利用等を制限する「自動車利用適正化（マイカー規制）」がある。知床五湖では 2011 年から同制度が導入された。

※関わりのある利用形態：①②

ウ　国有林野の管理経営に関する法律

○森林生態系保護地域

「森林生態系保護地域」は、我が国の森林帯を代表する原生的な天然林が相当程度まとまって存在する地域を保存することにより、森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資することを目的としている。森林生態系保護地域は、林野庁が「国有林野の管理経営に関する法律」に基づき計画的に国有林野の管理経営を行う中で、地域毎の具体的な管理経営の計画策定に係る細部事項を定めた「国有林野管理経営規程」により策定された「国有林野施業実施計画」において設定し管理する地域である。本制度に基づき、1990 年に知床半島の中心部の地域が「知床森林生態系保護地域」に設定され、さらに 2004 年には、知床横断道路西側の遠音別岳周辺地域まで拡大された。

※関わりのある利用形態：①②

エ　森林法

○保安林

「保安林」は、森林法に基づく森林保護制度で、水源かん養、土砂崩壊などの災害の防備、生活環境の保全などの特定の公共目的のために必要な森林を農林水産大臣または都道府県知事が指定している。保安林においては、その保全と適切な施業の実施による保安機能の確保のため、森林所有者に作為、不作為の義務が課せられている。また、一方で私権制限の程度に応じて租税の減免等の措置が講じられている。

※関わりのある利用形態：①②

オ　鳥獣保護法（鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律）

○国指定知床鳥獣保護区、知床特別保護地区

「国指定鳥獣保護区」は、国際的又は全国的な鳥獣保護の見地からその鳥獣の保護のため重要と認める区域について、環境大臣が「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づき指定する地域である。同法に基づき 1982 年に指定された国指定知

※関わりのある利用形態記号：
①観光周遊、②登山・トレッキング、③動力船による観光・探勝、④シーカヤック・流氷ウォーク等、⑤釣り

床鳥獣保護区及び同特別保護地区が遺産地域と重複している。狩猟が禁止されている「鳥獣保護区」に加えて、特に鳥獣の生息、繁殖の場として重要な場所は一定の開発行為が規制される「特別保護地区」が指定されているとともに、より一層の保護管理を図る区域として、特別保護地区の一部（ルシャ地区）が「特別保護指定区域」に指定されている。「特別保護指定区域」では、木竹以外の植物の採取、動物の捕獲、落葉落枝の採取に加え、犬その他鳥獣に害を加えるおそれのある動物を入れること、撮影、録画等が規制されている。

※関わりのある利用形態：②

カ　種の保存法（絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律）

○国内希少野生動植物種

「国内希少野生動植物種」は、国内に生息又は生育する絶滅のおそれのある野生動植物の種であって、「種の保存法」に基づき、政令で定められるものである。遺産地域に生息する動物のうち、シマフクロウ、オオワシ、オジロワシ等の鳥類が国内希少野生動植物種に定められており、捕獲、殺傷、譲渡し等が禁止されている。

※関わりのある利用形態：②⑤

キ　文化財保護法、北海道文化財保護条例

○天然記念物

「天然記念物」は動植物（生息地、繁殖地、渡来地及び自生地を含む。）、地質鉱物（特異な自然現象の生じている土地を含む。）で我が国にとって学術上価値の高いもののうち重要なものを保存することを目的とし、文部科学大臣が「文化財保護法」に基づき指定するものである。　遺産地域に生息する動物のうち、エゾシマフクロウ、オオワシ、オジロワシ、クマゲラ等の鳥類及び昆虫類１種（カラフトルリシジミ）が天然記念物に指定されている。天然記念物の現状を変更し、またはその保存に影響を及ぼす行為をしようとするときは、文化庁長官の許可が必要である。　また、遺産地域内には「北海道文化財保護条例」に基づく「道指定天然記念物」として「羅臼の間歇泉」が指定されており、現状を変更し、またはその保存に影響を及ぼす行為をしようとするときは、北海道教育委員会の許可が必要である。

※関わりのある利用形態：①②⑤

ク　漁業法、水産資源保護法、海洋生物資源の保存及び管理に関する法律

○北海道海面漁業調整規則、北海道内水面漁業調整規則

水産資源については、「漁業法」及び「水産資源保護法」に基づく「北海道海面漁業調整規則」及び「北海道内水面漁業調整規則」による規制に加え、漁業者、漁業

※関わりのある利用形態記号：
①観光周遊、②登山・トレッキング、③動力船による観光・探勝、④シーカヤック・流氷ウォーク等、⑤釣り

団体の自主的取組による資源の管理・利用に関する規制や資源の増殖等の管理が行われている。知床半島の主要な水産資源であるシロザケ、カラフトマスについては、これらの法令に基づき、海面や内水面での採捕が制限されている。

また、スケトウダラについては、「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律」により、毎年、採捕量の上限値を設定し、採捕量を管理するほか、漁業者、漁業団体等が各種調査等を活用して自主的に資源管理の取組を行っている。

※関わりのある利用形態：⑤

ケ　秋さけ船釣りライセンス制

斜里町ウトロ地区を中心とする地先海域では、秋さけの船釣りが盛んになり、遊漁者が増加したことに伴い、秋さけ資源への影響や漁場・漁港のトラブル、海難事故等の発生が懸念された。そこで、遊漁と漁業との調整を図り、遊漁秩序や釣り人のマナーを確立することを目的として、平成元年から、委員会指示により、特定の海域と期間における秋さけの船釣りを全面的に禁止し、委員会の承認を受けた者に限り、秋さけ船釣りを行えるようしたものである。委員会とは、漁業法に基づいて設置された機関である網走海区漁業調整委員会を指し、主に網走海区の区域または海域内における漁業に関する事項を処理する。

※関わりのある利用形態：⑤

コ　斜里町ポイ捨て禁止条例

この条例は、ポイ捨てを禁止することにより、知床世界遺産の自然景観を保全するとともに地域の環境美化を推進し、もって町民の生活環境の向上を図ることを目的とする。ポイ捨てとは、空き缶等（空き缶、空き瓶、ペットボトルその他の容器(中身の入ったもの並びに栓及びふたを含む。)、包装袋、たばこの吸い殻、チューインガムのかみかす、紙くず、レジ袋、犬猫の糞、釣り魚と残滓及びし尿と用便紙）をみだりに捨てること又は放置することをいう。

※関わりのある利用形態：①②③④⑤

（２）観光とエコツーリズムに関する主要な法律と制度

ア　エコツーリズム推進法

環境省では、2003 年に「エコツーリズム推進会議」を設置し、エコツーリズムの普及・定着を目的とした推進方策を検討した。そのうちの一つが、環境省をはじめとする関係省庁が、モデル地区の個性を活かしたエコツーリズム推進への取り組みを支援する「エコツーリズム推進モデル事業」であった。知床は実施地区として選定され、2004～2006 年の 3 ヵ年でモデル事業を実施した。

※関わりのある利用形態記号：
①観光周遊、②登山･トレッキング、③動力船による観光･探勝、④シーカヤック・流氷ウォーク等、⑤釣り

2008 年に施行された「エコツーリズム推進法」は、地域の自然環境の保全に配慮しつつ、地域の創意工夫を生かした適切なエコツーリズムを推進するための総合的な枠組みを定める法律であり、主務大臣は環境大臣、国土交通大臣、農林水産大臣、文部科学大臣となっている。

この法律において、市町村は協議会を組織することができ、協議会はエコツーリズム推進全体構想を作成し、エコツーリズムを推進する。また、市町村は全体構想の認定を主務大臣に申請することができ、認定された全体構想は国が広報に努めるとともに各種許認可等で配慮される。さらに、市町村は全体構想に基づき保護を図るべき特定自然観光資源を指定でき、汚損、損傷等の禁止や利用者数の制限等が可能となる。

※関わりのある利用形態：①②③④⑤

イ　観光圏整備法　（観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律）

○知床観光圏

「観光圏」とは、自然、歴史、文化等において密接な関係のある観光地を一体とした区域であり、その観光地同士が連携して 2 泊 3 日以上の滞在型観光に対応出来るよう、観光地の魅力を高めようとする区域を指し、国土交通大臣が認定する。認定を受けた観光圏は、計画に位置づけた観光圏整備事業について、国からの補助金などで総合的な支援が受けられる。各観光圏の整備事業には、体験型のプログラム開発、二次交通の整備、宿泊の魅力向上、観光情報の発信強化などに関する事業が挙げられている。「知床観光圏」は、2009 年に認定を受け、知床半島周辺の 4 町が連携し、世界遺産にも登録された自然環境と、観光の共生を図った自然体験型、滞在型、通年型の観光圏を目指す。

※関わりのある利用形態：①②③④⑤

（３）施設利用等に関する主要な法律と制度

ア　道路法

道路網の整備を図るため、道路に関して、路線の指定及び認定、管理、構造、保全、費用の負担区分等に関する事項を定め、もって交通の発達に寄与し、公共の福祉を増進することを目的とし定められた。道路管理者以外の者が自らの費用で道路に関して行う工事や、道路に一定の施設を設置し、継続して道路を使用（仮設テントや商店等の看板、のぼり旗や日除け等）するには、道路管理者（国土交通大臣、北海道または指定市、市町村）に申請し承認を受けなければならない。

また、道路管理者が道路構造の保全または交通の危険防止のため、区間を定めて道路の通行を禁止又は制限することが定められている。しかし、道道知床公園線の通

※関わりのある利用形態記号：
①観光周遊、②登山･トレッキング、③動力船による観光･探勝、④シーカヤック・流氷ウォーク等、⑤釣り

行止区間（カムイワッカ～硫黄山登山口）の利用については、６月から９月までの一部期間において、落石の危険を理解したうえで「通行止区間の特例使用申請」を行うことにより、登山者に限り、徒歩による通行が可能である。その他、斜里町冬期通行止区間の道路使用に関する事務取扱要領に定められた申請を行うことにより、斜里町の冬期通行止区間内における通行等の道路使用について、災害や緊急時等における人命救助等、農林水産業経営活動等、地域振興、観光振興、社会教育を目的として行われる徒歩、スキー、スノーシューなどを使用した利用等についての利用が可能である。

※関わりのある利用形態：①②

イ　道路交通法

道路における危険を防止し、その他交通の安全と円滑を図り、及び道路の交通に起因する障害の防止に資することを目的として定められた。

都道府県公安委員会は上記目的のため必要と認めるときは、政令で定めるところにより信号機又は道路標識等を設置し、及び管理して交通整理、歩行者又は車両等の通行の禁止その他の道路における交通の規制をすることができる。

道道知床公園線（知床五湖～カムイワッカ）は、落石防止工事が平成 22 年度終了し、現在、北海道北見方面公安委員会が道路の急勾配、路肩が軟弱、狭隘な道路や橋があることから、大型自動車通行止め規制を実施しており、混雑期（8 月 1～25 日、9 月 15～24 日）には日中のみシャトルバスの利用により通行が可能となっている。

また、道路に一定の施設を設置し、継続して道路を使用（仮設テントや商店等の看板や日除け等）するには、道路管理者に申請をするとともに、所轄警察署長に「道路使用許可」を申請し承諾を受けなければならない。

※関わりのある利用形態：①②

ウ　道路運送法

道路運送法の目的は、道路運送事業の適正・合理的な運営、輸送の安全の確保、道路運送利用者の利益保護、道路運送の総合的発達にある。旅客自動車運送であるタクシー・バスなどの事業、また有料道路などの自動車道路事業について定める。宿泊施設及びエコツーリズム推進法に規程する特定事業者が宿泊者及びツアー参加者を対象に行う送迎のための無償輸送については、平成 23 年の通達により、道路運送法に規定する旅客自動車運送事業の許可を要しない範囲が明確化されている。

※関わりのある利用形態：①②③④⑤（特定事業者による事業内容）

エ　漁港漁場整備法、北海道漁港管理条例

「漁港漁場整備法」に基づき、漁港管理者である北海道は「北海道漁港管理条例」

※関わりのある利用形態記号：
①観光周遊、②登山･トレッキング、③動力船による観光･探勝、④シーカヤック・流氷ウォーク等、⑤釣り

を定め、これに従い、適正に、漁港の維持、保全及び運営その他漁港の維持管理を行い、漁港の発展のために必要な調査研究及び統計資料の作成を行うものとしている。本来漁港は漁業の根拠地として漁業生産活動のために使用する漁船を収容する目的で整備されたものであるが、「北海道漁港管理条例」で定めるところにより、漁業生産活動に支障のない範囲で、一部の漁港においてプレジャーボートによる使用が可能とされている。プレジャーボートなどが漁港を使用する場合は、漁港所在地の市町村長の許可を受ける必要がある。許可対象となる船舶は、モーターボート、機関付きヨット、遊漁船、観光船、動力付きゴムボート、工事用作業船などの船舶のうち、船舶検査を受け、船舶検査証書及び船舶検査済票の交付を受けている船舶である。なお、原則漁港を使用できない船舶は、水上オートバイ、手こぎボート、無動力ゴムボート、カヌー、シーカヤック、長さ３メートル未満のエンジン出力が 1.5 キロワット未満の小型船舶である。

※関わりのある利用形態：③④⑤

オ　海岸法

海岸浸食等の被害から海岸を守るために、海岸法に基づき海岸管理者は、「海岸保全区域」を指定する。「海岸保全区域」では堤防、突堤、護岸、胸壁、離岸堤等の海岸保全施設が設置されるとともに、海岸保全施設以外の施設又は工作物を設けて当該海岸保全区域を占用しようとするときは、海岸管理者の許可を受けなければならない。知床世界自然遺産地域では、羅臼町海岸保全区域、斜里海岸保全区域が指定されている。

※関わりのある利用形態：③④⑤

カ　食品衛生法

食品の安全性の確保のために公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を講ずることにより、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、もって国民の健康の保護を図ることを目的とする。主な食品営業の他、食品、添加物、器具、容器包装等を対象に飲食に関する衛生について規定。飲食店等など、公衆衛生に与える影響が著しい営業を営むには、都道府県等への許可申請が必要。縁日や祭礼などの際に簡易な施設を設け、不特定多数の人々を対象として食品を提供する場合についても、原則として食品営業許可が必要。公共的目的を有する住民祭や産業祭でのバザーなど、短期間で行われるものなどについては、通常の営業許可ではなく、管轄の保健所へ届出をし、保健所の指導を受ける地域もある。

※関わりのある利用形態：①

※関わりのある利用形態記号：
①観光周遊、②登山･トレッキング、③動力船による観光･探勝、④シーカヤック・流氷ウォーク等、⑤釣り

（４）遺産地域に関する自主ルール

ア　環境省　釧路自然環境事務所

○知床半島中央部地区利用の心得

「知床半島中央部地区」の一部の利用拠点において、過剰利用・集中利用による自然環境への悪影響が顕在化しつつあったため、知床の持続的な保全を図りより良い形で後世に引き継いでいくために心得（マナー）を定めた。

※関わりのある利用形態：①②⑤

○知床半島先端部地区利用の心得

海岸トレッキング利用、沿岸カヤッキング利用、山岳部登山利用、沿岸河口付近でのサケ・マス釣り利用によって先端部地区に立ち入る利用者、及び動力船による海域利用に関し、自然保護やリスクの軽減の観点から留意すべき事項や禁止事項を定めた。

※関わりのある利用形態：②③④⑤

イ　知床エコツーリズム推進協議会

○知床エコツーリズムガイドライン

自然ガイドやガイド事業者が守るべき共通のルールを定め、地域で共有することによって、ガイドの質を維持・向上すると共に、安全管理と自然環境の保全が図られたガイドツアーの実施を奨励し、それを一般利用者へもアピールするために策定された。

※関わりのある利用形態：②

ウ　斜里営林署、標津営林署、網走海上保安署、羅臼海上保安署、網走支庁、根室支庁、斜里町、羅臼町、ウトロ漁業協同組合、知床国立公園管理官事務所

○知床岬地区の利用規制指導に関する申し合わせ

貴重な植物群落や各種野生鳥獣の生息地である知床岬一帯の自然景観を保護するため、レクリエーション目的の立ち入りを抑制するために定められた。

※関わりのある利用形態：③

エ　知床ガイド協議会

○知床ローカルルール「流氷」

流氷を利用した自然体験ツアーを行うガイド事業者に対して、価値ある流氷体験の存続や流氷事故防止のために定めたルール。

※関わりのある利用形態：④

※関わりのある利用形態記号：
①観光周遊、②登山･トレッキング、③動力船による観光･探勝、④シーカヤック・流氷ウォーク等、⑤釣り

○知床五湖ガイドライン

知床五湖ガイドにおける計画段階、散策前、遊歩道内の行動などについて、現在五湖を利用しているガイドが心がけるべき事項をとりまとめた。

※関わりのある利用形態：②

オ　羅臼遊漁釣り部会

○自主ルール

国立公園及び世界自然遺産に指定されている羅臼の海において、関係法令･規則はもとより、「知床国立公園知床半島先端部地区利用適正化基本計画」の趣旨を尊重し、知床ならではの健全で秩序ある遊漁を持続的に提供することを目的として、海難事故の防止、資源保護・環境保護を図るためのルールを定めている。

※関わりのある利用形態：⑤

カ　知床羅臼観光船協議会

○野生鳥獣ウォッチング自主ルール

世界自然遺産登録地・知床の羅臼町沖および標津町沖の根室海峡海面と知床岬先端部沖において、船舶を用いて流氷、同海域に出現する野生鳥獣のウォッチング観光、野外学習、撮影取材や学術調査支援などを業務受託する会員、利用者の安全確保を第一とし、地域におけるこれらの望ましい振興、共存、鑑賞対象の野生鳥獣の保全のあり方の模索と実践を目的として制定された。

※関わりのある利用形態：③

※関わりのある利用形態記号：
①観光周遊、②登山･トレッキング、③動力船による観光･探勝、④シーカヤック・流氷ウォーク等、⑤釣り

（５）各種保護規制に関する図面

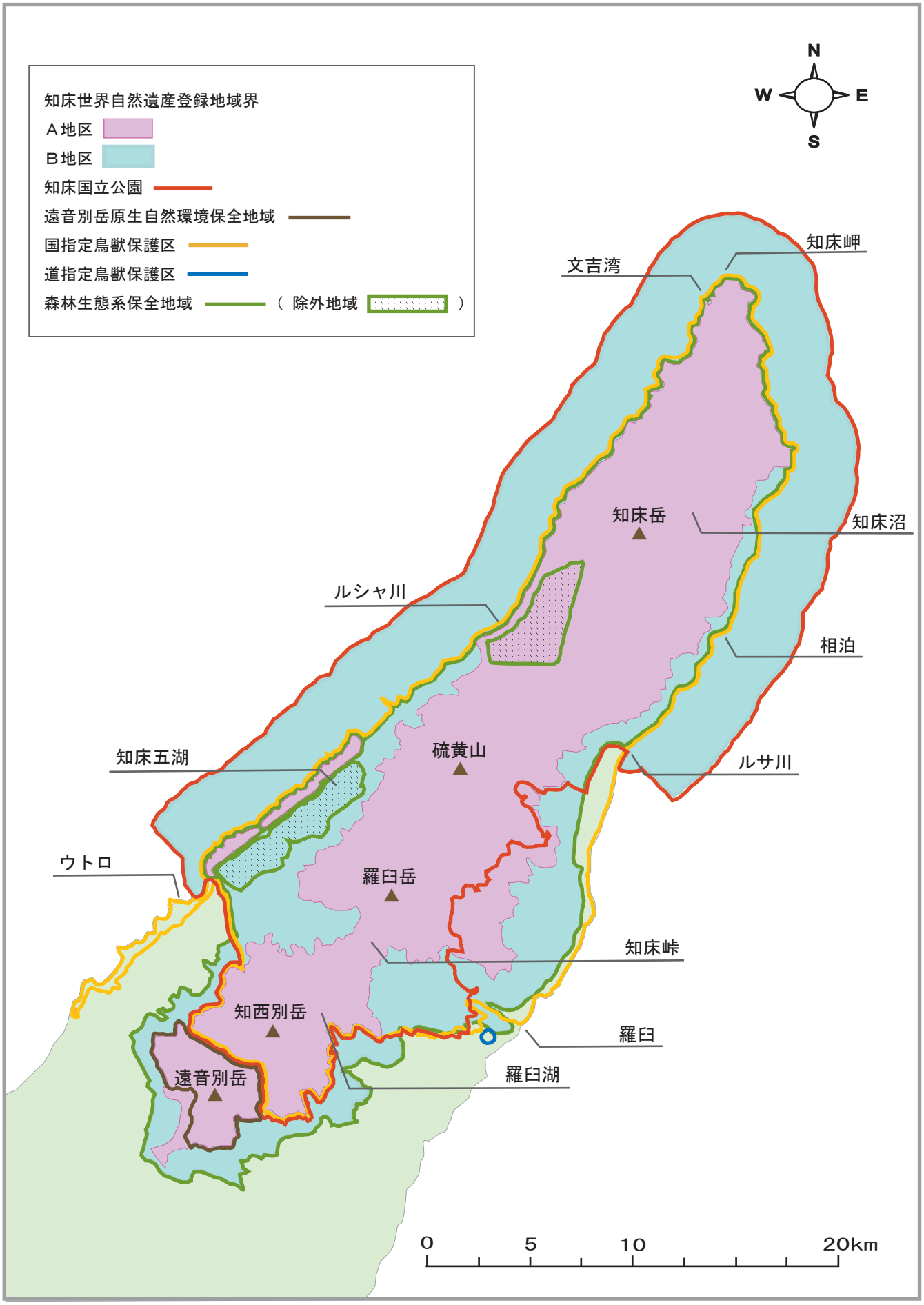

付属資料３　適正利用・エコツーリズムに関する既存の計画

知床国立公園適正化利用基本構想	平成１３年度策定
	知床国立公園適正利用基本構想検討会

【概　要】

知床国立公園の望ましい保護と利用のあり方（利用の適正化）について、学識経験者、地域関係団体及び関係行政機関で構成する「知床国立公園適正利用基本構想検討会」が設置され、次のことを踏まえて各地区ごとの利用適正化基本計画を作成することが提案された。

○基本思想

知床国立公園の利用に当たっては、ヒグマによって象徴される知床の自然に対する「謙虚さ」と「畏怖・畏敬の念」を前提とした『ヒグマの棲家におじゃまする』を基本思想とする。

○それを踏まえた前提

知床ならではの原始性の高い自然景観と豊かな野生生物によって形成される多様な生態系の持続的な保全

○基本方針

原始的な自然の地域において、一定のルールの下での自然体験機会の適正な提供と持続的な利用を図る。

知床国立公園知床半島先端部地区利用適正化基本計画	平成１６年１２月策定
	知床国立公園利用適正化検討会議

【概　要】

「知床半島先端部地区」において、本地区の原始性の高い自然景観と多様な生態系を適正に保全するため、利用の適正化のための「あるべき姿」、（基本方針及び利用形態別取扱い方針）、「守るべきルール」（利用の調整及び利用の心得）、「管理運営」等を定めることにより、立入利用者が風致景観と生態系の持続的な保全に支障を及ぼすことのないように策定された計画。

知床国立公園知床半島中央部地区利用適正化基本計画	平成１７年９月策定
	知床国立公園利用適正化検討会議

【概　要】

「知床半島中央部地区」において、良好な自然景観と多様な生態系を適正に保全しつつ、利用者により良い自然体験を提供し、さらにより良い形で後世に引き継ぐため、「あるべき姿（基本方針及び利用区分別取り扱い方針）や「守るべき利用ルール（利用のコントロール及び利用の心得）」、「管理運営」等を定めることにより、利用の適正化を図るために策定された。

○知床半島中央部地区利用適正化実行計画（平成 19～21 年度）

「知床国立公園適正利用基本構想」における基本思想・方針等、及び「知床半島中央部地区利用適正化基本計画」を踏まえ、「知床五湖地域」、「羅臼湖地域」、「知床連山地域」、

及び「カムイワッカ地域」の利用適正化を推進するため、地域ごとの「実施対策」、「利用の心得」、「実施体制」、「モニタリング」等について、利用適正化検討会議構成機関・団体が各年度に実施する計画として策定された。

知床五湖利用調整地区利用適正化計画	平成２３年１０月策定
	知床五湖の利用のあり方協議会

【概　要】

「知床ならではの原始性の高い自然景観と豊かな野生生物によって形成される多様な生態系の持続的な保全」を前提として、「原始的な自然の地域において、一定のルール下での自然体験機会の適正な提供と持続的な利用を図る。」ことを基本方針とし、知床五湖地区が過剰な利用に伴う問題、あるいは高密度に生息するヒグマとの軋轢を生じさせないための効果的な利用の制限、誘導や普及啓発、施設整備のあり方、ヒグマの保護管理のあり方を検討し、必要な対策を実施することにより、適正な利用を確保するための計画。

知床エコツーリズム推進計画	平成１７年６月策定
	知床エコツーリズム推進協議会

【概　要】

豊かで多様な自然環境と、その自然によって育まれた地域の産業・文化を活かした「知床型エコツーリズム」を地域住民、来訪者、事業者が共に築き上げていくことができるよう、エコツーリズム推進のための基礎となる施策の実施、仕組みの整備等を進めるための計画。魅力的かつ環境への負荷に配慮したプログラムの開発と展開、各種ガイドラインの検討、景観保護の必要性、モニタリング調査、情報発信の充実化、海外エコツーリストの誘致に関する取り組み、知床及び、その周辺地域の広域的連携に向けて、自然環境保全への還元への検討等について記載されている。

知床エコツーリズム推進実施計画	平成１９年３月策定
	知床エコツーリズム推進協議会

【概　要】

知床で今後取り組むべきエコツーリズムの推進のための施策について、具体的な目標とビジョンを明確にし、道筋を示した計画。知床エコツーリズムガイドラインの運用、滞在型観光の推進、統一窓口によるインフォメーション機能、地域発信型ツアーの企画・開発、ガイドのスキルアップ、知床の自然保護活動の実施、既存観光地の利用のあり方に関する検討、観光収入を環境保全に還元するシステム構築の検討等について記載されている。

付属資料４　　検討会議構成員

【知床世界自然遺産地域科学委員会適正利用・エコツーリズムワーキンググループ委員】

敷田　麻実　　北海道大学観光学高等研究センター【座長】
愛甲　哲也　　北海道大学大学院農学研究院
石川　幸男　　弘前大学白神自然環境研究所
小林　昭裕　　専修大学経済学部
庄子　康　　北海道大学大学院農学研究院
中川　元
間野　勉　　北海道立総合研究機構環境・地質研究本部

【知床世界自然遺産地域連絡会議適正利用・エコツーリズム部会】
【地域関係団体及び関係行政機関】

ウトロ地域協議会
ウトロ漁業協同組合
知床斜里町観光協会
知床羅臼町観光協会
羅臼町・知床世界自然遺産協議会
羅臼漁業協同組合
知床ガイド協議会
公益財団法人 知床財団
知床エコツーリズム推進協議会
知床自然保護協会
斜里山岳会
羅臼山岳会
羅臼遊漁釣り部会
斜里第一漁業協同組合
知床小型観光船協議会
知床羅臼観光船協議会
一般財団法人自然公園財団　知床支部

釧路開発建設部
網走開発建設部
北見運輸支局
釧路運輸支局
網走海上保安署
羅臼海上保安署
北海道警察釧路方面本部
北海道警察北見方面本部
斜里町
羅臼町

【事務局】
環境省釧路自然環境事務所・北海道森林管理局・北海道

付属資料５　個別の課題解決に関するアイディア

（１）先端部地域

○フードコンテナー、クマスプレーの貸し出しを公的サービスとして行う。

○法的担保等を持つ制度を適用して、確実な保全と適正な公開の両立を図る。

○漁業者に迷惑をかけないマナーについて確実に伝える。

○知床先端海岸部の清掃について、全国からボランティアを募り実施すると共に良質な自然体験の提供とする。

○カヤック利用者やトレッカーの利用に便利な地点に、安全が確保された野営指定地をいくつか設ける。

○ルシャ地区については、特別地域としての独自の管理システムを設定し公平に公開できる仕組みを創設することで、特権的に立ち入って人慣れを極端に助長するカメラマンの立ち入りを禁止する。

○知床岬(アブラコ湾)・モイレウシにレンジャーステーションを設け、野営者や通過者の指導・情報提供などにあたり、そこを拠点とした監視活動を展開する。

○ルシャ地区および知床岬地区への立ち入りに関しては公的管理下とするなどの特別ルールを適用する。

○知床岳の冬期利用促進を検討する。

（２）中央部地域

○中央部地区において、ガイド同伴の仕組みやシャトルバス使用を検討する。

○ホロベツ～カムイワッカ（もしくはイダシュベツ)、岩尾別温泉道路、ルサ～相泊、知床横断道路にシャトルバスシステムを整備する。また、乗換拠点において短時間のレクチャーを実施する。また道路沿いを散策路やトレッキングコースとして利用する。

○知床連山、羅臼湖等の利用者に対し、事前レクチャーを受けるシステムを整備する。

○登山利用にあたっては安全対策の観点から、羅臼岳のみの路線と硫黄山・カムイワッカへの縦走路線とに分けて対応する。

○巡視、調査研究、環境教育、歩道の維持補修、植生保護、し尿処理、利用者・ガイド・エージェントへの関係遵守事項の周知、利用者からの情報収集体制、管理要員の増、行政の一元化等について、関係機関、団体等により協議し、具体的かつ確実に取り組む。

○知床連山の縦走路の一部区間において、ルート変更を検討する。

○携帯トイレ使用のためのブースを早急に設置する。

○イダシュベツ河口にバス転回場と展望施設を整備し、知床五湖からイダシュベツはシャトルバスを運用する。展望地からカムイワッカ間は廃道とし、カムイワッカ湯の滝やカムイワッカ展望地、知床大橋、硫黄山登山口には徒歩または自転車で行く体制にする。それによってカムイワッカ四の滝等も自己責任で利用させる。

○ヒグマ遭遇の対策のため、フレペの滝遊歩道森林部分のコース変更や高架化を検討する。

○湯ノ沢キャンプ場、国設ウトロ野営場などにおける電気柵やヒグマ対策用ゴミ箱、食料保管庫などを整備する。

○ルサー相泊間のシャトルバスシステム運用のための乗換拠点機能を整備する。

○ルサフィールドハウス周辺の環境を整備・修復し、利用者の滞留機能を強化する。

○ルサー相泊間の道路や海岸へのヒグマの侵入を物理的に防ぐ対策を強化し、ヒグマ観察を目的とする人に対して、代替措置として誘導できる環境を整備し、シマフクロウの観察が可能な機能も付加

する。

○ルサ河口周辺の釣り人のマナーの悪さと、ヒグマ誘引と事故発生の危険性の対策として、魚を適切に処理できる施設を整備し、釣り人が自然に施設に立ち寄る環境を作る。

（３）海域

○船上ガイドの定期的な勉強会等によるスキルアップを行う。

○観光船の新コースの検討及びイベントの開催を検討する。

○観光船が欠航した時の代替プログラム案を検討する。

○ヒグマやケイマフリに対しての保護活動、情報提供や調査協力に取り組む。また、広報活動やブランド化等により野生動物の利用価値を最大限に引き出すとともに、ルールを制定する。

○同一のフィールドで活動する業者での共有ルールと協力体制を確立する。また、新規参入時のルール作りや漁業作業者との利用場所の区分けを検討する。

○二酸化炭素削減など、環境に配慮した運航を行う。

（４）隣接地域

○知床半島基部の農耕地帯とそれを取り巻く山々の魅力を提供する体制を整備し、知床利用の多様性を高める。

（５）半島全域

○知床で毎日異なるプログラムを体験しながら１週間滞在できるよう、自然体験プログラムの開発を進める。

○旧開拓地の家屋や半島先端部の旧番屋などの再整備、管理のための管理団体の設立。

○各団体の安全規定やアクティビティ毎の安全対策に関するガイドライン、人材を育成・認定する団体組織について、認証制度を設ける。

○ガイドツアーの語り部として、農業開拓１世、２世や引退した漁業者など、知床の自然とともに産業活動を行ってきた関係者の経験・知恵を生かす。

○サシルイ川、モユルス湾などにオジロワシ・オオワシ類の観察舎などを設けるなど、鳥類にストレスのない状況で観察ができるようにする。

知床エコツーリズム戦略　事務取扱要領

１．作成の目的

知床世界自然遺産地域　適正利用・エコツーリズム検討会議（以下、「検討会議」）では、知床エコツーリズム戦略（以下、「戦略」）を作成し、地域主導により共通の将来目標を達成することとしている。知床の観光利用やエコツーリズムの推進について、誰でも自由に検討会議に提案することが出来る。そこで、戦略に基づく議論をより円滑に進めるため、事務取扱要領を作成する。

本事務取扱要領では、戦略に基づく提案を行いたいと考えている者を対象に、提案から最終承認までの具体的な手続きを示すとともに、提案の受付や部会における議論のサポートを実施する行政機関の担当者が事務手続きを進める際のマニュアルを示す。

２．戦略に基づく議論の仕組み

戦略に基づく議論の流れは以下のとおり。

(1)提案の作成・受付　→　(2)検討会議での承認
→　(3)検討部会での検討　→　(4)検討会議での最終承認

（１）提案書の作成・受付

※ポイント
○提案者は様式１に基づき提案書を作成する必要がある。
○提案書は、斜里町、羅臼町の役場にて随時受け付ける。
○提案書の作成に当たり、斜里町、羅臼町の役場に相談することが出来る。

①提案書の提出先窓口

・提案書の作成相談、提出先の窓口は斜里町役場もしくは羅臼町役場とする。
・検討会議事務局および斜里町、羅臼町は、毎年の年度当初に打ち合わせを行い、戦略に基づく提案の手順について確認し合うとともに、両町の窓口担当者を確認する。

②提案書の作成と作成相談

・提案は誰でも作成し、提出することが出来る。
・提案にあたっては、様式１に基づき提案書を作成する。
・提案書の作成にあたって、提案者は事前に斜里町役場もしくは羅臼町役場の窓口担当に提案内容や必要な手続きについて相談することが出来る。
・窓口担当者は、提案に関する相談があった場合には、知床エコツーリズム戦略の趣旨、戦略に基づく提案の方法、提案の承認から実施に至る手順について説明し、

提案に関する相談を受ける。

③提案書の受付

・提案書は斜里町役場もしくは羅臼町役場で随時受け付ける。
・受付の際、窓口担当者は提案者の氏名、住所、連絡先を聞き取ること。
・検討会議事務局は提案の募集や受付について、メールやホームページ等により適宜周知する。
・検討会議は毎年度、２回開催することとし、時期は６～７月および２～３月を基本とする。それぞれの検討会議で、原則として開催の約１ヶ月前までに提出された提案の審査を行う。
・斜里町役場、羅臼町役場では、基本的には提案様式の確認のみを行うこととし、提案の可否に関する判断は行わない。ただし、明らかに検討を必要とせず実現可能なものについては、検討会議で議論せずに進めることとし、検討会議へは状況報告のみを行う。また、明らかに公序良俗に反する違法行為等については受付を拒むことができることとし、検討会議へは受付拒否の理由を付し報告を行う。
・検討会議事務局は必要に応じて斜里町役場、羅臼町役場のサポートを行い、上記判断を行う際の助言を行う。

④提案に対する課題整理

・検討会議事務局は受付を行った提案書の提案内容に関し、法律的、制度的な課題、提案者以外のもつ権利権限に係る課題について抽出し、整理を行う。

（２）検討会議での承認

※ポイント
○提案者は検討会議にて提案内容を説明する。検討会議では様式２に基づき審査を行い、承認が得られれば部会の設置が認められる。
○戦略の基本方針、法律・制度面からの課題、検討部会の構成等について検討会議でチェックする。
○提案の却下・提案の再提出となる場合がある。

①提案書の事前配布

・受付を行った提案書を検討会議開催の 2 週間前までに検討会議構成員へ事前送付することとする。

②提案の説明

・提案者は、検討会議において提案書に基づき内容の説明を行う。提案書以外の参

考資料を用いる場合は、事前に検討会議事務局に提出すること。
・説明時間は１提案につき 10 分程度とする。

③検討会議での判断

・検討会議において様式２に基づき提案の審査を行う。なお、検討会議事務局は本事務取扱要領２．（１）④で行った課題整理の内容を検討会議に提示することとする。
・戦略の「５．基本方針（１）基本原則」に合致しないと認められる提案については承認しない。
・既存の法律等を逸脱する提案や既存活動（漁業等の一次産業等）の持つ慣例等への配慮を欠いた提案については承認しない。
・「５．基本方針（２）エコツーリズムを含む観光利用の推進にあたって必要な視点」を参照し、明らかに合致しないと認められる提案については承認しない。また、今後の検討や調整において解決が可能と思われる課題がある場合、今後の検討を進める際の留意すべき事項として、「検討を進めるにあたり必要な視点」を抽出する。
・提案内容の記述や説明が不十分であった場合、内容の精査を依頼し、次回以降の検討会議で提案の再提出を求めることができる。
・検討部会のメンバーや専門家、進め方について決定する。その際、本事務取扱要領の２．（３）検討部会での検討を参照する。
・検討部会のメンバーには、利害関係者が網羅的に含まれている必要がある。
・専門家は必ずしも検討会議委員でなくとも良いこととし、①行政が指名する者が参加する、②提案者等が指名する者が参加する、③公募により希望する者が参加する、④メールや電話、郵送によるヒアリングを行う、⑤参加しない、の５つのパターンが想定される。
・部会設置を承認する提案は、原則として年間４件を上限とする。
・知床全体に関わる大きな課題に対する提案については、検討部会を組織せず、検討会議において検討を進めることができる。

（３）検討部会での検討

※ポイント
○検討部会は地域の利害関係者間の意見調整、詳細な検討を実施する。また、専門的知見からの検討を加える。
○部会運営に当たっては、行政機関がサポートする。専門家招聘に係る費用は指名した者が負担する。
○部会での検討期間は最長１年とする。

・専門家が部会に参加しない場合やヒアリングのみの参加の場合、提案に関わる既存文献等は部会開催時までに検討部会の事務局が把握しておくことが望ましい。
・検討部会の事務局は、提案者が一定の役割を担いつつ、検討会議事務局及び斜里町、羅臼町がサポートする。事務局は検討部会の開催にあたり、日程の調整、会場の確保、資料の作成と印刷、議事概要の作成等を行う。なお、専門家の旅費・交通費の支払いが必要となる場合、検討会議において指名した者が支払うこととする。
・なお、検討部会での検討に際し、現地調査、既存文献の収集、データ解析等が必要となった場合、提案者が一定の役割を担いつつ、検討会議事務局及び斜里町、羅臼町がサポートする。
・検討会議事務局及び斜里町、羅臼町はサポートとチェックの両面の役割を担う。提案者に対し情報の提供や合意形成に対する助言等を行い、部会の運営が円滑に進むよう中立的な立場で事務的なサポートを実施する。また、サポートを実施した提案であっても、検討会議や検討部会においてそれぞれの所掌とする分野における公正なチェックを行うこととする。
・検討部会には進行役を置くこととし、必ずしも専門家でなくとも良いこととする。進行役は、部会の進行を担当する。
・検討部会での議論は議事概要を記録することとし、結果は公開することを前提とする。なお、検討部会はメーリングリスト等を活用したメール上での議論のみでも可とする。この場合もメール上の議論の過程を概要として取りまとめ公開することを原則とする。
・検討部会での検討は、（２）で抽出された「検討を進めるにあたり必要な視点」を満たすよう留意すること。
・検討部会では、最終承認後の実施体制について想定できるよう調整を図ること。
・検討部会における検討期間は原則として最長１年間とする。検討期間の延長を希望する場合は、再度検討会議において提案を行う。なお、部会の開催回数は任意とする。

（４）検討会議での最終承認

※ポイント
○戦略の趣旨や目的に沿っているか、必要な視点は満たされているかが検証される。
○提案の却下、条件付きでの最終承認、部会での議論のやり直しとなる場合がある。

・検討部会における検討結果は検討会議に報告され、検討会議での最終承認が必要となる。その際、戦略の趣旨や目的に沿っているか、必要な視点は満たされてい

るか、最終承認後の実施体制の想定が妥当であるかが検証される。なお、検討会議での議論の結果、提案の却下や検討部会での議論のやり直しがあり得る。

・検討部会の検討結果は、進行役又は提案者が報告する。なお、提案者が報告を担当する際には、進行役及び事務局がサポートを行う。

・検討会議での議論に応じ、最終承認にあたっての条件を付ける。

・検討会議での最終承認が得られた場合、提案内容が実施される。その後の検討部会の扱いは、①継続（フォローアップの役割を引き続き維持する)、②解散（提案者等がモニタリングのみ実施、行政の通常管理に移行、他の会議等に移行)、の２パターンが想定される。

・提案内容の実施にあたっては、提案者が一定の役割を担いつつ、検討会議構成員が支援、協力を行う。

３．議論を進めるうえでの役割

【戦略】

・提案は戦略の趣旨や目的に沿っていなければ認められない。戦略は（１）から（４）のそれぞれの段階で参照される必要があり、提案時や承認時、最終承認時の基準と位置づけられる。

【検討会議】

・提案の承認について、最終的な判断を担う。発案時と決定時の２回、検討会議での承認が必要となる。

【検討部会】

・提案について、発案時における検討会議での承認が得られれば、原則として検討部会を組織する。提案の実施に向け、詳細を検討する役割を持つ。

【提案者】

・提案者は提案内容について主体的に検討、調整する必要がある。検討部会等の運営においても、一定の役割を果たすことが求められる。

・提案内容の実施や結果検証について、一定の役割を担うことが望ましい。

【専門家】

・専門家は提案内容について科学的立場からの助言を行う。専門家は部会における決定には直接的に関与しないが、専門家による専門分野における助言は部会において尊重されるべきである。

【関係行政機関】

・それぞれの行政機関の所掌範囲において公正なチェックを行う。
・斜里町、羅臼町は提案の受付窓口を担当するとともに、提案作成や検討部会の運営等について提案者をサポートする。
・検討会議事務局（釧路自然環境事務所、北海道森林管理局、北海道）は提案の内容等に応じ、検討部会の運営等について提案者をサポートする。

４．想定される提案内容

提案は、知床におけるエコツーリズムや観光利用に関することであれば自由に行うことが出来る。主に想定される提案内容は以下のとおり。

（１）新たなエコツーリズムや観光利用の提案

これまで使用されてこなかったフィールドや、対象とならなかった野生生物、文化的資産等を新たにエコツーリズムや観光利用に活用する。

（２）新たなルールの提案

地域の観光資源の保全や観光の質の向上等を目的とした、守るべき地域ルールを定める。

（３）新たな制度や枠組みの提案

エコツーリズムの推進や自然生態系の保全、情報発信等を効果的・効率的に進めること等を目的とした、新たな枠組みや体制の構築を行う。

（４）既存の制度やルール等の改善・廃止

望ましいエコツーリズムや観光利用を推進するため、既存の制度やルール等の改善や廃止を行う。

様式１

＜提案タイトル＞

＜提案者名＞

１．提案内容

キャッチコピー ・目的	
背景・理由	
具体的 提案内容	

２．戦略の基本原則との対応

①遺産地域の自然環境の保全とその価値の向上
②世界の観光客への知床らしい良質な自然体験の提供
③持続可能な地域社会と経済の構築

３．検討部会の想定メンバー

関係行政機関	
地域関係団体	

（備　考）

１）適切な提案タイトルを記載する。

２）提案者名は個人名、団体名、個人の連名、団体の連名のいずれでもよい。

３）キャッチコピーとして、提案をわかりやすく説明できるような文言を作成する。

４）背景・理由には、提案に至った経緯・課題について記述する。

５）具体的内容については事務取扱要領４．想定される提案内容の４つの分類を参考に具体的に記述する。

６）戦略の基本原則との対応については３つの原則について提案内容により実現できることを列挙する。

７）検討部会に参加する関係行政機関と地域関係団体については、検討会議構成員のうち、提案に関係する利害関係者と思われる全ての団体を記載する。

様式２

＜提案タイトル＞の進め方について

知床世界自然遺産地域
適正利用・エコツーリズム検討会議

１．戦略の基本方針や既存の法律・制度との対応

①遺産地域の自然環境の保全とその価値の向上

□合致している　　□合致していない

②世界の観光客への知床らしい良質な自然体験の提供

□合致している　　□合致していない

③持続可能な地域社会と経済の構築

□合致している　　□合致していない

④エコツーリズムを含む観光利用の推進にあたって必要な視点

□概ね合致している　　□明らかに逸脱している

⑤既存の法律等

□合致している　　□合致していない

２．検討部会の構成、進め方

①開催方法

□会議を設定して検討を進める　　□メール上での議論でも可とする

②部会の構成員

□構成員に関する提案は妥当　　□構成員に関する提案は不十分

→【提案が不十分である場合の指摘事項】

（　　）

③進行役及び事務局、専門家

進行役：

事務局：

サポート：

専門家：　　（指名者：　　）

３．検討を進めるにあたり必要な視点

（①
②
③）

様式１（記載例）

知床沼の野営禁止によって生じた諸問題とその解決に向けた提案

羅臼山岳会・斜里山岳会

１．提案内容

キャッチコピー・目的	「知床半島先端部利用の心得」において野営禁止とされている知床沼について、知床岳等を目指す登山者のテントサイトとして、一部の箇所に限り野営禁止を解除することを提案する。
背景・理由	知床沼に次ぐ野営適地とされる青沼から知床岳を往復する場合、通常 14 時間ほどの行程となり、不明瞭な刈り分け道しかないことから迷いやすく、陽のあるうちに青沼に帰着することはかなり困難である。よって、今後、長時間行動による人身事故など山岳遭難が起きる可能性が高い。 また、近年は青沼以外の場所にテントを張るパーティーも見受けられ、知床沼周辺と同様の植生が野営により破壊されることが懸念される。今後も知床沼周辺の野営禁止が続くことにより他の場所がテントサイトとして利用され貴重な植物群落の破壊が拡大されることになる。
具体的提案内容	知床沼の周辺は湿原で植生は大変脆弱だが、北沼付近の一部にササやイネ科草本の草地があり、数張のテント設営が可能と思われる。この草地のみを野営禁止区域から外し、ロープ等の設置により野営箇所を明示し、テントサイトとして活用する。

２．戦略の基本原則との対応

①遺産地域の自然環境の保全とその価値の向上
「利用の心得」が公布されたのちも知床沼で野営する登山者が後を絶たない状況にあり、知床沼周辺の植生への影響が懸念される。本提案により草地をテントサイトとして明示することにより、湿原植生へのダメージを軽減することができる。
②世界の観光客への知床らしい良質な自然体験の提供
知床沼の北沼付近草地での野営が可能となることで、知床岳への安全な登山が可能となり事故や遭難などが防止できる。また、より良質な原生の自然体験の提供につながる。
③持続可能な地域社会と経済の構築
知床沼は以前から知床岳登山や知床半島縦走の際のベースキャンプとして使用されており、知床山域におけるバックカントリー登山の文化継承として必要である。

３．検討部会の想定メンバー

関係行政機関	釧路自然環境事務所、北海道森林管理局、斜里町、羅臼町
地域関係団体	知床ガイド協議会、斜里山岳会、羅臼山岳会、知床財団